

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	経済急成長期における中国内陸部の農業の変容 : 重慶直轄市を事例に
Author(s)	王, 丹陵
Citation	
Issue Date	
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00048574
Right	Copyright(c) by Author
Relation	



序章 研究の課題と方法

第1節 研究の背景と問題意識

中国では、改革開放以後順調に成長してきた各産業が、2000年代以後、さらに大きく成長した（図 i）。その中で、特に2000年以後は、第2次産業、第3次産業の急速な成長とともに、一人当たり GDP の急激な増加がみられる。

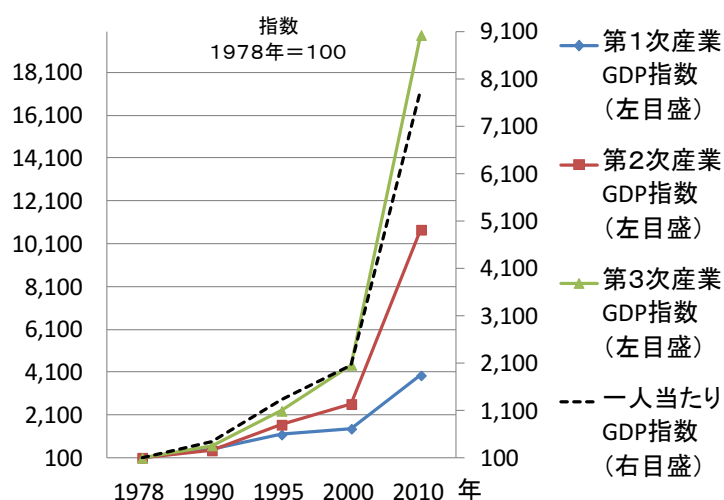


図 i 中国の GDP の推移（1978～2010 年）

資料：『中国統計年鑑』（2011 年）より作成

注：指数は名目額により算出した¹。

経済の発展にともない、農村では、次のように変化がみられた。

まず、1983 年の農家生産請負責任制²の確立後、農村では、農家の生産意欲が引き出された。そのため、第1次産業の産出額の大きな成長がみられた。そして、農家の

¹データを実質化するためには、消費者物価指数等の基準値が必要であるが、筆者の管見の限りでは、中国経済についての連続した物価指数等統計値の入手は現在のところ困難となっている。

²家庭生産・経営請負制ともいう（中国語表記：家庭聯産承包責任制）。1980年代前半の農村経済体制改革の中で、それまでの人民公社体制における集団経営方式が再編され導入された農地の集団所有制を前提として、農家に対して農地利用権（使用権）を分配して経営させる方式を指す。家庭が生産単位となり、政府との契約により土地を使用して農業を行う。農業者にとってより自由度の高い生産経営方式である。中国農業部著・菅沼圭輔訳・白石和良解説『中国農業白書 激動の'79～'95』農山漁村文化協会、1996年、p.292、孔麗『現代中国経済政策史年表』日本経済評論社、2008年、p.223を参照。

農業経営の自主性の回復，農家増収の実現等，農家や農村生活の確実な発展がみられた。

一方，農業のもう一つの側面では，工業部門の発展にともない，農業生産に，化学肥料，農薬，機械，改良品種等，いわゆる近代的生産要素の導入がみられた。さらに，郷鎮企業³等，農村工業が急激に成長した。そのため，農業部門から工業部門への労働力の移動がみられるようになった。

1992年に，社会主義市場経済体制⁴が導入された後，農村でも，価格の自由化，私有制の容認等，市場メカニズムにより効率性の高い部門に資源を集中させる経済体制が導入された⁵。その結果，①農産物に対する国家の統制品目の減少，②農産物や日用品の卸売市場の各地での形成，③農民の主体的な農産物販売，④農産物や日用品の流通ルートの多様化等，農産物に関連する市場の拡大がみられた⁶。

こうして，経済の発展が農産物，労働力，農業生産資材等，農業に関連した要素の商品化やその市場に影響を与えてきた。

さらに，社会主義市場経済確立後，政府は農業市場の再形成⁷の推進を目指して，1993年の「土地使用期間30年への延長，農地使用权の有償譲渡容認」⁸，「農産物・消費財・生産財の卸売市場開設，都市での糧食配給制度廃止」⁹，1994年の「化学肥

³郷鎮企業は農村部に立地する非農業企業の総称である。改革・開放以前は人民公社，生産大隊が経営する企業という意味で社隊企業と呼ばれたが，人民公社の解体にともない，1984年から正式にこの呼称が使われるようになった。改革・開放後に急成長を遂げ，1億人を超える雇用を農村部に創出した。郷村が経営する比較的規模大きな集団企業から，農民が共同，あるいは単独で経営する私営企業まで幅広い形態の企業を含む。業種については，その多くは中小規模製造業であるが，運輸，商業，飲食業等サービス分野の企業も含まれる。石田浩「東アジアの経済開発と貧困，環境—改革・開放期中国の経験」西口清勝編『東アジア経済の構造』青木書店，2001年，pp.163～184を参照。

⁴社会主義市場経済は，政治的には社会主義を維持しつつ，経済的には市場経済への移行を進めるものである。1992年10月の中国共産党第14回全国大会で確立され，1993年の憲法修正で明文化された。具体的には，①私有制を容認すること，②市場メカニズムによる資源配分，③価格を自由化し，競争を促すこと，④市場メカニズムの欠陥を補うための政府のコントロールといった内容である。孔（2008），前掲書，p.209，渡辺利夫『社会主義市場経済の中国』講談社，1994年，p.30，p.31，p.35，p.235を参照。

⁵渡辺（1994），前掲書，p.31を参照。

⁶加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』世界思想社，1995年，pp.8～10。

⁷中華人民共和国建国後の計画経済体制（1949年～1992年）下の農業市場の国家統制から，社会主義市場経済体制下の市場メカニズムによる農業市場の形成を指す。

⁸1993年11月5日中共中央・国務院「当面の農業と農村経済の発展に関する若干の政策措置」通達。

⁹1993年11月11日中国共産党第14期3回全国代表大会「社会主義市場経済体制確立に関する若干の政策措置」通達。

料等生産資材の流通段階の簡素化と市場管理の強化」¹⁰等の政策を打ち出した。それらの政策の推進により、土地、農産物、生産要素等、農業市場のさらなる拡大がみられた。

一方、経済成長とともに、中国では、農業・農村・農民問題（三農問題）¹¹が社会問題として生じてきた。

農村では、都市部に比べて、インフラ整備の停滞と、社会福祉サービスや所得の相対的低下等がみられた。一部の農村地域が工業地域となり、耕作放棄や農家の挙家離村等がみられた。農村労働力¹²の都市部への移動により、農村の過疎化もみられるようになった。その中で、農民のおかれた状況も、戸籍制度に基づく差別的な社会地位、低い所得等、都市住民と比較した、いわゆる農民の相対的貧困がみられた。

さらに、人口の増加、都市化の進展、所得水準の向上による動物性食品の需要増大がみられ、主要食料である糧食¹³の需要の急激な増加にともなう糧食問題が発生している。

こうして、中国では、経済成長にともなう農業市場の変化、農業市場再形成をうながす政策的推進の一方で、三農問題の発生、糧食問題の発生が深刻化している。これに対し、次章以降で詳述するように、政府は様々な農業・農村政策を実施しており、中国の農業は今日大きな転換点を迎えているといえる。

一方、中国全土で大きな社会問題となっている「三農問題」は、特に内陸部¹⁴（図

¹⁰1994年8月12日国務院「化学肥料等生産資材の流通体制改革に関する通知」通達。

¹¹「三農問題」は1996年に中国人民大学教授温鉄軍によって提起されて以来、中国で広く認識されている。農業問題は零細経営規模や低生産性等の農業構造問題、農村問題は農村と都市の社会資本格差問題、農民問題は農民と都市住民の所得格差、社会地位格差の問題である。その根底は、資本の原始的蓄積や低価格での食料供給といった農業搾取政策による。また、経営の零細性と近年の生産過剰と農産物価格の下落、都市と農村の所得格差や社会資本格差があり、戸籍管理制度等の二元構造の存在であるといわれる。孔（2008），前掲書，p.232を参照。

¹²法定労働年齢の農村戸籍の人口数である。男性（16～60歳），女性（16～50歳）である。

¹³中国では、糧食は穀物（コメ，ムギ類等），トウモロコシ，イモ類，マメ類の主要作物を指す。具体的には水稻，小麦，トウモロコシに加えて，コーリャン，粟，その他雑穀，芋類（サツマイモとジャガイモ），豆類を含む。トウモロコシは粒子に換算する。芋類には里芋・キャッサバは含まれていない。豆類はサヤを除去した乾燥豆に換算する。芋類については5kgを糧食1kgに換算する，都市近郊で栽培される野菜として，の芋（ジャガイモ等）は糧食統計に含まない。<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsjs/> 中华人民共和国国家统计局公式サイト，『中国統計年鑑』（農業篇—主要統計指標解釈），實劔久俊「中国における糧食流通政策の変遷と農家経営への影響」，高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』（研究双書 No.530）アジア経済研究所，2003年を参照。

¹⁴国土は東部地域，東北部地域，中部地域と西部地域に分けられている。西部地域は内蒙

ii) において深刻な問題となっている。内陸部においては、都市部の平均年収も、農村部の平均年収も、いずれも全国平均レベル未満となっている。さらに、内陸部における都市農村間の所得格差は、他の地域より深刻となっている(2010年)(表i)。さらに、沿岸部との地域間格差も生まれており、若年層の農村労働力の農業外への流出も激しくなっている。このように、近年の農業の変化が地域社会に与える影響は、内陸部において大きく現れていると考える。本研究において内陸部とそこにおける農業の変化に注目する意義もそこにある。



図 ii 中国の地域区別

資料：『中国統計年鑑』，第1章第2節3. (1) 中国内陸部の農業地域の区分より作成

古自治区，四川省，重慶市，貴州省，雲南省，広西チワン族自治区，チベット自治区，陝西省，甘肅省，青海省，寧夏回族自治区，新疆ウイグル族自治区からなる。2001年に、この西部地域12の行政地域が内陸部開発を目的とした西部大開発プロジェクトの対象地として指定された。現在、西部地域は中国の内陸部として認識されている。本論文でもこの西部地域の12の行政地域を中国の内陸部として位置づける。

表 i 中国の各地域における面積，人口，GDP，平均年収に関する統計（2010年）

項目	全国	東部地域	東北部地域	中部地域	内陸部
面積(万km ²)	960	92	79	103	687
割合(%)	100	10	8	11	72
人口数(万人)	134,091	50,664	10,955	35,697	36,069
割合(%)	100	38	8	27	27
GDP(億元)	401,202	232,031	37,493	86,109	81,408
割合(%)	100	53	9	20	19
第1次産業	40,534	14,626	3,984	11,221	10,701
割合(%)	100	36	10	28	26
第2次産業	187,581	114,553	19,687	45,130	40,694
割合(%)	100	52	9	21	18
うち工業	160,867	102,308	17,327	39,335	34,349
割合(%)	100	53	9	20	18
第3次産業	173,087	102,851	13,822	29,758	30,013
割合(%)	100	58	8	17	17
人口1人あたり GDP(元)	29,992	46,354	34,303	24,242	22,476
都市人口平均 年収(元)	19,109	23,273	15,941	15,962	15,806
農村人口平均 年収(元)	5,919	8,143	6,434	5,510	4,418

資料：『中国統計年鑑』（2011年）より作成

注：生産額と収入は名目額である。

その中で、特に内陸部南部水稲地域¹⁵では、農村戸籍人口1人あたりの耕地面積が小さい。都市化の進展が著しく、三農問題及び糧食問題が顕著化している。他の地域に比べ、経済急成長にともなう農業の変化がより顕著である。従来の農業が零細家族経営である小農を中心としていたため、政府が近年積極的に取り組んでいる脱小農化の動きの中で、その農業構造の大きな転換をせまられている。こうした南部水稲地域の農業がどのように変化していくかを検討することは内陸部の農業の変化に関する検討に重要な意味をもつと考える。

第2節 経済発展にともなう中国農業の変化に関する既存研究の動向

改革開放後、中国の農業に関する研究は、多くの研究者によって多様な観点からす

¹⁵中国の内陸部の農業地域は、地形や自然条件、農法によって、牧畜地域、農牧交錯地域、南部水稲地域と大きく分けられる。南部水稲地域は四川省、重慶市、貴州省、雲南省、広西チワン族自治区からなる。第1章第2節3.(1)中国内陸部の農業地域の区分を参照。

すめられてきた。経済発展にともなう中国農業の地域性に注目しその変化に関する研究は、大きくは以下の3つの分野に整理することができる。すなわち、①沿岸部農業の変化、②内陸部農業の変化、③脱小農化推進論、である。

沿岸部農業の変化について日本国内での代表的な研究は、大島（1993）¹⁶、（1995）¹⁷、細野（2000）¹⁸、大島（2001）¹⁹、大島ほか（2005）²⁰、朴（2008）²¹、朴ほか（2010）²²、山本（2008）²³、隋（2008）²⁴等があげられる。中でも、農村労働力問題（労働力の移動と土地利用等）は多くの研究者がその現状と今後の展望について注目し検証してきた。

一方、経済発展にともなう中国内陸部の農業の変化に関する研究の代表として、笛木（2002）²⁵、石田（2000）²⁶、（2002）²⁷、（2003）²⁸及び池上（2005）²⁹があげら

¹⁶大島一二「中国珠江デルタにおける農村の経済発展と変容—広東省宝安县の事例を中心に」『農村研究』第76号、東京農業大学農業経済学会、1993年3月、pp.37～45。

¹⁷大島一二「中国広東省における出稼ぎ現象の実態—深圳市、梅州市・梅県の実態調査を中心に—」『農村研究（東京農業大学農業経済学会）』第81号、1995年9月、pp.98～109。

¹⁸細野賢治ほか「中国上海市における農業生産の担い手とその特徴」『農政経済研究』第22集、2000年4月、pp.23～43。

¹⁹大島一二「中国農村における非農業部門の発展と農家労働力の流出過程—山東省煙台市農村の改革・開放政策下の20年—」『農村研究（東京農業大学農業経済学会）』第92号、2001年、pp.93～102。

²⁰大島一二ほか「中国農村出身労働者の都市地域への流動と定住—日系企業従業員調査からの試論—」『農村研究（東京農業大学農業経済学会）』第100号、2005年、pp.154～160。

²¹朴紅ほか「中国蘇南地域における農家の就業構造の特質—第13組のモノグラフィ—江村の追跡調査（3）—」『北海道大学農経論叢』第63集、2008、pp.71～84。

²²朴紅ほか「中国蘇南地域における農地転用と農地調整—江村の追跡調査（4）—」『北海道大学農経論叢』第65集、2010、pp.117～130。

²³山本昌弘「高度経済成長下の中国農民階層構造—山西省と浙江省を事例として—」『農業問題研究』第62号、2008年7月、pp.21～30。

²⁴隋姝妍「中国野菜企業の基地体制化による農民の性格変化」『農業市場研究』第17巻第1号（通巻67号）、2008年6月、pp.12～19。

²⁵笛木昭「経済発展で解体の淵に立つ中国の糧食農業—どうなる超零細・条件不利な糧食生産構造—」、藤田泉編『中国内陸部の農業農村構造—日中共同調査分析—』筑波書房、2002年、pp.269～278。

²⁶石田浩『中国農村の開発戦略—農民は「豊か」になったのか—』関西大学経済・政治研究所、2000年、p.253。

²⁷石田浩『中国内陸農村の貧困構造と労働力移動』関西大学経済・政治研究所、2002年、pp.17～21。

²⁸石田浩『貧困と出稼ぎ—中国「西部大開発」の課題—』晃洋書房、2003年、pp.239～244。

²⁹池上彰英「内陸農村における農民層分解」田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版社、2005年、P.38。

れる。内陸部の農業については、多くの研究において、糧食の供給基地としての役割の重要性が指摘され、農民の貧困化や農地利用の後退等による糧食供給基地機能の低下が検証されてきた。労働力問題における沿岸部への出稼ぎや、農業生産等、沿岸部農業との相対化も重要なテーマのひとつである。しかしながら、沿岸部に比べ、論文数等は圧倒的に少なくなっている。

沿岸部と内陸部に共通する農業変化のひとつに、大規模農業経営の育成を中心とした脱小農化を推進する動きがある。中国国内の研究においても、そうした動きを奨励しているものも多くみられる。その代表的なものとして、嚴（2002）³⁰、陳（2008）³¹、王（2008）³²等があげられる。日本国内においても、石田（2005）³³が、中国農業における土地の流動化について言及している。しかしながら、内陸部と沿岸部の違いをふまえない中国全体での画一的な脱小農化の動きが、前述した内陸部の後進性と沿岸部との格差を解消するものでありえるのかどうかは、慎重な検討が必要である。さらに、これまでの研究においても、改革開放後の中国農業に関する研究は、沿岸部に比べ内陸部が遅れていることから、今日の中国内陸部農業の変容を検討することは大きな意味があると考えられる。

第3節 研究目的

以上の背景と問題意識をふまえ、本論文の目的は、中国経済の急成長下における内陸部農業の変容を、小農的性格の変化に注目しながら明らかにすることである。

上記の研究目的を明らかにするための課題は以下の4つである。まず第1に、内陸部農業の変化と現状を既存研究及び統計資料から概観する。第2に、内陸部の中心都市であり本研究の事例対象でもある重慶市とそこにおける農業の特徴について整理する。第3に、中国の場合特に農業の変化に大きな影響を与える中国国内の農業政策に

³⁰嚴善平著『シリーズ現代中国経済2 農民国家の問題』名古屋大学出版会、2002年、p15, pp.194~195。

³¹陳鐘煥『中国農業「保護」政策の開始と農業「産業化経営」の役割—中国農業の商品経済化への対応と吉林省農業』批判社、2008年、p.57。

³²王究明『中国小农经济改造的制度选择研究』中国经济出版社、2008年、pp.1~2, pp.116~119。

³³石田浩編著『中国農村の構造変動と「三農問題」—上海近郊農村実態調査分析』晃洋書房、2005年、pp.140~141。

ついて、内陸部への影響に注目しながら近年の流れと特徴を明らかにする。第 4 に、事例調査に基づき重慶市の各地域における農業の変容を明らかにする。

本論文は内陸部中心都市である重慶市を対象地域としているが、その理由は以下のとおりである。

重慶市では、農家 1 戸当たり、農業従事者³⁴一人当たりの耕地面積はそれぞれ全国平均の 2 分の 1 であり、小規模な生産が多い。一方、山地、丘陵地、平坦地と多様な地形をもつ重慶市では、それぞれの地域で農業生産経営上の性格が異なる。こうした重慶市の農業の変化を明らかにすることは、対象を全国に拡大し異なる地域性をもつ農業を検討する際に多くの示唆を与えると考える。また、重慶市は人口が多い。経済の急成長にともない、都市化が急速に進行しており、重慶市は石田³⁵が描いていたように、近年、中国の内陸部の中でも三農問題の深刻な地域である。そのため三農問題の解決を目指し、さらに経済の成長、農業生産力の向上等、多様な農業政策が推進されている。これらが重慶の農業に与える影響に関する分析は、重要な課題であり、さらに今後、内陸部の農業の課題の検討に、大きく寄与できる存在として位置づけられる。

第4節 研究方法と構成

以上のような研究課題のもとで、本論文は以下のような研究方法をとる実証的研究である。主な方法は、文献研究、統計分析、事例分析である。

文献研究は、中国語と日本語の文献を用いて、本研究の理論的骨子及び中国内陸部農業の変化の要因を把握する。また政策については、1 次資料として中国政府文書を用い、改革開放後の中国の農業政策、農業に関わる経済政策、開発政策を整理し、内陸部農業の変容の政策的要因を把握する。

統計分析は、中国国内の統計資料から関係データの収集、近年の中国経済及び農業構造の変化、中国全土及び事例地についての概要を把握する。

事例分析についてのアプローチ方法としては、第 1 に、立地条件、地形、都市との

³⁴農業従事者は、他産業へ移転せず第 1 次産業に従事する農村労働力である。統計上、第 1 次産業の就業人口数は農業従事者人口数として理解する。刘涛「重庆市农村留守农民问题研究」, 中共重庆市委农村工作委员会『农村调研文集』2007 年, を参照。

³⁵石田 (2002), 前掲書, pp.34~86, 石田 (2003), 前掲書, pp.33~141 を参照。

関係という地域性の違いに基づいて農業の変容を明らかにする。第 2 に、労働力の視点から、内陸部内の地域の兼業機会の違いをふまえ、内陸部農業の変容を検証する。第 3 に、糧食、野菜、果樹、伝統作物の品目の違いに注目し、内陸部農業の変容を考察する。

事例分析は、中国重慶市にて行った農家、農業企業、合作社、農業機関、糧食機関の聞き取り調査をもとに行う。調査については、事前に聞き取り票を設計し、実施した。調査は、重慶市の 5 の区・県の 11 の鎮・街道の農村を対象に、2008 年 2 月、2008 年 11 月、2010 年 1 月、2011 年 3 月、2012 年 3 月の合計 5 回実施した。そして、聞き取り調査によって得られた 35 戸の農家のデータを用い、農家の農業生産、経営、収支、労働力の現状、変化に焦点を当て、実証分析を行った。農業企業、合作社調査については、生産経営の現状に焦点を当て、分析を行った。機関調査については、地域農業の現状、農業政策の展開、糧食生産と需給の現状また今後の方向性に焦点を当て、聞き取りを行った。

次に本論文の構成を述べる。本論文は、序章、終章を含む 9 章で構成されている（図 iii）。各章別に主な内容は以下のとおりである。

「序章 研究の課題と方法」では、研究目的を設定した問題意識と既存研究の課題を述べる。研究の課題、方法、構成について述べる。

「第 1 章 中国内陸部の農業をとらえる視点の整理」では、中国内陸部農業の変容を全体的にとらえる理論的フレームワークを提示する。まず、研究対象そのものである中国内陸部の農業の従来の在り方を整理する。そして、中国内陸部の農業の変化の一つの要因として経済成長にともなう農業市場の変化を明らかにする。また、経済成長にともなう社会問題の発生とその拡大を整理する。さらに、農業に関わる国家政策を整理し、諸政策の推進が中国内陸部の農業の変化に与えている影響を明らかにする。

「第 2 章 中国内陸部の農業の時系列的変化と現状」では、中国内陸部の農業の変化を統計的に検証する。まず、農業市場の変化としては、農村戸籍人口一人当たりの主要農産物の販売量、労働力、及び農地利用を対象に、農産物市場、労働力市場、農地市場の推移を明らかにする。そして、第 1 次産業の比重の低下、都市農村格差、糧食需給の変化を統計的に把握する。また、主な作物生産の変化、主な農産物の生産量の変化、農業生産財投入の変化また第 1 次産業の産出額の変化から、中国内陸部の農業生産基盤の推移を明らかにする。

「第3章 重慶市における地域別農業の特徴及び諸政策の展開」では、重慶市における地域別農業の特徴及び諸政策の展開を整理することを目的とする。まず、重慶市の地理的位置、気候、歴史、行政区分、農業の基礎情報を整理する。また、重慶市における経済開発の地域区分を整理し、各経済開発地域の位置づけを明らかにする。また、重慶市の糧食生産の地域区分及びそれぞれの糧食生産上における位置づけを明らかにする。そして、各経済開発地域の特徴及びそれぞれの地域における農業政策の展開を明らかにした上で、本論文の各事例地の位置づけを明示する。

「第4章 都市近郊農村と山地農村における小農生産の変化と労働力の問題—大渡口区と武隆県の比較」では、都市近郊農村と山地農村における農業生産の変化を、労働力市場条件と商業的農業の展開に焦点を当て明らかにすることを目的とする。まず、重慶市における農業労働力の現状を統計的に把握する。また事例地全体の経済状況及び農業の構造を統計的に把握する。そして農家聞き取り調査によって得られたデータを用い、都市近郊農村と山地農村における農業生産経営の実態、変化及び農村の変化について分析し、小農の生産の変化と労働力の問題について考察する。

「第5章 糧食産地における農業の現状と課題—合川区と旧大足県の農村を事例に」では、もともと糧食産地における小農生産の変化を明らかにすることを目的とする。まず、事例地における糧食生産の現状を統計的に明らかにする。また、事例地における農業政策の展開を整理する。そして、調査農家の農業生産経営の現状と地域農業の展開について分析し、糧食産地における農業の課題について考察する。

「第6章 野菜の生産拡大地域における農業生産の動向—潼南県の農村を事例に」では、平坦地、糧食自給区の農業生産の動向を明らかにすることを目的とする。まず、糧食需給政策である糧食省長責任制における糧食自給区の糧食需給の現状を明らかにする。また、重慶市における糧食の生産現状と課題を統計的に把握する。そして、農家聞き取り調査によって得られたデータを用い、農家の農業生産の変化について分析し、事例地における農業生産の動向を明らかにする。それをふまえて、内陸都市近郊における商業的農業の展開が地域の複合的農業生産に与える影響と地域の糧食自給の課題について考察する。

「第7章 農業構造調整下における伝統的商品作物産地の変容—涪陵区の農村を事例に」では、伝統的商品作物産地の農業生産の変化を明らかにすることを目的とする。まず事例地の伝統的商品作物産地の特徴を明らかにする。また、事例地における農業

政策の展開を整理する。そして、農家からの聞き取り調査に基づき、近年の農業生産や品目構成の変化及び問題点を分析し、最後に、農業構造調整下における伝統的商品作物産地の変容が農家の農業生産にもたらす影響と課題について考察する。

「終章 要約と結論」では、以上の章で論述したことを総括し、経済急成長期における中国の内陸部農業の変容を考察する。

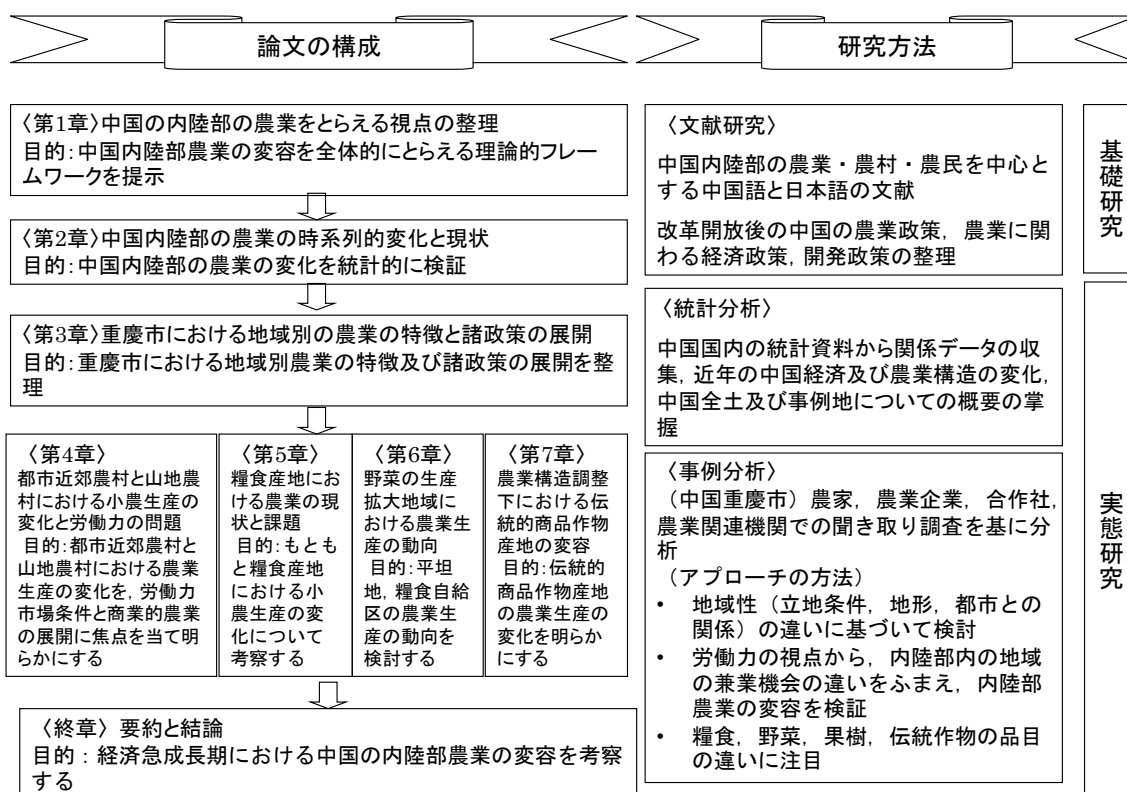


図 iii 論文の構成と方法

資料: 筆者作成

第1章 中国内陸部の農業をとらえる視点の整理

第1節 本章の課題

中国内陸部農業の変容をとらえるために欠かせない要素として、研究対象そのものである中国内陸部の農業、それをとりまく社会経済環境、特に中国にとって特徴的な要素としての国家政策があげられる。

本章では、それらの要素に注目し、改革開放後の中国内陸部農業の変容を全体的にとらえる理論的フレームワークを構築したい。課題としては、第1に、中国内陸部の従来の農業の在り方を整理する。第2に、中国内陸部の農業の変化の一つの要因として経済成長にともなう農業市場の変化を明らかにする。第3に、中国内陸部の農業の変化の一つの要因として経済成長にともなう社会問題の発生とその拡大を整理する。第4に、農業に関わる国家政策を整理し、諸政策の推進が中国内陸部の農業の変化に与えている影響を明らかにする。以上をふまえ、中国内陸部農業の変容を全体的にとらえる理論的フレームワークを提示する。

第2節 中国内陸部における従来の農業

本節では、既存文献を整理し、中国内陸部における従来の農業のあり方を把握する。まず、歴史の視点から、中国農業の従来のあり方を把握する。また、中国内陸部の農業の地域区分を整理し、地域別にみた中国内陸部の農業の従来のあり方を明らかにする。

1. 新中国成立後の中国農業の性格

中国内陸部農業の従来のあり方を述べる前に、まず、新中国成立後の中国農業の性格について整理していく。

中国の農業は、各社会制度のもとで異なった性格を持ってきた（図1-1）。

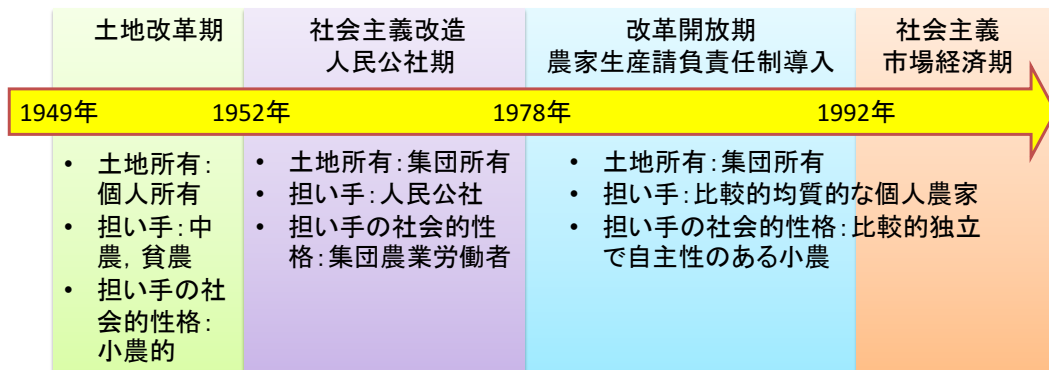


図 1-1 新中国成立後の中国農業の性格の推移

資料：筆者作成

中国の農村社会では、小農経営が過去から現在に至るまで根強く存在していることは広く認識されている。小農については、「自主性をもつ小規模（零細）な家族経営である。経営の主なる目的は家族の自給である。分散的であり、遅れた生産工具を用い、生産性が低く、災害への抵抗力も弱いといった特徴をもっている。経済的地位は不安定であり、分解・分化しやすい」³⁶と、定義されており、小農の存在を歴史の中で重要視してきた。

1949年の社会主義革命により、経済システム全体が、封建的私有制経済から、社会主義経済に移行した。新中国成立後、資本家・地主階級の消滅と土地改革（1949～1952年）により、基本となる農村の階級は、中農と貧農となった³⁷。こうして、新中国成立直後、土地改革の時期は、土地を自己所有しており、雇わず雇われず、農業だけで家計を充足する小農的性格であった。

その後、1953年に社会主義改造・農業集団化の推進により、中国の農業経営体は人民公社となった。1953年から1978年までの農業の社会主義改造・人民公社の時期では、重要な生産手段である土地が集団所有され、農民自身はそこで作業を行う集団農業労働者的性格に変わっていく。

³⁶王（2008），前掲書，p.26。

³⁷中国では、農家を富農，中農，貧農と雇農に分類する。富農は土地と年収入は比較的多く，消費支出と農業生産費用を差し引いても，なおかなりの余裕をもつ農家，中農とは必要な支出を賄うのに十分なだけの所得をもつ農家，貧農と雇農とは，通常の状態でも所得が必要な支出を賄えないような農家をいう。ただし，貧農は自分の土地をもつが，雇農は所有地を全くもたない。沈金虎『現代中国農業経済論』農林統計協会，2007年，p.31。

そして 1978 年の農家生産請負責任制の導入により、中国農業の経営主体は、人民公社の生産隊から個々の農家が変わった。農家は政府から小規模な土地を請負の形で保有し、自らが所有する生産手段、家族労働力を利用し、家族単位で生産経営を行うようになった。1978 年以降の改革開放後は、中国の農村で、基本となる農業経営は、膨大な数の小規模³⁸な家族農業経営になった。土地は集団所有のままであったが、農家生産請負責任制という形で個人の裁量による農家経営であった。中国では、「社会主義と小農の共存」が認められたのである³⁹。

そして 1992 年に社会主義市場経済体制の導入により、農村では、計画経済体制が崩壊し、かつての個々の農家を中心とした自給自足の「伝統経済」⁴⁰が復活した。農民自身は、社会的性格として、比較的独立で自主性のある小農に変化している。「小農の普遍的な存在」⁴¹が一般的に認識されている。

以上、現在に至るまで中国の農村では、零細的・自給的・家族経営農家が中国の農村社会において広く、多数に存在し、中国の農業の主たる担い手となっている。こうした中国の農民については、「農民、小農ともいい、一片の小規模な土地の所有者あるいは利用者として自分の生産工具を所有し、家庭経営の方式である。経営上では比較的独立で自主性のある個体である。各個体の労働は社会農業生産の主体となる」⁴²と性格づけられた。

以上の流れをふまえ、現段階における中国農業は全体として小農的であるといえる。小農としての問題については、後で日本等の小農論研究をふまえて検討していく。

2. 中国農業の従来のあるり方

次に、中国農業の従来のあるり方を、南部水稲地域を中心に、生産様式から再整理す

³⁸1984 年経営請負全農家の耕地面積は中国総耕地面積の 93.2%を占めている。1985 年農家総戸数は 1 億 9,077 万戸となり、農家の平均経営規模は、1 家族では、労働力 1.94 人と耕地 0.51ha である。沈（2007），前掲書，pp.208～209，p.193，嚴善平「変貌する農民国家—農業・農民問題」加藤弘之・上原一慶編『中国経済論』，ミネルヴァ書房，2004 年，pp.87～90 を参照。

³⁹近藤康男・坂本楠彦編『社会主義下甦る家族経営—中国農政の転換』農山漁村文化協会，1983 年，pp.304～310 を参照。

⁴⁰加藤（1995），前掲書，p.5，p.12。

⁴¹王（2008），前掲書，p.26～28。

⁴²王（2008），前掲書，p.30。

る。

中国の農業に関する研究は、多くの研究者によって多様な観点から進められてきた。中国の農業システムを歴史的な視点から整理した研究として、劉（1984）⁴³、シルヴァン・ウィットワーほか（1989）⁴⁴、フランチェスカ・ブレイ（2007）⁴⁵、沈（2007）⁴⁶によるもの等が代表的である。

これらの研究によると、中国（特に南部地域）の農業システムの特徴としては、古くから、「零細的」、「糧食自給的」、「耕作集約的」、「有畜複合的」、「循環的」といった点があげられる。

まず、中国の農業の零細性については以下のように整理できる。中国では、11世紀に、人口の50%を占めた小農と部分小作農が土地の1/4を所有していた⁴⁷。農地規模は小さく、特に、稲作を行う南方では小さかった。家族単位で行う営農が歴史を通じての規範であった⁴⁸。14世紀の終わりごろに、人口一人当たり耕地面積は6.5畝⁴⁹であったが、その後人口が増加し、1812年に人口一人当たり耕地面積は2.2畝までに減少した。1934年に、総農家戸数の3%を占めた地主が全耕地面積の26%、7%を占めた富農が27%の農地を所有したのに対して、68%の自・小作農は22%の土地しかもたなかった⁵⁰。1949年の土地改革直前に、総農家戸数の93%、総人口の91%を占めていた貧農、雇農と中農が全部で約48%の土地しか占めていなかった⁵¹。そして1952年の土地改革完成後、かつて地主や富農が所有していた7億畝（4,667万ha）の土地を3億の貧農・雇農（全国の総農民人口4.5億）に再分配した⁵²。20世紀半ば頃に、中国の農家1戸当たり（一人当たり）の耕地面積は0.95ha（0.22ha）しかなかった。当時のインドの1/3、アメリカの1/93と小さかった⁵³。中国では、2000年以上にわた

⁴³劉世錡著・近藤康男・藤田泉訳『中国農業地理—社会主義下の農業地域計画—』農山漁村文化協会、1984年。

⁴⁴シルヴァン・ウィットワーほか・坂本楠彦監訳『10億人を養う』農山漁村文化協会、1989年。

⁴⁵フランチェスカ・ブレイ『中国農業史』京都大学学術出版会、2007年。

⁴⁶沈（2007）、前掲書。

⁴⁷フランチェスカ・ブレイ（2007）、前掲書、p.684を参照。

⁴⁸フランチェスカ・ブレイ（2007）、前掲書、p.9を参照。

⁴⁹1畝（ムー）=0.067ha（6.67a）。

⁵⁰沈（2007）、前掲書、p.13を参照。

⁵¹劉（1984）、前掲書、p.27、彭新万『我国“三农”制度变迁中的政府作用研究（1949—2007年）』中国财政经济出版社、2009年、p.76を参照。

⁵²劉（1984）、前掲書、p.30を参照。

⁵³沈（2007）、前掲書、p.12を参照。

り、農民たちは「五口之家（5人家族の農家）」を単位として、作物生産にあてられる10～20畝の土地を経営してきた。その理由の一つは、一人当たりできわめて零細な土地所有をもたらすことになった分割相続制にあった⁵⁴。また、土地所有の集中傾向と小作制度、さらに人口の増加も、中国の農業の零細性を形成する主な要因であると考える。

また、中国の農業は、糧食自給的といった特徴があり、穀物生産を中心に営まれてきたとされる。「糧食」とは、穀物、トウモロコシ、イモ類、マメ類の主要作物を指す中国語である。具体的には水稻、小麦、トウモロコシに加えて、コーリャン、粟、その他雑穀、芋類（サツマイモとジャガイモ）、豆類を含む。糧食という概念は日本語の「食糧」とは一致しないため、本論文は中国語での「糧食」をそのまま使用することとした。

1930年代、アメリカの農業経済学者の John Lossing Buck (1890-1975) の調査によると、中国では、耕作地の中で穀物栽培は大きな面積を占めた。当時、全耕地面積の70%は穀物が作付られたと指摘した。中国の農業生産では、穀物栽培は重要な位置を占めている。中国の農書は漢代以後すべて穀物栽培に最大のスペースを割いている⁵⁵。穀物生産は古くから開始されたとされている。紀元前770～476の春秋時代（奴隸社会）には、すでに、モチキビ、ダイズ、アワ、コムギ、コメ、いわゆる「五穀」の栽培が記述されている。例えば、モチキビの栽培は6000～7000年前から開始し、中国の原始社会末期から封建社会初期の段階において最も重要な糧食作物であったと判明されている。ダイズ、アワ、コムギの栽培はそれぞれ紀元前の11世紀、8世紀、5世紀の起源をもっているとされている。また、コメは紀元前5世紀に栽培しはじめられ、6世紀以降は、中国で生産される糧食のトップの位置に占めるようになっている。こうした「五穀」の他に、中国では、トウモロコシとサツマイモも重要な糧食の品目としてあげられる。トウモロコシとサツマイモは1368～1644の明の時代にアメリカから導入されてきた。この2種類の作物は、平地でも山の傾斜地でも間混作作物として作付けされ、完熟するまえに食用できるといった利点と、いずれの地上部も家畜の飼料や燃料として利用できるといった利点をもつため、19世紀に栽培は中国で急

⁵⁴シルヴァン・ウィットワーカーほか（1989），前掲書，p.40を参照。

⁵⁵フランチェスカ・ブレイ（2007），前掲書，p.8を参照。

速に拡大された⁵⁶。今にでも、中国（特に内陸部中山間地域）の農家にとって重要な糧食品目として生産されている。こうした糧食の生産を中心とした中国の農業は、膨大な人口を扶養するために形成されてきたと考える。

中国の農業は零細的であり、なおかつ糧食の生産が重要である。土地資源をあますところなく活用し、それと同時にまた持続的に利用するために、集約的な耕作システムが古くから形成されてきた。たとえば、戦国時代（紀元前 475～221 年）に、畝立て耕作・輪作制度が始まった。また、漢の時代（紀元前 206 年～紀元 220 年）に、集約的農耕・間作・多毛作等が発達した。そして、清の時代（1644～1911 年）には、多毛作が中国全土に広がっていた⁵⁷。また、中国では、耕地の半分以上は山の傾斜地である。山地と段々畑の開墾も古くから行われてきた。中国の国土（特に内陸部）は、急勾配の丘陵や山地が広く、耕作適地の比率は高くなかった。人口の増加が続くにつれて新たな耕地が必要となり、山地と段々畑の開墾が必要となった。農地の不足を解決するために丘陵地や傾斜地に耕地を造成することは、8 世紀の唐の時代にはすでにふつうにみられた⁵⁸。中国では、以上のように、単位土地面積と単位時間当たりでより多くの糧食等を生産するために、集約的な耕作システムが形成されてきたのである。

そして、中国の農業のもう 1 つの特徴として、「有畜複合的」といった点があげられる。主要家畜の種類として、ブタ、ウマ、ウシ、ヒツジ、ニワトリ、イヌのいわゆる「六畜」があげられる。その中で、特に養豚では、紀元前 16～11 世紀に、養豚とその品種改良が開始されたとされている。紀元前 3 世紀にはすでに、家畜の飼育として書物に記述されている⁵⁹。こうした家畜飼養、また、ニワトリ、アヒル等の家禽飼養、養魚に関する技法については、北魏時代（386～534 年）の中国の有名な農書である『齊民要術』の中にすでに詳しく記述されている⁶⁰。1930 年代の J.L. Buck の調査によると、農家は、食事の食べ残しや野菜くず等の生ごみで豚と鶏を飼うのは普通である。家畜ための飼料生産は、ふつうの農業経営の一部としてみなされていない。家畜の飼養に必要な土地と穀物飼料も不要なので、単位面積当たりの人口扶養力はそれらが必要であるヨーロッパ式農業より高かったのだ、農家は、こうして「食品廃棄

⁵⁶シルヴァン・ウィットワールほか（1989）, 前掲書, pp.43～47 を参照。

⁵⁷シルヴァン・ウィットワールほか（1989）, 前掲書, p.36 を参照。

⁵⁸シルヴァン・ウィットワールほか（1989）, 前掲書, pp.41～42, p.57 を参照。

⁵⁹シルヴァン・ウィットワールほか（1989）, 前掲書, p.317 を参照。

⁶⁰シルヴァン・ウィットワールほか（1989）, 前掲書, p.36 を参照。

物」や「副産物（野菜くず等）」を利用し、複数の家畜や家禽を飼養するシステムが形成されてきたとされている⁶¹。

また、中国の農業では、古くから、有機質肥料ないし厩肥を大量に施肥する循環的な農業システムが形成されてきた。戦国時代（紀元前 475～221 年）に、人糞尿やその他のあらゆる種類の糞尿と有機質が土地に施し、土壌中の有機物を増強して維持する農業システム、いわゆる厩肥の評価が確立された。紀元前 2 世紀には、作物残渣を土地に還元し、緑肥を使うまでに前進した。そして、南宋時代（1127～1279 年）に、「地力の絶えざる更新」という考え方が出現した⁶²。1930 年代の J.L. Buck の調査によると、中国の農家は、作物輪作には土を肥やすためのマメ科作物や緑肥作物があり、それにアブラナ科や胡麻、麻等の油糧作物と繊維作物も重要だった。また、とりわけ豚は厩肥作りに重宝がられることを述べた⁶³。

以上、中国農業の従来のあるあり方を生産様式から整理した。中国では古来、農家 1 戸当たりの零細な土地資源を活用し、また同時に保護するために、糧食自給的で、環境親和的で、持続的な農業システムをもち、また、有畜複合の循環的、労働集約的・土地集約的耕作システムが営まれてきた。

3. 中国内陸部の農業生産

(1) 中国内陸部の農業地域の区分

農業のあり方は、地形や気候と大きな関わりを持つ。まず、中国の大部分を占める内陸部の地形をみていくと、主に高原、盆地、丘陵地からなる。具体的に、高原は内モンゴル高原、黄土高原、青蔵高原、雲貴高原があり、盆地はタリム盆地、ジュンガル盆地、トルファン盆地、四川盆地がある。西南部の地形は主に山地（カルスト地形の山地も含む）と丘陵地となり、成都平原は唯一の平地である。このように、中国の内陸部は、平地が少なく、山岳地域が多く、農地は傾斜地や段々畑が多いことが特徴としてあげられる。気候をみていくと、北の新疆ウイグル族自治区、内蒙古自治区か

⁶¹フランチェスカ・ブレイ（2007）、前掲書、p.9 を参照。

⁶²シルヴァン・ウィットワーほか（1989）、前掲書、p.36, p.42 を参照。

⁶³フランチェスカ・ブレイ（2007）、前掲書、p.5, p.8 を参照。

ら南の広西チワン族自治区まで、乾燥温帯、乾燥温暖帯、亜熱帯、半亜熱帯、半熱帯からなる。また、西部のチベット自治区、青海省では、高原寒冷帯、高原亜寒冷帯、高原温帯の気候からなる。

以上の地形や自然条件、またそれらに制約された農法によって、中国の内陸部の農業地域は、牧畜地域、農牧交錯地域（農業部門は畑作）、南部水稲地域と大きく分けられる⁶⁴（図1-2）。

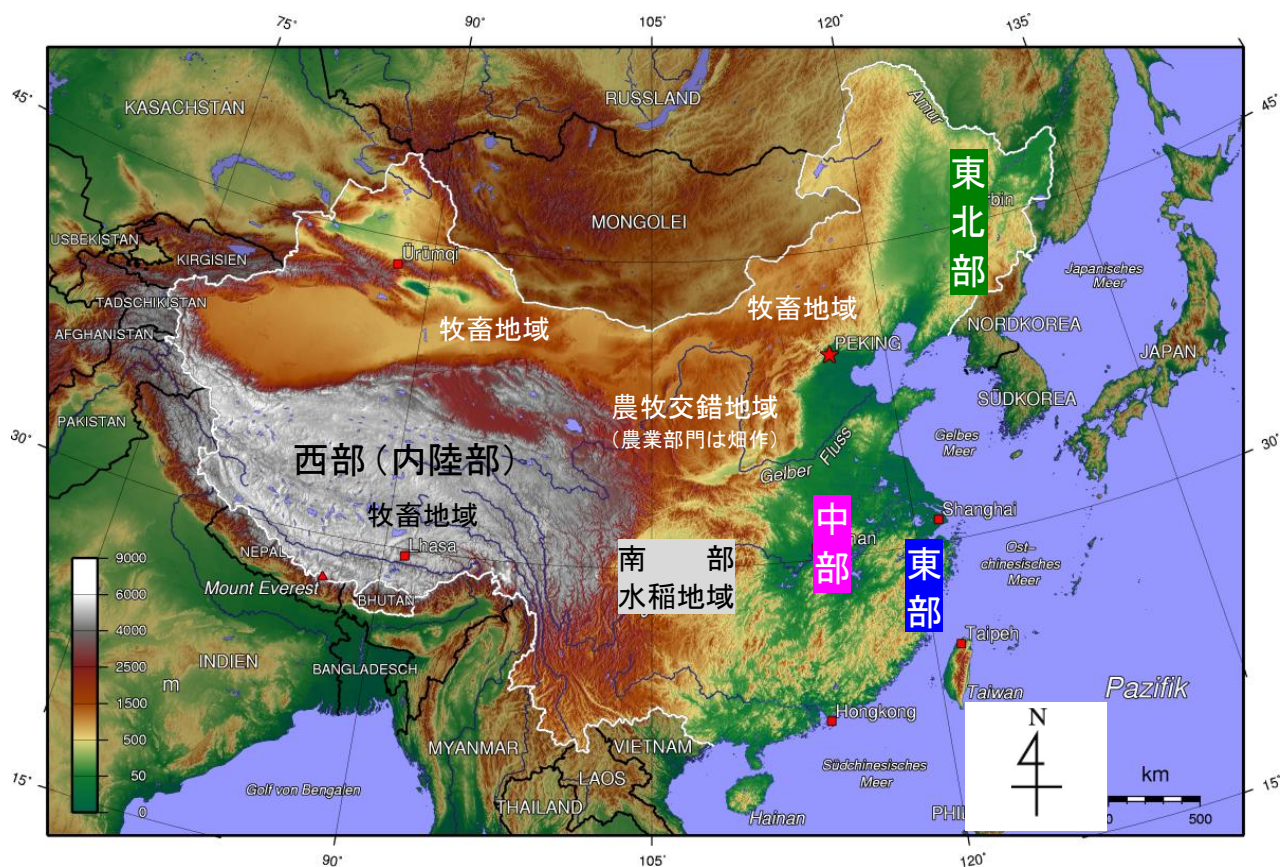


図1-2 中国内陸部における農業地域の区分

資料：劉世錡（1984），藤田泉（1993），藤田泉（2002）を参考に筆者作成

具体的には、牧畜地域は内モンゴル自治区，新疆ウイグル自治区，青海省，チベット

⁶⁴劉（1984），前掲書，p.330，藤田泉著『中国畜産の展開と課題』筑波書房，1993年，pp.15～31，藤田泉編『中国内陸部の農業農村構造—日中共同調査分析—』筑波書房，2002年，p.243等，多くの研究が内陸部の地域区分について同様の整理を行っている。

ト自治区である。農牧交錯地域は甘肅省，寧夏回族自治区，陝西省であり，それらの農業部門は畑作となる。南部水稲地域には，四川省，重慶市，雲南省，貴州省，広西チワン族自治区が該当する⁶⁵。

(2) 各農業地域の農業生産

ここから，まず，牧畜地域の農業生産をみてる。表 1-1 は，既存文献に基づく中国内陸部の牧畜地域各地の農業生産の整理である。

表 1-1 中国内陸部の牧畜地域各地の農業生産

省・市・自治区	農業地域区分	農業(耕種)		畜産	林業	水産
		食糧	其他			
内モンゴル自治区	一年一作農業地域(温帯)	春小麦, 雑穀, 馬鈴薯, 大豆	亜麻, 甜菜	狩猟, 牛, 羊, 馬, 駱駝		養魚
新疆ウイグル自治区	一年一作農業地域(温帯)	春小麦, 雑穀	甜菜	狩猟, 牛, 羊, 馬		養魚
	二年三作農業地域(温暖帯)	冬小麦	棉花, 瓜類	羊, 養鹿	胡桃, 果物	
	局部農業地域(高原寒冷区域)			ヤク, 羊		
青海省	局部農業地域(高原寒冷区域)	裸麦, 春小麦	油菜, 薬材	ヤク, 羊, 馬		養魚
チベット自治区	局部農業地域(高原寒冷区域)	裸麦	根菜類, 薬材	狩猟, ヤク, 羊		

資料：侯ほか（1963年）⁶⁶「以发展农林牧副渔业为目的的中国自然区划」，劉（1984）⁶⁷を参考に筆者整理

まず，牧畜地域における農業地域区分として，まず，該当地域に位置する内モンゴル自治区と新疆ウイグル自治区を一年一作農業地域（温帯）と二年三作農業地域（温暖帯）と区分し，また，青海省とチベット自治区は局部農業地域（高原寒冷区域）と

⁶⁵中国では，牧畜地域以外の農業地域（農牧交錯地域の農業部門を含む）は，さらに北部畑作地域，南部水稲地域に区分される。秦嶺山脈と淮河を結ぶ線の以北が北部畑作地域，以南が南部水稲地域となる。

⁶⁶侯学煜ほか「以发展农林牧副渔业为目的的中国自然区划（1963年）」中国地图出版社编辑部编『（高等学校教学参考用）中国自然地理图集』中国地图出版社，2007年，pp.83～86。

⁶⁷劉（1984），前掲書，pp.329～351。

して区分できる⁶⁸。

具体的な生産として、耕種、畜産、林業、漁業生産が行われる。耕種業の生産は糧食とその他の作物生産を含む。糧食の品目は、主に冬小麦、春小麦、雑穀、大豆、馬鈴薯からなる。その他の作物の品目は、亜麻、甜菜、棉花、瓜類があげられる。畜産の生産品目は、牛、羊、馬、駱駝、養鹿、また、狩猟からなる。林業の生産は胡桃と果物からなる。漁業は淡水養魚となる。また、高原寒冷区域にある局部農業地域では、耕種、畜産と漁業生産が行われる。糧食の品目は、主に裸麦と春小麦からなる。その他の作物の品目は、油菜、薬材と根菜類からなる。畜産の生産品目はヤク、羊、馬、と狩猟である。漁業は淡水養魚となる⁶⁹。

以上のように、牧畜地域の特徴として、第1に、畜産の生産は、食肉の生産のみならず、たとえば毛、皮、乳、役畜、交通手段等を目的に生産が行われている。第2に、この地域においては、糧食の生産が盛んであることがあげられる。牧畜地域にもかかわらず、主食糧食とみられる麦類の生産がほとんどの地域において行われている。第3に、地域における複合的生産がみられる点である。

表 1-2 中国内陸部の農牧交錯地域各地の農業生産

省・市・自治区	農業地域区分	農業(耕種)		畜産	林業	水産
		食糧	其他			
陝西省	一年一作農業地域(温帯)	春小麦, 雑穀	甜菜, 亜麻	羊, 馬		
	二年三作農業地域(温暖帯)	冬小麦, 雑穀, 大豆, サツマイモ, 落花生	棉花, 葉タバコ, ごま	羊	棗, 果物	
	一年二作農業地域(半亜熱帯)	水稻, 冬小麦		蚕	桑, 胡桃	
寧夏回族自治区	一年一作農業地域(温帯)	春小麦, 雑穀	甜菜, 亜麻	羊, 馬		
	二年三作農業地域(温暖帯)	冬小麦, 雑穀		羊	胡桃, 棗	
甘肅省	一年一作農業地域(温帯)	春小麦, 雑穀	甜菜, 亜麻	駱駝, 羊, 馬		
	二年三作農業地域(温暖帯)	冬小麦, 雑穀	棉花, 瓜類	羊, 養鹿	胡桃, 棗, 果物	
	局部農業地域(高原寒冷区域)	裸麦, 春小麦	油菜	羊, 馬		養魚
	一年二作農業地域(半亜熱帯)	水稻, 冬小麦		蚕	桑, 胡桃	

資料：表 1-1 同。

⁶⁸侯ほか(1963)『中国自然地理图集』(2007), 前掲書, pp.83~86。

⁶⁹劉(1984), 前掲書, pp.329~351。

次に、農牧交錯地域の農業生産についてみる。表 1-2 は中国内陸部の農牧交錯地域各地の農業生産の整理である。

農牧交錯地域の農業地域区分として、まず、当該地域に位置する陝西省を一年一作農業地域（温帯）、二年三作農業地域（温暖帯）、一年二作農業地域（半亜熱帯）と区分し、また、寧夏回族自治区を一年一作農業地域（温帯）と二年三作農業地域（温暖帯）と区分し、そして、甘肅省を一年一作農業地域（温帯）、二年三作農業地域（温暖帯）、局部農業地域（高原寒冷区域）と、一年二作農業地域（半亜熱帯）と区分することができる⁷⁰。

具体的には、耕種、畜産、林業の生産が行われる。耕種業の生産は糧食とその他の作物生産を含む。糧食の品目は、主に冬小麦、春小麦、水稻、雑穀、大豆、サツマイモ、落花生からなる。その他の作物の品目は、亜麻、甜菜、棉花、葉タバコ、ごま、瓜類があげられる。畜産の生産品目は、羊、馬、駱駝、養鹿、養蚕からなる。林業の生産は胡桃、棗（なつめ）と果物からなる。高原寒冷区域にある局部農業地域では、耕種、畜産と漁業生産が行われる。糧食の品目は、主に裸麦と春小麦からなる。その他の作物の品目は主に油菜となる。畜産の生産品目は羊、馬である。漁業は淡水養魚となる⁷¹。

農牧交錯地域の特徴は第 1 に、この地域の農業部門が、畑作中心であることである。作物生産において、一年一作、一年二作、二年三作といった畑作の多様な輪作体系がみられる。第 2 に、糧食の生産が行われていることである。すべての地域において主糧食の麦類が生産されている。第 3 に、地域において複合的生産が行われている。第 2、第 3 の点は、牧畜地域と共通にみられるものである。

次に、南部水稻地域の農業生産についてみる。表 1-3 は中国内陸部の南部水稻地域各地の農業生産の整理である。

南部水稻地域の農業地域区分として、まず、当該地域に位置する四川省を、局部農業地域（高原寒冷区域）、一年二作農業地域（半亜熱帯）、二年五作農業地域（亜熱帯）と区分し、そして、重慶市を、一年二作農業地域（半亜熱帯）と二年五作農業地域（亜熱帯）と区分し、また、貴州省を、二年五作農業地域（亜熱帯）と区分し、雲南省を、

⁷⁰ 侯ほか（1963）『中国自然地理图集』（2007），前掲書，pp.83～86。

⁷¹ 劉（1984），前掲書，pp.329～351。

局部農業地域（高原寒冷区域）、二年五作農業地域（亜熱帯）、一年三作農業地域（半亜熱帯）と区分し、広西チワン族自治区を、二年五作農業地域（亜熱帯）と一年三作農業地域（半亜熱帯）と区分することができる⁷²。

表 1-3 中国内陸部の南部水稻地域各地の農業生産に関する整理

省・市・自治区	農業地域区分	農業(耕種)		畜産	林業	水産
		食糧	其他			
四川省(一部)	局部農業地域(高原寒冷区域)	裸麦	薬材	狩猟, ヤク, 羊		
四川省・重慶直轄市	一年二作農業地域(半亜熱帯)	水稻, 冬小麦		蚕	桑, 胡桃	
	二年五作農業地域(亜熱帯)	水稻, 冬小麦, サツマイモ, 雑穀, 大豆, トウモロコシ, 馬鈴薯	サトウキビ, 油菜, 葉タバコ, 茶	豚, 羊, 家禽, 蚕	柑橘, 栗, 果物, 胡桃, 桑	養魚
貴州省	二年五作農業地域(亜熱帯)	水稻, トウモロコシ, 大豆, 馬鈴薯	油菜, 葉タバコ, 茶	羊, 蚕	栗, 果物, 胡桃, 桑	養魚
雲南省	局部農業地域(高原寒冷区域)	裸麦	薬材	狩猟, ヤク, 羊		
	二年五作農業地域(亜熱帯)	水稻, トウモロコシ, 馬鈴薯	油菜, 葉タバコ, 茶	羊	栗, 果物, 胡桃	養魚
	一年三作農業地域(半亜熱帯)	熱帯作物		狩猟		
広西チワン族自治区	二年五作農業地域(亜熱帯)	水稻, トウモロコシ, 馬鈴薯	油菜, 葉タバコ, 茶, 麻	羊	柑橘, 栗, 果物, 胡桃	養魚
	一年三作農業地域(半亜熱帯)	水稻, サツマイモ, 木薯, 芋類	サトウキビ	狩猟	熱帯果物	

資料：表 1-1 同。

具体的には、耕種、畜産、林業、漁業の生産が行われる。耕種業の生産は糧食とその他の作物生産を含む。糧食の品目は、主に水稻、冬小麦、サツマイモ、雑穀、大豆、トウモロコシ、馬鈴薯、木薯、芋類からなる。その他の作物の品目は、サトウキビ、油菜、葉タバコ、茶、麻、熱帯作物があげられる。畜産の生産品目はヤク、羊、豚、家禽、養蚕と狩猟からなる。林業の生産は栗、胡桃、果物、柑橘、熱帯果物、桑からなる。漁業は淡水養魚となる。高原寒冷区域にある局部農業地域では、耕種と畜産の生産が行われる。糧食の品目は、主に裸麦となる。その他の作物の品目は主に薬材となる。畜産の生産品目は羊、ヤクと狩猟からなる⁷³。

これらを基に、南部水稻地域の農業生産の特徴を整理すると、第 1 に、作物生産上

⁷² 侯ほか(1963)『中国自然地理图集』(2007年), 前掲書, pp.83~86。

⁷³ 劉(1984), 前掲書, pp.329~351。

では、多様な輪作体系がみられる。第2に、養蚕、茶、葉タバコ、麻、薬材等、地域の伝統的農業生産が盛んである点である。第3に、主糧食食、家畜の飼料用の糧食（トウモロコシ、イモ類等）の生産が盛んに行われている。第4に、地域において複合的生産が行われている。第3、第4の点については、牧畜地域、農牧交錯地域と共通となっている。

以上、既存文献を基に、中国農業の従来のあるあり方、中国内陸部の農業生産を、中国農業の歴史の視点からと地域別に整理した。こうした従来のあるあり方が、中国の改革開放や経済急成長等から影響を受け、近年大きく変化している。

第3節 中国における経済発展と農業市場の変化

従来の小農的農業生産は経済成長によって変化していく。その背景として、まず、近代的生産要素の開発と導入があげられる。経済の発展が、工業部門の進展及び農業部門の技術進歩を促進し、農業生産過程においては、化学肥料、農薬、機械、優良品種の導入がみられるようになる。その結果、既存の農業生産様式に変化が生じる。すなわち、既存の農業生産様式から、耕種と牧畜の分離、化学物質多投へ移行するとされる。さらに、経済の発展は、個々の農家の労働力に影響を与える。まず、工業部門の雇用吸収力の増大に応じて農家労働力の農業外流出がみられる。実際、農家労働力（若くて質の高い農業労働力）の地域外流出が大量にみられるようになっている。こうした労働力の移動は、既存のある程度均質化した農家の経営規模、家族経営の方式に影響を与えているとされる。

本節では、中国の経済急成長にともなう農地、生産投入、農産物、また、労働力の変化を既存文献により明らかにする。

1. 農地・生産財投入・農産物の変化

中国の経済成長にともなう農地の変化について、代表的な研究は、王（1999）、譚（2004）、石田（2005）によるものがあげられる。中でも、多くの研究において、農地の転用、賃貸、耕作放棄の現状と今後の展望について注目し指摘されてきた。

まず、全国的に、都市化の進展にともなう農地転用について、都市面積の拡大は、

多くの耕地を失い、農業生産（特に糧食生産）に悪影響を与えるとすでに指摘されている⁷⁴。また、中国内陸部では、農地の耕作放棄の問題がみられている。それを起こす要因としては、①水利条件の悪化（高い灌漑コスト、水土流失、干ばつ等）、②地力低下（砂漠化、アルカリ化）、③作物品目の強制（糧食の生産等）、④農地使用権利の不明確さ、⑤内陸部における農業労働力の不足等が指摘されている⁷⁵。一方、沿岸部の大都市では、農民にとって土地は自家消費糧食を賄う貴重な生産手段であり、簡単に手放すことはできないが、農家間の相対的土地流動、農地の賃貸は活発であると、中国上海市の事例研究から明らかになった⁷⁶。

経済成長にともなう生産財の投入の変化について、多くの研究が、労働の機会費用、土地の機会費用、生産資材投入などの農業投資の変化に注目して検証してきた。その中で、まず、若くて質の高い農業労働力の減少が農業労働の機会費用の上昇をもたらしている。結果として、農産物の生産コストを上昇させることが指摘されている⁷⁷。また、全国的な傾向として、糧食生産上では、労働の機会費用の上昇、土地の機会費用の上昇、生産資材投入の上昇は糧食農業の収益低下につながっていることが指摘されている⁷⁸。

その結果、農産物の品目の変化として、まず、内陸部では、農業部門における糧食生産の後退と、商品作物の拡大がみられた⁷⁹。また、全国的には、粗放的な農産物から労働・資本・技術集約型農産物への経営転換がみられた。「特に規模拡大が難しい時に、その指向は専ら労働集約的な農作物生産へ転作に向けられる」⁸⁰と指摘されている。

2. 農業労働力の変化

中国における経済発展にともなう農業労働力の変化について、代表的な研究として、

⁷⁴王楽平『中国糧食貿易の展開条件』御茶の水書房、1999年、pp.262～265、p.267。

⁷⁵譚木魁『中国耕地撿荒問題研究』科学出版社、2004年、pp.16～47、p.87。

⁷⁶石田（2005）、前掲書、pp.140～141。

⁷⁷沈（2007）、前掲書、pp.365～367。

⁷⁸黄漢権・鐘真「近年来我国种粮成本与收益研究」李经谋編『2010中国粮食市场发展报告』中国财经经济出版社、2010年、pp.163～177。

⁷⁹笛木（2002）、前掲書、pp.269～278。

⁸⁰沈（2007）、前掲書、pp.365～367。

塚本（1991）、譚（2004）、沈（2007）、陳（2008）、池上（2008）、山口（2009）によるものがあげられる。多くの研究が、農家の若年労働力の流出による農業労働力の不足・高齢化・女性化を指摘している。

まず、全国的に、農業外就業の増加にともなう農業労働力の減少、特に若くて質の高い農業労働力の減少がすでに指摘されている⁸¹。また、農家労働力の流出による農業労働力の不足について、内陸部では、農家の若い世帯の出稼ぎによる農業労働力の不足は耕作放棄の主な原因となっていることが、中国国内の事例研究により指摘されている⁸²。また、中国の糧食主産地である東北部では、農村をはなれず兼業ができる機会が少ないため、農家の若者の農村流出が深刻な状況になっている。農業従事者の高齢者化や女性化が急速に進んでおり、農業後継者不在という状況であると、指摘されている⁸³。

日本国内においても、塚本（1991）が、経済発展にともなう農村労働力の非農業部門への大規模な移動は、農業労働力の枯渇を生み出し、農業管理に重大な影響、また、農業部門の荒廃をもたらし、特に農業整備基盤の基本である水利建設が問題になり、農業生産に直接影響を与えることを1990年代初期から早くも指摘した⁸⁴。中国の農業労働力の不足・高齢化・女性化については、池上（2008）が、農村にはすでに中高年あるいは婦人労働力が中心となっており、今後さらに急速な高齢化が進むことを考えるならば、現在の農業生産力を維持するうえでも課題であると指摘している⁸⁵。山口（2009）はさらに、中国ではすでにルイスの転換点⁸⁶を超えた「民工荒」（無制限労働供給の終焉）が生じていることを言及している⁸⁷。

以上みてきたように、農業にかかわる土地市場、生産資材市場、生産物市場、労働力市場それぞれが工業部門や都市化の影響を受けて変化を生じており、その変化を通

⁸¹沈（2007）、前掲書、pp.365～367。

⁸²譚（2004）、前掲書、pp.44～45。

⁸³陳（2008）、前掲書、pp.194～196。

⁸⁴塚本隆敏『中国における労働市場問題』税務経理協会、1991年、p.156、p.158。

⁸⁵池上彰英「中国農業問題の現段階的特質と農業政策の課題」池上彰英・寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容』アジア経済研究所、2008年、pp.18～23。

⁸⁶農業の過剰労働が枯渇するまでは工業への労働供給は無制限弾力的であるが、枯渇した時点で農業は工業に労働力を奪われることになる。その枯渇した時点をルイスの転換点という。

⁸⁷山口真美「農村労働力の非農業就業と農民工政策の変遷」池上彰英・寶劔久俊編『〔アジア研選書 No.18〕中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所、2009年、p.88。

じて農民の存在形態が生産のあり方に影響を与えていることが明らかになった。

第4節 農業をとりまく社会問題の発生

経済成長にともない、工業部門の成長は様々な問題を顕在化させる。第1次産業の比重の低下、都市農村間の所得格差、糧食問題等、農業面での問題が生じてくる。その変化を通じて既存の小農的農業生産は変化していく。

本節では、経済急成長にともなう農工間の不均等発展、農業・農民問題、また、糧食問題に関する論点を既存文献により明らかにする。それらをふまえ、農業をとりまく社会問題の発生が中国内陸部の農業の変化の要因である理由を明らかにする。

1. 農工間の不均等発展と農業・農民問題

経済成長の過程について、「農業は発展が工業にたちおけている」⁸⁸といった農工間の不均等発展が生じるとされる。農業における生産力・資本蓄積・商業的農業の発展は工業に比べてたちおくれ、生活水準や文化の点でも農村は都市に比べてたちおけるといった農業・農民問題⁸⁹が生じてくる。中国においても、経済成長にともなう農業・農民問題、いわゆる三農問題⁹⁰が生じてきた。

中国における経済発展にともなう三農問題の発生について、多くの研究者がその現状と今後の影響に注目し、検証してきた。代表的な研究は、塚本(1991)、毛ほか(2009)、

⁸⁸レーニン『農業における資本主義の発展法則についての新資料』(1915年)において、「農業は発展が工業にたちおけている。これはすべての資本主義国に固有現象であって、しかもこの現象は、国民経済の種々の部門間のつりあいの破壊、恐慌や物価騰貴の最も奥深い原因のひとつをなす」と述べている。それは資本主義に固有な現象である。その理由としては、①自然的性質の保有、②土地所有の独占、③生産手段生産部門と消費物資生産部門との不均等展開、④農業に対する資本の支配、⑤農業の科学技術の工業のそれよりたちおくれ、等がある。桜井豊「農工間の不均等発展」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店、1979年、pp.759～760。

⁸⁹資本主義の発展につれて、一般に農業も生産力を増進しつつ商品生産を発展させる。ところで、土地を基本的な生産手段とする農業では、土地が経営的にも、また私有財産権としても独占されることを一般的基礎として、農業における生産力・資本蓄積・商業的農業の発展は工業に比べてたちおくれ、生活水準や文化の点でも農村は都市に比べてたちおくれをもつ。暉峻衆三「農業・農民問題」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店、1979年、pp.756～757。

⁹⁰序章の1.研究の背景と問題意識の注11(三農問題)を参照。

彭（2009）によるものがあげられる。

まず、中国では、経済発展にともない、都市労働力市場の拡大と農工間の不均等発展が生じてきた。大量な農民が都市に流入したり、非農業部門に吸収されたりとしたこの中国の農村労働力移動の大きな要因について、1990年代初期に多くの研究により指摘されてきた⁹¹。また、農村労働力の都市への移動にともない、さらに、農村労働力の社会地位の問題、戸籍問題も生じてきている⁹²。その中で、農村労働力の低学歴⁹³が、都市農村間の教育の格差として指摘された。それは農村労働力の農業外の不安定就職といった農民問題、いわゆる農村労働力の質的問題として指摘されている⁹⁴。

こうして、中国では、改革開放後、経済発展にともなう農業問題、農村問題、農民問題いわゆる三農問題が深刻化している。それに対して、中国国内では、①農村と都市の二元構造解消、②土地流転の促進、③新農村建設、④基盤整備、⑤農民組織化、⑥農村行政管理体制の改革等の解決策が挙げられている⁹⁵。

2. 糧食問題

中国における経済発展にともなう糧食問題の発生について、多くの研究者が糧食の生産と需要の現状を注目して検証してきた。代表的な研究は、塚本（1991）、王（1999）、沈（2007）、陳（2008）、黄ほか（2010）によるものがあげられる。

糧食の生産の面については、まず、第1次産業の比重の低下、都市と農村間の経済的・社会的格差により、農家労働力（若くて質の高い農業労働力）の地域外流出が大量にみられる。労働力不足、耕作放棄が糧食生産に影響を与える。また、農業労働の機会費用の上昇が、土地利用型の糧食生産に影響を与え始めている。さらに、商品作物生産の拡大も糧食生産に影響を与えるとされる。1990年代の後期に、糧食生産上の

⁹¹塚本（1991），前掲書，pp.158～160。

⁹²塚本（1991），前掲書，pp.168～169。

⁹³2000年人口調査の統計データにより、農村戸籍人口の各学歴層の構成は次のようになる。小学校卒業層は農村在住総人口数の52%を占める。中学校卒業層は40%を占める。専門学校卒業層は1.4%を占める、三年制大学卒業層は0.5%を占める。四年制大学卒業層は0.084%を占める。修士学位層はわずか0.002%しかない。中国統計局（第5次人口普查数据（2000年）－農村戸籍人口の教育受け状況）（2012年10月）

<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/renkoupuocha/2000puocha/pucha.htm>。

⁹⁴彭（2009），前掲書，p.250。

⁹⁵毛科軍・巩前文著『中国农村改革发展三十年』山西经济出版社，2009年，pp.133～299。

問題として、①農地転用、②農業外産業への投資増加、農業への投入の比較的減少、④農業人口が都市に流出、⑤糧食生産の比較的低位利益による耕地放棄、⑥担い手不在等が、糧食生産に影響を与え、糧食生産の維持・拡大は厳しい状況であると指摘されている⁹⁶。2000年代以降、南方沿海地域では、耕作放棄地の増加と裏作物の作付減少が現れ始めている⁹⁷。また、中国の糧食主産区である東北部では、農業からの所得が少なく、農村をはなれず兼業ができる機会が少ない。そのため農業後継者不在が顕在化しつつあると指摘された⁹⁸。全国として、糧食生産における労働の機会費用、土地の機会費用、生産資材投入の上昇は糧食農業の収益低下につながっていると指摘されている⁹⁹。

そして、糧食の需給については、人口の増加、都市化の進展、動物性食品の需要増大は、糧食の需給均衡に影響を与えるとされる。1990年代初期に、農村労働力の大量な移動にともなう都市部の糧食供給の問題として、「農業労働力の移動が大都市等に流入すれば、従来の生産供給制度による流通制度では対応できない」¹⁰⁰と多くの研究で同様のことが指摘されている。また、動物性食品の需要増大による糧食需給の問題について、肉・卵類、魚介類といった動物性食品には潜在需要が大きく、所得水準が上昇すれば、家計での需要が伸びると見込まれる。人口規模の大きさと合わせて考えれば、潜在需要がもっと大きいことも指摘されている¹⁰¹。

第5節 改革開放後の農業に関わる国家政策

中国においては、経済発展だけではなく、それとともに展開してきた様々な国家政策が農業に与えてきた影響はきわめて大きいと考える。具体的には、まず、改革開放後、さらに社会主義市場経済確立後の農業市場の再形成の推進があげられる。また、三農問題の解決のための、脱自給化、新農村建設の推進、農業保護政策の推進等である。そして、糧食問題の解決のための農業の生産性向上と糧食需給政策の推進等があげられる。

⁹⁶王（1999），前掲書，pp.254～257，pp.262～265，p.267。

⁹⁷沈（2007），前掲書，p.257，pp.272～273，pp.365～367。

⁹⁸陳（2008），前掲書，pp.195～196。

⁹⁹黄（2010），前掲書，pp.163～177。

¹⁰⁰塚本（1991），前掲書，pp.168～169。

¹⁰¹沈（2007），前掲書，pp.297～298。

本節では、主に 1980 年代後半以後の国家政策について、特に農業に関するものを中心に整理し、農業・農村への影響を考察する。

1. 社会主義市場経済の導入と「西部大開発」戦略

(1) 社会主義市場経済の導入

中国では、経済発展のため、1992 年 10 月の中国共産党第 14 回全国大会で「改革開放政策の長期継続と社会主義市場経済確立を基本とする」ことを決定し、社会主義市場経済体制が確立されることになった。「市場経済が即資本主義であるとはいえず、社会主義にも市場がある」という鄧小平の考えが基礎となっている。1993 年の中華人民共和国憲法修正で明文化された。改革開放前の経済体制との違いは、具体的には、第 1 に、公有制を原則としながら、個人所有、私営、合弁企業等も社会主義所有制の構成要素として認めるようになったこと、いわゆる、私有制の容認、第 2 に、価格を自由化し、競争を促し、効率性の高い部門に資源を集中させ、市場メカニズムにより資源配分が促進されること、第 3 に、消費財や生産財の市場拡充とともに、金融市場や労働市場を育成し、国内統一市場を形成しようとしたこと、第 4 に、市場メカニズムの欠陥を補うために政府がコントロールすることといった内容が目論まれている¹⁰²。

(2) 「西部大開発」戦略

中国の内陸部は広大であり、各地域は歴史、文化、自然条件、社会条件によって大きく異なっている。ところが、脆弱な経済基盤であるゆえ、経済的に貧しく、沿海地域との経済格差が大きいことは共通である。中国国土の西北部の黄土高原、西南部のカルスト地形が含まれ、定住人口一人当たりの GDP は 22,476 元、都市戸籍人口の年収は 15,806 元、農村戸籍人口の年収は 4,418 元であり、いずれも全国平均以下とな

¹⁰²孔（2008），前掲書，p.209，渡辺（1994），前掲書，p.30，p.31，p.35，p.235 を参照。

っている¹⁰³。農村では、多くの農村労働力が沿海大都市へ出稼ぎに行く現実がある。2001年から、農村と都市との経済格差、地域間の格差を解決するために、「西部大開発」戦略が打ち出されている。

「西部大開発」とは、経済発展が相対的に立ち後れた中国内陸部を開発して、地域格差を縮小しようとする戦略である¹⁰⁴。「西部大開発」の対象地域は、重慶市、陝西省、甘粛省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、四川省、雲南省、貴州省、チベット自治区、広西チワン族自治区と内モンゴル自治区の12の内陸省・市・自治区である。この地域は中国国土面積の約71.5% (686.7万km²)、人口の約27% (3億6,069万人)、GDPの約18.5% (8兆1,408.5億元)を占める地域である(2010年統計)¹⁰⁵。「西部大開発」の重点項目として、第1は、鉄道、自動車道路、空港、パイプラインの建設である。内陸部の投資環境を改善する目的としてこれらのインフラ建設を進めることである。第2は、生態環境保護である。10年間で、内陸部の5,000万畝の傾斜度25度以上の耕地をすべて林や草地に戻すことを決め、現在、大規模な植林運動を展開している。これは「退耕還林・退耕還草」プロジェクト¹⁰⁶ともいう。第3は、経済構造の転換である。比較優位をもつ産業を育成し、特色のある経済を発展させる。第4は、教育・人材育成、科学技術の発展である。教育・人材育成については、内陸部で大学の増設等を重点に行なう。科学技術の発展については、中国科学院は、独自に「西部支援のための行動計画」を立案し、環境保護、新エネルギーの開発、ハイテク技術の研究を内陸部で進めるとしている。

「西部大開発」戦略と同時に、第10期5ヵ年計画(「十五期」)¹⁰⁷における内陸部農業と農村経済の開発政策も新たに制定された¹⁰⁸。

その中で、具体的な内陸農業農村の開発対策として、第1に、自然草地の保護工程

¹⁰³2010年の統計。全国平均の人口一人当たりのGDPは、都市戸籍人口の年収は29,992元、農村戸籍人口の年収は5,919元であった。『中国統計年鑑』(2011年)より。

¹⁰⁴2000年1月、朱鎔基首相を代表とする西部地域開発指導グループが正式に発足した。

¹⁰⁵『中国統計年鑑』(2011年)より。

¹⁰⁶2002年から全国的に実施された環境プロジェクトである。具体的には、①土壌流失が深刻な地域、②砂漠化、アルカリ度の高い地域、③糧食生産性が低い地域を対象としている。特に急勾配の耕地での耕作や放牧を休止し、植林や草地化によって生態環境を回復させる政策である。対象となった耕地の農家に「退耕還林補助」(糧食または現金)が供与されることになっている。孔(2008)、前掲書、p.232を参照。

¹⁰⁷第10期5ヵ年計画のこと。「十五」期は2001~2005年の5年間のこと。中国《国民経済と社会発展第10次5ヵ年計画要綱》より。

¹⁰⁸「人民日報」2000年11月21日2面「農業部、西部農業発展の10大措置を発表」。

の実施があげられている。農業部は、北方自然草地資源保護区、長江上流と黄河中上流の草地植生再生区、青蔵高原自然草地保護区、西南草地保護・合理利用区等地域の再生と建設に力を入れ、5年を目処に内陸部で2.2億畝の草地を整備、建設することが計画された。

第2に、穀物基地の建設を急ぐことが打ち出されている。農業部は5年を目処に、穀物生産条件の整った成都平原、河西回廊(黄河の西に位置する地域)、新疆南部地区、陝西の一部地区、寧夏の黄河灌漑地区、内蒙古の黄河灌漑地区等の地域に5千万畝の高収穫農地を建設する予定である。またすでに国がこの地域に建設している290の商品穀物基地としての県の農業基盤を整備し、穀物の総合的生産力を高め、穀物生産地域の格差をなくすことを目標としている。

第3に、特色のある農産物生産基地を建設することが目標とされている。農業部は「十五」期に、内陸部で8つの農産物生産基地(綿花、果樹園、良種野菜、生花、漢方薬の原料、天然ゴム等)の建設を重点的に進める計画である。

第4に、干ばつに強い節水型の農業を発展させることがあげられている。農業部は、干ばつに強い農地の建設、節水型の灌漑付属施設、干ばつに強い品種の育成と普及、土壌肥料の監督測定等の措置を強化することにより、この分野のモデル県を200設置する計画である。

第5に、生態系農業の発展を推進することがあげられている。農業部は5年を目処に、内陸部に100の生態系農業モデル県の建設を計画している。100県全体で、安定生産型農地工程450万畝、無公害農産物モデル工程200万畝、庭園型生態系経済工程100万ヵ所の建設を進める予定である。

第6に、内陸部の養殖・養魚業の発展を打ち出している。内陸部では牧畜業の発展と生態系環境の保護と整備を結びつけるように求められている。農業部は5年を目処に、内陸部に牛と羊の養殖モデル県を100県建設する計画で、規模が大きく、畜産物の近代的加工企業を援助していく予定である。また漁業分野の新しい生産技術の普及を図り、「漁業豊収計画」等のプロジェクトを西部で重点的に展開していく予定である。

第7に、農産物の加工業と郷鎮企業を発展させることがあげられている。農業部は、農産物加工の「先導的」企業を重点的に支援する予定である。「郷鎮企業少数民族融資」を利用して、西部の少数民族地区の郷鎮企業を支援したり、「十五」期の西部開墾地区の農産物加工力が90万トンを超えることを目標としている。

第8に、農業の社会化サービス体系の整備を進める計画が行われている。「十五」期に、農業部は3大体系の整備（農業技術の普及体系の完備、農業市場の情報体系の確立、農業の品質監督体系と農業基準体系の確立及び農業監督手段の完備）に力を入れる予定である。

第9に、内陸部の農業に関する科学技術の発展が求められている。「十五」期の中に、農業部は力を結集し、内陸部の特徴に合った新しい優良品種と先進・実用的な生産技術を研究・導入・普及し、50項目の総合技術と5項目の農業機械化生産技術を実験的に普及することを目標としている。

第10に、下部機構の技術者と農民の職業訓練を展開することがあげられている。農業部は「十五」期に、内陸部において農業分野の科学技術者を育成し、農民の技術文化面の素養を高める予定である。

このように、これらの内陸部の農業農村の開発の対策の中には、インフラ建設、生態環境保護、人材育成も中心課題としてあげられている。

2. 農業市場の再形成における政策的推進

(1) 農産物・土地・生産資材市場の再形成

中国では、改革開放後、また、社会主義市場経済確立後、農業市場の再形成を推進するために、さまざまな国家政策が打ち出された。表1-4は1983年以降の中国における農産物・土地・生産資材市場の再形成に関する主な国家政策をまとめたものである。

表 1-4 1983 年以降の中国における農産物・土地・生産資材市場の再形成に関する
主な国家政策

段階	推進項目	代表的な政策・通達	公布年・月・日	公布元官庁	主な内容
1	生産請負	「当面する農村経済政策の若干の問題」通達(83年1号文件)	1983年1月2日	中国共産党中央委員会	生産請負生産の公認, 農民の個人的雇用と輸送販売従事を容認
	農産物市場の再形成: 肉禽卵の自由価格	「肉禽卵の自由価格による経営展開と多元流通に関する通知」通達	1983年1月29日	商業部	肉禽卵の自由価格による経営展開と多元流通
2	土地市場の再形成。農地転貸	「1984年農村工作に関する通知」通達(84年1号文件)	1984年1月1日	中国共産党中央委員会	請負耕地の転貸容認, 耕地請負期間を原則15年以上, 農民への不当な割当の禁止など
	野菜卸売市場	「都市の野菜生産販売工作の完遂に関する報告」通達(商業部, 農牧漁業部, 物価局への通達)	1985年8月16日	国務院	野菜産地の育成, 端境期の野菜生産の拡大, 卸売市場整備
	統一経営と分散経営の併存	「農村改革をさらに深化させよう」通達(1987年1号文件)	1987年1月22日	中国共産党中央委員会	農業労働力移動の拡大。双層経営(地域経済組織(集団)の統一経営と請負農家の分散経営)と家庭請負制の安定と発展
3	農地使用権の有償譲渡容認	「当面の農業と農村経済の発展に関する若干の政策措置」通達	1993年11月5日	中共中央・国務院	土地使用期間30年への延長, 農地使用権の有償譲渡容認
	農産物市場再形成	「社会主義市場経済体制確立に関する若干の政策措置」通達	1993年11月11日	中国共産党第14期3回全国代表大会	主要な農産物・消費財・生産財の卸売市場開設, 都市での糧食配給制度廃止
	生産資材市場の再形成	「化学肥料等生産資材の流通体制改革に関する通知」通達	1994年8月12日	国務院	中央政府と地方政府による需給関係の調整と季節的備蓄, 流通段階の簡素化と市場管理の強化, 価格の管理強化など
4	農業機械化促進	「農業機械化促進法」採択	2004年6月25日	全国人民代表大会常務委員会	農業機械化促進

資料：中華人民共和国政府公式サイト¹⁰⁹, 中華人民共和国農業部公式サイト¹¹⁰, 中華人民共和国政府發展改革委員会公式サイト¹¹¹, 孔(2008)¹¹²を参照

農産物・土地・生産資材市場の再形成の推進に関する流れは大きく、4つの段階にわけられる。第1段階は、農家の生産請負の開始である。1983年の中国共産党中央

¹⁰⁹ <http://www.gov.cn>。

¹¹⁰ <http://www.agri.gov.cn>。

¹¹¹ <http://www.ndrc.gov.cn>。

¹¹² 孔(2008), 前掲書。

委員会「当面する農村経済政策の若干の問題」通達（83年1号文件）に代表される「生産請負生産の公認，農民の個人的雇用と輸送販売従事を容認」である。第2段階は，生産請負後の農産物市場形成，土地市場形成等の推進である。主な推進内容としては，1983年の商業部「肉禽卵の自由価格による経営展開と多元流通に関する通知」を代表する「肉禽卵の自由価格による経営展開と多元流通」，1984年の中国共産党中央委員会「1984年農村工作に関する通知」通達（84年1号文件）に代表する請負耕地の転貸容認，また，1985年の国務院「都市の野菜生産販売工作の完遂に関する報告」通達に代表する「卸売市場整備，野菜産地の育成」があげられる。第3段階は，1992年社会主義市場経済導入後の農業市場再形成の推進である。この段階では，1993年の中共中央・国務院「当面の農業と農村経済の発展に関する若干の政策措置」通達に代表される「土地使用期間30年への延長，農地使用权の有償譲渡容認」，1993年の中国共産党第14期3回全国代表大会「社会主義市場経済体制確立に関する若干の政策措置」通達に代表される「農産物・消費財・生産財の卸売市場開設，都市での糧食配給制度廃止」，1994年の国務院「化学肥料等生産資材の流通体制改革に関する通知」通達に代表される「化学肥料等生産資材の流通段階の簡素化と市場管理の強化」の推進があげられる。第4段階は，WTO加盟後の農業市場の再形成における推進である。代表的な政策は，2004年の全国人民代表大会常務委員会「農業機械化促進法」に代表される農業機械化の促進である。

大きな流れとしては，第1段階では，生産請負の公認，第2段階では，農産物市場の再形成と，農地転貸の容認等土地市場の再形成を推進する動き，第3段階では，農産物市場と土地市場の再形成の推進の深化と，生産資材市場の再形成を推進する動き，第4段階では，技術進歩による生産性の向上を推進する動きがみられ，機械化の推進もみられた。

(2) 農村労働力の移動と労働力市場の再形成

中国では，農村戸籍人口が多く，一人当たりの耕地面積が少ないといった理由から，農村の過剰労働力問題が盛んに指摘されており，農村労働力の非農業部門（以下，「農業外」とする）への移動が政策的にも推進されてきた。表1-5は1983年以降の中国における農村労働力の移動，労働力市場の再形成に関する主な国家政策である。

表 1-5 1983 年以降の中国における農村労働力の移動、労働力市場の再形成に関する主な国家政策

段階	推進項目	代表的な政策・通達	公布年・月・日	公布元官庁	主な内容
1	農民の雇用の容認	「城鎮労働者の合作経営に関する若干の規定」通達	1983年4月13日	国務院	農村余剰労働力吸収のため、城鎮における合作経営企業での農民の雇用の容認
	農村労働力の利用	「農副産物の現地加工の組織と発展についての若干の問題に関する規定」通達	1984年2月25日	国務院	農村余剰労働力の利用
	農業労働力の農業外移動	「農村改革をさらに深化させよう」通達(1987年1号文件)	1987年1月22日	中国共産党中央委員会	農業労働力の農業外移動の拡大
	農業労働力の建築業へ移動	「郷鎮建築業の調整意見に関する通知」通達	1989年11月14日	農業部	農村労働力を受け皿として建築業拡大
	農村労働力の利用	「農民株式合作制企業暫定規定」通達	1990年2月12日	農業部	農村の商品経済の発展と余剰労働力の利用のため、株式制と合作制を組み合わせ、株式に応じた配当と労働に応じた分配を可能に
	農村労働力の就業強化	「農村余剰労働力の就業強化について」	1991年3月21日	農業部	農村余剰労働力の就業強化
	企業の農民契約採用	「全人民所有制企業の農民契約制労働者採用に関する規定」通達	1991年7月25日	国務院	農民工はその他の職員と同等に扱うが、戸籍関係は変えない
2	農村労働力移動	「社会主義市場経済体制確立に関する若干の政策措置」通達	1993年11月11日	中国共産党第14期3回全国代表大	農村余剰労働力の移動のため小都市の戸籍制度改善
	農村労働力の地域間移動	「農村労働力の省際移動暫定規定」通達	1994年12月8日	労働部	農村労働力の地域間移動に関する初めての政府文書
	農業労働力の農業外移動	「中国の農業発展に関する報告」公表	1995年8月24日	農業部	初の農業白書。農村労働力移動の推進は農業の発展方針の一つとして提出
	農村人口移動容認	「小城鎮の健全な発展の促進に関する若干意見」通達	2000年6月13日	中央・国務院	小都市の発展は近代化の必要条件であるとし農村住民の小都市居住を容認
	農業労働力の農業外移動	「2001年の農業と農村工作の完遂に関する意見」通知	2001年1月11日	中央・国務院	農村の余剰労働力を移動させ、9億人で糧食を作る状態を改めなければ農民は豊かになれないと強調
3	農業外定着	「農民工問題の解決に関する若干の意見」通達	2006年1月31日	国務院	出稼ぎ農民の賃金、就職、訓練、労働条件、社会保障、サービス、戸籍制度、土地請負権に関する政策措置を提示

資料：表 1-4 同。

農村労働力の移動、労働力市場の再形成に関する推進も、3つの段階にわけられる。1983年から1992年までの第1段階は、農民の雇用容認の開始及び農業外移動の推進、地域内の労働力市場再形成の開始である。大きな流れとしては、1983年の国務院「城鎮労働者の合作経営に関する若干の規定」通達を代表する「城鎮における合作経営企業での農民の雇用の容認」、1984年の国務院「農副産物の現地加工の組織と発展についての若干の問題に関する規定」通達を代表する農村余剰労働力の利用の推進、1989年の農業部「郷鎮建築業の調整意見に関する通知」通達を代表する「農村労働力を受け皿として建築業の拡大の推進」、1990年の農業部「農民株式合作制企業暫定規定」通達を代表する「農村の商品経済の発展と余剰労働力の利用のため、株式制と合作制を組み合わせ、株式に応じた配当と労働に応じた分配を可能に」といった推進があげられる。1993年から2001年までの第2段階は農村労働力の農業外移動の深化である。大きな流れとしては、1993年の中国共産党第14期3回全国代表大会「社会主義市場経済体制確立に関する若干の政策措置」通達を代表する「農村余剰労働力の移動のため小都市の戸籍制度改善」、1994年の労働部「農村労働力の省際移動暫定規定」通達を代表する「農村労働力の地域間移動の政府承認」、2000年の中央・国務院「小城鎮の健全な発展の促進に関する若干意見」通達を代表する「農村住民の小都市居住を容認」の推進があげられる。2002年以降の第3段階は、2006年の国務院「農民工問題の解決に関する若干の意見」通達を代表する「出稼ぎ農民の賃金、就職、訓練、労働条件、社会保障、サービス、戸籍制度、土地請負権に関する政策措置の提示」といった農村労働力の農業外定着、労働力市場の安定化の推進である。

以上のように、改革開放後、中国では、労働力市場の再形成を推進するために、さまざまな国家政策が打ち出された。全体の流れの特徴として、第1と第2の段階は、農村労働力の農業外への移動が推進され、第3段階からは、農村労働力の農業外での定着の推進が行われた。

3. 農業の生産性向上

1980年以降の中国における農業の生産性向上に関する推進政策の主な流れは表1-6のとおりである。

表 1-6 1980 年以降の中国における農業の生産性向上に関する主な政策

段階	推進項目	代表的な政策・通達	公布年・月・日	公布元官庁	主な内容
1	農業科学化	「農業科学技術研究工作的強化に関する意見」通達	1980年7月15日	国家農業委員会・農業部	農業科学技術研究工作的強化
	組織化、大規模化	「当面する農村経済政策の若干の問題」通達(83年1号文件)	1983年1月2日	中国共産党中央委員会	大規模専業農家とその各種経済連合を重要経済組織とすることを提起
	農地転貸容認	「1984年農村工作に関する通知」通達(84年1号文件)	1984年1月1日	中国共産党中央委員会	請負耕地の転貸容認、耕地請負期間を原則15年以上、農民への不当な割当の禁止など
	水利建設	「農地水利施設管理工作的強化に関する報告の通知」	1985年10月17日	国務院弁公庁・水利電力部	農地水利建設の促進、水管理組織の強化
	化学肥料工業発展	「化学肥料工業の加速発展により農業の持続的安定的保障に関する緊急報告」	1987年8月6日	化学工業部、農業部	化学肥料工業の加速発展
	水利建設	「農地水利基本建設を大いに推進することに関する決定」通達	1989年10月15日	国務院	農地水利基本建設を大いに推進する
	大規模化、組織化	「農業・林業・牧畜業・漁業・副業の全面的発展を図る」:(李鵬総理発言)	1990年3月20日	第7期全国人民代表大会第4回会議	適正規模経営と新しい集団経済の育成
2	生産力向上	「農業法」、「農業技術普及法」採択	1993年7月2日	全国人民代表大会常務委員会	高生産高、優良品質、高い効率・収益の農業を発展させる。農業機械化の奨励、農業用生産資材工業の発展の奨励、国家による科学技術と教育による農業の振興など
	生産力向上、産業化	「中国の農業発展に関する報告」公表	1995年8月24日	農業部	①農業の総生産能力を高めて農業の生産条件を改善し、②農業の豊作と農業・農村経済の全面的発展、③農産物の増産、機械化、農村企業粗生産向上・産業化経営推進
	産業化推進の支援	「農業産業化の推進」	1996年1月26日	国務院	農業産業化の推進を第9次5ヶ年計画期間の財政支援の重点とする決定
	産業化推進	「農業産業化の推進」	1997年9月12日	中国共産党第16期全国代表大会決議	積極的に農業産業化を発展させ、農業を商品化、専業化、現代化へ転換しなければならぬと報告
	農業産業化、大規模化	「農業産業化、とくに経営規模拡大と農村での小都市建設」決定	2000年11月28日	中央経済工作会議	農業産業化、とくに経営規模拡大
	農業遺伝子組み換え生物の推進	「農業遺伝子組み換え生物安全管理条例」採択	2001年5月9日	国務院常務会議	農業遺伝子組み換え生物安全管理
	農業産業化重点企業認定、支援	「農業産業化国家重点優良企業の認定と運用管理暫定弁法」通達	2001年6月26日	農業部	農業産業化国家重点優良企業の認定と運用管理暫定弁法
	糧食産業化経営	「糧食の契約生産による買付の発展による糧食産業化経営の推進に関する意見の通知」通達	2001年8月1日	糧食局	糧食の契約生産による買付の発展による糧食産業化経営の推進
	農業生産の現代化(近代的推進)	「農業基盤強化、農村の産業構造・経営方式・生産の現代化、農民収入の増加等の方針決定」	2001年8月25日	全国農村経済計画工作会議	農業基盤強化、農村の産業構造・経営方式・生産の現代化の推進
	生産力向上	「高生産性良質高効率農業の発展に関する決定」	2001年11月21日	国務院	高生産性良質高効率農業の発展
3	生産力向上、産業化	「農業法改正」、「草原法」改正採択	2002年12月28日	全国人民代表大会常務委員会	農業基盤建設を強化し、農業の産業化を推進し、農業科学技術と教育事業を発展とともに、農業の機械化と情報化を促進し、農業の総合生産能力を高める。農業の近代化を実現させるなど
	機械化	「農業機械化促進法」採択	2004年6月25日	全国人民代表大会常務委員会	農業機械化促進
	組織化	「農民専業合作社組織の発展の支持と促進に関する意見」通達	2005年4月30日	農業部	農民専業合作社の健全な発展のための指導原則や主要措置を明記
4	組織化	「農民専業合作社法」採択	2006年10月31日	国務院常務会議	農民専業合作社法
	現代農業	「現代農業の積極的推進および社会主義新農村建設の推進に関する若干の意見」	2007年1月29日	国務院	現代農業(近代的農業と生態農業の地地的共生)の推進、社会主義新農村建設の推進
	現代農業	「現代農業を目指す5大方針発表」	2007年2月1日	農業部	現代農業

資料：表 1-4 同。

農業の生産性向上の推進を目的としたものでは、農業の基盤整備、近代的生産要素

の導入，農業の産業化経営，組織化，現代農業の推進が行われてきた。その流れは大きく4つの段階に分けられる。

第1段階のキーワードは水利建設，化学肥料工業発展の重視と大規模化の提起である。具体的には，1980年の国家農業委員会・農業部「農業科学技術研究工作の強化に関する意見」通達を代表する「農業科学技術研究工作の強化」，1983年の中国共産党中央委員会「当面する農村経済政策の若干の問題」通達（83年1号文件）を代表する「多角経営の発展，商品生産基地建設，大規模専門農家とその各種経済連合を重要経済組織とすることを提起」，1985年の国務院弁公庁・水利電力部「農地水利施設管理工作の強化に関する報告の通知」であげられた「農地水利建設の促進，水管理組織の強化」，1987年の化学工業部，農業部「化学肥料工業の加速発展により農業の持続的安定的保障に関する緊急報告」であげられた「化学肥料工業の加速発展」等が示された。

第2段階の開始は，1993年の全国人民代表大会常務委員会「農業法」，「農業技術普及法」採択による「高生産高，優良品質，高い効率・収益の農業の発展」の提起である。その後，1995年の農業部「中国の農業発展に関する報告」公表では，以下のよう①農業の総生産能力を高めて農業の生産条件を改善し，②農業の豊作と農業・農村経済の全面的発展，③農民所得の増加，④農産物の増産，機械化，農村企業粗生産向上・産業化経営推進，⑤農村労働力の移動等，農業の発展目標をあげた。その後では，1997年の中国共産党第16期全国代表大会決議「農業産業化の推進」であげられた「積極的な農業産業化の発展，農業の商品化，専門化，現代化への転換」，2001年の全国農村経済計画工作会议「農業基盤強化，農村の産業構造・経営方式・生産の現代化，農民収入の増加等の方針決定」を代表する「農業基盤強化，農村の産業構造・経営方式・生産の現代化の推進」，2001年の国務院「高生産性良質高効率農業の発展に関する決定」であげられた「高生産性良質高効率農業の発展」等の推進であった。

第3段階の開始は，2002年の全国人民代表大会常務委員会「農業法改正」（「新農業法」ともいう），「草原法」改正の採択である。「新農業法」では，「農業と農村のインフラ建設を強化し，農業と農村の経済構造を調整させ，農業の産業化を推進し，農業科学技術と教育事業を発展とともに，農業の機械化と情報化を促進し，農業の総合生産能力を高めるというものである。農村余剰労働力を非農産業と城鎮へ移動させ，社会主義新農村を建設し，農業と農村の近代化を実現させる」等が強調されて

いる。また、2004年の全国人民代表大会常務委員会「農業機械化促進法」採択による農業機械化の促進、2006年の「国務院常務会議農民專業合作社法」採択による農民專業合作社法の推進等の流れも、軌を一にしている政策であるといえる。

第4段階で特徴的なのは、2007年の国務院「現代農業の積極的推進及び社会主義新農村建設の推進に関する若干の意見」を代表する「現代農業の推進と社会主義新農村建設の推進」の提起である。近代的農業と地域的に適した生態農業の共生（近代的農業の中に生態農業を加えた）といった考えに基づいた中国の特色のある農業近代化の推進である。環境に配慮した農業発展の構想としての現代農業の推進である。農業水利化・機械化・情報化水準の引き上げ、土地生産性・資源有効利用・労働生産性の引き上げ、農業の資質・効率・競争力の引き上げ、リスク対応能力、市場競争力の高めをうたっている。具体的には、①近代的な物的条件を装備した農業、②近代科学技術によって改造された農業、③近代的産業体系をバックログとする農業、④近代的な経営方式にもとづく農業、⑤近代的な発展理念にもとづく農業、⑥新しい農民によって担われる農業、の6点が挙げられた¹¹³。

4. 農業の商業化推進

1980年以降の中国における農業の商業化の推進の主な流れは表1-7のとおりである。主に多角化経営、商品化、生産調整、品目調整、品目転換といった形で進められており、大きく3つの段階に分けられる。

¹¹³田島俊雄「中国農業の現状と政策展開」『平成18年度海外農業情報分析事業 アジア大洋州地域及び中国地域食料農業調査分析検討事業実施報告書』国際農林業協力・交流協会、2007年、p.153、吴纯ほか編『现代农业建设研究』重庆市农业局、2007年、p.209参照。

表 1-7 1980 年以降の中国における農業の商業化推進に関する主な政策

段階	推進項目	代表的な政策・通達	公布年・月・日	公布元官庁	主な内容
1	多角度経営	「農村の多角経営の積極的に発展に関する報告」通達	1981年3月30日	中央・国務院	多角経営の推進は農村経済を繁栄させる戦略的措置であるとして、糧食生産一辺倒からの転換(1981年に「糧食販売難」により多角化経営の初提起)
	商品生産基地建設	「当面する農村経済政策の若干の問題」通達(83年1号文件)	1983年1月2日	中国共産党中央委員会	多角経営の発展、商品生産基地建設、大規模専業農家とその各種経済連合を重要経済組織とすることを提起
	産業構造調整	「農村経済の一層の活性化に関する十項目の政策」通達(85年1号文件)	1985年1月1日	中央・国務院	農村の经济管理体制を改革し、国家計画の指導の下に市場管理の導入拡大、農業生産を市場の需要に即応させ、農村の産業構造の合理化を促進、農村経済の活性化
	野菜産地育成	「都市の野菜生産販売工作の完遂に関する報告」通達(商業部、農牧漁業部、物価局への通達)	1985年8月16日	国務院	野菜産地の育成、端境期の野菜生産の拡大、卸売市場整備
	野菜生産推進	「副食品の生産発展による都市への供給確保に関する提案」	1988年5月9日	農業部	「菜藍子(野菜かご)」プロジェクトの提起
	農村の商品経済発展	「農民株式合作制企業暫定規定」通達	1990年2月12日	農業部	農村の商品経済の発展と余剰労働力の利用のため、株式制と合作制を組み合わせ、株式に応じた配当と労働に応じた分配を可能に
	農産物商品化率向上	「農業・林業・牧畜業・漁業・副業の全面的発展を図る」:(李鵬総理発言)	1990年3月20日	第7期全国人民代表大会第4回会議	労働生産性と農産物の商品化率の向上を求める
	高収益農業の発展	「農業法」,「農業技術普及法」採択	1993年7月2日	全国人民代表大会常務委員会	高生産高、優良品質、高い効率・収益の農業を発展させる
	高収益農業、糧食産地の支援	「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援による経済発展に関する報告の通知」	1994年6月8日	国務院弁公庁、国家計画委員会	高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援
	2	農業商品化	「農業産業化の推進」	1997年9月12日	中国共産党第15期全国代表大会決議
生産構造調整		「当面の農業生産構造調整に関する若干の意見の通知」通達	1999年7月29日	農業部	農産物の長期不足から需給均衡状態になったことを確認し、生産構造の調整が急務と強調
生産構造調整		「2000年の農業・農村工作に関する意見」通達	2000年1月16日	中央・国務院	農業生産構造調整、農産品加工、小都市と郷鎮企業の発展などの推進
生産調整		「退耕還林・還草の試験的な実施の一層の完遂に関する若干の意見」通達	2000年9月10日	国務院	退耕還林・還草の試験的実施
生産調整		「2001年の農業と農村工作の完遂に関する意見」通知	2001年1月11日	中央・国務院	9億人で糧食を作る状態を改めなければ農民は豊かになれないと強調
3		牧畜業推進	「牧畜業の発展加速に関する意見の通知」	2001年10月20日	国務院弁公庁、農業部
	野菜生産推進	「新段階の「菜藍子」工作の強化に関する通知」通達	2002年8月3日	国務院	新段階の「菜藍子」工作の強化。都市住民に対する生産野菜供給政策
	生産調整	「退耕還林条例」採択	2002年12月6日	国務院常務会議	退耕還林・還草政策の全国範囲での実行開始
	農業構造調整	「農業法改正」,「草原法」改正採択	2002年12月28日	全国人民代表大会常務委員会	農業と農村の経済構造を調整させ、農業と農村の近代化を実現させるなど
	農業構造調整	「農民収入の増加を促進する若干の政策に関する意見」(04年1号文件)	2004年2月8日	中央・国務院	高付加価値農産物生産の拡大。農業構造調整による農業内部の増収潜在力の顕在化、タバコ以外の農業特産税の全廃と農業税の5年間に年1%ずつ引下げ

資料：表 1-4 同。

第 1 の段階では、1981 年の中央・国務院「農村の多角経営の積極的に発展に関する報告」通達を代表する「糧食中心から多角化経営への転換」、1983 年の中国共産党

中央委員会「当面する農村経済政策の若干の問題」通達（83年1号文件）を代表する「商品生産基地建設と多角経営の発展」、1985年の国務院「城市の野菜生産販売工作の完遂に関する報告」通達であげられた「野菜産地の育成、端境期の野菜生産の拡大、卸売市場整備」、1988年の農業部「副食品の生産発展による都市への供給確保に関する提案」を代表する「菜藍子（野菜かご）プロジェクトの提起」、1990年の第7期全国人民代表大会第4回会議「農業・林業・牧畜業・漁業・副業の全面的発展を図る」であげられた「農産物の商品化率の向上」等である。この段階の特徴は、糧食自給を中心とする小農的生産から経済性の高い野菜生産への転換である。

第2の段階の開始は、1992年社会主義市場経済導入による私有制の容認と、1993年の全国人民代表大会常務委員会「農業法」、「農業技術普及法」採択による「高収益農業の発展」の提起である。大きな流れとしては、1994年の国務院弁公庁、国家計画委員会「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援による経済発展に関する報告の通知」であげられた「高生産・高品質・高収益農業の支援」、1997年の中国共産党第15期全国代表大会決議「農業産業化の推進」で提起された「積極的な農業産業化の発展、農業を商品化、専門化、現代化への転換」、1999年の農業部「当面の農業生産構造調整に関する若干の意見の通知」通達を代表する「生産構造の調整の強調」、2000年の中央・国務院「2000年の農業・農村工作に関する意見」通達を代表する「農業生産構造調整、農産品加工の発展」等の推進である。第1段階と比べ、この段階では農業生産性の向上がさらに求められ、農業の企業的経営いわゆる農業の産業化が打ち出されたといった特徴があげられる。

第3の段階はWTO加盟後である。主な内容は、生産調整、品目転換の強化と比較的高収益・高効率な農業の推進の堅持である。流れとしては、2001年の国務院弁公庁、農業部「牧畜業の発展加速に関する意見の通知」であげられた「牧畜業の発展」、2002年の国務院「新段階の菜藍子工作の強化に関する通知」を代表する「野菜生産の推進」、2002年の国務院常務会議「退耕還林条例」採択による「退耕還林・還草政策における品目転換の全国展開」、2004年の中央・国務院「農民収入の増加を促進する若干の政策に関する意見」（04年1号文件）を代表する「高付加価値農産物生産の拡大、農業構造調整による農業内部の増収」があげられる。近年までの流れとして、第3段階は野菜や果物への品目転換の推進を通して、農業の商品化の強化を図っている特徴をもっている。

5. 三農問題とその解決

表1-8は1990年以降の中国における三農問題解決のための主な国家政策をまとめたものである。

三農問題の解決を目指して、「農業投資拡大」、「農民収入増加」、「新農村建設」等の推進がみられた。流れは大きく、3つの段階にわけられる。第1段階は、1990年から国家による農業投資拡大の開始である。主には、1990年の第7期全国人民代表大会第3回会議「農業・林業・牧畜業・漁業・副業の全面的発展を図る」を代表する「農業投資の拡大」、1993年の全国人民代表大会常務委員会「農業法」であげられた「農業機械化の奨励、農業用生産資材工業の発展の奨励、農業投資の拡大と農業の外資利用の促進」、1994年の国務院弁公庁、国家計画委員会「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援による経済発展に関する報告の通知」を代表する「糧食産地への支援」があげられる。この第1段階では、主に地域を対象に農業の投資拡大や支援を通して、農業生産性の向上を目指して、農業問題の解決が試みられている。

第2段階は、1998年の中国共産党第15期3回全国代表大会「農業と農村工作の若干の重大問題に関する決定」における「三農問題は改革開放と近代化建設に関わる重大問題」の提起からである。主な政策は、2000年の第10期全国人民代表大会で発表された地域間格差解消、内陸部開発を目的とした「西部大開発」戦略、2001年の中央・国務院「2001年の農業と農村工作の完遂に関する意見」通知を代表する「農村での税・負担金徴収制度改革を急げ、農民負担を根本的に軽減する」、2002年の国務院常務会議「退耕還林条例」採択であげられた退耕還林実行農家への支援等があげられる。第2段階では、農民問題を視野に入れて、農家を対象とした支援の開始という特徴がみられている。

表 1-8 1990 年以降の中国における三農問題解決のための主な国家政策

段階	推進項目	代表的な政策・通達	公布年・月・日	公布元官庁	主な内容
1	国家の農業投資拡大	「農業・林業・牧畜業・漁業・副業の全面的発展」(李鵬総理発言)	1990年3月20日	第7期全国人民代表大会第3回会議	農業投資拡大, 統一経営と分散経営を結合させた「双層経営体制」の発展
	国家の農業投資拡大	「農業法」, 「農業技術普及法」採択	1993年7月2日	全国人民代表大会常務委員会	農業用生産資材工業の発展の奨励, 農業投資の拡大と農業の外資利用の促進
	糧食産地支援	「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援による経済発展に関する報告の通知」	1994年6月8日	国務院弁公庁, 国家計画委員会	高生産・高品質・高収益農業推進, 糧食・棉花生産大県への支援
	農村労働力の農業外へ移動による農家所得増加	「中国の農業発展に関する報告」公表	1995年8月24日	農業部	農村労働力の移動
2	三農問題(農民・農業・農村問題)の提起	「農業と農村工作の若干の重大問題に関する決定」採択	1998年10月14日	中国共産党第15期3回全国代表大会	「三農問題」は改革開放と近代化建設に関わる重大問題と提起
	地域間格差解消, 内陸部開発	西部大開発 “ 戦略の発表	2000年3月5日～15日	第10期全国人民代表会議	“西部大開発” 戦略の発表
	退耕還林農家支援	「退耕還林・還草の試験的な実施の一層の完遂に関する若干の意見」通達	2000年9月10日	国務院	退耕還林・還草の試験的实施
	農民の負担軽減	「2001年の農業と農村工作の完遂に関する意見」通知	2001年1月11日	中央・国務院	農村での税・負担金徴収制度改革を急げ, 農民負担を根本的に軽減する
	農民収入増加	「農業基盤強化, 農村の産業構造・経営方式・生産の現代化, 農民収入の増加等の方針決定」	2001年8月25日	全国農村経済計画工作会議	農業基盤強化, 農村の産業構造・経営方式・生産の現代化の推進
	退耕還林農家支援	「退耕還林条例」採択	2002年12月6日	国務院常務会議	退耕還林・還草政策の全国範囲での実行開始
3	農民収入の増加の促進	「農民収入の増加を促進する若干の政策に関する意見」(04年1号文件)	2004年2月8日	中央・国務院	高付加価値農産物生産の拡大。農業構造調整による農業内部の増収潜在力の顕在化, 二次・三次産業振興, タバコ以外の農業特産税の全廃と農業税の5年間に年1%ずつ引下げ
	農民の負担軽減, 糧食生産農家の支援	「三農問題の解決は政府活動の最重点」(温家宝総理発言)	2004年3月5日	第10期全国人民代表大会第1回会議	葉タバコを除く農業特産税廃止, 農業税の段階的引き下げと5年内廃止, 糧食生産農家への直接補助, 資材価格の管理強化, インフラ整備など
	農業保護方針の確立	「工業が農業を養い, 都市が農村を牽引する」方針	2004年9月16日	中国共産党第16期第4次全国代表大会決議	農業搾取的な政策から農業保護的な政策へ
	農民の負担軽減	「農村工作をさらに強化し農業総合生産能力の向上に関する若干の政策意見」通達(05年1号文件)	2005年1月30日	中央・国務院	農業税免除範囲の拡大, 農業基盤建設促進など
	農民所得増加	「社会主義新農村建設に関する意見」	2005年10月8日	中国共産党第16期第5次全国代表大会決議	農民所得の増加を強調
	農民の負担軽減	「農業税廃止」	2006年1月1日	中央・国務院	中国全土で農業税が廃止される
	三農問題解決	「社会主義新農村建設の推進に関する若干の意見」通達(06年1号文件)	2006年2月21日	中央・国務院	三農問題の解決, 社会主義新農村建設の推進
	農民収入増加	「農業の基礎建設の強化によるさらなる農業発展と農民収入増の促進に関する若干の意見」通達	2007年12月22日	国務院	農業の基礎建設の強化による農業発展, 農民収入増の促進

資料：表 1-4 同。

第3段階は、2004年以降の「農民収入増加の促進」及び「新農村建設」の推進の段階である。主な政策は、2004年の中央・国務院「農民収入の増加を促進する若干の政策に関する意見」（04年1号文件）を代表する「農民の収入増加の促進」、2004年の第10期全国人民代表大会第1回会議「三農問題の解決は政府活動の最重点」であげられた「農民の負担軽減、糧食生産農家の支援」、2005年の中国共産党第16期第5次全国代表大会決議「社会主義新農村建設に関する意見」を代表する「近代的農業の推進、農民所得増加の強調」、2006年の中央・国務院における「農業税廃止」があげられる。第3段階に至り、農家所得向上に重点が移ってきたといえる。

6. 糧食需給政策

表1-9は1985年以降の中国の主な糧食需給政策を示したものである。

表 1-9 1985 年以降の中国における主な糧食需給政策

段階	推進項目	代表的な政策・通達	公布年・月・日	公布元官庁	主な内容
1	糧食の省内自給	「農村経済の一層の活性化に関する十項目の政策」通達(85年1号文件)	1985年1月1日	中央・国務院	糧食の統一買付・統一販売制度の廃止。糧食契約定量買付により糧食の省内自給の規定
	糧食の省間調整承認	「地域間の協議価格と糧食の調整組織における問題に関する通知」通達	1988年11月18日	商業部	省間で糧食の直接取引による調整の承認
	糧食の基本的省内自給	「90年代中国農業発展綱要の通知」公表	1993年11月4日	中央・国務院	基本的に糧食の省内自給
	糧食産地支援	「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援による経済発展に関する報告の通知」	1994年6月8日	国務院弁公庁、国家計画委員会	高生産・高品質・高収益農業推進、糧食・棉花生産大県への支援
	糧食の国内自給	「糧食自給は中国の基本戦略」	1995年3月2日	農業部長発言	国内の糧食自給の強調。レスター・プランの「中国糧食危機論」に反論
	糧食の省内自給 自力で国内糧食自給	「糧食省長責任制」に関する通達 「中国の糧食問題」発表	1995年3月11日 1996年10月24日	中央・国務院 中央・国務院	糧食の地域的自給(省内自給)の方針の強調。糧食の生産から流通の責任を各省トップに課す 将来の中国における消費需要、中国は自力で糧食自給を解決できる。2030年には95%以上の糧食自給率を維持できると予測
2	糧食の国内自給、省間調整、省単位の糧食自給率の向上と維持	「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」通達	2001年7月31日	中央・国務院	市場改革、備蓄体制と調整能力の増強、省長責任制、農民からの余剰農産物買い上げ、国有糧食企業改革を強調。糧食省長責任政策は、糧食主産区(13の省・自治区)、糧食需給均衡区(11の省・直轄市・自治区)、糧食調達需要区(7の省・直轄市)の区分上で実行する。糧食主産区はさらに糧食生産能力を高める、糧食調達需要区は現在の糧食自給率を保つ、糧食需給均衡区は域内の糧食自給の基本的達成の責任をもつなど
	糧食の契約生産、糧食産業化経営	「糧食の契約生産による買付の発展による糧食産業化経営の推進に関する意見の通知」通達	2001年8月1日	糧食局	糧食の契約生産による買付の発展による糧食産業化経営の推進
	糧食主産地支援	「農業法」改正	2002年12月28日	第10期全国人民代表大会	「農業法」改正 第31条「糧食安全保障」:第1項では、「国家は、糧食総合生産力を維持、向上させ、糧食生産水準を安定的に向上させる」と規定した。第32条の第1項では、「糧食主産地域に対して重点的に助成し、その経済収益を向上させる」と規定した。第2項では、「国家は糧食主産地域と糧食消費地域が安定的な糧食の購販売関係を確立することを支援する」と規定
	糧食生産農家への直接支払 糧食備蓄重視	「糧食流通管理条例」採択 「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」通達	2004年5月19日 2004年5月23日	国務院常務会議 中央・国務院	糧食リスク管理基金を設立、糧食省長責任制、糧食生産農家への直接払い、糧食備蓄、市場安定化を強調 「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」通達:糧食糧食主産区では3カ月分の販売量、糧食糧食調達需要区では6カ月分の販売量を備蓄することが規定
3	糧食生産重視	「国家の糧食安全の中長期計画綱要」(2008-2020年)発表	2008年11月14日	国家発展改革委員会	「国家の糧食安全の中長期計画綱要」(2008-2020年)発表:土地と水資源の厳しい制約が持続し、長期にわたって努力を払い、自国の糧食を自らの手で確保しなければならないと強調した。「糧食省長責任制」の全面的な実行が改めて強調する。糧食主産区(13の省・自治区)、糧食需給均衡区(11の省・直轄市・自治区)、糧食調達需要区(7の省・直轄市)の区分の堅持
	糧食増産	「全国新增1,000億斤糧食生産能力规划」(2009-2020年)発表	2009年11月3日	国家発展改革委員会	糧食省長責任制実行上での、糧食主産区(13の省・自治区)、糧食需給均衡区(11の省・直轄市・自治区)、糧食調達需要区(7の省・直轄市)の区分の再強調。さらに、非糧食主産区の糧食生産大県(国家認定)、国家備蓄糧食生産県(国家認定)における糧食生産支援(とくに、イネ、トウモロコシ、イモ類の生産)を強調した。糧食生産に関して、農地と水利施設の整備、優良品種の推進、機械化の推進、化学肥料、マルチなどの支援の強化が提起

資料：表 1-4 同。

人口の増加、都市化の進展、食生活の変化にともない、地域の糧食の需要が拡大されてきた。糧食の国内の安定確保のために、1980年代中葉から、さまざまな糧食需給

政策が推進されてきた。

政策推進の流れは大きく3つの段階にわけられる。第1段階は糧食の国家統一買付・販売の廃止と省内（地域内）自給の提起である。具体的には、1985年の中央・国務院「農村経済の一層の活性化に関する十項目の政策」通達（85年1号文件）を代表する「糧食の統一買付・統一販売制度の廃止，糧食契約定量買付により糧食の省内自給の規定」，1988年の商業部「地域間の協議価格と糧食の調整組織における問題に関する通知」通達を代表する「省間で糧食の直接取引による調整の承認」，1995年の中央・国務院「糧食省長責任制」に関する通達であげられた「糧食の地域的自給（省内自給）の方針」の強調等である。流れとしては、1985年に、糧食における国家の統一買付・統一販売制度を廃止し、地域ごとの糧食の自給自足が提起された。1988年に、地域ごとの糧食の生産状況をふまえた地域間の移出入による需給調整も視野に入れられ、地域間の糧食の取引による需給調整が承認された。さらに、糧食の地域内の自給達成がひき続き求められた。また、流通・価格自由化後糧食の市場価格を安定させるため、糧食の政府備蓄の拡充と市場インフラ整備の整備、また糧食備蓄と最低買付価格保障制度の運営のため、「糧食安定基金」を創設することを決定した。1994年に、糧食生産における高生産・高効率・高収益の推進が提起され、一部の地域における糧食生産支援が試行されはじめた。その後、幾度かの体制整備を経て、1995年に糧食需給の均衡及び市場の安定を目的とした糧食省長責任制が成立した。糧食省長責任制は、省・自治区・直轄市の各段階の行政責任者に、管轄地域における糧食需給の均衡及び価格安定に関する責任が課されるものである¹¹⁴。

第2段階は、WTO加盟後の2001年からである。主な内容は、糧食の国内需給の安定確保及び地域別の糧食生産の政策である。具体的には、2001年の中央・国務院「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」通達を代表する「糧食の国内自給，省間調整，省単位の糧食自給率の向上と維持」，2001年の糧食局「糧食の契約生産によ

¹¹⁴具体的には各地域が担うべき責任としては、①糧食作付面積の安定と反収・生産量の増産、②中央政府による契約買付・在庫・備蓄糧食の買付計画や、地方政府による市場買付計画の順守、③国家規定に基づく地方ごとの糧食備蓄とリスク基金制度の建設等地域の糧食市場に対して有効な調整・管理システムの確立、④必要に応じて他の省と安定的な糧食の移出入契約を交わし、一部地域においては中央政府から権限移譲を受けた輸出入業務の遂行、⑤移出余力のある省による糧食商品化率の向上と、他方需給逼迫また不足する省による移入計画の策定と糧食自給率向上の努力等があげられている。沈

（2007）前掲書，pp.183～187，王（1999）前掲書，pp.268～269，中華人民共和国農業部編『中国農業発展報告1996』中国農業出版社，1996年，pp.64～65を参照。

る買付の発展による糧食産業化経営の推進に関する意見の通知」通達を代表する「糧食の契約生産による買付の発展による糧食産業化経営の推進」、2004年の国務院常務会議「糧食流通管理条例」であげられた「糧食リスク管理基金を設立、糧食省長責任制、糧食生産農家への直接払い、糧食備蓄、市場安定化」の強調である。第2段階の流れとしては、2001年、国家最高行政機関である国務院が「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」¹¹⁵を通達し、備蓄体制と調整能力の増強、国家介入の強化がみられた。そして、それまで全ての行政単位において、各々が自給自足を達成することが原則的に求められていたのに対して、糧食主産区¹¹⁶（13の省・自治区）、糧食需給均衡区¹¹⁷（11の省・直轄市・自治区）、糧食調達需要区¹¹⁸（7の省・直轄市）の区分上で糧食省長責任制を実行することになった。2002年、第9期全国人民代表大会により「農業法」が修正された。その中、新農業法第31条の「糧食安全保障」の第1項では、「国家は、糧食総合生産力を維持、向上させ、糧食生産水準を安定的に向上させる」と規定した。第32条の第1項では、「糧食主産地域に対して重点的に助成し、その経済収益を向上させる」と規定した。第2項では、「国家は糧食主産地域と糧食消費地域が安定的な糧食の購販売関係を確立することを支援する」と規定した。2004年、国務院常務会議は「糧食流通管理条例」を採択した。糧食リスク管理基金を設立、糧食省長責任制、糧食生産農家への支援、糧食備蓄、市場安定化を強調した。2004年、国務院は「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」を通達し、糧食主産区では3カ月分の販売量、糧食調達需要区では6カ月分の販売量を備蓄することを規定した。

第3段階は、2008年以降の糧食の国内自給及び「糧食省長責任制」の強化である。2008年、国家発展改革委員会は「国家の糧食安全の中長期計画綱要」（2008－2020年）を発表した。その中では、「糧食省長責任制」の全面的な実行が改めて提起され、糧食主産区はさらに糧食生産能力を高める、糧食調達需要区は現有の糧食自給率を保つ、糧食需給均衡区は域内の糧食自給の基本的達成の責任をもつことが求められた。2009年、国家発展改革委員会はさらに「全国新增1,000億斤糧食生産能力规划」（2009－2020年）を発表した。糧食省長責任制実行上での、糧食主産区、糧食需給均衡区、

¹¹⁵（中国語）关于进一步深化粮食流通体制改革的意见，国发[2001]28号）。

¹¹⁶（中国語）主产区。

¹¹⁷（中国語）基本产销平衡区。

¹¹⁸（中国語）主销区。

糧食調達需要区といった区分を再強調した。さらに、非糧食主産区の糧食生産大県（国家認定）、国家備蓄糧食生産県（国家認定）における糧食生産支援（特に、イネ、トウモロコシ、イモ類の生産）を強調した。糧食生産に関して、農地と水利施設の整備、優良品種の推進、機械化の推進、化学肥料、マルチ等の生産資材の支援の強化が提起された。

2001年のWTO加盟にともない、「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」の発表により、中国国内の糧食の生産地域は糧食主産区、糧食調達需要区及び糧食需給均衡区に類別された（図1-3）。



図1-3 WTO加盟後の中国の糧食生産区域の区分

資料：「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」国发（2001）28号より作成

糧食主産区は、糧食の移出任務を遂行すると同時に、糧食商品化率を高めることが求められている。糧食調達需要区は、地域内の需要が供給を上回っている地域であるが、糧食自給率をできるだけ高め維持すること、糧食需給均衡区は域内の糧食の自給自足を達成する責任を負うことが求められた¹¹⁹。糧食省長責任制の実行もこの区分上で行われることとなり、糧食需給均衡区の域内の糧食自給と、糧食主産区、糧食調達需要区との移出入契約による安定的な需給調整を図ることがこの制度の目的である。

中国の各糧食生産地域における糧食生産を支援するために、政府は、①1993年の「糧食価格の支持制度」、②2002年の「糧食生産直接支払い制度」、③2004年の「農産物良種耕作補助制度」¹²⁰と、④2004年の「農機購入補助制度」、⑤2009年の「農業資材総合補助金制度」¹²¹を打ち出してきた。糧食需給均衡区の省と糧食調達需要区の省は①、②、④の制度の対象となり、糧食主産区、また、糧食主産区以外の省内の糧食主産県¹²²（国家認定）はすべての制度の対象となっている。

以上、改革開放後、中国の主な糧食需給政策について整理した。まず、第1段階では、糧食中心から多角化推進政策に対して、糧食については国家における統一買付・統一販売から各地域（省・市・自治区）における契約買付に変わった。第2段階では、国内糧食の自給を目指して、基盤整備、優良品種、機械化の推進と同時に、糧食生産における生産性・効率性・収益性の向上への取り組みがみられた。また、糧食生産の重点地域における糧食生産支援がみられた。農業基盤整備と、品種改良、近代的農業生産要素の導入がさらに推進される流れの中で、糧食の備蓄の重視がみられた。そして、第3段階では、また糧食の増産が提起されるようになった。また、第2、第3の段階では、糧食生産の支援と保護がみられた。

以上のように、1978年改革開放以後、中国政府は、工業部門の成長、国内経済の成長を推進するために、多様な経済発展、経済開発の政策を打ち出した。1992年の社会

¹¹⁹糧食主産区は河北省、内モンゴル自治区、遼寧省、吉林省、黒竜江省、江蘇省、安徽省、江西省、山東省、河南省、湖北省、湖南省、四川省、13の省・自治区からなり、糧食需給均衡区は甘肅省、貴州省、青海省、陝西省、山西省、雲南省、重慶市、広西チワン族自治区、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、11の省・自治区・直轄市からなり、糧食調達需要区は北京市、天津市、上海市、浙江省、福建省、広東省、海南省、7の省・直轄市からなる。国務院「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」、国发[2001]28号より。

¹²⁰穀物、トウモロコシ、豆類、ナタネ、綿花の優良品種栽培補助制度である。

¹²¹化学肥料、燃料等の農業生産資材に対する補助制度である。

¹²²（中国語）产粮大县。

主義市場経済の導入，2001年の西部大開発戦略等があげられる。農業では，1980年代前期から，農産物，農業生産資材，土地，労働力市場の再形成に多様な国家政策が打ち出された。一方，経済の成長にともない，国内では第1次産業の比重の低下，都市と農村間の格差がみられるようになっていた。1998年に農業・農民・農村問題（いわゆる三農問題）が提起された。その後，中国政府は三農問題を解決のため，さらに農業の生産性の向上，商業的農業の推進等，多様な農業政策を打ち出した。また，人口の増加，都市化の進展，所得増加による動物性食品の需要増大にともない，糧食需要の拡大もみられてきた。そのため，国内糧食需給の安定確保のためのさまざまな食料（糧食）政策が推進されてきた。

第6節 まとめ

本章では，中国内陸部農業の変容を全体的にとらえる理論的フレームワークを提示することを目的とした。

経済成長にともない，中国内陸部農業の変容の背景としては，まず，社会経済環境である農業市場の変化があげられた。また，同時に経済成長にともなう農業をとりまく社会問題の発生があげられた。そして，中国にとって特に特徴的な要素として国家政策を位置づけることができる（図1-4）。

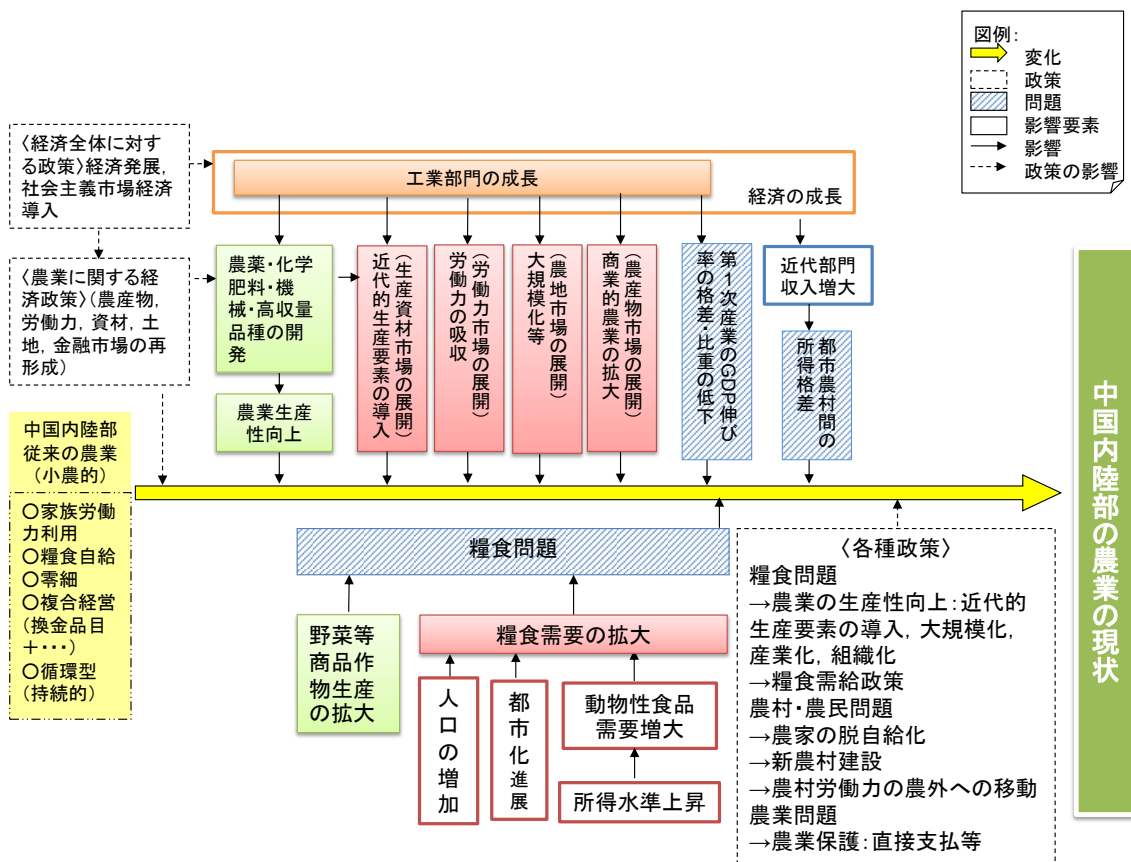


図 1-4 論文のフレームワーク

資料：筆者作成

本章では、主に既存文献の整理を通して、第 1 に、中国内陸部の従来の農業の在り方を把握した。第 2 に、経済成長にともなう農業市場の変化を明らかにした。第 3 に、農業をとりまく社会問題の発生と中国内陸部の農業の変容の関係について明らかにした。第 4 に、農業に関わる国家政策を整理し、諸政策の推進の流れと中国内陸部の農業への影響について明らかにした。

結果として、第 1 に、中国内陸部の従来の農業の特徴としては、まず、中国の農業は、各社会制度のもとで異なった性格を持ってきたが、現段階における中国農業は、全体として小農的であることを指摘した。また、従来の農業の特徴としては、①家族的、零細的経営であること、②糧食中心の有畜複合的、自給的生産であること、③集約的、循環的な農法が展開していることを指摘した。

第 2 に、経済発展が農業市場に与える影響としては、労働力、生産要素、土地市場

の変化を生み出し、それが農業生産の上で、商業的農業の展開、化学肥料、農薬、機械、優良品種の導入といった特徴がみられるようになる。結果として、農地市場、化学肥料・機械等生産資財市場の変化、商業的農業の展開、農民の階層分解と兼業化による労働力市場の変化等、農業市場の変化がみられることを指摘した。

第3に、農業をとりまく社会問題の発生として、経済成長、工業部門の成長にともない、第1次産業の比重の低下、都市農村間格差、小農民経営排除といった社会問題が生じるようになったことを指摘した。同時に、人口の増加、都市化の進展、食生活の変化による糧食需要の増大が国内の糧食の需給均衡に影響を与えることを指摘した。

第4に、中国内陸部の農業の変化のもう1つの重要な要因である国家政策の推進の流れについて整理し、①農産物、生産資財、土地、労働力市場の再形成、②農業生産性の向上、商業的農業の拡大、三農問題の解決、国内糧食需給の安定に重点を置いていることを指摘した。

中国は改革開放後、経済発展の過程を経て経済の成長を実現した。この過程で、農業市場の変化、第1次産業の比重の低下、小農民経営排除等がみられている。さらに、さまざまな国家政策の推進の中で、従来の小農を中心とした内陸部の農業は大きな転換をせまられている。次の章では、これら諸要因による中国内陸部の農業の変化を統計的に検討していく。

第 2 章 中国内陸部の農業の時系列的変化と現状

第 1 節 本章の課題

本章の目的は、中国内陸部の農業の変化を統計的に検証することである。そのためには、第 1 に、統計資料を基に、中国内陸部における農業生産財投入の変化、労働力の変化、農地利用の変化、農産物生産量の変化及び農家の主要農産物の販売の変化を明らかにし、内陸部における農業市場の変化を統計的に検証する。第 2 に、中国内陸部における第 1 次産業の比重の低下、都市農村格差を統計的に把握する。第 3 に、中国内陸部における主な作物生産の変化から、糧食需給の問題を明らかにする。

第 2 節 農業市場の変化

本節では、中国国内の統計資料に基づき、改革開放後、中国内陸部の農業市場の変化を明らかにする。そのためには、内陸部における農業生産財投入の変化、労働力の変化、農地利用の変化、農産物生産量の変化及び農家の主要農産物の販売の変化を検証していく。

1. 農業生産財投入の変化

まず、農業生産財投入の推移をみていく。

表 2-1 は 1978 年から 2010 年までの主な農業生産財投入と糧食の単収の推移をみたものである。内陸部では、全般的に、灌漑農地面積の増加、農業機械利用の増加、化学肥料利用の増加、また、糧食の単収の増加がみられる。

1995 年から 2010 年にかけて、内陸部の灌漑農地面積は 1,365 ha から 1,775ha まで増加した。作付面積 1 ha 当たりの農業機械動力数は 1,642W から 4,097W まで増加した。また、化学肥料使用量も作付面積 1 ha 当たりの 825kg から 1,526kg まで増加した。そして、糧食の単収は 3,458kg/ha から 4,272 kg/ha まで伸びていることがわかる。

その中でさらに、内陸部における機械の導入が東部地域や全国平均より時期的に遅

れているが、1995年から、その増加率が全国平均レベルより高く、機械の導入が内陸部において急速に拡大していることがわかる。また、灌漑農地面積の増加率も全国平均レベルを超えている状況である。

内陸部南部水稻地域の各省・市・自治区では、1995年から2010年まで、灌漑面積、農業機械投入、化学肥料の使用、糧食の単収のいずれも増加傾向にある。

表2-1 主な農業生産財投入と糧食単収の推移（1978～2010年）

地域	年次	灌漑農地面積(万ha)	農業機械総動力数(億w)	作付面積当たり(w/ha)	化学肥料使用量(万t)	作付面積当たり(kg/ha)	糧食の単収(kg/ha)	
全国	1978	4,497	1,175	783	884	59	2,527	
	1980	4,489	1,475	1,007	1,269	87	2,734	
	1990	4,740	2,871	1,935	2,590	175	3,933	
	1995	4,928	3,612	2,410	3,594	240	4,240	
	2000	5,382	5,257	3,364	4,146	265	4,261	
	2010	6,035	9,278	5,774	5,562	346	4,974	
東部	1995	1,915	1,600	3,803	1,344	320	4,944	
	2000	1,818	2,291	5,451	1,499	357	4,905	
	2010	1,861	3,309	8,606	1,687	439	5,583	
西部(内陸部)	1995	1,364	753	1,642	825	180	3,458	
	2000	1,518	1,071	2,170	1,009	204	3,735	
	2010	1,775	2,132	4,097	1,526	293	4,272	
南部水稻地域	重慶直轄市	1978	56	10	286	22	63	
		1980	60	16	463	29	87	
		1990	58	30	872	48	140	
		1995	60	39	1,095	62	176	
		2000	63	59	1,632	72	201	3,991
		2010	69	107	3,188	92	273	5,152
	四川省	1995	290	160	1,243	245	191	4,394
		2000	247	168	1,747	213	221	4,919
		2010	255	316	3,329	248	262	5,034
	貴州省	1995	61	38	902	61	145	3,313
		2000	65	62	1,316	71	152	3,685
		2010	113	173	3,539	87	177	3,659
	雲南省	1995	125	91	1,836	88	177	3,264
		2000	140	130	2,249	112	194	3,463
		2010	159	241	3,745	185	287	3,582
	広西チワン族自治区	1995	147	108	1,872	123	214	4,118
		2000	150	147	2,343	158	252	4,181
		2010	152	277	4,693	237	402	4,614

資料：『中国統計年鑑』各年版、『重慶市統計年鑑』各年版、『中国農業白書』（1996）¹²³，白石（1997）¹²⁴，『改革開放三十年農業統計資料匯編』（2009）¹²⁵より作成。

¹²³中国農業部著・菅沼圭輔訳・白石和良解説（1996），前掲書。

¹²⁴白石和良著『中国農業必携—ワイドな統計正しい読み方』農山漁村文化協会，1997年。

¹²⁵国家統計局農村社会経済調査司編『改革開放三十年農業統計資料匯編』中国統計出版社，2009年。

注：四川省の1995年のデータは重慶市の統計を含む。

以上、主な農業生産財投入の変化をみた。内陸部では、灌漑面積、農業機械の導入、化学肥料の使用といった農業生産財の投入は東部地域や全国平均レベルより時期的に遅れているが、近年になり、いずれの項目においても急速な増加がみられた。またそれにともない、糧食の単収の増加がみられた。農業生産の近代化が糧食の単収の増加に結びついているといえる。

2. 労働力の変化

次に、労働力の変化をみていく。

表2-2は各産業従事者人口、農村労働力人口の状況とその変化を示したものである。この中で、まず、第2次産業、第3次産業の従事者人口の増加がみられた。また、農村労働力の第1次産業外就労割合の増加もみられた。一方で、2000年以後、第1次産業従事者人口の減少がみられている。

内陸部では、2010年の段階で各産業の従事者人口は、第1次産業10,149万人、第2次産業4,199万人、第3次産業6,940万人である（2010年）。農村労働力は16,287万人であり、第1次産業外就労率は38%を占める。1995年から2010年までの時系列的变化をみると、全体的な傾向として、第1次産業従事者人口の減少と、第2次産業、第3次産業従事者人口の増加がみられた。そして、1990年代から、農村労働力¹²⁶の減少がみられる一方、農村労働力の第1次産業外就労割合の増加がみられた。一方、2000年以後、第1次産業従業者人口は減少傾向にある。

¹²⁶男性（16～60歳）、女性（16～50歳）の法定労働年齢の農村戸籍の人口である。

表 2-2 各産業従事者人口，農村労働力人口の推移（1978～2010年）

地域	年次	各産業従事者人口数(万人)			農村労働力 数(万人)	農村労働力の 第1次産業外 就労率(%)	
		第1次産業	第2次産業	第3次産業			
全国	1978	28,318	6,945	4,890	30,638	8	
	1990	38,914	13,856	11,979	47,708	18	
	1995	35,530	15,655	16,880	49,025	28	
	2000	36,043	16,219	19,823	48,934	26	
	2009	29,708	21,684	26,603	46,875	37	
	2010	27,931	21,842	26,332	41,418	33	
東部	1995	9,557	6,517	5,871	15,450	38	
	2000	9,488	5,974	6,457	15,986	41	
	2009	7,627	10,351	10,669	17,683	57	
	2010	7,510	10,881	10,941	17,890	58	
西部(内陸部)	1995	9,140	1,917	2,491	11,155	18	
	2000	11,270	2,361	4,634	14,773	24	
	2009	10,205	3,946	6,688	16,079	37	
	2010	10,149	4,199	6,940	16,287	38	
南部 水稲 地域	重慶 直轄 市	2000	925	251	460	1,353	32
		2009	656	520	703	1,380	52
		2010	633	556	724	1,379	54
	四川 省	1995	3,996	1,009	1,331	5,178	23
		2000	2,643	642	1,151	3,789	30
		2009	2,158	1,110	1,677	3,937	45
		2010	2,142	1,154	1,702	3,968	46
	貴州 省	1995	1,369	185	303	1,588	14
		2000	1,378	189	479	1,803	24
		2009	1,211	268	862	2,031	40
		2010	1,192	285	925	2,079	43
	雲南 省	1995	1,656	217	76	1,835	10
2000		1,696	210	389	1,949	13	
2009		1,673	353	704	2,137	22	
2010		1,672	383	760	2,167	23	
広西チ ワン族 自治 区	1995	1,583	282	518	1,965	19	
	2000	1,575	257	699	2,145	27	
	2009	1,561	582	719	2,341	33	
	2010	1,571	620	755	2,387	34	

資料：表 2-1 同。

注：重慶市は，直轄市になる前の 1995 年のデータは四川省の統計に含まれる。

内陸部をさらに地域別にみていくと，南部水稲地域の各省・市・自治区では，第 2 次産業，第 3 次産業従事者人口の増加，また，農村労働力に占める第 1 次産業外の就労率の増加が内陸部全体の状況と同様にみられる。一部の省（自治区）では第 1 次産業の従事者人口が他産業より圧倒的に多い。一方，重慶市では以下のように東部地域と類似した特徴がみられた。第 1 に，第 1 次産業従業者人口が第 2 次産業，第 3 次産業従事者人口と接近している点，第 2 に，農村戸籍人口に占める第 1 次産業外の就労

率が比較的高い点、第3に、第1次産業従事者人口の減少傾向といった点である。

次に、こうした内陸部の現状と東部地域と時系列的変化を比較すると、内陸部では、農村労働力としても地域全体としても第1次産業への従事者が他産業より圧倒的に多い。一方、東部地域では、農村労働力が豊富であるもの、その半数以上が第1次産業外に就業している点があげられる。

以上のように、改革開放後の各産業従事者人口及び農村労働力の推移により、労働力市場の変化がみられた。大きな変化としては、都市部に遅れる形で、内陸部でも第2次産業、第3次産業従事者人口の増加、また、農村労働力に占める第1次産業外の就労率の増加がみられた。特に、2000年以後の急速な拡大がみられている。経済の発展は、工業部門の雇用吸収力の増大を促進し、都市労働力市場の拡大をもたらしたことが明らかである。

3. 農地利用の変化

表2-3は1995年から2010年までの農家調査による農家人口一人当たり農地経営面積の推移を示している。

農家の農地利用の状況として、近年（特に2003年以後）の変化として、農家人口一人当たり農地経営規模が拡大する傾向がみられている。しかし、内陸部南部水稻地域では、農家人口一人当たり農地経営規模がいずれも全国平均レベル以下であり、零細な農業経営が行われていることがわかる。

内陸部南部水稻地域に位置する重慶市では、2010年の農家人口一人当たり農地経営状況をみると、経営耕地面積は1.19畝であり、経営山地面積は0.34畝である。また、果樹園面積は0.11畝であり、養殖水面面積は0.04畝である。いずれも全国平均レベル未満であることがわかる。経営耕地面積は全国平均レベルの半分程度であり、零細な農業経営が行われているといえる。近年、農家人口一人当たりの経営耕地面積と経営山地面積がやや増加傾向にある。中国では農地においては農家人口一人当たり均等配分されているため、こうした経営面積の変化は内陸部における農地の賃借、いわゆる農地の流動化が展開していることがわかる。

表 2-3 農家人口一人当たりの農地経営面積の推移（1995～2010年）

単位：畝

	年次	経営耕地面積			経営山地面積			果樹園面積	牧草地面積	養殖水面積		
		うち請負	うち自留地		うち請負	うち自留地	うち造林面積					
全国	1995	2.17	1.94	0.16	0.44	0.28	0.13	0.05	—	—	0.02	
	1999	2.07	1.91	0.09	0.47	0.28	0.13	0.11	—	—	0.02	
	2000	1.98	—	0.09	0.28	—	—	—	0.06	3.28	0.03	
	2002	2.00	—	0.08	0.28	—	—	—	0.07	4.51	0.03	
	2003	1.96	—	—	0.19	—	—	—	0.07	4.40	0.02	
	2005	2.08	—	—	0.32	—	—	—	—	3.74	—	
	2010	2.28	—	—	0.35	—	—	—	0.11	4.24	0.04	
内陸部南部水稻地域	重慶市	1999	1.02	0.94	0.08	0.27	0.09	0.18	0.01	—	—	0.01
		2000	1.02	—	0.07	0.22	—	—	—	0.03	0.02	0.02
		2002	1.00	—	0.07	0.25	—	—	—	0.04	0.03	0.04
		2003	0.95	—	—	—	—	—	—	0.09	0.03	0.01
		2005	0.96	—	—	0.31	—	—	—	—	—	—
		2010	1.19	—	—	0.34	—	—	—	0.07	0.01	0.02
	四川省	1995	1.25	1.13	0.10	0.35	0.19	0.15	0.05	—	—	0.01
		1999	1.05	0.93	0.09	0.27	0.10	0.16	0.05	—	—	0.01
		2000	1.03	—	0.09	0.24	—	—	—	0.03	—	0.02
		2002	0.97	—	0.03	0.24	—	—	—	0.03	—	0.02
		2003	0.94	—	—	0.14	—	—	—	0.04	0.01	0.01
		2005	0.96	—	—	0.23	—	—	—	—	—	—
	貴州省	1995	1.18	0.96	0.17	0.43	0.26	0.15	0.03	—	—	—
		1999	1.08	0.89	0.13	0.34	0.21	0.11	0.03	—	—	—
		2000	1.06	—	0.11	0.36	—	—	—	0.01	0.01	—
		2002	1.07	—	0.10	0.35	—	—	—	0.01	0.01	—
		2003	1.06	—	—	0.16	—	—	—	0.01	0.01	—
		2005	1.02	—	—	0.29	—	—	—	—	—	—
	雲南省	1995	1.76	1.32	0.34	1.01	0.55	0.43	0.09	—	—	0.01
		1999	1.54	1.25	0.16	1.13	0.66	0.39	0.07	—	—	—
		2000	1.39	—	0.13	0.66	—	—	—	0.04	0.01	—
		2002	1.50	—	0.11	0.57	—	—	—	0.05	—	0.02
		2003	1.39	—	—	0.18	—	—	—	0.05	—	—
		2005	1.40	—	—	0.62	—	—	—	0.11	—	—
広西チワン族自治区	1995	1.20	1.00	0.10	0.45	0.27	0.10	0.10	—	—	0.02	
	1999	1.29	1.02	0.09	0.57	0.28	0.23	0.16	—	—	0.01	
	2000	1.25	—	0.09	0.51	—	—	—	0.07	—	0.03	
	2002	1.32	—	0.08	0.45	—	—	—	0.12	—	0.04	
	2003	1.34	—	—	0.43	—	—	—	0.11	0.01	0.04	
	2005	1.31	—	—	0.63	—	—	—	0.14	—	—	
2010	1.43	—	—	0.64	—	—	—	0.14	0.03	0.02		

資料：『中国統計年鑑』各年版より作成。

注：1. 重慶市は、直轄市になる前の1995年のデータは四川省の統計に含まれる。

2. 「空白」：データなし。「—」：統計項目なし。

4. 農産物の生産量の変化

次に、主な農産物の生産量の変化をみていく。

表2-4に内陸部の1978年から2010年までの主な農産物の生産量の推移を示した。その中で、糧食作物、油糧、果物等主要な農産物の生産量の増加がみられた。また、畜産業全般の生産量の増加もみられた。

表2-4 主な農産物の生産量の推移（1978～2010年）

地域	年次	年間生産量(万t)						在住人口1人当りの生産量(kg)						
		糧食	油糧	果物	肉類	乳類	卵類	糧食	油糧	果物	肉類	乳類	卵類	
全国	1978	30,477	522	657				317	5	7				
	1980	32,056	769	679				325	8	7		3		
	1985	37,911	1,578	1,164	1,927	289	535	358	15	11	18	3	5	
	1990	44,624	1,613	1,874	2,857	475	795	390	14	16	25	4	7	
	1995	46,662	2,250	4,215	5,260	673	1,677	385	19	35	43	6	14	
	2000	46,218	2,955	6,225	6,014	919	2,182	365	23	49	47	7	17	
	2010	54,648	3,230	21,401	7,926	3,748	2,763	408	24	160	59	28	21	
東部	1995	15,237	759	2,242	1,904	191	857	372	19	55	46	5	21	
	2000	13,970	926	3,205	2,063	296	1,077	311	21	71	46	7	24	
	2010	13,870	803	8,377	2,467	987	1,063	274	16	165	49	19	21	
西部(内陸部)	1995	11,730	509	1,070	1,428	236	193	340	15	31	41	7	6	
	2000	12,896	671	1,613	1,737	357	265	363	19	45	49	10	7	
	2010	14,436	829	6,084	2,364	1,578	379	400	23	169	66	44	11	
南部 水稻 地域	重慶直 轄市	2000	1,107	31	82	154	6	28	389	11	29	54	2	10
		2010	1,156	44	238	192	8	37	401	15	83	67	3	13
	四川省	1995	4,365	170	215	626	28	79	385	15	19	55	2	7
		2000	3,372	193	253	556	29	100	405	23	30	67	3	12
		2010	3,223	269	723	657	70	144	401	33	90	82	9	18
	貴州省	1995	949	59	21	106	1.4	6	270	17	6	30	0.4	2
		2000	1,161	74	31	124	2	7	329	21	9	35	0.5	2
		2010	1,112	60	123	179	5	13	320	17	36	52	1.3	4
	雲南省	1995	1,189	20	56	128	10	7	298	5	14	32	3	2
		2000	1,468	27	77	205	15	11	342	6	18	48	3	2
		2010	1,531	34	398	321	54	21	333	7	87	70	12	5
	広西チ ワン族 自治区	1995	1,508	45	267	250	0.9	15	332	10	59	55	0.2	3
2000		1,529	59	360	276	2	15	340	13	80	62	0.4	3	
2010		1,412	46	1,094	388	8	20	307	10	238	84	2	4	

資料：表2-1同。

注：重慶市は、直轄市になる前の1995年のデータは四川省の統計に含まれる。

内陸部では、1995年から2010年まで、糧食、油糧、果物等主要作物の年間総生産量と人口一人当たりの生産量のいずれも増加していることがわかる。特に果物では、2000年以後の急速な増加がみられている。また、肉類、乳類、卵類等、畜産業の全般として、増加していることもわかる。2010年の一人当たりの主要農産物の生産量として、糧食生産量は400kgであり、果物は169kgであり、肉類は66kgである。一方、全国の状況と比較すると、人口一人当たりの糧食生産量は全国平均レベル未満となっていることが分かる。

内陸部南部水稻地域の各省・市・自治区では、果物、肉類、乳類、卵類の生産量のいずれの増加がみられた。一方、一部の省・自治区における糧食生産量の減少もみられた。重慶市では、全般として、主な農産物の生産量の増加がみられた。2010年、特に、人口一人当たりの肉類、卵類の生産量は内陸部平均レベルより高いことがわかる。

以上では、内陸部における主な農産物の生産量の変化をみた。全体として、内陸部では果物生産量の増加がみられており、肉類、乳類、卵類の生産量のいずれも増加傾向であり、畜産業全般の生産拡大がみられている。

5. 農家の農産物販売

表2-5は1985年から2010年までの農家調査による農家人口一人当たりの主要農産物の年間販売量とその推移を示している。

まず、2010年南部水稻地域の農村戸籍人口一人当たりの主要農産物年間販売量の1番多い項目は野菜、2番目多い項目は糧食であることは、いずれの省・市・自治区においても同様である。豚肉と果物がそれに続いている。

2000年から2010年までの販売量の変化をみると、内陸部の各省・市・自治区において、共通の増加傾向を示した項目は果物、野菜である。一方、2005年以後、豚肉、家禽肉の減少傾向が雲南省以外の省・市においてみられる。

重慶市では、2000年に比べ、2010年には主要農産物のいずれの項目においても販売量の伸びが示されている。

表 2-5 農家人口一人当たりの主要農産物の販売量の推移（1985～2010年）

地域	年次	農村人口1当たりの主要農産物の販売量(kg)					
		糧食	油糧	野菜	果物	豚肉	家禽肉
全国	1985	123.5	14.4	53.8	6.8	16.3	1.0
	1990	180.2	12.9	65.1	13.2	17.8	1.5
	1995	179.2	12.0	80.0	24.3	24.2	2.4
	2000	264.7	18.4	132.1	46.4	30.2	4.6
	2005	375.8	20.1	167.9	61.6	32.2	9.6
	2010	460.5	17.5	168.3	65.9	33.1	10.5
重慶直轄市	2000	58.3	4.4	66.0	17.4	41.8	4.8
	2005	69.1	6.1	104.8	25.4	48.9	5.6
	2010	88.3	6.4	145.9	48.5	43.6	6.3
内陸部四川省	2000	76.5	14.0	113.3	20.2	45.8	4.4
	2005	80.6	18.2	142.0	32.7	69.1	11.0
	2010	85.5	18.2	128.5	42.9	61.4	5.3
南部貴州省	2000	77.1	15.1	52.6	3.1	27.7	2.0
	2005	64.9	11.7	95.5	5.7	29.3	2.1
	2010	56.6	5.8	74.1	7.0	24.6	1.4
水稻地域雲南省	2000	93.2	6.0	96.0	21.4	28.3	1.3
	2005	100.3	10.7	146.3	21.5	34.2	3.4
	2010	85.9	4.9	166.2	30.6	36.4	3.2
広西チワン族自治区	2000	72.2	3.8	90.5	35.1	51.6	5.0
	2005	126.8	3.8	131.4	48.9	49.7	6.2
	2010	148.1	2.6	168.7	59.2	33.5	3.5

資料：『中国統計年鑑』各年版より作成

以上、農家の農産物販売量の増加が全体的にみられた。すなわち、農産物市場の量的な拡大が進んでいるといえる。中国内陸部の南部水稻地域では、特に農家の野菜、果物の販売量の増加がみられ、これらの地域では野菜、果物の市場が特に拡大しているのが特徴である。

以上のように、統計資料を基に、内陸部における農業市場の変化を明らかにした。本論文では、こうした農業市場の変化の検討を、さらに、4章以後で、それぞれ労働力市場（第4章）、糧食市場（第5章）、野菜、果物市場（第6章、第7章）に焦点をあて、各事例分析を通して行なっていく。

第3節 第1次産業の比重の低下及び都市農村格差問題

本節では、統計資料を基に、中国内陸部における第1次産業の比重の低下と都市農村格差を明らかにする。

表 2-6 は、各産業の GDP 状況及び都市・農村住民の平均年収の推移を示したものである。その中で、まず、農業と工業の中国経済に占める比重の格差と第 1 次産業の比重の低下がみられる。また、内陸部では、都市農村間の所得格差が生じており、この格差は東部地域や全国平均レベルより深刻であることがわかる。

まず、全国の現状をみると、中国全体の GDP は 401,202 億元である（2010 年）。その内訳は、第 1 次産業は 40,534 億元（10%）、第 2 次産業は 187,581 億元（47%）、第 3 次産業は 173,087 億元（43%）である。1978 年から 2010 年までの変化をみてみると、データが名目額であることを留意する必要があるが、各産業が大きく成長してきたことは明らかである。その中で特に 1990 年代以後、第 2 次産業、第 3 次産業の急速な成長がみられている。一方、経済成長とともに、第 1 次産業の GDP の総額に占める割合が年々低下し、中国の経済において第 1 次産業の重要性が縮小している。それと同時に、都市農村間の所得格差、またその拡大もみられるようになった。2010 年時点において、農村住民の年収は 5,919 元、都市住民の年収は 19,109 元であり、都市農村間の所得格差は 3.2 倍に達していることがわかる。

中国の東部地域と内陸部を比較してみると、2010 年、東部地域の GDP 総額は 231,031 億元である。これは中国全体の GDP の 6 割弱を占めている。各産業の構成はそれぞれ、第 1 次産業 6%、第 2 次産業は 50%、第 3 次産業は 44%であり、第 1 次産業の比重が極めて小さい。

一方、内陸部では 2010 年、GDP の総額は 81,408 億元であり、中国全体の 2 割未満を占めている。各産業の構成はそれぞれ、第 1 次産業 13%、第 2 次産業は 50%、第 3 次産業は 37%である。東部地域と比べて、内陸部では第 1 次産業の GDP に占める割合が高く、地域において第 1 次産業が比較的重要なことがわかる。そして、2000 年以後の変化としては、東部地域と内陸部のそれぞれにおいて各産業の成長がみられるが、内陸部は特に激しく成長していることがわかる。また、経済成長とともに、第 1 次産業の比重が相対的に低下しているのは、内陸部も東部地域と同様である。

所得を見ると、内陸部において、都市部の平均年収も、農村部の平均年収も、いずれも全国平均レベル未満となっている。都市農村間の所得格差は、東部地域は 2.9 倍であるが、内陸部では全国平均レベルを超えた 3.6 倍となっている（2010 年）。内陸部では、東部地域等の地域との格差をもちろん、内陸部の地域においての都市農村格差も他の地域より深刻であることがわかる。

表 2-6 各産業の GDP 状況及び都市・農村住民の平均年収の推移 (1978~2010 年)

地域	年次	GDP								平均年収(元)		C=B/A
		総額(億元)		第1次産業(億元)		第2次産業(億元)		第3次産業(億元)		農村住民	都市住民	
			割合(%)		割合(%)		割合(%)		割合(%)	1人当り (A)	1人当り (B)	
全国	1978	3,624	100	1,018	28	1,745	48	861	24	134	343	2.6
	1980	4,518	100	1,359	30	2,192	49	966	21	191	478	2.5
	1990	18,548	100	5,017	27	7,717	42	5,814	31	686	1,510	2.2
	1995	58,261	100	11,993	21	28,173	48	18,094	31	1,578	4,283	2.7
	2000	97,209	100	14,844	15	45,784	47	36,581	38	2,254	6,280	2.8
	2010	401,202	100	40,534	10	187,581	47	173,087	43	5,919	19,109	3.2
	東部	1995	29,216								2,238	5,352
2000		51,021	100	5,872	12	25,033	49	20,115	39	3,199	8,232	2.6
2010		232,031	100	14,626	6	114,553	50	102,851	44	8,143	23,273	2.9
西部(内陸部)	1995	10,589								1,133	3,774	3.3
	2000	16,655	100	3,707	22	6,913	42	6,035	36	1,531	5,642	3.7
	2010	81,408	100	10,701	13	40,694	50	30,013	37	4,418	15,806	3.6
重慶直轄市	1990									528	1,696	3.2
	1995	1,123	100	264	24	493	44	366	33	1,270	4,375	3.4
	2000	1,791	100	285	16	760	42	746	42	1,892	6,176	3.3
	2010	7,926	100	685	9	4,359	55	2,881	36	5,277	17,532	3.3
	1978									117		
四川省	1980									188		
	1990									558		
	1995	3,534								1,158	4,003	3.5
	2000	4,010	100	946	24	1,700	42	1,364	34	1,904	5,894	3.1
	2010	17,185	100	2,483	14	8,672	50	6,030	35	5,087	15,461	3.0
南部水稲地域 貴州省	1978									108		
	1980									161		
	1990									435		
	1995	630								1,087	3,931	3.6
	2000	994	100	271	27	388	39	335	34	1,374	5,122	3.7
雲南省	2010	4,602	100	625	14	1,800	39	2,177	47	3,472	14,143	4.1
	1978									124		
	1980									150		
	1990									541		
	1995	1,207								1,011	4,085	4.0
広西チワン族自治区	2000	1,955	100	436	22	843	43	676	35	1,479	6,325	4.3
	2010	7,224	100	1,108	15	3,223	45	2,892	40	3,952	16,065	4.1
	1978									120		
	1980									174		
	1990									639		

資料：表 2-1 同。

注：生産額と収入は名目額である。

内陸部南部水稲地域の各省・市・自治区では、近年低下傾向にあるとはいえ、第 1 次産業の GDP に占める割合がまだ比較的高く、地域経済にとって第 1 次産業の生産が重要となっている。また、都市農村格差について、内陸部平均レベルを超えた都市農村間の格差がさらに生じている省・自治区がみられた。

重慶市では、各産業の構成はそれぞれ、第 1 次産業 9%、第 2 次産業は 55%、第 3 次産業は 36%である(2010 年)。農村住民の年収は 5,277 元、都市住民の年収は 17,532 元であり、いずれも全国平均レベル未満となっている。

以上、各産業の GDP の成長及び都市・農村住民の平均年収の変化をみた。経済発展とともに、東部地域より遅れている中国の内陸部においても、各産業の急成長がみられた。特に第 2 次、第 3 次産業の成長が大きく、第 1 次産業の相対的な低下が全国と同様に進んでいる。

第 4 節 糧食需給の問題

本節では、内陸部における糧食需給の問題を明示するため、統計資料に基づき、作物の品目別作付面積の変化と糧食需給の変化を検討していく。

1. 作物の品目別作付面積の変化

表 2-7 は 1978 年から 2010 年まで主要作物の作付面積の推移を示したものである。

表 2-7 主要作物の作付面積の推移（1978～2010 年）

地域	年次	糧食作付面積 (万ha)	穀物 (うち)				糧食作付面積に占める割合 (%)	マメ類 (万ha)	イモ類 (万ha)	作物作付総面積に占める割合 (%)	油糧作物作付面積 (万ha)	野菜作付面積 (万ha)	果樹園面積 (万ha)	
			コメ	コムギ	トウモロコシ	雑穀								
全国	1978	12,059		3,442	2,918	1,996			1,180	80	622	333	166	
	1980	11,723		3,388	2,884	2,009			989	80	793	345	178	
	1990	11,347		3,306	3,075	2,140			912	76	1,090	634	518	
	1995	11,006	8,931	3,074	2,886	2,278	81	1,123	952	73	1,310	952	810	
	2000	10,846	8,526	2,996	2,665	2,306	79	1,266	1,054	69	1,540	1,524	893	
	2010	10,988	8,985	2,987	2,426	3,250	82	1,128	875	68	1,389	1,900	1,154	
東部	1980	3,502		1,188	929	540			314	79		113		
	1995	3,082	2,642	942	934	597	86	204	235	73	311	373	377	
	2000	2,848	2,422	841	891	588	85	204	223	68	349	628	405	
	2010	2,484	2,250	662	837	694	91	101	133	65	257	710	408	
西部(内陸部)	1980	3,130		798	918	682			341	75		86		
	1995	3,392	2,623	747	902	668	77	341	429	74	369	237	218	
	2000	3,453	2,576	745	800	754	75	362	516	70	441	361	275	
	2010	3,380	2,469	687	617	995	73	344	567	65	444	565	489	
南部水稲地域	重慶直轄市	2000	277	179	78	47	50	65	22	76	77	23	32	10
		2010	224	132	68	15	46	59	21	71	67	25	59	25
	四川省	1980	1,055		308	238	182			173	88		34	
		1995	993	737	300	233	172	74	57	200	77	105	83	30
		2000	685	520	212	160	124	76	44	121	71	103	86	31
		2010	640	478	200	127	136	75	43	119	68	122	117	55
	貴州省	1980	242		77	33	72			28	85		9	
		1995	286	204	74	56	65	71	29	53	68	45	27	4.1
		2000	315	213	75	57	73	67	32	70	67	51	36	7.5
		2010	304	183	70	26	78	60	31	89	62	53	65	15
	雲南省	1980	359		103	59	111			24	90		7	
		1995	364	284	94	63	99	78	50	31	73	15	21	14
		2000	424	347	107	65	113	82	25	52	73	21	35	23
		2010	427	306	102	43	142	72	58	63	66	33	67	32
	広西チワン族自治区	1980	396		276	4.2	54			16	81		8	
		1995	366	303	242	2.2	55	83	32	31	64	28	56	47
2000		366	296	230	2.0	61	81	36	34	58	34	90	79	
2010		306	265	209	0.4	54	87	17	24	52	19	101	94	

資料：表 2-1 同。

注：重慶市は、直轄市になる前の 1995 年、1980 年のデータは四川省の統計に含まれる。

その中で、まず、糧食作付面積の比重の減少がみられており、穀物作付面積の比重の減少もみられた。一方、内陸部全体では、トウモロコシ、イモ類の作付面積の増加がみられた。そして、野菜、果物の作付面積の増加傾向が明らかである。

2010年の内陸部の糧食作付面積は3,380万haである。その中で、穀物は2,469万ha（うちコメ687万ha、コムギ617万ha、トウモロコシ995万ha）であり、糧食作付面積に占める穀物の作付割合は73%である。農産物総作付面積に占める糧食作付面積の割合は65%である。また、油糧作付面積は444万ha、野菜作付面積は565万ha、果樹園面積は489万haである。1995年からの変化をみってみる。まず、糧食の生産をみると内陸部においても、穀物の作付面積（コメ、コムギを含む）は減少傾向にある。一方、トウモロコシの作付面積は増加傾向にある。また、農産物総作付面積に占める糧食作付面積の割合も減少傾向にある。また内陸部では、イモ類の作付面積の増加がみられる。糧食以外、内陸部では、油糧作物の作付面積の増加もみられる。また、野菜の作付面積の増加、果樹園面積の増加は東部地域においても内陸部においても同様である。特に2000年以後の内陸部の果樹園の急激な増加は、事例章（第7章）で後述する内陸部で実行されている退耕還林政策と関連していると考えられる。

内陸部南部水稻地域各省・市・自治区のコメの作付面積は減少傾向にある。2010年に、南部水稻地域のコメの作付総面積は内陸部のコメ作付総面積の95%を占めている。また、1980年からの変化としては、野菜の作付面積の増加と、果樹園面積の増加がみられる。4つの省・市・自治区において油糧作物の作付面積の拡大がみられた。

重慶市では、2000年から、糧食生産全般が減少傾向である。一方、油糧作物の作付面積、野菜の作付面積、果樹園の面積が増加傾向であることが特徴である。

以上、内陸部における主な農産物の作付面積の変化をみた。まず農産物に占める糧食作付面積の割合の減少と、一方、野菜の作付面積、果樹園面積は増加が全体的にみられている。内陸部では、トウモロコシの作付面積の増加、イモ類の作付面積の増加、油糧作物の作付面積の増加もみられている。内陸部南部水稻地域各省・市・自治区のコメの作付面積は減少傾向にある。一方、野菜と果樹の作付面積の増加が示している。ここでは、商品作物生産の拡大にともなう糧食生産の縮小がみられる。

2. 糧食の需給の変化

次に、糧食の需給変化をみていく。

糧食の需給を検討する際、その需要に大きな影響を与えるのが糧食の供給能力に加え、人口（主食需要）の現状をみていく。

まず、糧食の供給能力の1つの重要な指標とした「1人当たり年間糧食保有量」¹²⁷をみていく。中国では、「1人当たり年間糧食保有量」は、糧食政策、ひいては農業政策全般の推進状況の評価基準とされている。

表 2-8 一人当たり年間糧食保有量，人口の推移（1978～2010年）

地域	年次	1人当たり年間糧食保有量(kg)	人口(万人)	都市化率(%)
全国	1978	318	96,259	
	1980	327	98,705	19.3
	1990	393	114,333	26.4
	1995	387	121,121	29.0
	2000	366	126,743	36.2
	2010	409	134,091	49.9
東部	1990		38,940	
	1995	372	40,964	23.8
	2000	311	44,895	44.4
	2010	274	50,664	
西部(内陸部)	1990		32,467	
	1995	340	34,497	20.5
	2000	363	35,531	21.2
	2010	400	36,069	
重慶直轄市	2000	358	2,848	35.6
	2010	401	2,885	53.0
四川省	1980	351	10,804	
	1990			
	1995	385	11,325	15.7
	2000	405	8,329	11.4
貴州省	2010	397	8,042	
	1980	203		
	1990		3,268	
	1995	270	3,508	15.7
雲南省	2000	329	3,525	11.4
	2010	306	3,475	
	1980	287		
	1990		3,731	
広西チワン族自治区	1995	298	3,990	16.4
	2000	342	4,288	19.6
	2010	334	4,597	
	1980	322		
広西チワン族自治区	1990		4,261	
	1995	332	4,543	14.6
	2000	340	4,489	10.3
	2010	299	4,603	

資料：表 2-1 同。

¹²⁷ (中国語：人均糧食保有量)。その年の糧食生産量をその年の平均総人口（前年末総人口と当年末総人口の平均値）で除したものである。『中国統計年鑑』，白石（1997）前掲書，p.164。

注：重慶市は、直轄市になる前の 1995 年、1990 年、1980 年のデータは四川省の統計に含まれる。

表 2-8 は 1978 年から 2010 年までの一人当たり年間糧食保有量、人口、都市化率の推移を示している。その中で、まず、全国として、一人当たりの糧食の供給量は増加傾向である。2010 年の状況をみると、全国平均一人当たり年間糧食供給量は 409kg である。そして、需要については 1978 年からの変化をみると、人口の増加と都市化の進展がみられた。一方で、内陸部では、2010 年の一人当たり年間糧食供給量は 400kg である。内陸部の一人当たりの糧食の供給能力は全国平均未満である。

内陸部南部水稲地域では、一人当たりの年間糧食保有量は、さらに低水準にあることがわかる。

重慶市では、一人当たり年間糧食保有量の 2000 年以後の変化としては、2005 年に一旦増加していたが、再び減少し、2010 年に 401kg となり、全国平均レベル未満であることがわかる。

以上のように、内陸部における一人当たりの糧食の保有状況及び人口の現状をみた。全国の平均状況と比べて、中国内陸部の一人当たりの糧食の供給能力が比較的低い。南部水稲地域では、糧食生産上では、糧食主産区（四川省）や需給均衡区として責任を求められているが、一人当たりの糧食の保有量は低い水準である。その原因は、以上で述べたように、①第 1 次産業従業人口（特に農業労働力）の減少、②商品作物生産の拡大にともなう糧食生産の縮小にあると考えられる。今後、地域における糧食の需給の均衡上では大きな課題が残されていることが考えられる。

第 5 節 まとめ

本章では、本章では、主に統計資料を基に、中国内陸部の農業の変化として以下のような特徴が確認できた。

第 1 に、農業市場の変化としては、まず、生産財市場について、化学肥料・機械の投入の増大がみられた。その結果、生産力の向上がみられた。労働力市場については、内陸部では 2000 年以後、第 2 次産業、第 3 次産業の労働力市場の急速な拡大がみられた。また、農地市場の変化として農家 1 人当たりの農地経営面積の変化がみられた。

農産物市場については、農産物の生産量の変化、また、農家の主要農産物の販売量の増加傾向といった点を明らかにし、農産物の市場拡大が確認できた。南部水稲地域においても、野菜、果物の市場の拡大がみられた。

第2に、農業面での問題として、中国内陸部における第1次産業の比重の低下と都市農村間の所得格差の深刻さを明らかにした。経済発展とともに、内陸部では、各産業の急成長がみられた。同時に、第1次産業の相対的な低下が生じてきた。都市と農村間の所得格差は他の地域より深刻であり、その中で、南部水稲地域はより深刻であることがわかった。

第3に、糧食需給の問題として、内陸部では、糧食需要の拡大にともなう糧食供給力の相対的な低下がみられた。まず、中国内陸部における作付面積全体に占める糧食作付面積の割合の減少と、一方、野菜の作付面積、果樹園面積は増加がみられた。内陸部南部水稲地域各省・市・自治区のコメの生産縮小がみられ、一人当たりの糧食保有量は比較的低水準にある。一方、野菜と果樹の生産拡大が示している。さらに、畜産業全般の生産拡大がみられている。今後、糧食需給の面では、地域における主食や飼料とした糧食の需給の均衡上では大きな課題が残されていることが考えられる。

第1章の理論的フレームワークで示したように、経済の進展が、工業部門の進展及び農業部門の技術進歩を促進し、既存の農業生産様式に変化が生じる。一方で、工業部門の成長にともない、第1次産業の比重の低下、都市農村間の所得格差、糧食問題等、農業面での問題が生じてくる。統計上でも実際の中国の内陸部において、これらの変化がみられている。

第3章 重慶市における地域別農業の特徴及び諸政策の展開

第1節 本章の課題

本章の目的は、重慶市における地域別農業の特徴及び諸政策の展開を整理する。また、重慶市にある本論文の各事例地の地域性と本論文における位置づけを示す。具体的には、第1に、重慶市の地理的位置、気候、歴史、行政区分、農業の基礎情報を整理する。第2に、重慶市における経済開発の地域区分を整理し、各経済開発地域の位置づけを明らかにする。第3に、重慶市の糧食生産の地域区分及びそれぞれの糧食生産上における位置づけを明らかにする。第4に、重慶市の各経済開発地域の特徴及びそれぞれの地域における農業政策の展開を明らかにする。最後に、本論文の各事例地の位置づけを述べる。

第2節 重慶市の概況

重慶市は面積 82,441km²、在住人口 2,884.62 万人（都市在住は 1,529.55 万人、農村在住は 1355.07 万人、2010 年期末）の、中国の直轄市の中でもっとも人口規模、面積規模の大きい都市である。本節では重慶市の地理、気候、歴史、行政区分、農業の基礎情報を整理する。

1. 重慶市の地理的位置

重慶市は東経 105° 17′ と 110° 11′、北緯 28° 10′ と 32° 13′ の間で、中国の南西部、四川省・四川盆地の東南部、長江¹²⁸上流の丘陵部に位置している。東西の幅 470km、南北の長さ 450km の内陸都市である。東は湖北省、湖南省と、南は貴州省、西は四川省、北は陝西省とそれぞれ隣接している。地形は南と北の標高が高く、真中が低く、南と北から長江の河床へと傾斜している。地形は丘陵と低い山を主とし、海拔はほぼ 500m であり、800m 以上の地区もある。主な河川は長江、嘉陵江、烏江、涪江、綦江、大寧江等がある。嘉陵江が北から市の中心部で長江と合流し、長江が重

¹²⁸ 中国の最長の川である。揚子江ともいう。

慶市を横断する（図 3-1, 図 3-2）



図 3-1 中国重慶市の位置

資料：中国の地図

[http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB:](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB:China_topo.png)

China_topo.png（2012年3月）より

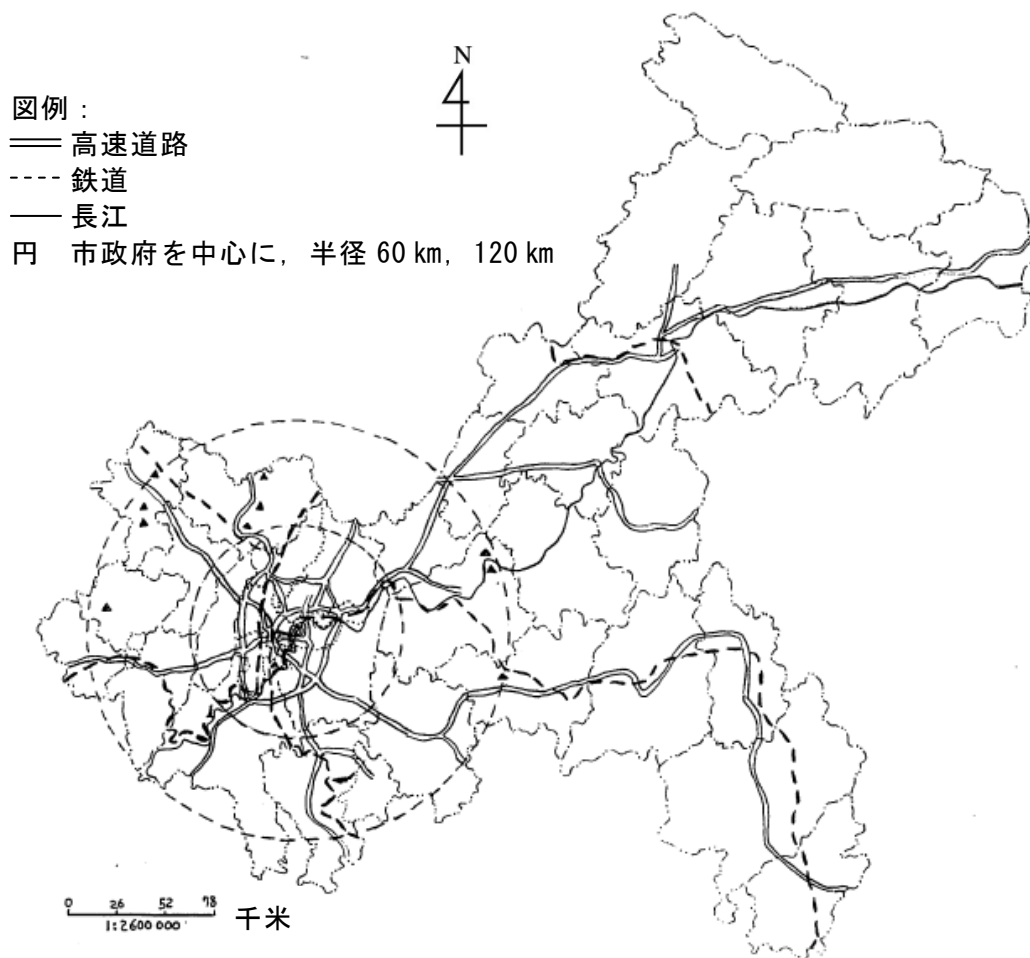


図 3-2 重慶市の交通略図

資料：『重庆市地图册』成都地图出版社，2010 年より作成

2. 重慶市の気候

亜熱帯モンスーン湿潤気候に属している。年間平均気温は 18.7℃，降水量は 1,044.7mm，平均湿度は 77.6%，年日照時間は 910.6 時間である。1 月の平均気温は 9.3℃，7 月の平均気温は 29.6℃である¹²⁹。地形が盆地のため、「中国 3 大かまど」（重慶，武漢，南京）の一つといわれ，夏の暑さはきわめて厳しく，時には日中最高気温が 40 度を超える日が続く。冬と春には霧の日が年平均 120 日に及び，「霧の重慶」もよばれる。春から夏の変り目に夜雨が多い，冬季は日照時間が少なく，霜と雪も少ない。嘉陵江と長江に挟まれた半島であり，市街は華鎣山余脈の先端にあることか

¹²⁹ データは『重慶統計年鑑』（2011 年）<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsjs/>より。

ら四方を山に囲まれ、「山の町」とも呼ばれている。市内には温泉がある。

3. 重慶市の歴史

重慶市の市名英語表記は **Chongqing** であり、別称は「渝」である。重慶市は 3000 余年の長い歴史を持つ、有名な歴史的文化的都市である。2, 3 万年前の旧石器時代末期には、重慶地区にはすでに人類が住んでいたといわれている¹³⁰。古来より水上交通の要衝として栄えてきた。

商代から戦国時期（紀元前約 16 世紀～紀元前 221 年）にかけて、重慶は巴国の国都であった。その後秦代から後漢時期（紀元前 221 年～220 年）、秦に滅ぼされ「巴郡」として管轄された。南北朝時代、「巴郡」は「楚州」となり、隋に至って「楚州」は、嘉陵江の古称「渝水」にちなんで「渝州」となった。この「渝」は重慶の略称として現在も使用されている。北宋時期（960 年～1127 年）、「渝州」は「恭州」となり、南宋淳熙 16 年（1189 年）南宋帝光宗により「重慶府」と命名された。以降「重慶」の呼称は現在に至るまで使用されている。その後、元末の農民反乱軍の領袖の一人である明玉珍は自ら建国した「大夏」の都を重慶に定めたが、その後の明清時代には再び「重慶府」が設置された。明・清時期（1368 年～1911 年）、重慶は商品の集散地となり、1891 年、商港に指定され、税関が設けられ、水運、商業貿易、金融及び加工業が日増しに盛んになり、中国の西南地区、長江上流地区と世界をつなぐ役割を持った都市として成長した。

中華民国時代の 1929 年に「重慶市」となった。1937 年、国民党政府は南京から重慶に移った。1939 年、重慶は行政院管轄市に昇格し、1940 年から国民党政府の「戦時首都」となり、当時中国の政治、経済、金融、商業貿易、交通、文化、及び外交活動の中心であった。1946 年、国民政府が南京に戻った後も直轄市とされた。中華人民共和国成立後、南西地域の要衝として、1949 年 11 月から 1954 年に四川省に編入されるまで中央直轄市として置かれた。1983 年に全国初の計画単列市¹³¹に指定された。

¹³⁰重慶市人民政府公式サイト <http://www.cq.gov.cn/>（2009 年 10 月）。

¹³¹行政上は省に属したまま、経済計画作成の際に中央と直接交渉する権限を付与された都市である。経済及び社会発展の諸項目について省の計画から独立し、財政面で省政府を経由せずに中央政府と直接つながっている。全国的な会議に省級地方と並んで参加している。省と同程度の権限を付与することにより、成長を妨げていた縦割りの部門分割

その後、1997年に再び中国で4番目¹³²の中央直轄市となった。2001年、西部大開発戦略の展開に際し、内陸部開発の中心的拠点として政府に指定され、2007年に成都市とともに全国都市農村調和的総合改革試験区として承認された。

1997年に中央直轄市に昇格した理由としては、第1に、旧重慶市は計画単列市(指定都市)として省レベルの経済管理権限をもつ条件を有していたこと、第2に、旧重慶市は三峡ダム建設による住民移転地域に位置しており、住民移転の統一管理、工事完了後のダム側近流域地域の統一管理に役割を果しやすい点(図3-3)、第3に、旧四川省の行政管理の中での過大な人口負担といった問題の解消策を、旧重慶市を四川省から切り離すことで解消しようとしたこと、第4に、中国の内陸部における中央直轄市の設立が必要とされていた点、第5に、水上交通の要衝に立地し、西南地区の軍政中心地とした重要な位置づけといった点、第6に、重工業都市として発展してきており、今後の内陸部開発の中心的都市(拠点)として役割を期待されている点、第7に、農村戸籍人口の割合が高く、全国都市農村調和的総合改革試験都市として期待される点が挙げられた¹³³。

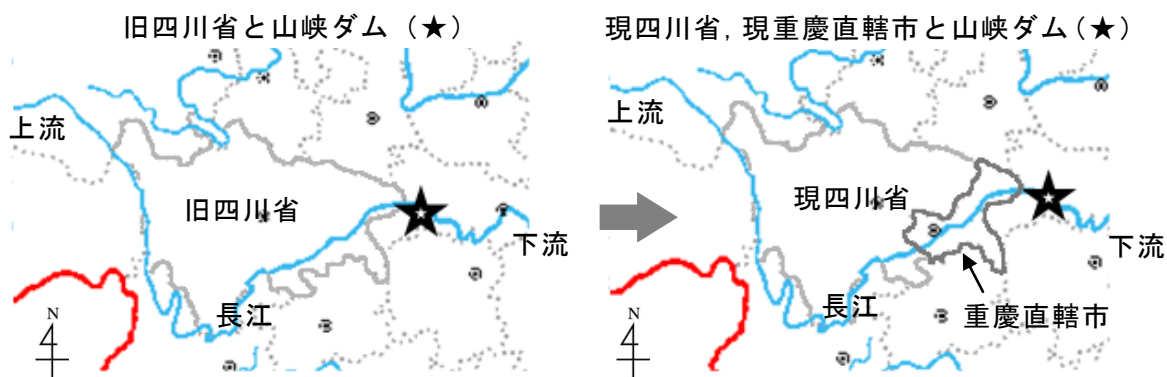


図3-3 旧・現四川省，現重慶直轄市と山峡ダムの位置図

資料：中国国家測繪局¹³⁴地図より作成

と水平的な地区封鎖を打ち破って周辺の農村地域へ経済発展波及させることを目指したものである。新しい政策が計画単列市でテストされる場合が多い。三宅康之『中国・改革開放の政治経済学』ミネルヴァ書房(京都)，2006年を参照。

¹³²ほかは、北京市，天津市，上海市の3つである。

¹³³張明亮ほか「跨世紀的战略举措一談設立重慶直轄市」『中国方域』，1998年，pp.2～5を参照。

¹³⁴中国国家測繪地理信息局 <http://www.sbsm.gov.cn/article/zxbs/zxfw/> (2011年8月)。

4. 重慶市の行政区分

重慶市の行政区分を述べる前に、まず、中国の行政等級について説明する(図3-4)。

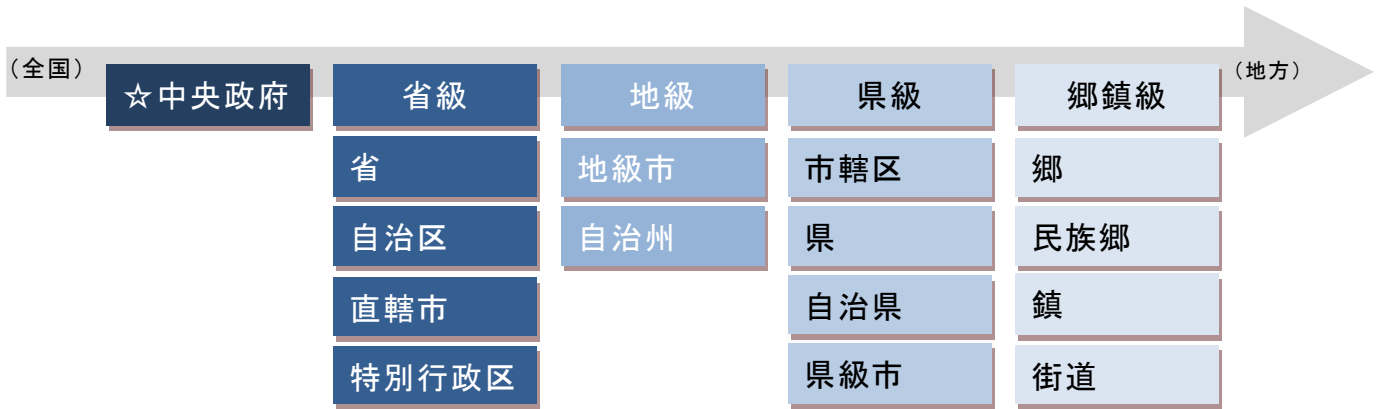


図3-4 中国の行政等級

資料：『中国統計年鑑』（2011年）「1-1 総合—行政区画」より作成

中国の行政等級は大きく、省級、地級、県級、郷鎮級に分けられている。省級と位置づけられているのは省、自治区、直轄市、特別行政区の行政単位である。省級の下に地級の地級市、自治州がある。地級の下に県級の市轄区、県級市、県あるいは自治県があり、県級の下に郷鎮級の郷あるいは民族郷、鎮と街道がある。



図3-5 重慶直轄市の行政等級

資料：『中国統計年鑑』（2011年），『重慶市統計年鑑』（2011年），農家聞き取り調査より作成

注：1. 郷鎮級の郷、鎮、街道単位の区分基準については、一般的に、農村戸籍人口または第1次産業生産額の高い順から、郷、鎮、街道に区分される。

2. 農村地域では実際に、村の下にさらに社の単位がある。昔は生産隊と呼ばれた。
3. 農村戸籍人口のない街道では、社区が最末端の行政単位である。

直轄市である重慶市の行政区分は図 3-5 に示したとおりである。

重慶市は省級の行政等級である中央直轄市である。直轄市の下に県級の区、市、県、いわゆる市轄区、市轄市、県と自治県があり、県級の下に郷鎮級の郷、鎮、街道、さらにそれらの下には村級の社区と村がある。

表 3-1、図 3-6 は 1954 年以後の重慶市の行政区分の推移とその地域区分図を示したものである。

重慶市は、1954 年から 1982 年まで、四川省の地級市として 9 区 4 県の 13 行政単位を管轄していた。面積は 9,678 km²であった。1983 年から 1996 年までは、計画単列市として 9 区 12 県の 21 行政単位を管轄していた。面積は 23,134 km²と拡大した。1997 年に中央直轄市に昇格し、以後の 2011 年 9 月まで、15 区、4 市、21 県の 40 行政単位を管轄していた。面積は 82,441 km²とさらに拡大している。2011 年 10 月に、区県の合併¹³⁵が行われ、現在（2012 年）は、19 区、19 県（うち 4 自治県を含む）の 38 行政単位を管轄している。

表 3-1 1954 年以後の重慶市の行政区分の推移

時期	行政等級	行政区分	行政単位数	面積
1954～1982年	四川省の地級市	9区4県	13	9,678km ²
1983～1996年	計画単列市	9区12県	21	23,134km ²
1997～2011年9月	中央直轄市	15区, 4市, 21県	40	82,441km ²
2011年10月～2012年現在		19区, 19県	38	

資料：重慶市人民政府公式ホームページ <http://www.cq.gov.cn/>（2012 年 10 月）より作成

¹³⁵ 2011 年 10 月 27 日、重慶市三期人民大会常務委員会第 27 回会議により、区県の合併が行われた。2012 年現在、19 市轄区、15 県、4 自治県を管轄する。重慶市人民政府公式サイト（日本語版）<http://jp.cq.gov.cn/chongqingtoday/Headlines/3441.htm>（2012 年 4 月 12 日）を参照。

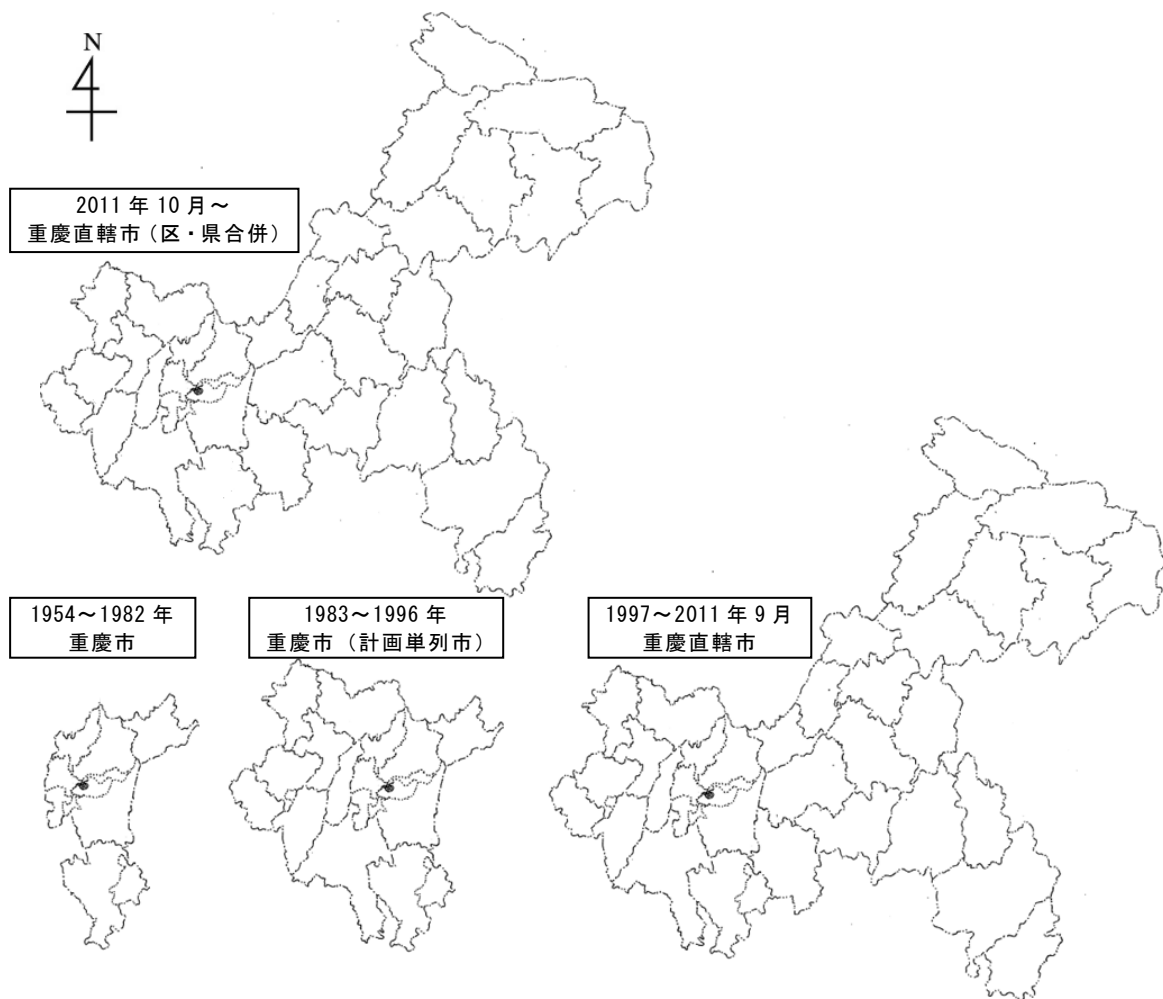


図 3-6 重慶市の範囲の推移

資料：中国城市地図集編輯委員会『中国城市地図集』中国地図出版社，1994年，任乃強ほか『四川州県建置沿革図説』巴蜀書社，2002年，『重慶市地図冊』（2010），重慶市人民政府公式ホームページ <http://www.cq.gov.cn/>（2012年10月）より作成

19市轄区は，渝中区，沙坪壩区，九竜坡区，大渡口区，巴南区，江北区，渝北区，北碚区，南岸区，万州区，涪陵区，黔江区，長寿区，永川区，合川区，江津区，南川区，綦江区，大足区からなる。その中で，渝中区，沙坪壩区，九竜坡区，大渡口区，巴南区，江北区，渝北区，北碚区，南岸区の9つの市轄区は「重慶市区」とよばれ，重慶市の都心地域である。

15県は，潼南県，榮昌県，璧山県，銅梁県，梁平県，城口県，墊江県，武隆県，豊都県，奉節県，開県，雲陽県，忠県，巫溪県，巫山県からなる。

4 自治県は少数民族自治県であり，石柱土家（トゥチャ）族自治县，彭水苗（ミャオ）族土家族自治县，酉陽土家族苗族自治县，秀山土家族苗族自治县からなる。

5. 重慶市の農業の概要

図 3-7 は重慶市の地形図である。



図 3-7 重慶市の地形図

資料：重慶市地図

http://www.worldmapfinder.com/GoogleMaps/Jp_Asia_China_Chongqing.html

(2012年7月) より作成

重慶市では平坦地が少なく、丘陵地と山地が多い。総面積の93%は丘陵と山地となる。農地は傾斜地や段々畑が多い。

農業地域区分では、南部水稻地域に位置づけられている。すでにみてきたように、糧食、油糧作物、食肉用家畜、果樹の生産が行われる地域である。糧食の品目は水稻、冬小麦、雑穀、トウモロコシ、サツマイモ、馬鈴薯、春大豆等があげられる。作物生産は一年二作、二年五作の多毛作ができる。畜産業は食肉生産用を主として豚、羊、また、家禽を多く飼っている。林業は、柑橘、胡桃、栗、山椒の生産があげられる。また、養蚕、養魚、薬材等、葉タバコ、茶、花卉、竹木等の伝統的な農業生産が行われている。

重慶市は、38の区、県を管轄する。重慶市の都心地の「渝中区」以外の全ての区、県に農村が存在し、農業生産が行われている。2009年時点の農家1戸当たりの農地面積は約0.3haであり、経営規模は零細である。

第3節 重慶市における経済開発の地域区分

1. 重慶市における経済開発の地域区分

中国では、経済発展にともない、内陸部は相対的に発展の遅れた地域となっている。地域間の格差を解決するために、2001年に「西部大開発」戦略が打ち出された。「西部大開発」戦略により、内陸農業農村の開発が国家としての大きな開発政策として打ち出された。穀物生産確保、農村のインフラ建設、環境型農業の発展、農業技術開発、人材育成等が新たな農業政策方針の重点となっていく。

「西部大開発」戦略の基地としての重慶市では、19市轄区、15県、4自治県を管轄する。それぞれの区、県、自治県は自然条件、経済条件が違い、農業生産の実態、発展の可能性も異なる。そのゆえ、重慶市は管轄区を「都市中心経済発達地域」、「西部経済興進地域」、「山峡ダムゾーン貧困解決環境保全型経済地域（以下、貧困解決環境保全型経済地域とする）」に分けている¹³⁶。農業・農村の開発方針もこの地域別において制定し、発展の方向を決めている（図3-8）。

¹³⁶ 地域区分については『重慶市統計年鑑』（2007年）を参考にした。

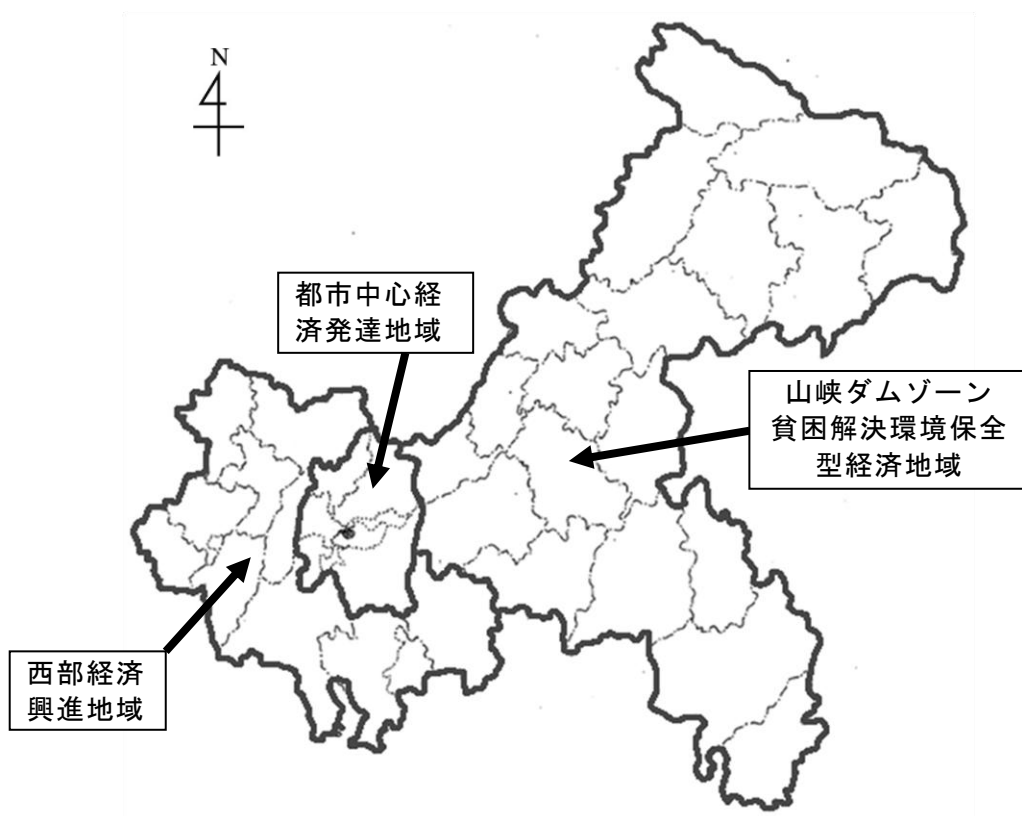


図 3-8 重慶市の経済開発の地域区分図

資料：『重慶市地図冊』（2010），『重慶市統計年鑑』（2007年）より作成

これらの地域は，2001年11月21日に国務院から出された「高生産性良質高効率農業の発展に関する決定」，2007年の「現代農業の建設」といった環境に配慮した農業政策の受皿として，重慶市内の各地域がそれぞれ図3-9のと通りの農業を推進していくよう位置づけられた。

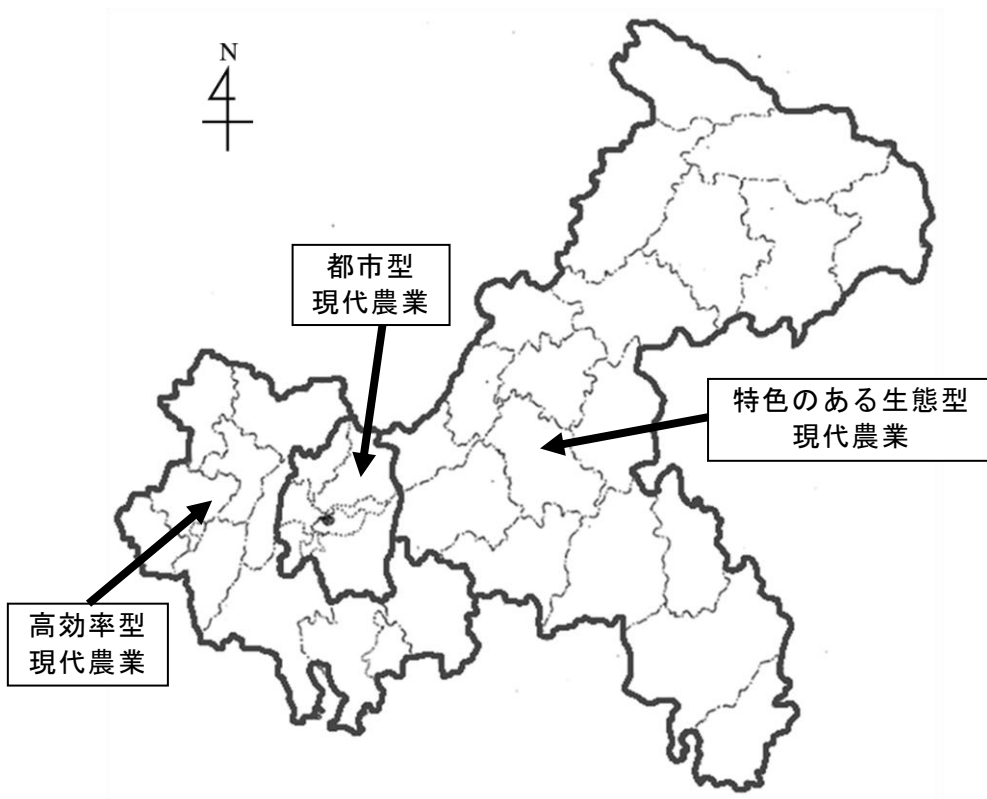


図 3-9 重慶市の「現代農業の建設」の地域区分図

資料:『重慶市地図冊』(2010),『重慶市現代農業建設总体规划(2008-2017年)』(2008)前掲書,より作成

2. 各経済開発地域の位置づけ

表 3-2 は 2010 年の重慶市の各経済開発地域における人口, GDP, 第 1 次産業産出額, 年収の状況を示したものである。「都市中心経済発達地域」,「西部経済興進地域」,「貧困解決環境保全型経済地域」の 3 地域の重慶市に占める面積の割合はそれぞれ 6.6%, 22.8%, 70.5%である。2010 年に, 3 地域の重慶市に占める農村戸籍人口の割合はそれぞれ 30.4%, 71.7%, 76.6%となり, 都市化率はそれぞれ 84.0%, 49.0%, 37.9%であり, 都市化の進展は高い順で「都市中心経済発達地域」,「西部経済興進地域」,「貧困解決環境保全型経済地域」となっている。3 地域の在住人口の人口密度はそれぞれ 1,363 人/km², 443 人/km², 224 人/km²であり, 「都市中心経済発達地域」における人口の一極集中がみられている。

表3-2 重慶市の各経済開発地域における人口、GDP、第1次産業産出額、年収の状況（2010年）

項目		重慶市	都市中心経済発達地域	西部経済興進地域	貧困解決環境保全型経済地域
面積km ²		82,441	5,473	18,832	58,136
構成(%)		100.0%	6.6%	22.8%	70.5%
戸籍人口	総人口数(万人)	3,303	612	1,031	1,661
	構成(%)	100%	18.5%	31.2%	50.3%
	うち農村戸籍(万人)	2,196	186	739	1,272
	構成(%)	100%	8.5%	33.7%	57.9%
	農村戸籍人口率(%)	66.5%	30.4%	71.7%	76.6%
	農村労働力(万人)	1,379	123	475	781
構成(%)		100%	8.9%	34.5%	56.6%
在住人口	人口密度(人/km ²)	350	1,363	443	224
	人口(万人)	2,885	746	835	1,304
	構成(%)	100.0%	25.9%	28.9%	45.2%
都市化率(%)		53.0%	84.0%	49.0%	37.9%
GDP	総生産額(万元)	80,325,533	35,967,140	19,723,413	24,634,980
	構成(%)	100.0%	44.8%	24.6%	30.7%
	第1次産業(万元)	6,853,865	751,903	2,762,297	3,339,665
	構成(%)	100.0%	11.0%	40.3%	48.7%
	第2次産業(万元)	39,063,061	16,762,938	10,346,008	11,954,115
	構成(%)	100.0%	42.9%	26.5%	30.6%
	第3次産業(万元)	34,408,607	18,452,299	6,615,108	9,341,200
構成(%)		100.0%	53.6%	19.2%	27.1%
在住人口1人当り(元)		27,846	48,229	23,619	18,895
第1次産業産出額(万元)	総産出額	10,211,330	1,098,770	4,030,966	5,081,594
	構成(%)	100%	10.8%	39.5%	49.8%
	農業	5,415,342	648,458	2,168,628	2,598,256
	構成(%)	100%	12.0%	40.0%	48.0%
	林業	389,314	18,044	139,800	231,470
	構成(%)	100%	4.6%	35.9%	59.5%
	畜産業	3,866,440	342,988	1,516,329	2,007,123
	構成(%)	100%	8.9%	39.2%	51.9%
	漁業	340,669	52,633	151,841	136,195
	構成(%)	100%	15.4%	44.6%	40.0%
その他	199,563	36,647	54,367	108,549	
構成(%)		100%	18.4%	27.2%	54.4%
年収(元)	都市人口	平均	17,532	—	—
	最高額	—	20,050	19,089	16,844
	最低額	—	19,090	12,545	11,478
	農村人口	平均	5,277	—	—
	最高額	—	9,236	7,142	6,410
	最低額	—	6,741	5,889	3,647

資料：『重慶市地図冊』¹³⁷、『重慶市統計年鑑』（2011年）より作成

注：都市化率＝都市在住人口数／総在住人口数＊100%

¹³⁷ 『重慶市地図冊』成都地図出版社，2010年。

3 地域のそれぞれの重慶市における経済位置づけとして、2010年の重慶市のGDP総額の中に各地域の占める割合は、「都市中心経済発達地域」44.8%、「西部経済興進地域」24.6%、「貧困解決環境保全型経済地域」30.7%であり、「都市中心経済発達地域」が経済上は重要な役割を果たしていることがわかる。一人当たりのGDPの産出額においては「都市中心経済発達地域」がほかの2地域より高い。一方、第1次産業のGDPでは、「貧困解決環境保全型経済地域」と「西部経済興進地域」はそれぞれ48.7%、40.3%を占めていることがわかる。重慶市の第1次産業の産出額については、「貧困解決環境保全型経済地域」がいずれも4割超か5割超、「西部経済興進地域」は3割か4割超と占めており、2地域の農林畜産業の生産は重慶市で重要な位置を占めていることがわかる。

2010年の平均年収については、都市農村間の大きな格差がそれぞれの地域においてみられている。年収の低い順から、「貧困解決環境保全型経済地域」、「西部経済興進地域」、「都市中心経済発達地域」となっている。

表3-3は各地域の農地面積と2010年の農業生産の状況を示したものである。

各地域の耕地面積が重慶市の耕地面積に占める割合として、「都市中心経済発達地域」は7.9%、「西部経済興進地域」は34.7%、「貧困解決環境保全型経済地域」は57.5%となっている(2007年統計)。農産物の作付面積については、それぞれ、7.0%、31.7%、61.3%である。糧食の作付面積の割合はそれぞれ6.3%、30.6%、63.1%となる(2010年)。重慶市の糧食を含む作物生産のうち、9割超の生産は「西部経済興進地域」と「貧困解決環境保全型経済地域」で行われていることがわかる。

主要な農林水畜産物の生産量の重慶市に占める割合については、「貧困解決環境保全型経済地域」は、糧食56.2%、油糧62.8%、野菜47.4%、果物65.6%、食肉54.9%、葉たばこ93.1%とそれぞれ高く、「西部経済興進地域」は、サトウキビ82.9%、茶55.3%とそれぞれ高く占めている。この2つの地域、特に「貧困解決環境保全型経済地域」は重慶市の農林水畜産業において重要な役割を果たしていることがわかる。

表 3-3 重慶市の各地域における耕地面積と農業生産の状況（2010年）

項目	重慶市	都市中心経済発達地域	西部経済興進地域	貧困解決環境保全型経済地域
耕地面積(2007年期末) (ha)	1,384,645	108,913	479,999	795,733
構成(%)	100%	7.9%	34.7%	57.5%
農産物作付総面積(ha)	3,359,388	235,712	1,063,766	2,059,910
構成(%)	100%	7.0%	31.7%	61.3%
うち糧食	2,243,888	141,902	686,199	1,415,787
構成(%)	100%	6.3%	30.6%	63.1%
糧食	11,561,300	766,630	4,300,278	6,494,392
構成(%)	100%	6.6%	37.2%	56.2%
油糧	444,499	7,060	158,211	279,228
構成(%)	100%	1.6%	35.6%	62.8%
野菜	13,095,385	1,470,841	5,420,378	6,204,166
構成(%)	100%	11.2%	41.4%	47.4%
果物	2,384,711	170,107	649,271	1,565,333
構成(%)	100%	7.1%	27.2%	65.6%
食肉	1,924,588	125,165	743,326	1,056,097
構成(%)	100%	6.5%	38.6%	54.9%
うち豚肉	1,475,548	92,912	527,774	854,862
構成(%)	100%	6.3%	35.8%	57.9%
うち牛肉	62,721	604	5,628	56,489
構成(%)	100%	1.0%	9.0%	90.1%
サトウキビ	116,833	856	96,812	19,165
構成(%)	100%	0.7%	82.9%	16.4%
葉たばこ	81,030	641	4,984	75,405
構成(%)	100%	0.8%	6.2%	93.1%
茶	25,237	3,124	13,963	8,150
構成(%)	100%	12.4%	55.3%	32.3%
淡水水産物	224,300	30,923	107,570	85,807
構成(%)	100%	13.8%	48.0%	38.3%

資料：『重慶市統計年鑑』（2008年，2011年）より作成

第4節 重慶市の糧食生産の地域区分

本節では、重慶市における糧食生産の国家政策に応じた展開についてみていく。

1. 重慶市の糧食生産の地域区分

図 3-10 は重慶市の糧食についての生産地域区分を示したものである。

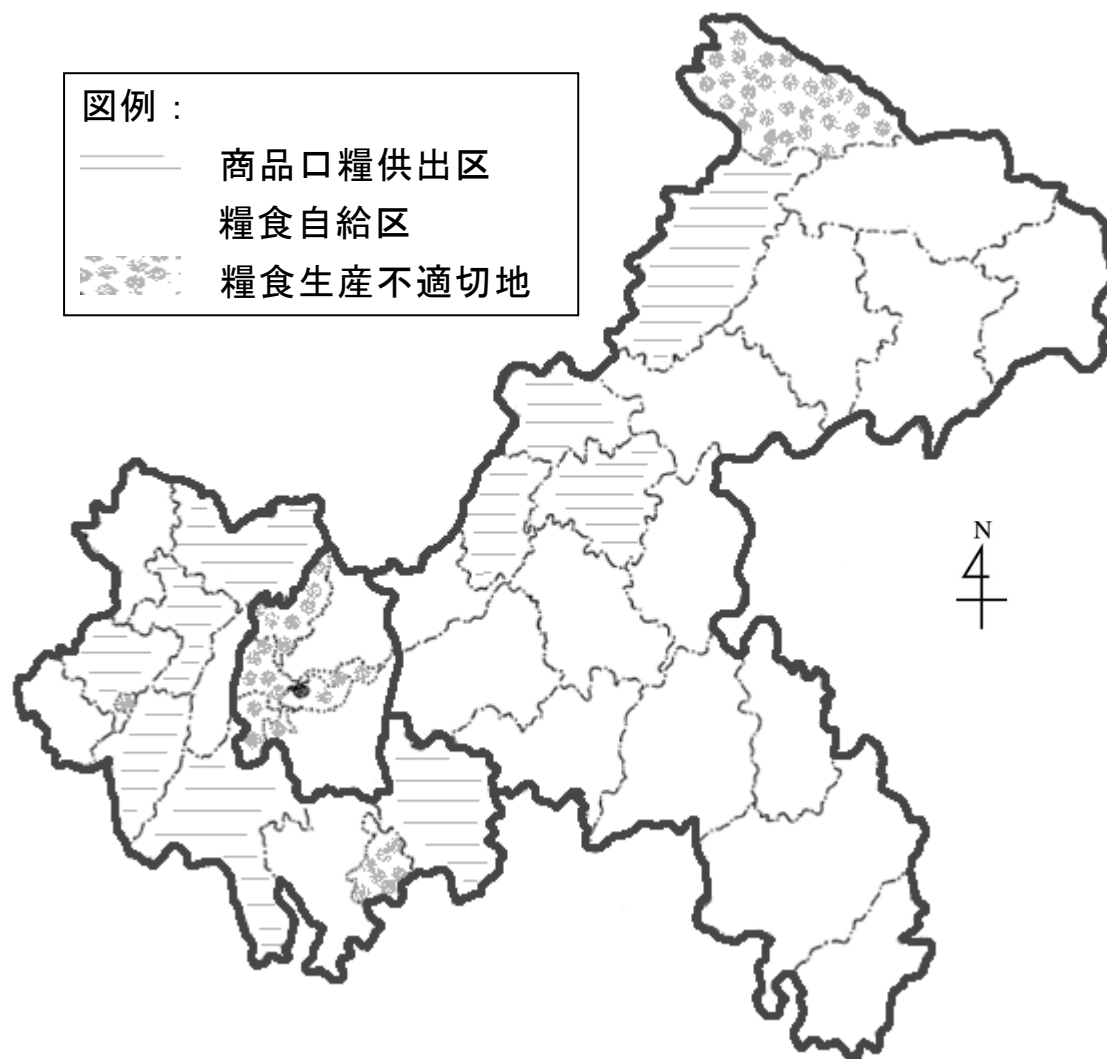


図 3-10 重慶市糧食生産地域区分図

資料：図 3-9 同。

中国では、糧食需給の均衡及び市場の安定を目的に、1995年に「糧食省長責任制」¹³⁸を導入した。以来、各省・自治区・直轄市段階の政府機関の長の責任下で、各省・自治区・直轄市といった行政の各地域単位で糧食の自給を図ってきた。2001年に中国

¹³⁸第 1 章第 5 節 6. 「糧食需給政策」を参照。

国务院が「糧食流通体制をさらに深化させることについての意見」¹³⁹を公表し、糧食生産において、中国 31 の省・自治区・直轄市を、13 の糧食主産区、11 の糧食需給均衡区、7 の糧食調達需要区に分けた¹⁴⁰。重慶市は糧食需給均衡区とされている。

さらに重慶市では、地域内の糧食の自給自足達成のために、市内の 40 の区・県・自治県を、独自に 20 の「糧食自給区」、10 の「商品口糧（主食）供出区」、10 の「糧食生産の不適切地」に分けて、地域別の糧食生産施策をとっている（図 3-10）。「糧食自給区」は地域内の糧食の自給達成に責任をもつ。穀物生産地域として、優良な農地、気候、水源等の自然条件が備わっており、生産量が比較的多いため重慶市の糧食産地と位置づけられてきた 10 の地域は、「商品口糧供出区」として、域内の糧食自給達成かつ「糧食生産不適切地」への糧食（主食）供給、重慶市の備蓄糧食の供出に責任を求められている¹⁴¹。

2. 糧食生産地域別の位置づけ

図 3-11 は重慶市の各糧食生産地域の耕地面積と糧食生産の割合を示したものである。

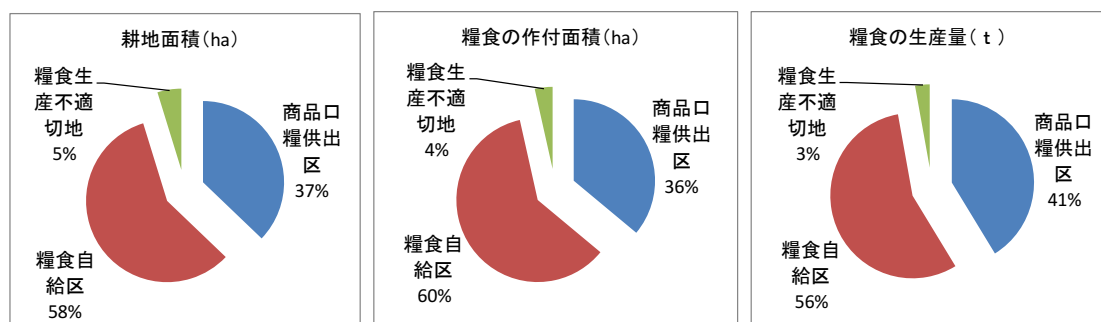


図 3-11 重慶市の各糧食生産地域における耕地面積（2007 年）と糧食生産の割合の状況（2010 年）

資料：『重慶市統計年鑑』（2008 年，2011 年）より作成

¹³⁹（中国語）国务院 2001 年 7 月 31 日「关于进一步深化粮食流通体制改革的意见」（国发[2001]28 号）。

¹⁴⁰第 1 章第 5 節 6. 「糧食需給政策」を参照。

¹⁴¹重慶市農業委員会編『重慶市现代农业建设总体规划(2008-2017 年)』, 2008 年, pp.27~28, pp.36~37。

2007年の統計によると、各糧食生産地域の耕地面積の重慶市に占める割合は、「糧食自給区」58%、「商品口糧供出区」37%、「糧食生産の不適切地」5%である。2010年、各糧食生産地域の糧食の作付面積の割合はそれぞれ、60%、36%、4%である。2010年の糧食生産量の割合は、「糧食自給区」56%、「商品口糧供出区」41%、「糧食生産の不適切地」3%である。糧食生産の9割以上は「糧食自給区」と「商品口糧供出区」において行われている。

第5節 各経済開発地域の特徴と諸政策の展開

本節では、各経済開発地域の特徴を明らかにし、それぞれの地域における農業政策の展開を整理する。

1. 都市中心経済発達地域

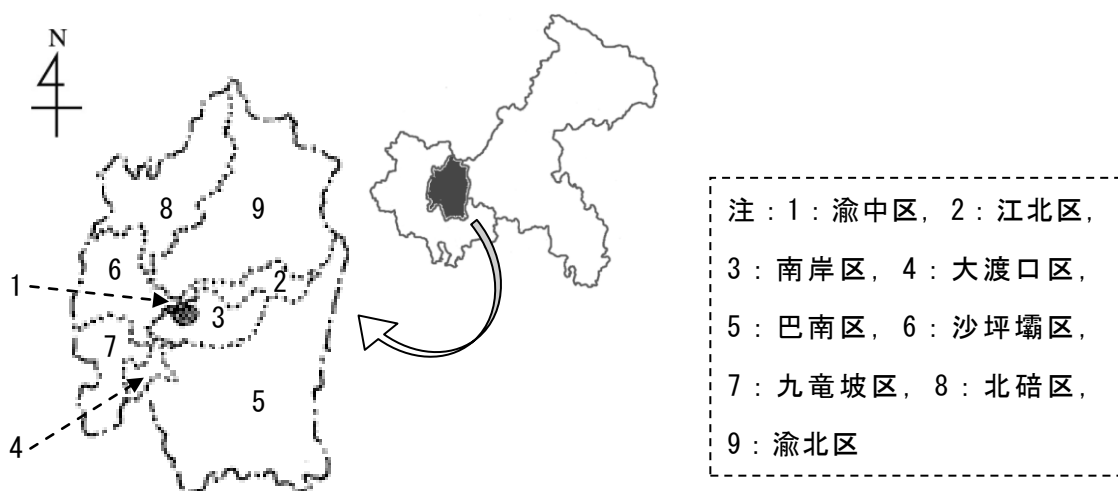


図3-12 重慶市の都市中心経済発達地域

資料：図3-8同。

重慶市の都心に位置しており、重慶市区ともいい、他地域より経済的に発達している地域である。渝中区、江北区、南岸区、大渡口区、巴南区、沙坪壩区、九龍坡区、北碚区、渝北区の9区からなる（図3-12）。

都市中心部にあるため、第2、3次産業が発達している。一方、農地は外縁部に位

置し、傾斜地が多い。2010年の地域のGDPの構成は高い順からではそれぞれ、第3次産業51%、第2次産業47%である。第1次産業はわずか2%であり、極めて低い。第1次産業の産出額の構成については、農業59%、畜産業31%、漁業5%、林業2%等からなる（図3-13）。

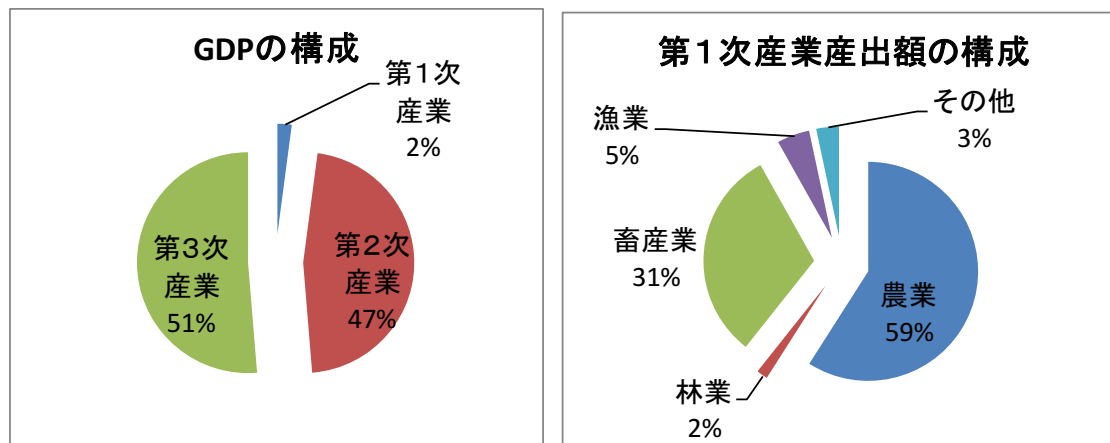


図3-13 都市中心経済発達地域のGDP及び第1次産業産出額の構成（2010年）

資料：『重慶市統計年鑑』（2011年）より作成。

前掲の表3-3から農業生産についてみると、まず、都市中心経済発達地域の耕地面積の重慶市の耕地面積に占める割合は7.9%である（2007年）。2010年、重慶市の農産物作付総面積に占める割合は7.0%であり、うち糧食は6.3%である。主な農林水畜産物生産量の重慶市の生産量に占める割合については、高い順からは淡水漁業物13.8%、茶12.4%、野菜11.2%、果物7.1%、糧食6.6%、食肉6.5%（うち豚肉は6.3%）、油糧1.6%となる。都市中心経済発達地域として、農産物卸売市場の建設、花卉生産基地の育成、グリーンツーリズム¹⁴²のような観光農業の育成が主な農業発展方針としてあげられている。また、「生産・加工・販売」一体化のための農民組織形成の促進、無公害野菜産地育成が推進されている。また、都市型現代農業を推進することが打ち出されており、具体的には、施設農業、観光農業、生産販売一体化のスーパー連携、農業教育基地等の展開が推進されることとなった。

¹⁴² 中国では「農家楽」と呼び、農家民宿の形での観光農業である。

2. 西部経済興進地域

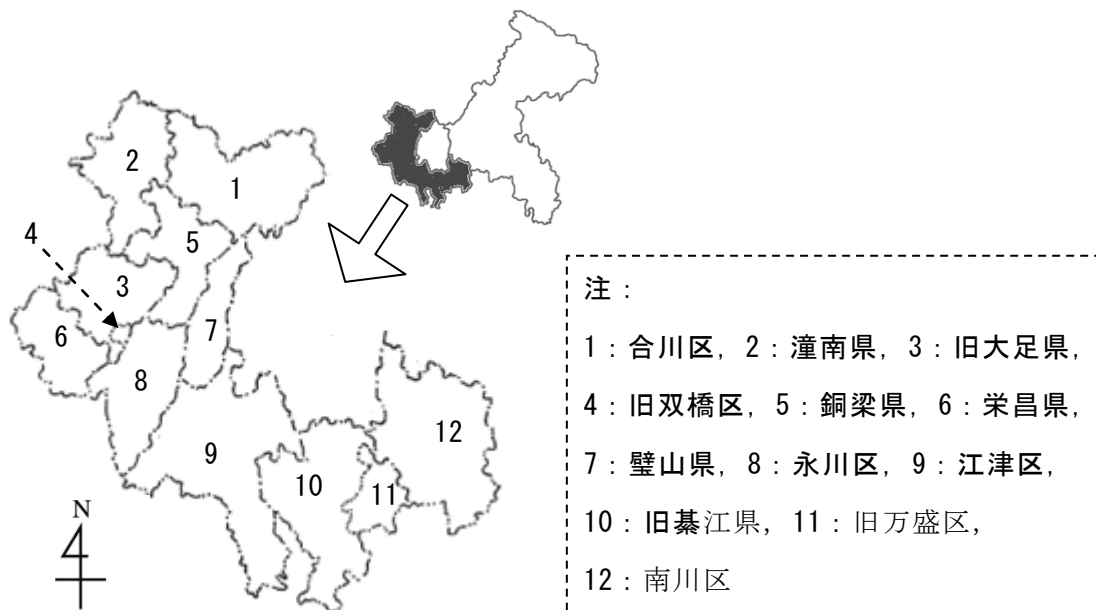


図 3-14 重慶市の西部経済興進地域

資料：図 3-8 同。

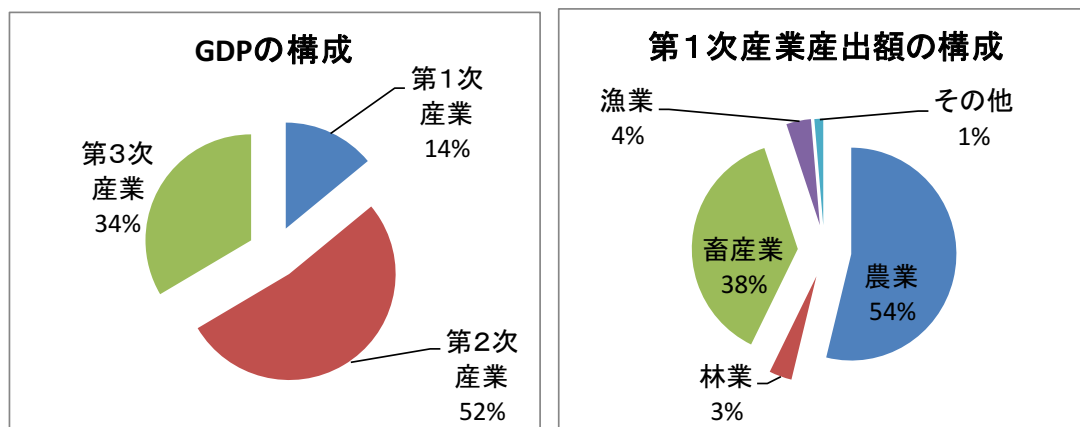


図 3-15 西部経済興進地域の GDP 及び第 1 次産業産出額の構成（2010 年）

資料：図 3-13 同

西部経済興進地域は、都市中心経済発達地域の西部に位置し、現在、経済的発展中の地域である。合川区、潼南県、旧大足県、旧双橋区、銅梁県、榮昌県、璧山県、永川区、江津区、旧綦江県、旧万盛区、南川区の 12 区・県からなる（図 3-14）。地域の特徴として、比較的平坦で、水源が豊富であること、水田の割合が高い点があればら

れる。

2010年の地域のGDPの構成は高い順からそれぞれ、第2次産業52%、第3次産業34%である。第1次産業は14%である。第1次産業の産出額の構成については、農業54%、畜産業38%、漁業4%、林業3%等からなる(図3-15)。

西部経済興進地域の耕地面積の重慶市の耕地面積に占める割合は34.7%である(2007年)。2010年、重慶市の農産物作付総面積に占める割合は31.7%であり、うち糧食は30.6%である。主な農林水畜産物生産量の重慶市の生産量に占める割合について、高い順にそれぞれ、サトウキビ82.9%、茶55.3%、淡水漁業物48%、野菜41.4%、食肉38.6%(うち豚肉35.8%)、糧食37.2%、油糧35.6%、果物27.2%となっている(表3-3)。

農業政策上、西部経済興進地域は穀物生産地域として、農地、気候、水源、交通等の自然条件が備えているため、重慶市の農業生産の中心的役割を果たすという方針が打ち出されており、穀物生産基地の建設が推進されている。

糧食需給責任として、12行政(区・県)は、6つの「商品口糧供出区」、4つの「糧食自給区」、2つの「糧食生産の不適切地」に類別された。重慶市の10の糧食産地のうち6がこの地域で集中している。

「現代農業の建設」という政策の対応として高効率型現代農業の推進が打ち出された。農業生産の基地化、機械化、生産方法の統一化、集約的、高収益・高効率・高収量の農業等が推進されている。

3. 貧困解決環境保全型経済地域

山峡ダムゾーン貧困解決環境保全型経済地域は長寿区、涪陵区、墊江县、豊都県、万州区、城口県、巫溪县、巫山县、開県、忠県、梁平县、奉節県、黔江区、武隆県、雲陽県、彭水土家族苗族自治县、酉陽土家族苗族自治县、石柱土家族苗族自治县、秀山土家族苗族自治县からなる(図3-16)。

地域の特徴として、多くの区、県は都市中心経済発達地域まで自動車1時間以上の時間がかかり、重慶市中心から遠隔地であるといえる。第2、3次産業が相対的に未発達であり、三峡ダム建設による住民移転、貧困解決問題を抱える地域である。この地域では標高2,000m超の高山地形、カルスト地形を含まれ、山地が多い。農地では

傾斜地や段々畑が多い。

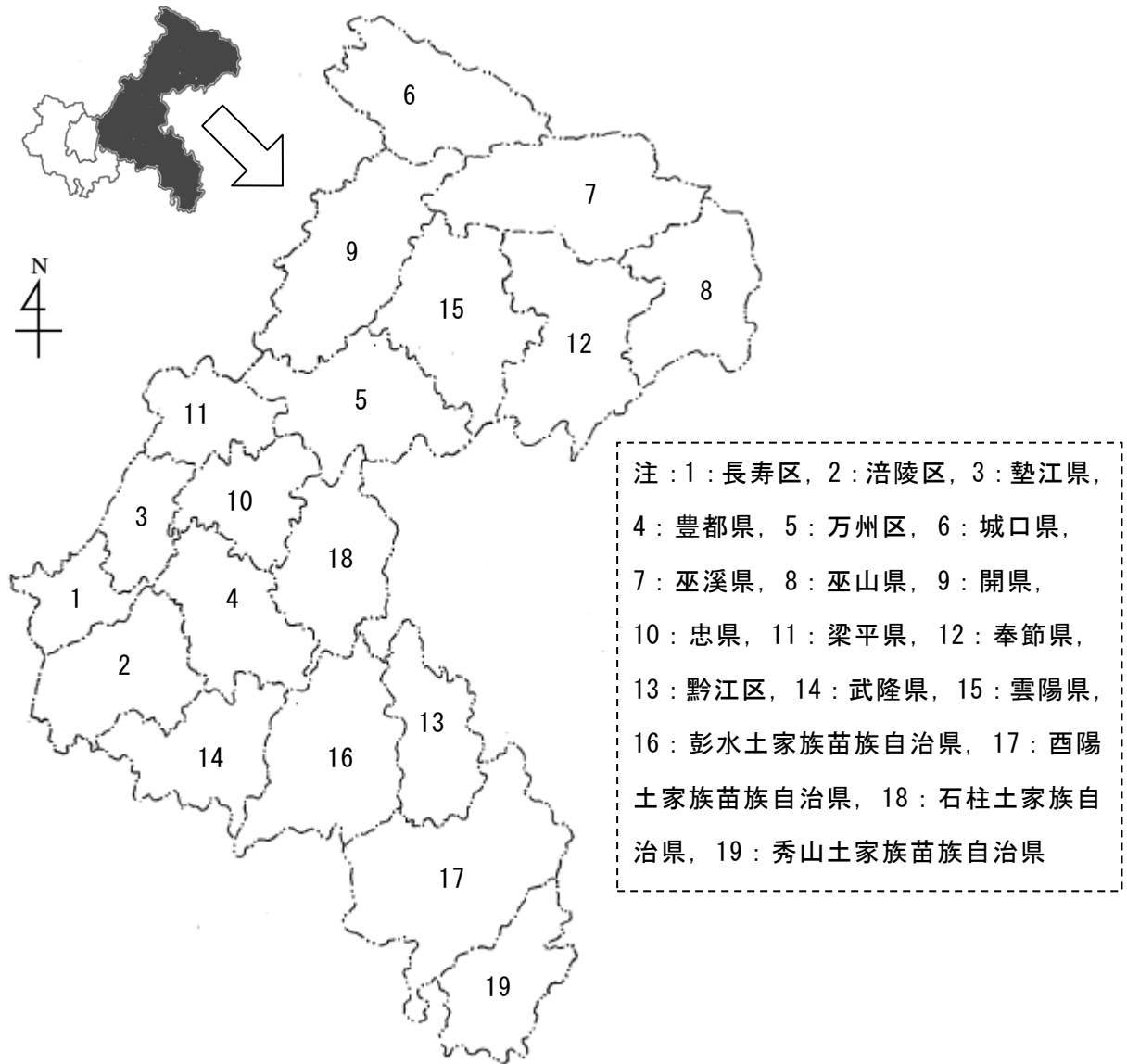


図 3-16 重慶市の貧困解決環境保全型経済地域

資料：図 3-8 同。

2010年の地域のGDPの構成は高い順からそれぞれ、第2次産業48%、第3次産業38%である。第1次産業は14%である。第1次産業の産出額の構成については、農業51%、畜産業39%、林業5%、漁業3%等からなる（図3-17）。

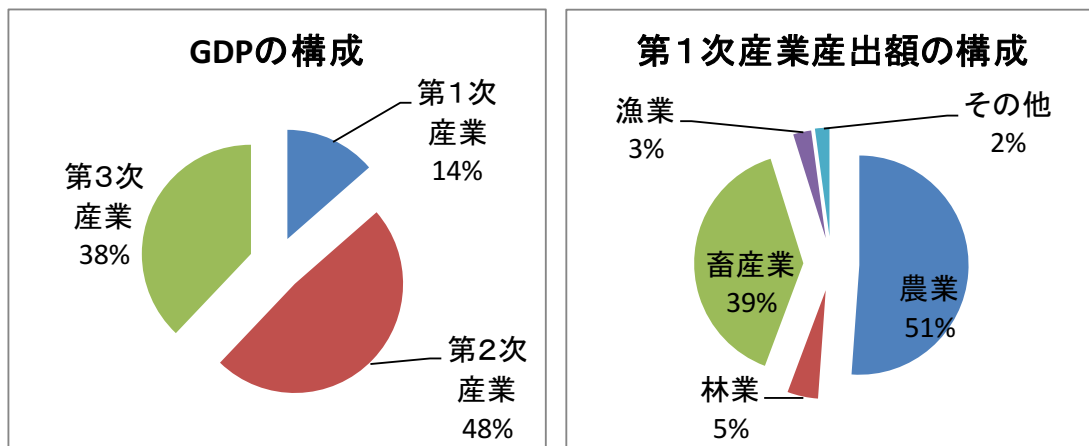


図3-17 貧困解決環境保全型経済地域のGDP及び第1次産業産出額の構成(2010年)

資料：図3-13同。

貧困解決環境保全型経済地域の農業生産の特徴をみる(前表3-3)。まず、耕地面積の重慶市に占める割合は57.5%である(2007年)。2010年、重慶市の農産物作付総面積に占める割合は61.3%であり、うち糧食は63.1%である。農林水畜産物生産量の重慶市の生産量に占める割合について、高い順に、葉たばこ93.1%、牛肉90.1%、果物65.6%、油糧62.8%、豚肉57.9%、糧食56.2%、野菜47.4%、淡水漁業物38.3%、茶32.3%、サトウキビ16.4%となっている。糧食等主要作物と、食肉の生産量の割合が高い点がこの地域の農林水畜産の特徴としてあげられる。

この地域では、環境保全型農業の推進が基本な農業政策の方針である。無公害農産物の栽培、野菜及びイモ類の高山・耐病害品種、耐干ばつ品種の育成等の生態系農業の推進があげられている。

糧食需給政策として、19行政(区・県)を、「糧食自給区」14、「商品口糧供出区」4、「糧食生産の不適切地」1と色分けている。一部の地域では主食の供出が求められているが、地域内の糧食自給をメインとしている。

貧困解決環境保全型経済地域の自然条件、農業生産の実態と特徴に応じて、「現代農業の建設」上で、特色のある生態型現代農業の推進が打ち出された。これによってこの地域では、特色のある農産物生産基地の育成促進、ブランド農業の育成、環境保全型農業の推進が企図されている。

第6節 各事例地の位置づけ

以上のように、重慶市の農業の特徴及び諸政策の展開を各経済開発地域別に明らかにした。本章では、重慶市の地域別農業の特徴と諸政策の展開を整理した。重慶市は地域を3つに分け、①都市中心経済発達地域における、農産物卸売市場の建設、観光農業の育成、農民組織形成の推進、②比較的平坦で水源豊富である西部経済興進地域における、農業生産の基地化、機械化、生産方法の統一化の推進、③市の中心部から遠く山地の多い貧困解決環境保全型経済地域における、地域ブランド農業の育成などの推進が企図されていることを整理した。

こうした重慶市の農業の検討は、第4章以後での各事例分析を通して行なっていく。

本論文で扱った各事例地はそれぞれ「都市中心経済発達地域」、「西部経済興進地域」、「貧困解決環境保全型経済地域」に位置しており、農業生産上ではそれぞれ異なった特徴をもっている。農業政策、糧食政策、「現代農業建設」推進上においても、異なった育成対象地となっており、それぞれを代表する地域として位置づけられる(表3-4、図3-18)。

まず、第4章で見ていく事例は、都市中心経済発達地域の大渡口区と貧困解決環境保全型経済地域の武隆県の事例である。大渡口区事例地は都市中心に立地し、周辺地域の2、3次産業が比較的発達している地域である。一方、市街地中心より遠隔地となり、山地である武隆県の事例地は都市(市場)への交通手段等の条件不利地域であり、水問題と貧困問題を抱える地域である。第4章ではこうした都市近郊農村と山地農村における農業生産の変化を、労働力市場条件と商業的農業の展開に焦点を当て明らかにする。

第5章で見ていく事例は西部経済興進地域の合川区と大足県の事例である。合川区と大足県はコメとナタネの生産量が高いため、重慶市の主食供出と油糧供出にとって重要な地域である。もともと南部水稲地域、コメとか主要作物の生産地を対象とした典型的な糧食産地である。第5章ではこうした糧食産地における小農生産の変化について検討していく。

第6章で見ていく事例は西部経済興進地域の潼南県の事例である。平坦地であり、糧食自給区である潼南県では近年、野菜の生産が急速に拡大しており、野菜の生産量が重慶市内で上位となっている地域である。第6章ではこうした野菜の生産拡大地域

の農業生産の動向を検討していく。

第7章で見ていく事例は貧困解決環境保全型経済地域の涪陵区の事例である。涪陵区はザーサイ原料作物と加工の原産地である。近年、涪陵区では「退耕還林」政策¹⁴³の実行など、多様な農業政策の推進により、果樹の生産が拡大している。第7章ではこうした伝統的商品作物産地の農業生産の変化を明らかにする。

表3-4 各事例地の特徴（2010年）

	第4章事例		第5章事例		第6章事例	第7章事例
	大渡口区	武隆県	合川区	旧大足県	潼南県	涪陵区
面積(km ²)	103	2,901	2,356	1,399	1,594	2,941
人口(万人)	23.69	41.27	155.26	96.64	95.52	115.66
うち農村戸籍(%)	16	75	67	78	85	64
年平均気温(°C)	18	17	18	17	18	18
年平均降水量(mm)	1,000~ 1,200	1,094	1,553	1,011	990	1,072
年平均日照時間(h)	1,000~ 1,400	1,121	1,342	1,144	1,228	1,248
地形	丘陵(傾斜地多)	山地(傾斜地多)	平坦地, 丘陵地	平坦地, 丘陵地	平坦地, 丘陵地	丘陵(傾斜地多)
GDP(万元)	1,772,136	724,155	2,444,920	1,450,067	1,167,882	4,344,866
うち第1次産業(%)	1	15	15	16	23	7
農村平均年収(元)	8,837	4,604	6,929	6,612	5,889	5,549
経済開発の地域区分上の位置づけ	都市中心経済発達地域	貧困解決環境保全型経済地域	西部経済興進地域	西部経済興進地域	西部経済興進地域	貧困解決環境保全型経済地域
特徴	都市中心に立地, 農産物商品率高い(重慶市上位)	遠隔地, 山地, 交通不便, 水問題, 貧困問題を抱える	商品口糧供出区, 糧食産地	商品口糧供出区, 糧食産地	糧食自給区, 近年野菜生産拡大	ザーサイ原料作物と加工の原産地

資料：『重慶統計年鑑』（2011年），『重慶市地図冊』（2010年），重慶市潼南県農業委員会公式サイト¹⁴⁴，重慶市合川区人民政府公式サイト¹⁴⁵，重慶市大足区人民政府公式サイト¹⁴⁶，重慶市涪陵区人民政府公式サイト¹⁴⁷，重慶市大渡口区人民政府公式サイト

¹⁴³第1章第5節1.(2)注106を参照。重慶市の場合は、基本的に標高800m以上、傾斜度25度以上の耕地は林地に還す。政府から「退耕還林補助」を提供する上に、植林用の苗木を提供する。補助金金額は地域差がある。重慶市の場合は245元/畝・年になる（2008年11月時点）。農家聞き取り調査より。

¹⁴⁴重慶市潼南県農業委員会公式サイト <http://www.tnxny.gov.cn>（2012年12月27日）を参照。

¹⁴⁵重慶市合川区人民政府公式サイト <http://www.hc.gov.cn/>（2012年12月27日）を参照。

¹⁴⁶重慶市大足区人民政府公式サイト <http://dz.cq.gov.cn/>（2012年12月27日）を参照。

¹⁴⁷重慶市涪陵区人民政府公式サイト <http://fl.cq.gov.cn/Cn/>（2012年12月27日）を参照。

148, 重慶市武隆県人民政府公式サイト¹⁴⁹より作成

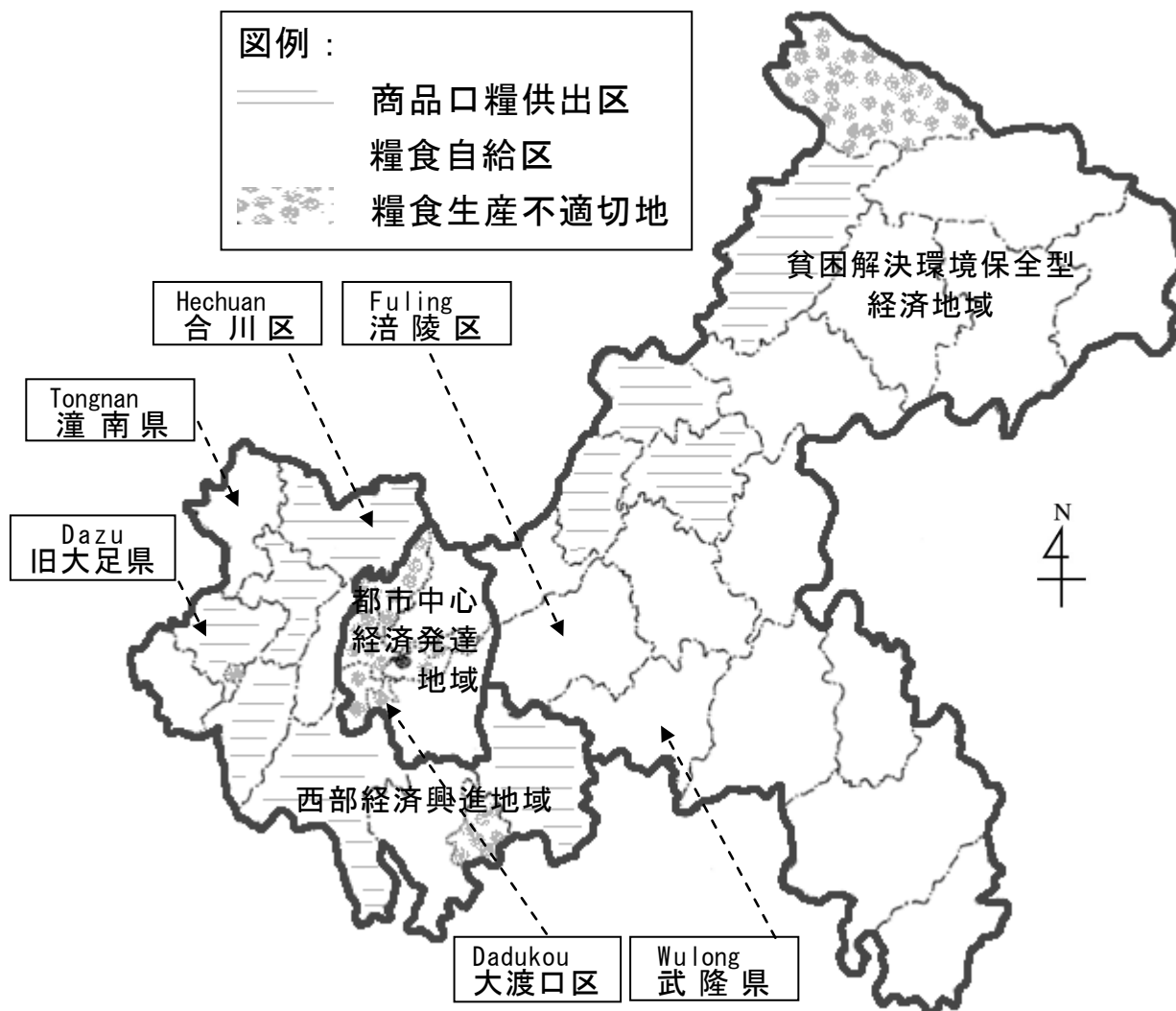


図 3-18 各事例地の位置図

資料：図 3-8, 図 3-9 同。

¹⁴⁸重慶市大渡口区人民政府公式サイト <http://www.ddk.gov.cn/> (2012年12月27日) を参照。

¹⁴⁹重慶市武隆県人民政府公式サイト <http://wl.cq.gov.cn/Index.html> (2012年12月27日) を参照。

第 4 章 都市近郊農村と山地農村における小農生産の変化と労働力の問題 —大渡口区と武隆県の比較

第 1 節 はじめに

内陸部農村では、商工業が未発達のため、村内では非農業就労場所を求めることができない。また、村外においても農村余剰労働力を吸引できるほど第 2 次産業、第 3 次産業が発展していないため、内陸部農村の労働力は経済の発展した沿海大都市へ向かって流出し、出稼ぎが増えている。その結果、内陸部農村の主要労働力は「出稼ぎ」労働力として地域外の非農業に従事し、農村では高齢者等が農業生産を担っている。

重慶市の農業は小規模な生産が多い。農家 1 戸当たり、農業労働力一人当たりの耕地面積は全国平均より小さく、農業生産は零細である。他の地域と同様に、重慶市でも都市と農村の経済格差が大きい¹⁵⁰ため、農村労働力の非農業就労により、農業労働力人口は年々減少している。

以上の問題背景をふまえ、本章では、都市近郊農村と山地農村における農業生産の変化を、労働力市場条件と商業的農業の展開に焦点を当て明らかにすることを目的とする。課題として、第 1 に、重慶市における農業労働力の現状を統計的に把握する。第 2 に、事例地全体の経済状況及び農業の構造を統計的に把握し、事例地の選択理由を明らかにする。第 3 に、農家聞き取り調査によって得られたデータを用い、都市近郊農村と山地農村における農業生産経営の実態、変化及び農村の変化について分析し、それぞれの特徴を明らかにする。第 4 に、都市近郊農村と山地農村における農家の労働力の変化と問題について考察する。

第 2 節 重慶市の農業労働力の現状

重慶市は人口が多く、うち農村戸籍人口の割合が 6 割超（2010 年）と高い（表 4-1）。

¹⁵⁰2010 年の統計によると、重慶市の都市人口所得は 17,532 元、農村戸籍人口所得は 5,277 元であった。重慶統計情報ネット『重慶市統計年鑑』（2011 年）より <http://www.cqtj.gov.cn/tjnj/2011/index.htm>（2012 年 10 月 4 日）。

重慶市は近年、経済の急成長にともない、第1次産業の伸びがみられた。しかし、その成長と第2次、3次産業のそれと比べると、格差が顕著となっていることが明らかである。農村の収入は増加しているが、都市の収入のそれと比べると、大きな格差が生じていることが明らかである。

表4-1 重慶市における人口、GDP、年収の推移（2001～2010年）

年	戸籍人口 (万人)	うち農村 戸籍(万人)	割合 (%)	GDP 構成(%)			在住人 口1人当 たり(元)	農村人 口年収 (元/ 人)(A)	都市人 口年収 (元/ 人)(B)	C= B/A	
				総額(万元)	第1次産業	第2次産業					第3次産業
2001	3,097.92	2,408.42	78%	17,497,700 100%	2,930,300 17%	7,276,600 41%	7,290,800 42%	5,654	1,971	6,721	3.4
2005	3,169.15	2,351.87	74%	30,704,900 100%	4,634,000 15%	12,591,200 41%	13,479,700 44%	10,982	2,809	10,244	3.6
2010	3,303.45	2,196.45	66%	79,255,800 100%	6,853,800 9%	43,591,200 55%	28,810,800 36%	27,475	5,277	17,531	3.3

資料：『重慶統計年鑑』（2002年、2006年、2011年）より作成

注：生産額、収入は名目額である。

農村戸籍人口一人当たりの収入増加は農業外収入の増加と大きく関連している（図4-1）。特に、農家の第1次産業経営の収入より出稼ぎ収入が大きく伸びていることが図4-1からわかる。一方、重慶市は農村戸籍人口の年収が全国平均レベル以下である。収入が増加しているにもかかわらず、中国の沿岸部、東北部の農村のそれと比べると、大きな格差が生じている¹⁵¹。これらにより、重慶市では、農家は非農業での収入増を求めるために、地域外労働力の移動がみられた。

¹⁵¹本論文序章の第1節表i（p.5）と第2章の第3節表2-6（p.64）を参照。

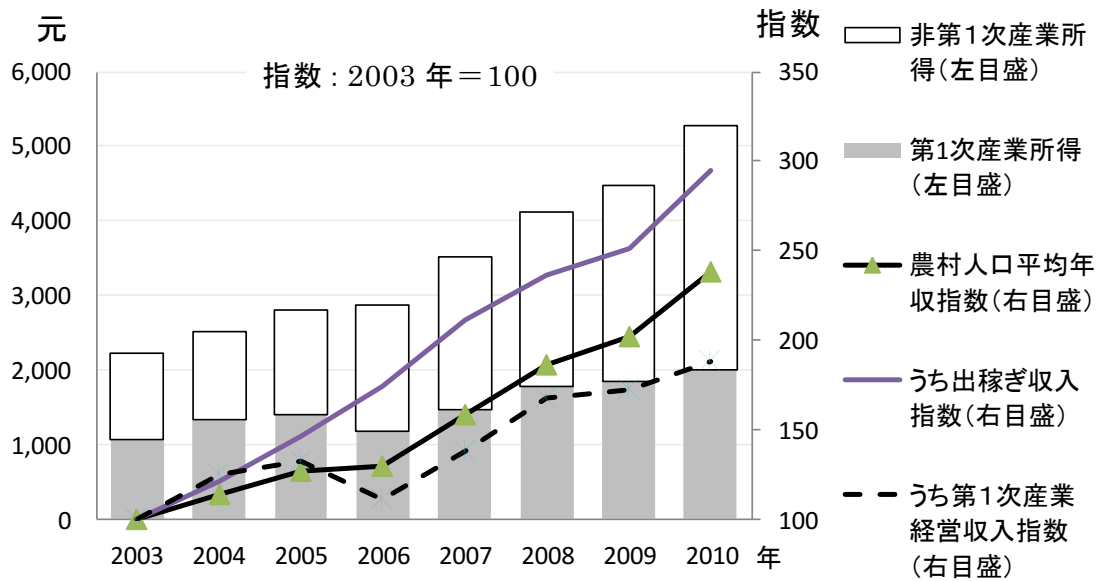


図 4-1 重慶市における農村戸籍人口年収の構成と指数の推移 (2003~2010 年)

資料：『重慶統計年鑑』（各年）より作成

注：1.所得は名目額である。

2.指数は名目額より算出したもの。

3.2006 年に重慶市では大きな干ばつが発生した。

重慶市では近年、人口の都市集中が急速に進行している一方、農業労働力の減少がみられた (図 4-2)。1999 年から 2009 年までの 10 年間、農業労働力は約 204 万人の減少がみられたことが図 4-2 からわかる。農村戸籍人口のうち農業労働力の割合は 39%から 31%まで減少し、農村労働力のうち農業労働力の割合は 71%から 53%まで減少した。

こうして、農村労働力の農業外流出及び都市定住と、農業労働力の高齢化により、今後、耕作放棄、担い手問題が出てくることが懸念される。将来的に、重慶市の都市に集中した人口への食料供給を農村部の農業労働力がどう支えていくのかは、重要な課題である。

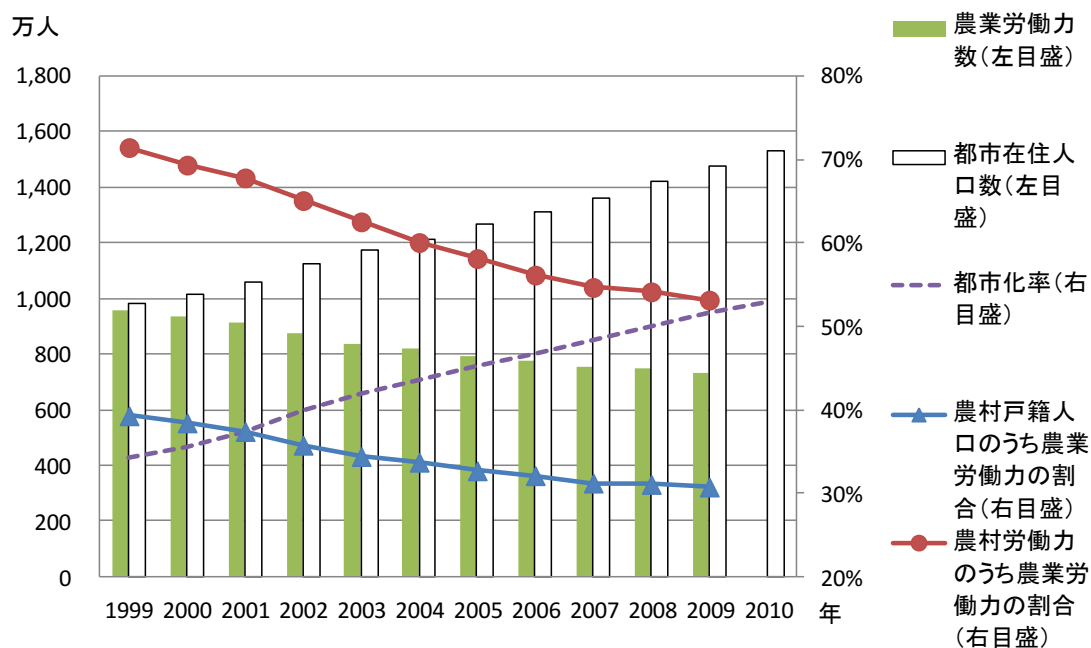


図 4-2 重慶市における農村労働力，農業労働力及び都市化率の推移（1999～2010年）

資料：『重慶統計年鑑』（各年）より作成

注：1.農業労働力は農業従事者人口数である。

2.都市化率＝都市在住人口数／在住総人口数＊100%

3. 2010年の重慶市の農業労働力統計が得られなかった。

第3節 大渡口区と武隆県の概要と事例地の選択理由

重慶市における農業労働力の現状をふまえ，実際の農家の農業生産や農業労働力がどのように変化しているのかを実証するため，重慶市の大渡口区と武隆県で農家実態調査を行った（図 4-3）。

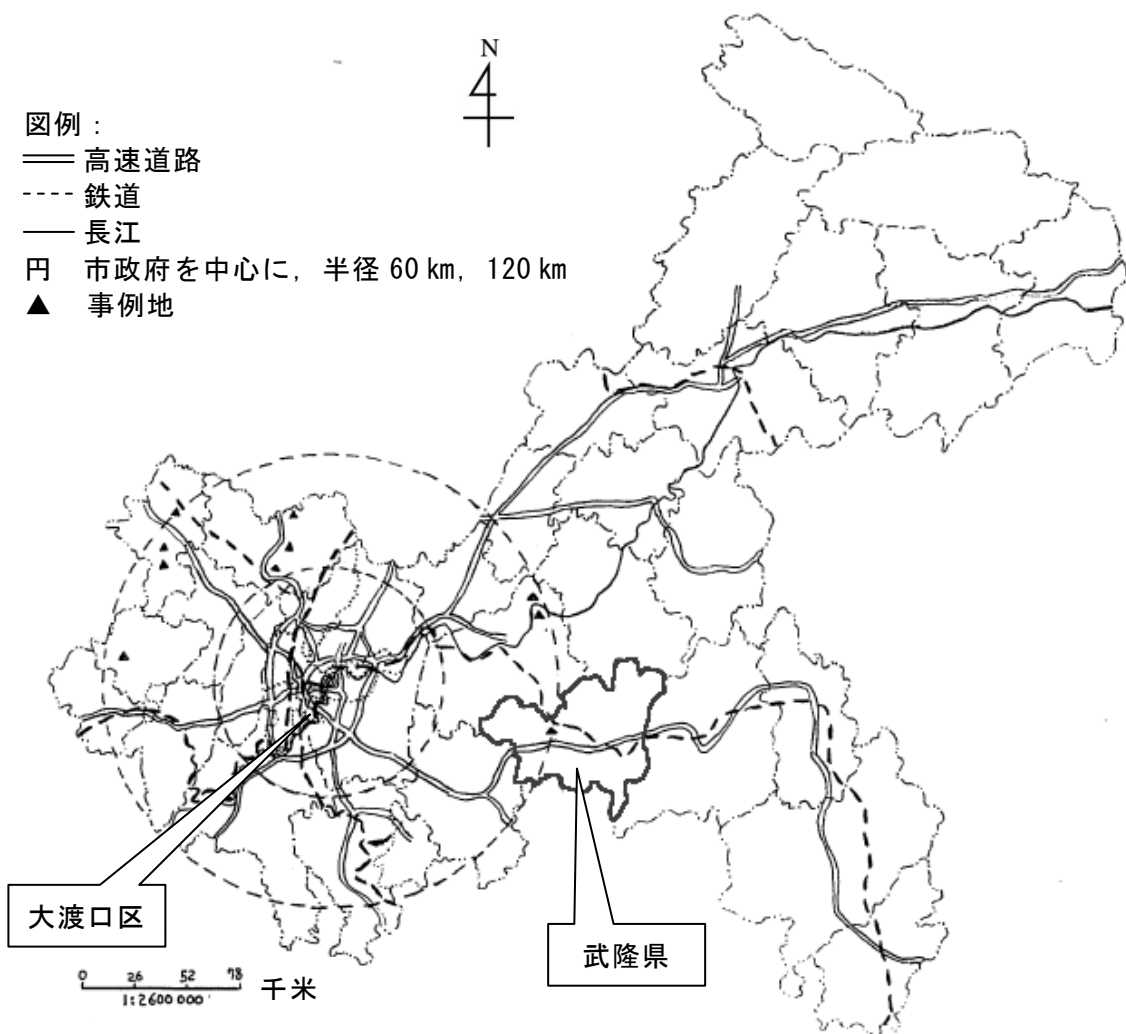


図 4-3 大渡口区と武隆県の位置図

資料：図 3-2 同。

1. 大渡口区と武隆県の概要

大渡口区は重慶市の中心部に位置し、面積 103km^2 、3 鎮、5 街道からなる。人口は 23.69 万人である（2010 年）。重慶市区内にあるため、農村戸籍人口は 3.83 万人と少なく、主な産業は工業である。年平均気温 18°C 、年間降水量 $1,000\sim 1,200\text{mm}$ である。年日照時間は $1,000\sim 1,400\text{h}$ である。耕地面積は $1,445\text{ha}$ （2007 年）である¹⁵²。

¹⁵²2006 年，耕地面積 $1,572\text{ha}$ である。うち水田は 688ha を占める。『重慶統計年鑑』（2007 年）より。

2010年、都市人口平均年収は19,091元全市8位、農村戸籍人口の平均年収は8,837元全市2位となっている。

武隆県は重慶市東南部に位置し、面積2,901.3km²、14郷、12鎮からなる。人口は41.27万人である。重慶市区から170km離れた農村地帯で、農村戸籍人口は30.99万人である。年平均気温17℃、降水量1,094mm、日照時間は1,121hである。県内標高は160mから2,033mまでで、森林面積34.9%、カルスト地質による独特な景観をもち、近年、観光業にも力を入れている。耕地面積は47,366ha（2007年）である¹⁵³。主な農産物は穀物、イモ類、葉タバコである。2010年、都市人口平均年収は15,553元、農村戸籍人口平均年収は4,604元であった¹⁵⁴。

以下は、近年の統計分析を通して、大渡口区と武隆県における戸籍人口、各次産業の生産額、農業の生産構造、収入状況及びについて把握していく。

表4-2 大渡口区と武隆県における人口と各次産業のGDPの推移(2001~2010年)

区・県	年	戸籍人口 (万人)	うち農村戸籍 (万人)	割合 (%)	GDP 構成(%)				在住人口1人当 たり(元)	
					総額(万元)	第1次産業	第2次産業	うち工業		第3次産業
大渡口区	2001	20.41	6.07	30%	432,462 100%	12,606 3%	309,783 72%	291,874	110,073 25%	21,251
	2005	21.61	5.91	27%	697,696 100%	15,190 2%	545,935 78%	481,232	136,571 20%	26,762
	2010	23.69	3.83	16%	1,772,136 100%	14,320 1%	1,219,516 69%	1,118,371	538,300 30%	58,875
武隆県	2001	39.50	34.69	88%	159,307 100%	50,125 31%	50,226 32%	17,359	58,956 37%	4,031
	2005	40.10	34.79	87%	298,796 100%	69,029 23%	127,459 43%	70,414	102,308 34%	8,574
	2010	41.27	30.99	75%	724,155 100%	107,328 15%	266,951 37%	132,784	349,876 48%	20,631

資料：表4-1同

注：生産額は名目額である。

表4-2は大渡口区と武隆県における人口と各次産業のGDPの推移を示したものである。2001年から2010年まで、戸籍人口の増加は大渡口区と武隆県に同様にみられ

¹⁵³統計データは『重慶統計年鑑』（各年）より。

¹⁵⁴2010年重慶市の平均年収（都市17,531元、農村5,277元）未満であった。『重慶統計年鑑』（2011年）より。

る。また、農村戸籍人口の割合の減少も同様である。特に市の中心に位置している大渡口区では、農村戸籍人口数がほぼ半減し、都市化の急速な進行がみられた。各次産業の構造については、大渡口区は工業を含む第2次産業を中心とし、武隆県は従来から、第1次産業が比較的重要な位置を占めていることがわかる。GDP総額及び在住人口一人当たりのGDPについては、大渡口区と武隆県においていずれも急成長する傾向にある。また、経済の成長にともない、第1次産業のGDP総額に占める割合が低下し、他産業と比べて成長が遅れている点が大渡口区と武隆県の両方においてみられる。一方、都市中心に位置している大渡口区と比べて比較的遠隔であり山地である武隆県は第2、3次産業が遅れていることがわかる。

表 4-3 重慶市大渡口区と武隆県における作物作付面積、農林水産物の生産量及び商品化率の推移（2001～2010年）

区・県	年	農産物作付面積			主な農林水産物の生産量(t)							商品化率(%)
		総面積(ha)	うち 糧食	割合 (%)	糧食	油糧	葉タバコ	果物	野菜	肉類	水産品	
大渡口区	2001	n.a.	n.a.	n.a.	9,426	23	n.a.	664	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
	2005	3,754	921	25%	4,614	n.a.	n.a.	830	99,238	7,111	2,105	97%
	2010	2,503	58	2%	410	n.a.	n.a.	671	62,230	1,552	732	94%
武隆県	2001	n.a.	n.a.	n.a.	149,262	4,216	6,875	5,132	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
	2005	75,688	52,705	70%	170,924	5,958	10,665	7,087	98,380	41,653	2,010	42%
	2010	80,738	48,086	60%	171,691	6,045	7,487	16,396	340,117	36,451	1,571	46%

資料：表 4-1 同

表 4-3 は重慶市大渡口区と武隆県における作物作付面積、農林水産物の生産量及び商品化率の推移を示したものである。まず、2005年から2010年までの5年間、大渡口区では農産物作付面積が3分の2まで減少した。特に、糧食の作付面積は921haから58haまで激減している。2010年、大渡口区の作物生産の中に占める糧食生産の割合がわずか2%であった。一方、この5年間に武隆県では、農産物の作付総面積がやや増加している。糧食の作付面積がやや減少しているが、農産物の作付総面積に占める割合は6割にあり、作物生産の中に糧食生産が重要な位置を占めていることがわかる。主要な農林水産物の生産量については、大渡口区では全品目の生産量が減少していることがみられた。農林水産物の商品化率が94%と高い。一方、武隆県では、糧

食生産をはじめ、油糧、野菜、果物の生産量が増加していることがわかる。その中で、野菜、果物の生産量の大幅な増加がみられた。2010年、葉たばこの生産量は市4位となっている。農林水産物の商品化率が46%と比較的低い。

表4-4 大渡口区と武隆県における第1次産業の産出額、構成及び都市農村年収の推移（2001～2010年）

区・県	年	第1次産業産出額 構成(%)					農村人口 年収 (元/人) (A)	都市人口 年収 (元/人) (B)	C= B/A	
		総額(万円)	農業	林業	畜産	水産				その他
大渡口区	2001	17,556	9,393	86	6,433	1,644	0	n.a.	n.a.	n.a.
		100%	53.5%	0.5%	36.6%	9.4%	0.0%			
	2005	24,400	12,211	511	8,626	2,112	940	4,321	21,253	4.9
		100%	50.0%	2.1%	35.4%	8.7%	3.9%			
	2010	21,050	14,270	990	3,290	1,300	1,200	8,837	19,091	2.2
		100%	67.8%	4.7%	15.6%	6.2%	5.7%			
武隆県	2001	77,643	43,451	5,039	27,773	1,380	0	n.a.	n.a.	n.a.
		100%	56.0%	6.5%	35.8%	1.8%	0.0%			
	2005	107,639	54,684	2,565	48,165	1,744	481	2,408	11,194	4.6
		100%	50.8%	2.4%	44.7%	1.6%	0.4%			
	2010	169,746	95,826	6,399	63,658	3,263	600	4,604	15,553	3.4
		100%	56.4%	3.8%	37.5%	1.9%	0.4%			

資料：表4-1同

注：生産額、収入は名目額である。

表4-4は大渡口区と武隆県における第1次産業の産出額、構成及び都市農村所得の推移を示したものである。第1次産業の産出額の構成は、大渡口区においても武隆県においても農業と畜産業が大きな割合を占めていることがわかる。各構成の産出額の推移をみると、2005年以後、大渡口区は畜産業の割合の急減と、農業の割合の急増がみられた。一方、武隆県は、依然として農業と畜産業を中心（9割超）とした第1次産業の生産構造となっている。農村戸籍人口の年収については、まず、大渡口区においても武隆県においても増加していることがわかる。一方、都市と農村の所得格差が大きい点が両地域においてみられた。さらに、同じ農村部においても、大渡口区の都市近郊農村と武隆県の山地農村との間にも大きな格差がみられた。

2. 事例地の選択理由

本章の事例地は大渡口区にある T 鎮と武隆県にある B 鎮である(図 4-4, 図 4-5)。

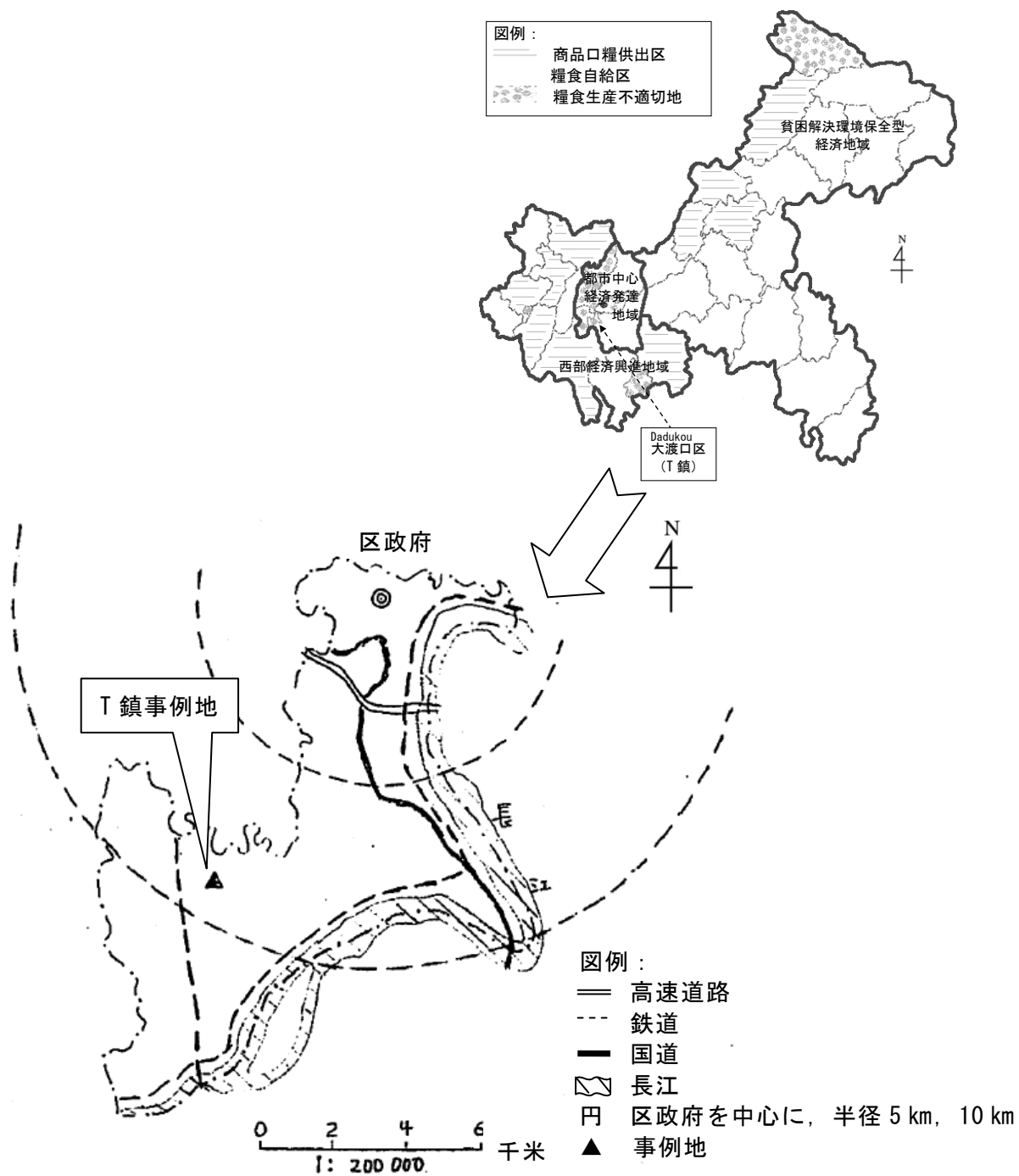


図 4-4 大渡口区 T 鎮事例地の位置図

資料：図 3-8, 図 3-9 同。

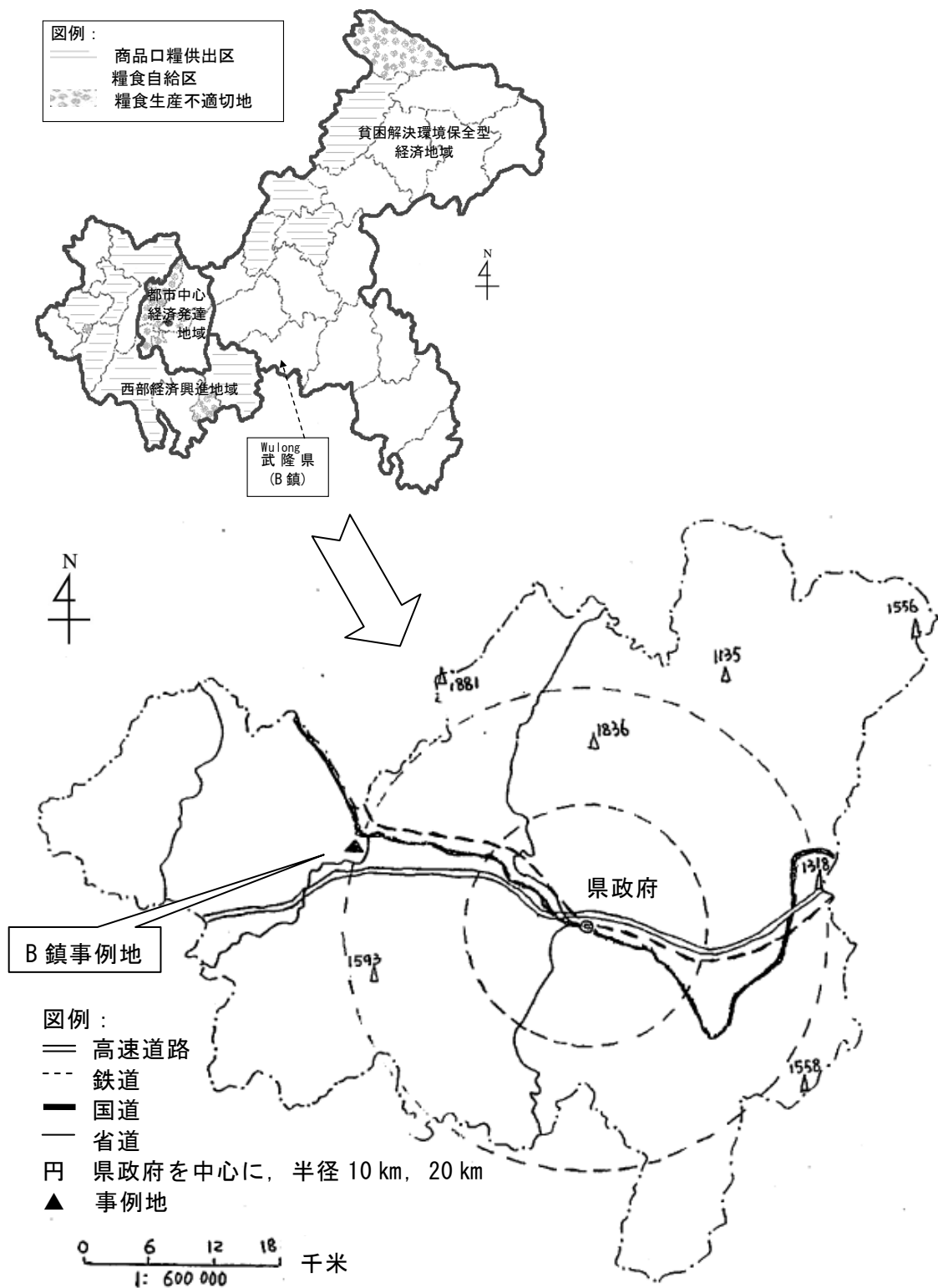


图 4-5 武隆县 B 镇事例地的位置图

資料：图 3-8，图 3-9 同。

T 鎮は大渡口区の西部に位置し、面積 49km²、区政府所在地より 7~8km の距離にある都市近郊農村である。人口 2 万 4,005 人のうち農村戸籍人口は 1 万 9,491 人、都市人口は 4,514 人となっている（2006 年）¹⁵⁵。2006 年、耕地面積 606ha である。うち水田は 371ha を占める¹⁵⁶。

B 鎮は武隆県の西部に位置し、面積 221.7km²であり、重慶市中心地より 120km、县政府所在地より 24km の距離にある山地農村である。人口約 2 万 9,000 人のうち農村戸籍人口が 2 万 7,678 人（農家世帯数 9,069 戸）を占める（2006 年）¹⁵⁷。

T 鎮と B 鎮は重慶市内の異なる性格をもつ農村地域である。それぞれの特徴及びこれらを事例地に設定した理由は以下の 3 点である。第 1 に、T 鎮に位置する大渡口区と B 鎮位置する武隆県は、それぞれ重慶市地域別農業発展方針の「都市中心経済発達圏」と「山峡ダムゾーン貧困解決環境保全型経済地域」という異なったタイプの経済圏¹⁵⁸に位置しており、この 2 事例地の農業生産の変化を明らかにすることは、今後の重慶市の農業の課題解明と地域別の農業発展に重要な意味をもつと考える。

第 2 に、T 鎮は都市近郊農村であり、農家の平均年収が重慶市内の地域別順位で 3 位に位置し、比較的裕福な農村地帯といえる。一方、B 鎮はカルスト地形の山地農村であり、交通不便、水問題を抱え、いまま重慶市の貧困地域にあたる。農地条件としては、T 鎮事例地は急傾斜地、事例地 B 鎮は山地となり、ともに「退耕還林」プロジェクトの対象条件にあたる。T 鎮は 2002 年から対象地となり、農家は一部の農地を林地に戻し、山椒樹を植え、収益を確保しているが、B 鎮ではまだほとんど実施されていない。このような T 鎮と B 鎮は重慶市の 2 つの典型的な農村環境の例となると考える。

3. 調査農家の抽出について

第 1 回調査は 2008 年 2 月末、重慶市農業局法規処、大渡口区農業局人事科、T 鎮農業サービスセンターの協力を得て、T 鎮の 4 戸の農家から聞き取り調査を行った。

¹⁵⁵2011 年人口 2 万 6 千人である。重慶市大渡口区人民政府公式サイト（T 鎮概要）より <http://www.ddk.gov.cn/post/25316>（2012 年 4 月）。

¹⁵⁶『重慶市大渡口統計年鑑』（2007 年）p.108 を参照。

¹⁵⁷2011 年人口 2 万 9 千人、農家人口は 2 万人程度である。重慶市武隆県 B 鎮人民政府公式サイトより <http://bmz.cqwl.gov.cn/>（2012 年 4 月）。

¹⁵⁸重慶市における経済開発地域区分については第 3 章の第 3 節を参照。

また、機縁法により抽出した B 鎮の農家 3 戸を訪問して聞き取りを実施した。

第 2 回調査は 2008 年 11 月に行った。地域の中心的農家（村長等）を起点とし、機縁法により抽出した T 鎮の農家 4 戸、B 鎮の農家 4 戸に対し、前もって設計した調査票にそって対面形式で聞き取りを行った。

調査農家の抽出については、地域の代表的な農家を可能な限り選定した。事例地域においては、いずれも従来は糧食を中心に農業生産が行われてきた。農家は、農地規模や家族労働力等の面において均質的であった。近年は、その均質性に変化が現れている。そのため、調査農家の抽出にあたっては、経営規模、品目構成、労働力の状況、立地等の条件の異なる農家を選定した。経営規模については、請負農地規模、借地、水田等の異なる農家を選定した。生産品目構成については、糧食作物、換金作物、家禽、養豚、養魚、また退耕還林等、異なる品目の生産を行った農家を選定した。労働力については、基幹労働力の年齢、在宅兼業、後継者の状況の異なる農家を選定した。立地については、鎮政府にある市街地の近郊であるか、より遠隔地であるか、交通等といった条件の異なる農家を可能な限り選定した。

以下、調査データを用い、当該地における調査農家の現状について検討していく。

第 4 節 調査農家の農業生産経営の現状

1. 家族構成と就労状況

調査農家は T 鎮 8 戸、B 鎮 7 戸の 15 戸である。表 4-5 は調査農家の家族構成と就労状況を表すものである。

表 4-5 調査農家の家族構成と就労状況（2007年）

農家 番号	戸籍上(人、歳) 続柄:年齢:学歴(注1):(繁):(補(注2)):(企):(自):(出):(サ):(建(注3))						別戸籍 農業従事 続柄	
	人数	同居				出稼ぎ 続柄		
		人数	農業基幹労働力		非農業従事 続柄:年齢			その他
			農業専業	非農業兼業				
T7	4	2	世帯主:68:小、 妻:60:小		—	—	—	息子
T6	4	4	世帯主:71:小、 妻:68:小、		—	嫁:30:サ	—	—
T1	4	4	世帯主:53:中、 妻:54:中		—	—	孫:0、 母親:90	—
T8	5	4	世帯主:55:中、 妻:50:中		—	嫁:26:サ	孫:4	息子
T5	4	3	世帯主:65:中、 妻:60:中		—	次女:22:サ	—	長女
T2	3	3	—	世帯主:36:高:(繁):企、 妻:31:高:(繁):企		—	娘:10	—
T3	2	2	世帯主:68:小、 妻:62:中		—	—	—	—
T4	3	3	—	—	世帯主:37:企、 妻:32:企		息子:11	—
B1	5	2	—	世帯主:65:中:自、 妻:60:小:自		—	—	次女、 三女
B5	6	6	父:65:小、 母:63:小	世帯主:34:(補):企、 妻:35:(補):企		—	長男:10、 次男:2	—
B6	5	3	夫:50:中	世帯主:44:(補):自		—	孫娘:1	娘:22、 息子:19
B7	2	2	—	世帯主:67:中:自、 妻:65:小:自		—	—	息子
B2	6	4	世帯主:53:小、 妻:54:小		—	—	孫娘:2、 孫:1	長男夫婦、 次男夫婦
B4	2	2	—	世帯主:57:中:(繁):出、 妻:55:中:(繁):出		—	—	息子
B3	3	2	妻:43:小	—	世帯主:58:建		—	息子:24、 娘:19

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

注：1. 学歴：小（小学校卒），中（中学校卒），高（高等学校卒）

2. 繁（農繁期には農業基幹労働力），補（農業補助労働力）

3. 非農業兼業先：企（区域内の郷鎮企業等），自（自営業），出（出稼ぎ），サ（サービス業），建（建築業）

15戸の農家は、2人家族6戸、3人家族4戸、4人家族4戸、6人家族1戸からなる。B鎮はT鎮と違い、標高800m超の山地農村であるため、1人子政策¹⁵⁹の規制の

¹⁵⁹ 1人子政策は「少数民族地域」，「山地農村」，「1人目の子どもが障害をもつ場合」，「再婚夫婦でどちら側は子どもがいない場合」，「夫婦とも一人子である場合」，「子どもが双子またはそれ以上」の場合，規制が緩和される。

緩和対象地域になるため、この地域では2人の子どもをもつ世帯も存在する。

農業基幹労働力の年齢層は、T鎮31～71歳、B鎮43～67歳である。15戸27人の農業基幹労働力のうち、年齢階層別にみると、60歳代以上が14人と大多数を占めている。30歳代の農業基幹労働力はT鎮では3人、B鎮では0人と、少なくなっている。B鎮の20代、30代の若者はほとんど県外か沿海大都市へ出稼ぎに行くのが現実である。子どもが出稼ぎか他産業就労のため、親世帯が農業基幹労働力として農業を営むケースは多い。

B鎮は出稼ぎが多い。それと比較して、T鎮は自宅通勤できる範囲の地域内か市内で非農業就労を行っているケースがみられる。T₄農家はその一例であり、夫婦とも自宅通勤で非農業就労し、一家の農作業は別居している親に依頼している。

また、別居家族の就労状況をみてみると、11戸のうち、農業に従事しているのは3戸しかいない。

2. 請負農地と耕作面積

調査農家の請負農地と耕作面積は表4-6に示したとおりである。

農家が経営している農地の種類については、T鎮とB鎮では少し性格が異なっている。T鎮は耕地と退耕還林地、B鎮は耕地と林地¹⁶⁰からなる。T鎮もB鎮も傾斜地が多いため、水田も畑地も棚田や段々畑になる。T鎮は2002年から退耕還林プロジェクトを実施してきた。B鎮は標高も傾斜度も退耕還林プロジェクトの条件を満たしているが、実際にプロジェクトの対象となっている農家はほとんどいない。調査農家の聞き取りによると、近隣地でB鎮よりさらに標高の高い場所の農地は退耕還林の対象となっているとのことであったが、2008年11月時点で退耕還林対象農家はB₇農家のみである。

農家1戸当たりの請負面積についてみてみると、B鎮はT鎮と比較して大きく、T鎮では1.0～6.6畝/戸、B鎮は4.1～11.5畝/戸である

¹⁶⁰燃料用柴林。

表 4-6 調査農家の農地及び農業生産販売の状況（2007年）

農家 番号	農地状況							生産状況									
	請負面積(畝)			生産面積(畝)				耕作放棄・ 借地面積 (畝)	作物生産 生産品目		退耕還林生産 生産品目		山林生産 生産品目		その他の生産 生産品目		
	合計	耕地	山林	合計	耕作	退耕 還林	山林		自家消費	販売	自家 消費	販売	自家消費	販売	役畜	自家消費	販売
								合計									
T7	6.6	6.6	—	5.6	2.3	3.3	—	耕作放棄 (1.0)	コメ、トウモロ コシ、馬鈴薯、サ ツマイモ、大豆	サツマイモ、ネ ギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	鶏(10)、鴨(5)	鶏(10)
T6	4.2	4.2	—	4.2	2.1	2.1	—	—	コメ、トウモロ コシ、サツマイモ、 大豆	ネギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	豚(1)、鶏(5)	豚(1)、鶏 (5)、草魚、鱈 魚
T1	3.0	3.0	—	4.0	2.5	1.5	—	借地(1.0)	—	ネギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	豚(1)、鶏(5)	豚(1)、鶏(5)
T8	3.3	3.3	—	3.7	2.2	1.5	—	借地(0.4)	—	トウモロコシ、 サツマイモ、ネ ギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	鶏(3)、鴨(2)	—
T5	2.9	2.9	—	2.9	1.3	1.6	—	—	—	ネギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	—	—
T2	1.5	1.5	—	1.5	0.5	1.0	—	—	—	ネギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	豚(1)、鶏(4)	豚(1)、鶏(4)
T3	1.5	1.5	—	1.5	0.5	1.0	—	—	—	ネギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	豚(1)、鶏(4)	豚(1)、鶏(3)
T4	1.0	1.0	—	0.5	—	0.5	—	耕作放棄 (0.5)	—	ネギ、ニラ	—	山椒	—	—	—	鶏(3)	—
B1	111.5	11.5	100.0	111.5	11.5	—	100.0	—	コメ、トウモロ コシ、馬鈴薯、サ ツマイモ、大豆	コメ、馬鈴薯	—	—	栗(15本)、 燃料用柴	—	牛 (1)	豚(4 うち子 2)、鶏(8)、鶏 卵、鴨(8)、 鴨卵鴨卵	豚(16 うち子 15)、鶏 (8)、鶏卵、 鴨卵鴨卵
B5	40.0	10.0	30.0	40.0	10.0	—	30.0	—	コメ、トウモロ コシ、馬鈴薯、サ ツマイモ、油菜	トウモロコシ	—	—	燃料用柴	—	—	豚(2)、鶏(5)	豚(1)
B6	16.0	6.0	10.0	16.0	6.0	—	10.0	—	コメ、トウモロ コシ、馬鈴薯、サ ツマイモ	—	—	—	燃料用柴	—	—	豚(1)	—
B7	11.0	5.0	6.0	11.0	3.0	2.0	6.0	—	コメ	トウモロコシ、 馬鈴薯	—	—	燃料用柴	—	—	—	—
B2	6.0	6.0	—	6.0	6.0	—	—	—	コメ、トウモロ コシ、サツマイモ	コメ、トウモロ コシ、馬鈴薯	—	—	—	—	牛 (1)	豚(1)、鶏(6)	豚(3)
B4	5.0	5.0	—	5.0	5.0	—	—	—	トウモロコシ、馬 鈴薯、サツマイ モ	トウモロコシ、 馬鈴薯	—	—	—	—	—	豚(2)、鶏(10)	豚(1)
B3	4.1	4.1	—	4.1	4.1	—	—	—	トウモロコシ、サ ツマイモ	馬鈴薯	—	—	—	—	—	豚(1)、鶏(2)	—

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

注：(T事例地) 退耕還林にされた耕地に山椒の木を栽培している。

3. 生産と販売

同じ表 4-6 から農産物生産と販売状況についてみる。

主な生産物については、B 鎮は穀物とイモ類、T 鎮は野菜となっている。T 鎮農村では、野菜の中でも特に需要が安定し、なおかつ、収益性のある調味用農産物を中心とする生産を行っており、農家は主にニラ、ネギ等を販売目的で生産している。また退耕還林プロジェクトの対象地には、商品性の高い山椒を植えている。T 鎮の中でも鎮政府事務所により近い村¹⁶¹に位置する農家（T₁、T₂、T₃、T₄）での作付品目はほとんどこうした品目のみである。一方、T 鎮内でより奥まった地域に位置する T₆、T₇、T₈ 農家では、それらの品目以外に、コメ、トウモロコシ、サツマイモも生産している。B 鎮では、糧食の自給・余剰販売、家畜・家禽の余剰販売、馬鈴薯の生産と製粉加工の換金生産を中心に生産を行っている。糧食生産は、自家糧食消費、自家飼料消費の目的で穀物とイモ類を主に生産し、余分があれば販売する。作物生産以外については、B 鎮、T 鎮ともにほとんどの農家が豚や家禽類を飼養している。T 鎮では、淡水魚を養殖している農家（T₂ 農家）もみられた。

農地は傾斜地の段地状であるため、農地の整地・耕起、田植え、農産物の収穫は農用機械を導入せず、B 鎮では役牛と人力、T 鎮では人力だけで行われる。

農産物の販売先については、T 鎮では野菜協会が設立されており、現地までトラックで乗り付け買い取りを行う集荷商人か野菜協会に販売する。B 鎮は付近の農家同士か、現地までくる集荷商人への出荷となる。

4. 農業支出の比重

農家の農業生産のための支出項目をみる（表 4-7）。

¹⁶¹道路の整備がよくできている、調査農家の周辺に靴製造企業がある。

表 4-7 調査農家の農業支出（2007年）

農家 番号	化学 肥料	農薬	マルチ	種子	家畜・ 家禽 飼料	養豚			労働 力雇 用	役牛 レン タル	その他
						子豚	検疫	屠畜			
T7	①	②									農産物加工機械の購入・維持と修繕(注1)
T6	①	②									魚苗購入、農地整備
T1	①	②									
T8	①	②									
T5	①	②									
T2	①	②									
T3	①	②									
T4	データなし										
B1	①	②									農産物加工機械の購入・維持と修繕(注2)
B5	①					②					運輸費
B6	①					②					農産物加工機械の購入・維持と修繕(注3)
B7	②							①			
B2	①	②									農産物加工機械のレンタル
B4	①					②					
B3	①	②									

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

注：凡例：■ 支出有，① 最も多い支出，② 二番目に多い支出

1. T7 農家所有の機械：小型コメ穂取り機，小型精米機，小型製粉機
2. B1 農家所有の機械：小型重油発電機，小型コメ穂取り機，小型精米機，小型製粉機，青飼料切断機
3. B6 農家所有の機械：小型重油発電機，小型コメ穂取り機，小型精米機，小型トウモロコシ種取り機，小型製粉機，青飼料切断機

「種子」，「飼料」，「化学肥料」，「農薬」，「労働力雇用」等挙げられた項目のうち，9割の農家においてもっとも支出が多かった項目は「化学肥料」となっている。7割の農家で二番目に支出が多かった項目は「農薬」となっている。つぎに，「子豚購入」，「労働力雇用」，「農産物輸送」等も挙げられている。

B 鎮では，T 鎮ではあまりあげられなかった種子，農産物加工機械の購入，労働力雇用，役牛レンタルへの支出を必要とする農家が多くみられた。

農家の農産物加工機械所有状況については，B 鎮では，小型重油発電機，小型コメ穂取り機，小型精米機，小型製粉機，青飼料切断機等を所有する農家が 2 戸ある。T 鎮では，1 戸の農家が小型コメ穂取り機，小型精米機，小型製粉機を所有している。

こうした糧食加工の機械所有については、都市近郊農村の T 鎮より、糧食生産・加工が中心的に農業生産を行なってきた B 鎮が進んでいる。

5. 収入状況

表 4-8 は農家の 2007 年の農業収入、農業外収入の構成を表したものである。

農家の農業収入は主に農産物販売と補助金からなる。補助金については、T 鎮は「退耕還林補助」と「糧食直接補助」からなり、B 鎮はほとんど「糧食直接補助」になっている。主要作物（コメ、トウモロコシ、馬鈴薯、サツマイモ）の生産農家への直接支払いである「糧食直接補助」の金額は品目差と地域差がある。地域差は、糧食生産政策上における位置によるものである。2008 年 11 月時点では、「糧食生産の不適切地」である T 鎮の場合は 15 元/畝・年となり、「糧食自給区」である B 鎮の場合は 20 元/畝・年となる。

非農業収入は、主に基幹農業労働力の非農業兼業の収入、自営の商売、家族労働力の出稼ぎ収入、家族労働力の非農業就労、別戸籍の子どもからの仕送り、生活補助からなる。

また、農業収入と非農業収入の比較については、農家 15 戸のうち、10 戸の農家は農業収入より非農業収入が多かったと回答している（2007 年）。反対に、農業収入の方が多かった 5 戸の農家は、T 鎮のより奥地に位置する農家 4 戸と B₁ 農家である。表 4-2-2 でもみたように、T 鎮のより奥地に位置する農家（T₅、T₆、T₇、T₈）は耕作面積が大きいため、農業収入も多くなっている。B₁ 農家についてはこの年子豚を繁殖し、15 頭を販売したことによる臨時の農業収入の発生によるものである。

表 4-8 調査農家の年農業収入と非農業収入の比較（2007年）

農家 番号	農業収入内訳			非農業収入内訳(注1)					所得比較	
	農産品 販売	糧食直接 補助(注2)	退耕還林 補助(注3)	基幹農業労働力		家族労働力		その他	農業 高い	非農業 高い
				在宅農業 外兼業	自営業	在宅農業 外就労	出稼ぎ			
T7									○	
T6						(次女)			○	
T1							(別戸籍の子供による仕送り)			○
T8		(注4)				(息子の嫁)			○	
T5						(次女)			○	
T2				(世帯主、妻)						○
T3							(別戸籍の子供による仕送り)			○
T4						(世帯主、妻)				○
B1					(世帯主、妻)		(子ども)		○	
B5				(世帯主、妻)						○
B6					(世帯主)		(子ども)			○
B7					(世帯主)					○
B2							(子ども)	(生活補助金)		○
B4							(農閑期に世帯主、妻)			○
B3						(世帯主)	(子ども)			○

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

注：凡例： 収入有

1. 農村在住家族の非農業収入
2. 糧食直接補助：糧食になる主要作物（コメ、トウモロコシ、馬鈴薯、サツマイモ）の生産農家への直接支払い。
3. 退耕還林補助：重慶市の場合は、基本的に標高 800m 以上、傾斜度 25 度以上の耕地は林地に還す。
4. T8 農家はトウモロコシとサツマイモを生産したが、少量なので受給できなかった。

6. 家庭経済状況

調査農家の耐久消費財所有状況から農家の家庭経済状況をみてる（表 4-9）。

表 4-9 調査農家の耐久消費財所有状況（2007 年）

農家番号	炊飯器	テレビ	冷蔵庫	携帯電話	洗濯機	電気毛布	扇風機	空調機	固定電話	DVD	バイク
T1	データなし										
T2											
T3											
T4											
T5				夫婦とも							
T6											
T7											
T8											
B1											
B2	データなし										
B3											
B4											
B5											
B6											
B7											

資料：聞き取り調査（2008 年）より作成

注：凡例：  所有

テレビと電話はほとんどの農家に普及していることがわかった。また、炊飯器、洗濯機、冷蔵庫等の家電製品も農家で一般的に使われていることもわかる。社会情報の把握、外部とのつながり、便利な生活が重要であることを農家自身も強く感じている。ところが、自家用車、パソコン、カメラ等については、所有農家は1戸もない。経済的にこれらの消費財はまだ贅沢品であると考えられる。また、自動車については、地域内の道路が細く、まだ未舗装である等のインフラ未整備のため、普及が進んでいない。

第5節 農業生産と農村の変化

重慶市農家実態調査を通じて、以上のように調査農家の家族構成、生産経営、収入及び家庭経済状況が明らかになった。

T鎮事例とB鎮事例は、共通点もあれば、それぞれ地域的、生産的、兼業条件的に相違点もある。以下では、事例地における農業生産と農村の変化及び地域の違いを検討していく。

1. 農業生産の変化

(1) 都市近郊農村の商業的農業の拡大と糧食自給の縮小

表4-10は調査農家の糧食生産、換金生産の違いをまとめたものである。

表4-10 調査農家の糧食生産、換金生産の比較（2007年）

鎮 農家	T								B							
	T7	T6	T8	T1	T5	T2	T3	T4	B1	B6	B7	B2	B3	B5	B4	
糧食 生産	主食	コメ	コメ	—	—	—	—	—	コメ	コメ	コメ	コメ	—	コメ	—	
	飼料 用	トウモロコシ	トウモロコシ	トウモロコシ	—	—	—	—	トウモロコシ	トウモロコシ	トウモロコシ	トウモロコシ	トウモロコシ	トウモロコシ	トウモロコシ	
		馬鈴薯	—	—	—	—	—	—	馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	
		サツマイモ	サツマイモ	サツマイモ	—	—	—	—	サツマイモ	サツマイモ	—	サツマイモ	サツマイモ	サツマイモ	サツマイモ	
換金 生産	糧食	—	—	トウモロコシ、サツマイモ	—	—	—	—	馬鈴薯、水稻	—	馬鈴薯、トウモロコシ	馬鈴薯	馬鈴薯	トウモロコシ	馬鈴薯	
	野菜	ニラ、ネギ								—	—	—	—	—	—	
	林地	山椒								—	—	—	—	—	—	
	その他	—	養魚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

調査農家の主要糧食生産について、T鎮事例地では、調査農家8戸のうち、主食食

糧になるコメを生産している農家は2戸である。飼料になるトウモロコシやイモ類を生産しているのは3戸である。一方、B鎮事例地では、調査農家7戸のうち5戸がコメを生産していた。また、調査農家全戸が飼料作物を生産していた。B鎮事例地においては馬鈴薯の生産が全調査農家において行われた。馬鈴薯は、内陸部農業の生産物の中で、換金作物という性格を持っている。都市近郊に位置するT鎮事例地より、山地農村のB鎮事例地において、糧食の自給、特に飼料用糧食の自給の維持がみられた。一方、T鎮事例地では、主食食糧、飼料糧食の外部調達が必要となる農家がみられた。

調査農家の主要換金作物生産について、都市近郊に位置するT鎮では、全調査農家がニラ、ネギ、山椒を換金作物として生産を行っていた。さらにトウモロコシ、サツマイモを生産しているのが1戸であり、淡水魚養殖を行なっている農家が1戸あった。一方、山地農村のB鎮では、換金品目はもっぱらの穀物やイモ類であった。都市近郊農村では、都市近郊性を生かした軟弱野菜、調味用野菜といった換金品目の展開がみられた。退耕還林対象地に導入された生産品目のほとんども調味用農産物であった。一方、交通不便、水不足等条件不利である山地農村では、換金生産は依然として穀物かイモ類の生産への依存がみられた。

(2) 近代的農法についての農家の意向

農家への聞き取りの過程で、農薬や化学肥料の投入、改良品種の導入といった近代的農法に対する意識について農家の意見を聞くことができた。

T鎮は野菜生産基地に指定されており、T鎮で生産された野菜は「無公害野菜」として出荷されるため、収穫後の野菜を洗浄するための貯水池が複数個所整備されている。無公害野菜¹⁶²とは、使用してはならない化学肥料や農薬等が決められている。農家は「残留農薬」について意識しており、自家消費には特に化学肥料を使用しない、

¹⁶²中国では2000年に「無公害農産物生産行動計画」が発表され、2002年には「無公害農産品管理法」、2006年4月には「農産物品質安全法」が公布されている。無公害農産品とは、産地の環境、生産プロセス及び製品の品質が関係する国家標準及び規範の要件を満たすことにより認証を受け、無公害農産品の表示を許可するもの。生産プロセスにおいて、人工合成された安全な科学農薬、動物用医薬品、肥料、飼料添加物等を量、品種、期間、を限定して使用することを許可しており、国の食品衛生標準を満たすこととされている。無公害農産物認証制度は2002年に開始し、認証主体は中国農産物品質安全センター（農産物質量安全中心）である。

豚，鶏，鴨へ市販飼料を与えないという農家もあった。一方，販売用の野菜については，虫害を予防するため農薬は不可欠と考えている農家も多い。しかし，生育過程で農薬を使用したとしても，ほとんどの農家は十分な洗浄により「無公害野菜」としての出荷には問題がないと認識していた。

改良品種の導入に関しては，稲作を行っている農家では，従来の品種（単収 100～150kg）を改良品種（単収 500kg/畝）に変更したことによる増収を経験しているため，より高い単収が期待できる品種の導入については歓迎するとする意見も聞かれた。

(3) 農業組織の展開

T 鎮事例地では野菜協会という農業組織の展開がみられた。2003 年に T 鎮政府が主導して設立された組織である。政府から経済的支援を受け，農家の出資は月 2 元（2008 年 11 月調査時）と比較的低額であるため，T 鎮農家全戸が加盟している。野菜協会は都市近郊性を活かした軟弱野菜の生産を推進している。品目は調味用のニラとネギを中心となっている。契約生産は行われていないが，野菜協会は会員農家に対して生産指導，販売情報の提供，野菜の買取，価格保証のサービスを提供する。減農薬栽培の推進ために，農薬・化学肥料使用を指導する。また，出荷時の残留農薬の対策として，農家に野菜洗浄池，井戸を修築するといった支援が行われている。これによって T 鎮事例地は「無公害野菜」生産基地に政府から指定されている。野菜協会は野菜の生産・販売組織として T 鎮事例地の野菜産地化の推進に役割を果たしている。

(4) 今後の営農について

表 4-11 は農家の農業収入満足度，今後の生産意向についてまとめたものである。

表 4- 11 調査農家の農業収入満足度、今後の営農意向について（2007 年）

農家番号	農業収入満足度	今後の営農意向	地元農業の発展について
T1	とても低い	—	—
T2	とても低い	—	—
T3	とても低い	—	—
T4	—	—	—
T5	まずまず	現状維持	—
T6	まずまず	現状維持	—
T7	まずまず	現状維持	—
T8	まずまず	耕作放棄地を開墾し、野菜の耕作面積を拡大する	—
B1	まずまず	穀物、副業生産は現状維持、政府から保障をつけてくれれば、葉タバコ、お茶と栗の栽培を増やしてみる	お茶の栽培、水問題には各農家で貯水池を修築する
B2	低い	—	—
B3	低い	現状維持	—
B4	低い	一応現状維持、農地を2畝ほど退耕還林にしてくれれば、栗やくるみの栽培を考える	—
B5	低い	一応現状維持、規模縮小の可能性がある	旬でない野菜の施設栽培、苗木栽培
B6	低い	現状維持	—
B7	低い	現状維持	—

資料：聞き取り調査（2008 年）より作成

農業収入への満足度について、回答のあった 14 戸農家のうち、「低い」と思う農家は 9 戸であった。B 鎮農家からは、農業収入が他産業収入に比べて低すぎる点、特に労働の身体的負担に対し、その収入が低すぎる点について強い不満が出ていた。T 鎮、特に比較的都市アクセスのよい鎮内の村の農家は誰でも「農業より非農業就労の方がいい」と認識している。ところが一方で、農村労働力の非農業就労は雇用上や社会福祉上等においても安定的とはいえない状況にあるため、簡単に農地を手離さないこと、未成年の子どもには農業を継いでほしくない意識等が明らかになった。

今後の生産意向について、10 戸の農家のうち、6 戸の農家は現状維持を希望している。生産拡大意向をもつ農家は 1 戸、「経済的に保障があれば拡大してもよい」をもつ農家は 2 戸であった。生産拡大の方向性については、T 鎮調査農家は野菜生産を拡

大する意向を示した。一方、B 鎮調査農家は従来の主要作物の糧食ではなく、栗、くるみ、苗木栽培による山林開発か、施設野菜栽培という方向を検討している農家もいた。

地元の農業発展について、ほとんどの農家は特に意見を述べることはなかった。水問題の解決策については、B₁農家は各農家で貯水池を修築することを挙げ、農業発展に可能性をもつ生産品目については、B₁農家はお茶の栽培、B₅農家は旬でない野菜の施設栽培、苗木栽培を挙げた。

2. 農村生活の変化

表 4-12 は調査農家「農村生活の近年の変化」についての調査農家の考えをまとめたものである。

回答のあった 14 戸の農家のうち、「改善している」と思う農家は 11 戸、「どちらとも言えない」と思う農家は 3 戸であった。

農業税¹⁶³、公糧¹⁶⁴、農村の諸公益金¹⁶⁵、教育費¹⁶⁶等の諸費用の免除、そして、糧食直接補助、野菜地下水洗浄施設援助¹⁶⁷等の農業助成、また農村医療保険、農村戸籍人口年金等の社会福祉サービス制度の制定は改善点として挙げられている。一方、少ない農業所得、化学肥料・農薬等農業生産物資の価格上昇、農村戸籍人口の社会福祉サービス制度の不十分さ、農村インフラ整備の未整備等について改善してほしいと思う農家が多かった。調査では、農村インフラ整備の不十分さは T 鎮事例地においても B 鎮事例地においてもみられた。2 事例地とも道路は村営で未整備な状況で、未舗装の狭路でバス等の公共交通機関や自家用車の通行は危険をとまなうものであった。また、公園、文化センター等の施設は一つも見当たらなかった。

農業収入について、T 鎮農家の多くは「現状満足」で楽観的な印象であった。反対に、B 鎮農家は現在の農業政策の在り方に不信感をもっているところがあった。一方、

¹⁶³中国の場合では農地の借地料として徴収されてきた。

¹⁶⁴農業税の代わりに低価で国に穀物とイモ類を提供する糧食である。

¹⁶⁵農村の郷鎮統籌、あるいは郷鎮業務経費といった統籌費、村委員会業務経費、村民公益金等といった村提留金等からなる。聞き取り調査（2008 年）より。

¹⁶⁶農村における民営郷村小学校の経営費、先生の給料等といった費用である。免除される以前は、農家から徴収されていた。

¹⁶⁷T 鎮政府と野菜協会が出資して、農家に井戸と洗浄池を修築した。

調査では、B 鎮の農家間の「助け合い」意識が強く感じられた。家屋修築工事のための農家の助け合い場面が2回の調査時にともにみられた。

表 4- 12 農村生活の近年の変化について（2007 年）

農家番号	農家負担	改善点	改悪点・不満に思う点
T1	改善	農業税免除	肥料の価格上昇
T2	改善	教育費免除、農民健康保険制度	肥料の価格上昇、農村・都市格差のある社会福祉制度
T3	改善	農業税免除	—
T4	改善	教育費免除	—
T5	改善	農業税、公糧の免除、農地耕作補助金、農民健康保険制度、農民年金制度、野菜洗浄施設	—
T6	改善	農業税、公糧、統籌費、提留金、教育費の免除、農地耕作補助金	村営道路の未整備、交通不便、交通費高い
T7	改善	農業税、公糧の免除	村営道路の未整備、交通状況改善
T8	どちらとも言えない	農業税の免除、農地耕作補助金	化学肥料と農薬の価格上昇、道路の未整備、農村健康保険制度改善
B1	改善	農業税、公糧、教育費の免除、農民健康保険制度	不十分な水源確保
B2	—	—	—
B3	どちらとも言えない	—	営農収益低い、化学肥料、農薬・農業生産物資の価格上昇、農村・都市格差のある社会福祉制度
B4	改善	農業税免除	村営道路の未整備、交通不便、交通費高い、不十分な水源確保、不合理な費用徴収、不十分な農民社会福祉
B5	どちらとも言えない	農業税免除、糧食直接補助	化学肥料、農業生産物資の大幅な価格上昇
B6	改善	農業税免除、糧食直接補助	化学肥料、農業生産物資の大幅な価格上昇
B7	改善	農業税、公糧、提留金の免除	村営道路の未整備、交通費高い、不合理な費用徴収、不十分な農民社会福祉

資料：聞き取り調査（2008 年）より作成

第6節 労働力の変化と問題

都市近郊農村 T 鎮と山地農村 B 鎮では、周辺地域の他産業発達の具合の違いにより、農家労働力の兼業の条件の違いが生じている。以下では、調査農家の労働力状況の違いと変化を分析し、両事例地における労働力の問題を明らかにする。

1. 調査農家の労働力の就業の違い

表 4-13 は調査農家の農業基幹労働力の在宅非農業兼業の違いをまとめたものである。

都市近郊農村の T 鎮では、調査農家の 8 戸のうち、農業基幹労働力の非農業兼業が 1 戸であった。山地農村 B 鎮では、調査農家の 7 戸のうち、在宅非農業兼業が 5 戸であった。兼業内容については、T 鎮の調査農家は企業での雇用であった。B 鎮では、自営業 3 戸、農閑期出稼ぎ 1 戸、企業 1 戸であった。農業基幹労働力の在宅兼業の違いとして、T 鎮では、基幹労働力の在宅兼業がほとんどみられなかった一方、B 鎮では自営業を中心とした在宅兼業がみられている。

表 4-13 調査農家の基幹農業労働力の兼業の違い（2007 年）

鎮	T								B						
農家 基幹 労働 力兼 業	T7	T6	T1	T8	T5	T2	T3	T4	B1	B6	B7	B2	B3	B5	B4
	×	×	×	×	×	企業	×	×	自 営 業	雑 貨 屋 経 営	雑 貨 屋 経 営	×	×	企 業	農 閑 期 出 稼 ぎ

資料：聞き取り調査（2008 年）より作成

表 4-14 は調査農家の子世帯労働力の就業の違いをまとめたものである。まず、調査農家の子世帯労働力における農業就業については、都市近郊農村は 1 戸、山地農村は 0 戸であった。両事例地とも農家の子世帯の農業就業が少なく、子世帯の農業外流出が見られている。

一方、子世帯労働力の非農業就労については、都市近郊農村は、在宅非農業就労と出稼ぎの両方がみられ、一方、山地農村では、未成年を除いた全子世帯が出稼ぎしていた。子世帯の地域外流出がみられている。

表 4-14 調査農家の子世帯労働力の就業の違い（2007年）

鎮		T							B							
農家		T7	T6	T1	T8	T5	T2	T3	T4	B1	B6	B7	B2	B3	B5	B4
戸籍 上子 世帯	農業就業	×	○	×	×	×	未 成 年	×	未 成 年	×	×	×	×	×	未 成 年	×
	農外 在宅	×	○	×	○	○	未 成 年	×	未 成 年	×	×	×	×	×	未 成 年	×
	就業 出稼ぎ	×	×	○	○	○	未 成 年	×	未 成 年	○	○	○	○	○	未 成 年	○

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

その結果として、農繁期の労働力利用について、都市近郊農村の T 鎮では、調査農家全戸が親戚を含む家族労働力を利用していた。一方、山地農村では、家族内の若年層の出稼ぎによって、労働力不足が生じており、農繁期の農業労働力の補充には、雇用労働力を利用しているといった違いがみられた（表 4-15）。

表 4-15 調査農家の農繁期の労働力利用の違い（2007年）

鎮	T							B							
農家	T7	T6	T1	T8	T5	T2	T3	T4	B1	B6	B7	B2	B3	B5	B4
農繁期労働力利用状況	親戚を含む家族労働力							雇用利用							
								親戚を含む家族労働力							

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

また、都市近郊農村と山地農村の間には、以下のように、「農作業負担の違い」、「農業労働力雇用の条件上の違い」がみられた。農作業負担について、都市近郊農村は、軽量野菜を中心に生産されており、山地農村は、コメ、イモ類等比較的重量の大きい農産物の生産が中心に行われているため、高齢層の基幹農業労働力には山地農村の農作業負担が比較的大きいといった違いが明らかである。農業労働力雇用の条件について、都市近郊農村では、周辺地域の他産業における就労機会が存在するため、雇用労働

働きの賃金は比較的高い水準に達している。収益の比較的低い農業における労働力雇用に対して、コスト上では困難であるため、農繁期の農業労働力の補充には、親戚を含む家族労働力が充てられている。一方出稼ぎにより家族労働力への依存が困難な状況である山地農村では、農繁期の農業労働力の補充には、退耕還林によって生産手段を失ったさらに、奥地から移動してきた農村労働力を雇用している。

2. 事例地における労働力の質的問題

(1) 農業基幹労働力の高齢化

表 4-16 は調査事例の農業労働力の年齢状況と男女割合を表すものである。男女の割合は男性 52%、女性 48%になる。年齢は、50代、60代に集中していることがわかる。事例地の農業生産条件からみれば、急傾斜地における労働集約的農作業はこの年齢層の農業労働力には厳しいと考えられる。

表 4-16 調査農家の農業基幹労働力の比較（2007年）

項目		T鎮調査農家	B鎮調査農家
農業 基幹 労働 力	年齢	16～20歳	—
		20～29歳	—
		30～39歳	20%
		40～49歳	—
		50～60歳	27%
		60～70歳	47%
		70～80歳	6%
	性別	男性	53%
		女性	47%
	学歴	小卒	33%
		中卒	47%
		高卒	20%
		大卒	—
農業後継者有(別戸籍含む)		25%	
		50%	
		50%	
		58%	
		42%	
		—	
		—	

資料：聞き取り調査（2008年）より作成

(2) 低学歴

また、50～60代の農業労働力の学歴はほとんど小学校卒、中学校卒業であることが同じ表4-16から明らかである。ほとんどの農家は自分の経験に基づいて農業生産を行っている。

今後、新しい生産技術を用いた近代的な営農生産管理を行う意向、市場情報を考慮したマーケティング意識は、あまりみられなかった。

(3) 後継問題

農業後継者について、調査農家15戸のうち、「いる」農家は4戸、「いない」農家は6戸であり、「出稼ぎから帰ってきて継ぐかもしれない」等の「分からない」農家は4戸である。後継者については、調査時期の違いによる差異がみられた。第1回調査と第2回調査の間に起こった2008年秋からの世界的な金融危機の影響を受け、沿海へ出稼ぎに行っていた農家子弟が相次いで帰郷するという動きがみられた¹⁶⁸。そのため、第2回調査時に訪問した農家では、後継者有無について、「分からない」と考える農家の割合が第1回調査時より増加した。

また、前掲した表4-5からわかるように、調査農家のうち、次の世代の別居家族が農業に従事している場合は少ない。また、20代の農業労働力はおらず、30代の農家も1戸しかいない。50代、60代の農家の後に農業を継ぐ若い世代がないといった構造は、T鎮、B鎮とも共通しており、後継者問題が重慶市農業にとって深刻であることがわかる。

農業税等を免除されて農家の負担は昔と比べて減っているが、政府からの糧食直接補助等の農業助成金は少ない。一方で、生産投資を増大し、農村と都市の収入格差が現在ではまだ解消とはいえない。そのため、後継者を育成といった将来的な展望を持っている農家は皆無であった。

¹⁶⁸2009年2月2日国務院新聞弁公室は記者会見を開き、中央農村工作指導グループの陳錫文主任（中央財經指導グループ副主任）は、全国の現時点の統計により、中国では「農民工」（農村からの出稼ぎ労働者）約2,000万人（農民工の総量の15.3%に相当）が不景気（世界金融危機の原因）で失業、または職が見つからず等で故郷に戻ったと公表した。「人民網日本語版」2009年2月3日より。<http://j.people.com.cn/94476/6584390.html>（2012年10月4日）。

第7節 まとめ

本章では、都市近郊農村と山地農村の事例を通して、経済発展にともなう小農生産の変化と労働力の問題を明らかにした（図4-6）。

その結果、小農生産の変化については、まず、都市近郊農村では商業的農業の拡大と糧食自給の縮小がみられた。また、野菜協会という農業組織が設立され、生産・販売の組織化、野菜の産地化といった展開もみられた。また、「退耕還林」政策実行により、林地生産の展開がみられた。一方、それらにともなう農家の糧食自給の縮小がみられた。一方、山地農村では糧食の自給と糧食の余剰販売を中心とした複合経営の継続がみられた。結果として、都市近郊農村では、政策的に推進されてきた方向性である商業的農業の拡大、生産・出荷の組織化と、産地化の動きがみられた。一方、山地農村のような条件不利地域は、農業政策の枠外におかれている現状がみられた。

農家労働力の現状については、まず、都市近郊農村における子世帯の在宅兼業と、山地農村における子世帯の出稼ぎ、親世帯の自営業中心の兼業という違いを明らかにした。また、若年層労働力の流出については都市近郊農村においても山地農村においても共通である。事例地では20-30代の農家子世帯はほとんどおらず高齢化が進んでいることが確認された。都市近郊農村では周辺地域の第2,3次産業の創出により、在宅農業外流出がみられた。一方、山地農村では、周辺地域の第2,3次産業の未発達であるため、出稼ぎとして地域外流出がみられた。また、事例地における労働力が抱える問題として、「基幹農業労働力の高齢化」、「後継者問題」が明らかとなった。

都市近郊農村と山地農村の共通点として、農業所得については、農家のインタビューからは、所得は以前に比べて増えていることが明らかとなった。その背景には、糧食直接補助、免税等政府の農業・農村支援というのがあったからである。一方農業生産のための支出については、野菜生産においても、糧食生産においても、全般として生産投資の拡大がみられた。その大部分が化学肥料と農薬であり、その負担を大きく感じている農家が多かった。

農村生活の近年の変化については、改善していると感じている農民が多数であった。しかし、農家は政策的な援助によって、全般として農業所得が増えているにも関わらず、都市近郊農村においても、山地農村においても、農家子世帯はどんどん農業外へ

流出している。都市近郊農村では、T 鎮事例地のように産地化が進められ、商品化拡大による農業所得が上昇していると思われるけれども、一方で、生産投資の増大により、都市との所得格差は依然と大きい。経済発展にともなう都市と農村との格差が拡大している中、農業労働力の衰退がみられた。今後、後継者がいない中で農村は衰退する傾向であることが指摘できる。

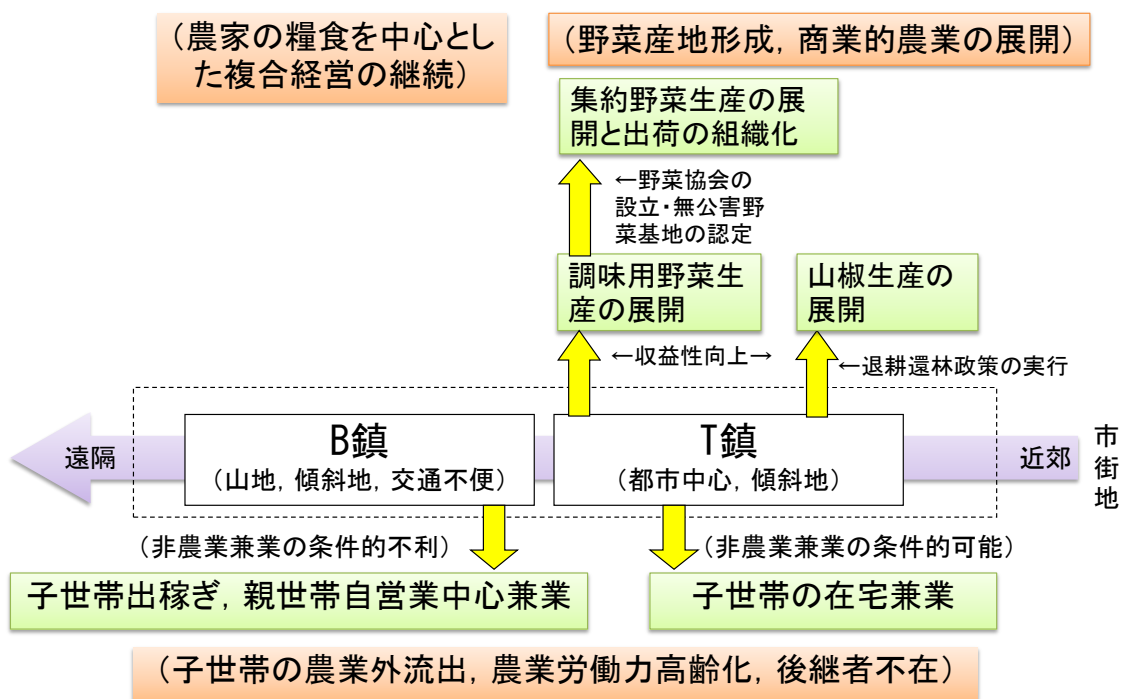


図 4-6 事例地における農業生産の変化及び労働力の問題

資料：聞き取り調査（2008年2月，2008年11月）より作成

第 5 章 糧食産地における農業の現状と課題—合川区と旧大足県の農村を事例に

第 1 節 はじめに

中国では、近年、改良品種、化学肥料、農業機械の急速な普及がみられ、高収量・高効率農業の推進とその結果としての糧食の増産がみられる。一方、土地の機会費用、農業労働の機会費用の上昇、生産資材の投入費用の上昇、糧食農業の収益の相対的低下を生じさせると指摘されてきた¹⁶⁹。この点について、王(1999)¹⁷⁰、譚(2004)¹⁷¹は全国市場にむけた糧食供給基地としての役割が期待される糧食主産区¹⁷²においても、糧食農業の収益の低下が、耕作放棄、特に直接支払い対象外の糧食品目の耕作放棄の主な誘因になっていると、それぞれ黒龍江省、四川省の例を用いて指摘した。また、陳¹⁷³は、糧食主産区における農業後継者の不在、農村空洞化の顕在化を東北部の事例を用いて指摘し、零細・小規模的な家族農業への支援強化が必要と指摘した。

本章で対象とする重慶市の合川区と旧大足県は、自然条件的には水田農業に適している地域である。コメ、ナタネの生産量が多く、重慶市の糧食生産において重要な糧食産地となってきた。また、糧食政策¹⁷⁴上では、国家備蓄糧食を生産する糧食生産大県¹⁷⁵、備蓄糧食を供出する国家備蓄糧食生産区域¹⁷⁶、また、重慶市の商品口糧供出区¹⁷⁷と位置づけられている。近年、農業生産力の向上を目的とした高収量・高効率農業の推進にともない、高収量品種の導入、化学肥料の導入、機械の導入が推進されるようになった。また、糧食産地として、農地と水利施設の整備、改良品種、機械、化学肥料、マルチ等の生産資材の購入では、国家からの資金支援も受けられる。一方、国家備蓄糧食、重慶市の商品口糧供出の責任をもつため、他の換金作物（野菜等）への

¹⁶⁹沈（2007），前掲書，pp.366～367，黄（2010），前掲書，pp.163～177 を参照。

¹⁷⁰王（1999），前掲書，pp.254～257，pp.262～265，p.267 を参照。

¹⁷¹譚（2004），前掲書，p.87 を参照。

¹⁷²「糧食省長責任制」による。第 1 章第 5 節 6.「糧食需給政策」を参照。

¹⁷³陳（2008），前掲書，pp.195～196 を参照。

¹⁷⁴「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設食糧・棉花大県の支援」，「全国新增 1,000 億斤食糧生産能力规划」による。第 1 章第 5 節 6.「糧食需給政策」，第 3 章第 4 節 1.「重慶市の糧食生産の地域区分」を参照。

¹⁷⁵(中国語)产粮大县。

¹⁷⁶(中国語)国家后备粮食产区。

¹⁷⁷第 3 章第 4 節 1.「重慶市の糧食生産の地域区分」を参照。

品目転換が難しい点が特徴としてあげられる。

本章では、以上の条件下にある近年の糧食産地における小農生産の変化について考察する。ここで、合川区と旧大足県を対象とし、事例地農家からの聞き取り調査に基づき、農業生産の現状と事例地における農業の展開を分析する。

課題としては、第 1 に、事例地における糧食生産の現状を統計的に明らかにする。第 2 に、事例地における農業政策の展開を整理する。第 3 に、現地調査に基づき、調査農家の農業生産経営の現状と地域農業の展開について分析する。第 4 に、以上をふまえ、糧食産地における農業の課題について考察する。

第 2 節 糧食産地の特徴

1. 合川区と旧大足県の概要

合川区は重慶市の北西部に位置し、市中心部から 58km の距離にある（図 5-1）。面積 2,356.1km²、23 鎮、7 街道からなる。人口 155.26 万人のうち農村戸籍人口は 104.78 万人（農業従事者 75.41 万人）を占める（2010 年）。年平均気温は 18.4℃、年平均降水量は 1,553mm である。年日照時間は 1,342 時間である。区内の河川流域面積は重慶市でもっとも大きい。耕地面積 74,267ha のうち水田は 46,100ha、畑地は 28,167ha を占める。

旧大足県は重慶市の西部に位置し、市中心部から合川区よりやや遠隔な 77.5km の距離にある（図 5-1）。面積 1,399km²、22 鎮、2 街道からなる。人口 96.64 万人のうち農村戸籍人口が 75.84 万人を占める。農村労働力 43.54 万人のうち、農業従事者が 38.98 万人を占める（2010 年）。年平均気温は 17.2℃、平均降水量は 1,011mm、日照時間は 1,144 時間である。耕地面積 42,487ha のうち水田は 33,500ha、畑地は 8,987ha を占める。

合川区と旧大足県はいずれも四川盆地の中部に位置し、重慶市では比較的平坦な地域である。亜熱帯性気候で降雨に恵まれ、気候は温和である。農地も平坦地が多い。水稻生産に適した地域である。地域では、従来から糧食（コメ、トウモロコシ、イモ類、豆類）を中心とした農業生産が行われてきた。旧大足県は、水田の割合が重慶市でもっとも高い。水稻収穫後、水田の水を抜き、ナタネを栽培する。翌年、ナタネ収

穫後，再度湛水し，田植えをするといった水稲とナタネの二毛作の生産体系が維持されている¹⁷⁸。

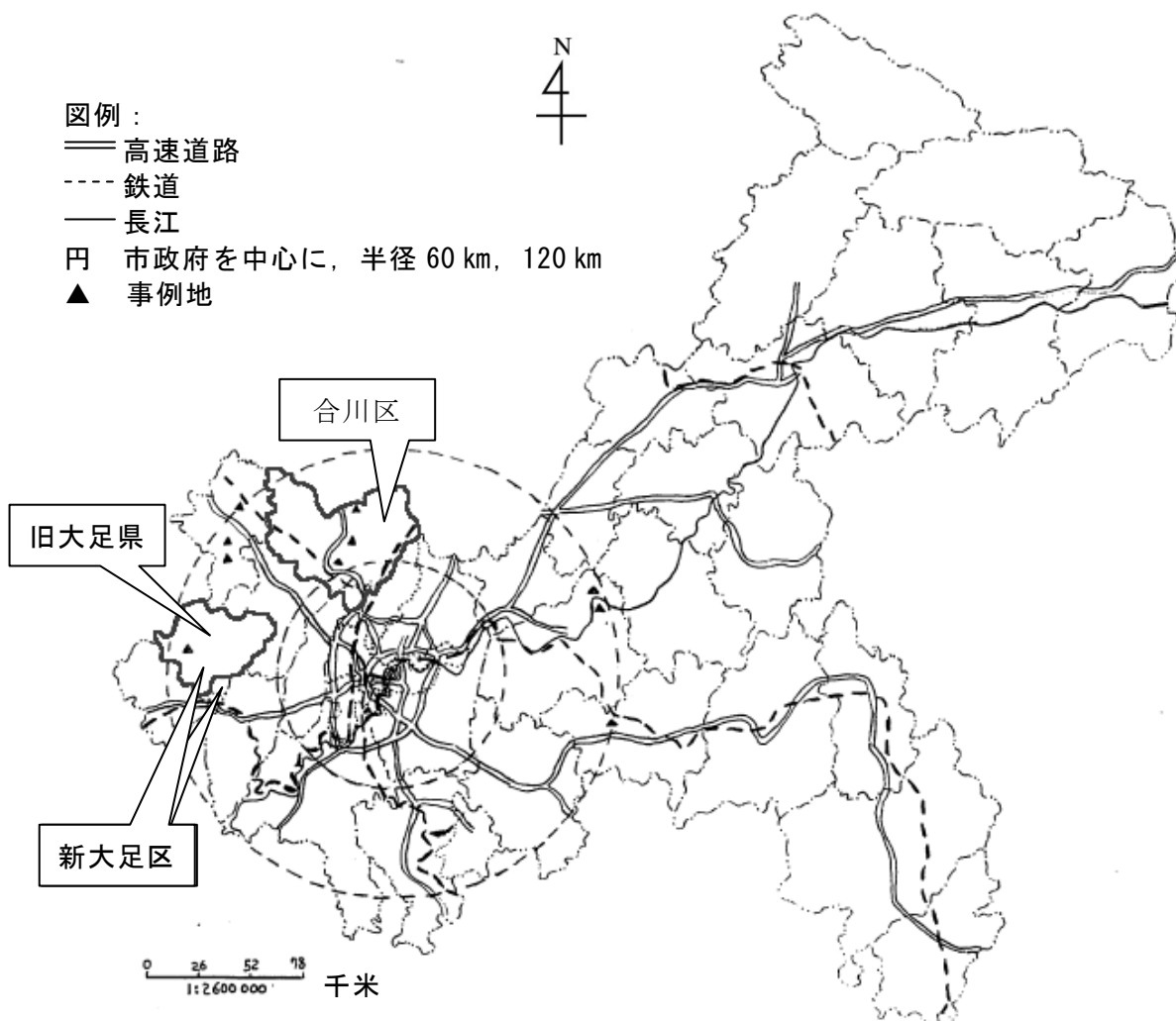


図 5-1 合川区，旧大足県（新大足区）の位置図

資料：図 3-2 同。

注：2011 年 10 月に旧大足県は隣接した区と合併，新大足区となる。

¹⁷⁸2012年3月聞き取り調査(重慶市商業委員会糧食処，合川区商業委員会糧食科，農家，龍頭企業)，重慶市合川区農業委員会公式サイト <http://www.hcagri.gov.cn> (2012年4月)，重慶市大足区農業委員会公式サイト <http://www.dz-agri.com.cn/> (2012年4月)より。

2. 合川区と旧大足県における糧食生産の特徴

表 5-1 は合川区と旧大足県の糧食・油糧生産の推移である。

表 5-1 合川区と旧大足県における糧食・油糧生産の推移（2001～2010 年）

			2001年	2005年	2010年
糧食作付面積	合川区	1人当たり (畝/人)	n.a.	2.2	2.4
		順位	n.a.	19	23
		総量	n.a.	2	2
	旧大足県	1人当たり (畝/人)	n.a.	2.7	2.4
		順位	n.a.	27	20
		総量	n.a.	23	18
糧食生産量	合川区	1人当たり (kg/人)	956	1,008	943
		順位	7	6	6
		総量	1	1	1
	旧大足県	1人当たり (kg/人)	922	1,145	1,104
		順位	10	2	2
		総量	4	6	7
油糧生産量	合川区	1人当たり (kg/人)	13	18	22
		順位	25	24	24
		総量	15	12	4
	旧大足県	1人当たり (kg/人)	13	29	67
		順位	23	15	2
		総量	19	15	10

資料：『重慶統計年鑑』2002年，2006年，2011年版より作成

注：1. 一人当たり：農業従事者人口一人当たり

2. 順位：重慶市における順位

合川区と旧大足県における糧食生産・油糧生産の特徴をみてみる。

まず，合川区の糧食作付面積は2005年，2010年のいずれも重慶市で2位であり，糧食主産地である。糧食の生産量は2001年から2010年にかけて，重慶市内で1位となっている。油糧の生産量においても，2010年に重慶市内で4位であるように，重慶市内における糧食産地としての比重は高い。しかし農業従事者人口が多いため，一人当たりの糧食作付面積はわずか2.2畝～2.4畝となっている。

一方，旧大足県の糧食・油糧生産をみると，旧大足県の糧食作付面積の順位は重慶市内では高くない。しかし，糧食の生産量は重慶市の上位となっている。特に農業従事者1人当たりの生産量は近年高くなっており，また，単位面積当たりの糧食生

産量¹⁷⁹は 2005 年に重慶市の 1 位となっており、2010 年には 2 位であった。近年、油糧の生産も重慶市の上位になっていることがわかる。

第 3 節 糧食産地における農業政策の展開

表 5-2 は、糧食産地としての合川区と旧大足県における主な農業政策の具体的適用である。糧食生産に関わる政策は主に、糧食生産計画上の責任、生産の支援、生産力の向上といった部門において展開している。

まず、糧食生産計画上の責任については、合川区と旧大足県は重慶市の農業・食料政策上、「商品口糧供出区」とされている。域内の糧食自給達成かつ「糧食生産不適切地」への糧食供給、重慶市の備蓄糧食の供出に責任をもっている¹⁸⁰。

糧食生産の支援・補助に関しては、合川区と旧大足県は全国的な産地区分の中で、糧食生産大県と分類されており、糧食主産区と同基準で政府の直接糧食生産支援対象となっている¹⁸¹。また、合川区と旧大足県は国家備蓄糧食生産区域にもされており、コメ、トウモロコシ、イモ類の生産について、政府の直接糧食生産支援が受けられる。さらに、農地と水利施設の整備、改良品種の推進、機械化の推進、化学肥料、マルチ等の生産資材の購入について、国家糧食備蓄生産区建設専用資金と国家農業総合開発資金といった資金支援が受けられる。

生産力の向上について、重慶市の農業政策における地域別の「現代農業建設方針」¹⁸²の中で、合川区、旧大足県とも高効率型農業発展地域とされている。標高が比較的低く、地形も比較的平坦なこの地域の発展方向として、生産基地化、機械化、生産方式の統一化、集約的高効率的農業生産が推進されている。

高収量・高効率の農業を推進する具体的な計画としては、まず、重慶市政府は合川区を水稻機械化生産モデル地域及び、油菜機械化生産モデル地域として指定した。さらに、合川区と旧大足県はナタネ生産区、畜牧業モデル区域、水田養魚モデル基地、節水型農業のモデル基地として指定されている。

¹⁷⁹単位面積の糧食の生産量＝年間の糧食生産量／年間の糧食作付総面積。大足県は 2005 年に重慶市の 1 位。

¹⁸⁰第 3 章第 4 節 1. 「重慶市の糧食生産の地域区分」を参照。

¹⁸¹非糧食主産区、非糧食生産大県における糧食生産補助資金は、地方政府自ら調達することになる。

¹⁸²第 1 章第 5 節 3. 「農業の生産性向上」、第 3 章第 5 節 2. 「西部経済興進地域」を参照。

糧食と油糧の生産以外についても、合川区は、高効率型農業発展地域として、トウモロコシ、野菜、養蚕、果物、花卉の生産性の向上が求められており、旧大足県では、竹木、養蚕、花卉の生産性の向上が求められている。

表 5-2 合川区と旧大足県における主な農業政策の具体的適用（1994年～）

開始時期	国家政策	目標	糧食産地における適用		
			項目	合川区	旧大足県
1994年	「高生産・高品質・高収益農業モデル区の建設と糧食・棉花大県の支援による経済発展に関する報告の通知」	高生産・高品質・高収益農業推進、糧食・棉花生産大県への支援	区分	糧食生産大県	
			目標	高生産・高品質・高収益農業推進	
			支援	中央政府から支援資金提供	
2001年	「糧食流通体制改革のさらなる深化に関する意見」通知	省長責任制の実行：重慶市は糧食需給均衡区として、域内の糧食自給の基本的達成の責任責任を求められる	区分	商品口糧供出区	
			目標	域内の糧食自給達成かつ「糧食生産不適切地」への糧食供給	
			支援	コメ、トウモロコシ、イモ類生産の直接補助（重慶市政府から資金提供）	
2007年	「現代農業の積極的推進および社会主義新農村建設の推進に関する若干の意見」	現代農業の推進	区分	高効率型農業発展地域	
			目標	基地化、機械化、生産方式の統一化、集約的高効率の農業生産	
			項目	水稻機械化生産モデル地域、油 菜機械化生産モデル地域	ナタネ生産区、畜牧業モデル区 域、水田養魚モデル基地、節水型 農業のモデル基地
				トウモロコシ、野菜、養蚕、果物、 花卉の生産性の向上	竹木、養蚕、花卉の生産性の向上
2009年	「全国新增1,000億斤糧食生産能力规划」(2009-2020年)発表	糧食増産	区分	糧食生産大県	
			役割	国家備蓄糧食生産、備蓄糧食の供出	
			支援	農地と水利施設の整備、高収量品種の導入、機械の購入、化学肥料、生産資材の購入の中央政府から支援資金提供	

資料：中華人民共和国農業部公式サイト¹⁸³，中華人民共和国政府發展改革委員会公式サイト¹⁸⁴，『重慶市現代農業建設总体规划（2008-2017年）』（2008）¹⁸⁵，本論文第1章の第5節6.「糧食政策」，第3章の第4節1.「重慶市の糧食生産の地域区分」により作成

以下では、事例調査に基づき、上述のような農業政策推進下における農家の農業生産の変化について検討する。

¹⁸³ <http://www.agri.gov.cn>（2012年4月）。

¹⁸⁴ <http://www.ndrc.gov.cn>（2012年4月）。

¹⁸⁵ 『重慶市現代農業建設总体规划（2008-2017年）』（2008），前掲書，pp.27～28，pp.36～37。

第4節 事例地の概要

1. 事例地の概要

事例地の選定に当たっては、重慶市農業局法規処、重慶市農業局糧食処、重慶市合川区農業委員会、重慶市商業委員会糧食調控処、重慶市合川区商業委員会糧食調控科の協力を得た。糧食産地である地域の特徴的展開として、糧食生産の規模化、組織化、企業化および機械化などがあげられる。それらを示している代表的な地域として、合川区のD街道、Y鎮、Sy鎮、旧大足県のS鎮の農村を選定した(図5-2, 図5-3)。

D街道事例地は合川区市街区内北東方面に位置し、観光名所が付近にある農村である。面積61.7km²で、山の中腹に位置し、傾斜地である。人口49,767人のうち農村戸籍人口は35,998人を占める。耕地面積1,583haのうち水田は1,108ha、畑地は475haを占める(2006年)。

Y鎮事例地は合川区東北の近郊に位置し、区政府所在地より9kmの距離にある農村である。面積129.89km²で、丘陵地であり、耕地面積は4,772haである。人口約84,240人のうち農村戸籍人口は75,381人を占める。年平均気温18℃、降水量1,136mm、日照時間は1,268時間である。水源が豊富であり、農地に水田を占める割合が約8割である(2008年)。

Sy鎮事例地は合川区北部に位置し、四川省と隣接し、区政府所在地より37kmの距離にある農村である。面積22.64km²で、比較的平坦である。人口16,999人のうち農村戸籍人口が15,922人を占める(2007年)。年平均気温は18℃、降水量は1,100～1,350mmである。耕地面積833haのうち水田は760ha、畑地は73haを占める(2008年)。水源が豊富であり、水田の占める割合が高い。

S鎮事例地は旧大足県(新大足区)の西部に位置し、県政府所在地より11kmの距離にある農村である。面積76.28km²で、比較的平坦であり、耕地面積は2,223haである。人口は52,256人(世帯数13,919戸)で、全人口が統計上農村戸籍人口となっている¹⁸⁶(2011年)。年平均気温17.4℃、降水量1,010mm、日照時間1,314.1時間である。亜熱帯性気候で降雨に恵まれ、気候は温和であり、水稻栽培に適応しており、農地で水田の占める割合が重慶市でもっとも高い地域である。また、地域では、コメ

¹⁸⁶2006年では、人口51,795人のうち農村戸籍人口は47,266人を占める。

一ナタネの二毛作が行われていることが特徴である(図 5-3)¹⁸⁷。

第 1 回調査は 2010 年 1 月に行った。重慶市農業局法規処、重慶市農業局糧食処、重慶市合川区農業委員会の協力を得て、D 街道と Y 鎮を選定し、農家の聞き取り調査を行った。

第 2 回調査は 2011 年 3 月に行った。第 1 回調査で訪問した農家を対象に再調査を行った。そこでさらに 1 戸の農家を訪問し、聞き取り調査を行った。

第 3 回調査は 2012 年 3 月に行った。重慶市商業委員会糧食調控処、重慶市合川区商業委員会糧食調控科の協力を得て、糧食生産の組織化と産業化が進んでいる合川区 Sy 鎮と旧大足県 S 鎮を選定し、農家を訪問して聞き取り調査を実施した。

¹⁸⁷合川区、旧大足県（新大足区）公式サイトを参照。

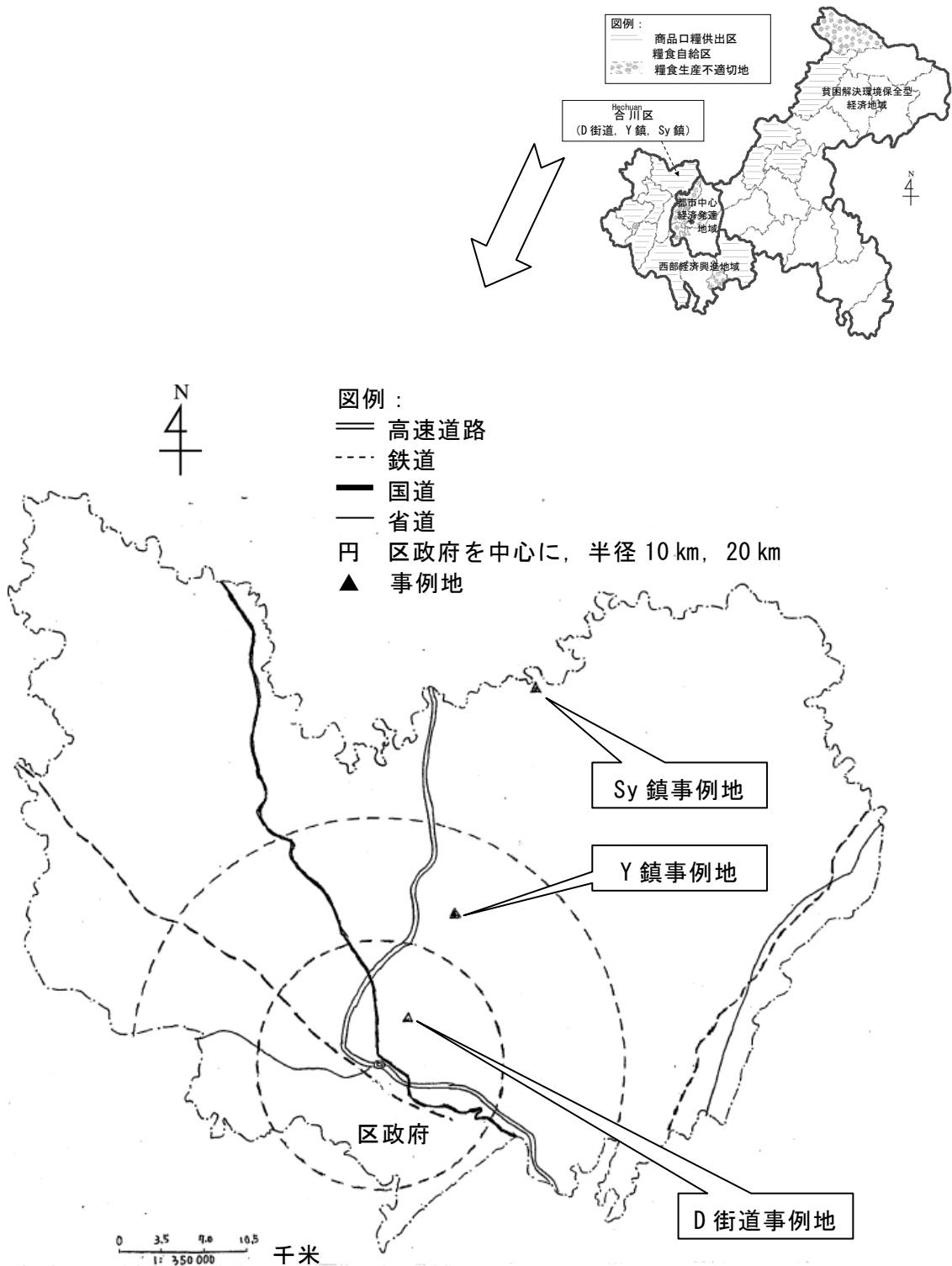


図 5-2 合川区 D 街道, Y 鎮, Sy 鎮事例地の位置図

資料: 図 3-8, 図 3-9 同。

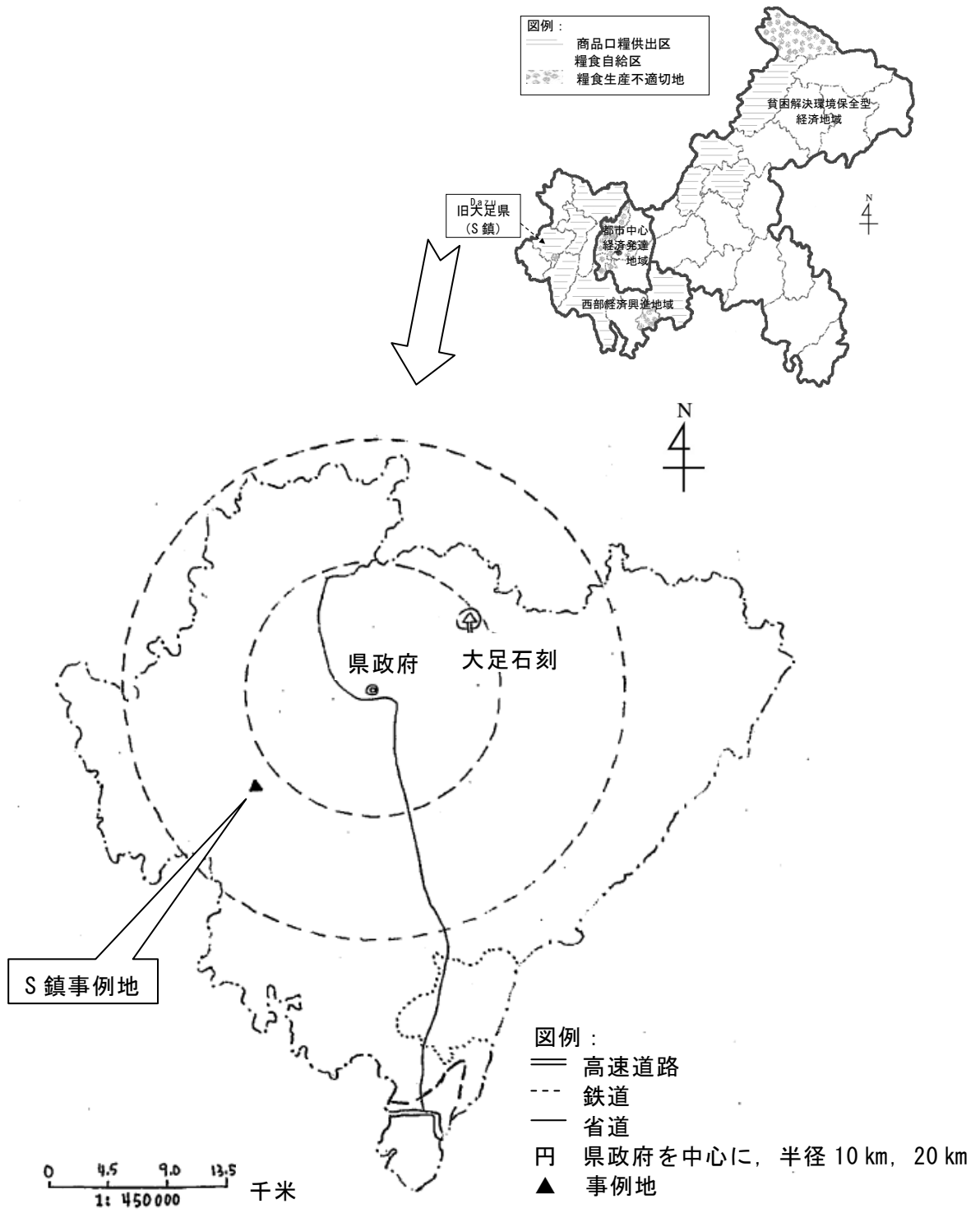


図 5-3 旧大足県（新大足区）S 鎮事例地の位置図

資料：図 3-8，図 3-9 同。

2. 調査農家の抽出について

農家調査は、地域の中心的農家（村長等）を起点とし、機縁法によって抽出した農家を対象に、前もって設計した調査票にそって対面形式での聞き取りを行った。

調査農家の抽出については、地域の代表的な農家を可能な限り選定した。事例地域においては、いずれも従来は糧食、養鶏・養豚・養蚕、漢方薬原料作物等を中心に農業生産が行われてきた。地域における農家は、農地規模や家族労働力等の面において均質的であった。一方近年は、その均質性に変化が現れている。そのため、調査農家の抽出にあたっては、立地、経営規模、品目構成、労働力の状況、農業生産に機械導入、生産・出荷の組織化等の条件の異なる農家を選定した。立地については、区政府のある市街地からアクセス条件や、傾斜地であるか、丘陵地であるか、平坦地であるかといった条件の異なる農家を選定した。経営規模については、請負農地規模、借地、農地の貸付等の異なる農家を選定した。生産品目構成については、糧食作物、換金作物、伝統作物（養蚕、漢方薬原料）、養豚、養鶏、養魚等、異なる品目の生産を行った農家を選定した。労働力については、基幹労働力の年齢、在宅兼業の異なる農家を選定した。農業生産に機械導入については、農業機械所有、整地に機械導入、稲刈りの機械導入等の条件の異なる農家を選定した。生産・出荷の組織化については、コメの契約生産、モミの販売等の異なる農家を選定した。

第5節 調査農家の農業生産の現状

本節では、調査農家の概要をまとめていく。農家の概要は表5-3、表5-4のとおりである。

表 5-3 調査農家の生産状況

区 鎮 ・ 街 ・ 県	農家 (概要時期) (基幹労働力)	経営面積(単位:畝) (うち借地)		作物生産(生産量、単位:kg)								畜産(飼養数、 単位:頭、羽) (その他)					
				主要糧食		籾の出荷		主な稲作作業について			油糧			その他			
						出荷量	出荷先	耕起	田植え	稲刈り							
合川 区	D (2009年) 世帯主(37歳) 妻(37歳)	5.0	—	コメ	1,000	—	—	役牛を利 用、雇用労 働力利用	雇用労 働力利 用	雇用労働 力利用	ナタネ 大豆	n.a. n.a.	露地野菜(レスト ラン用) 柏樹苗(退1,000本 耕還林)	豚 鶏	2 30	養魚	
		(水田)	2.0	—	トウモロコシ	n.a.											
		(畑地)	2.0	—	サツマイモ	500											
		(林地)	1.0	—													
	A (2009年) 世帯主(57歳) 妻(54歳)	10.0	5.0	コメ	4,000	3,500	集貨商人	機械、役牛 (機械が入 れない水 田)を利用	家族労 働力を 利用	稲刈り代 行商団に 委託	ナタネ 大豆	75 50	葛根	豚 鶏	3 20	養蚕	
		(水田)	8.5	4.5	トウモロコシ	1,500											
		(畑地)	1.5	0.5	サツマイモ	4,000											
	B (2009年) 世帯主(63歳) 妻(60歳)	7.0	—	コメ	2,500	650	集貨商人	機械、役牛 (機械が入 れない水 田)を利用	家族労 働力を 利用	稲刈り代 行商団に 委託	ナタネ 大豆	150 50	葛根 (搾油量)	豚 鶏	4 20	養蚕	
		(水田)	5.0	—	トウモロコシ	2,000											
		(畑地)	2.0	—	サツマイモ	2,500											
C (2010年) 世帯主(79歳)	15.0	6.0	コメ	4,500	4,000	集貨商人	役牛を利 用	家族労 働力を 利用	家族労働 力を利用	ナタネ 大豆	n.a. n.a.	葛根	豚 鶏 家鴨	6 10数 10数	養魚		
	(水田)	12.0	4.0	トウモロコシ	2,000												
	(畑地)	3.0	2.0	サツマイモ	5,000												
E (2011年) 世帯主(48歳) 妻(47歳)	14.6	9.5	コメ	5,000	4,000	合作社	機械を利 用	家族労 働力を 利用	稲刈り代 行商団に 委託	ナタネ 大豆	(搾油量) 30 50	—	豚 鶏	8 10数	—		
	(水田)	11.5	7.5	トウモロコシ	3,000												
	(畑地)	3.1	2.0	サツマイモ	5,000												
SyF (2011年) 世帯主(42歳) 妻(40歳)	10.0	6.0	コメ	3,000	2,000	合作社	機械を利 用	家族労 働力を 利用	稲刈り代 行商団に 委託	ナタネ 大豆	(搾油量) 100 75	—	豚 鶏 家鴨 鵜	12 10 10 10	—		
	(水田)	7.0	4.0	トウモロコシ	2,000												
	(畑地)	3.0	2.0	サツマイモ	5,000												
旧大足 県	G (2011年) 世帯主(61歳) 妻(54歳)	4.3	—	コメ	1,500	—	—	役牛を利 用	家族労 働力を 利用	稲刈り代 行商団に 委託	ナタネ 大豆	150 50	—	豚 鶏 家鴨	2 10 9	—	
		(水田)	4.0	—	トウモロコシ	450											
		(畑地)	0.3	—	サツマイモ	500											
	H (2011年) 世帯主(51歳) 妻(48歳)	0.6	—	トウモロコシ	900	—	—	—	—	—	ナタネ 大豆	n.a. n.a.	—	豚 鶏 家鴨	4 6 5	—	
		(水田)	—	—	サツマイモ	1,000											
		(畑地)	0.6	—													
I (2011年) 世帯主(59歳) 妻(58歳)	0.5	—	トウモロコシ	500	—	—	—	—	—	ナタネ 大豆	n.a. n.a.	—	豚 鶏	2 5	—		
	(水田)	—	—	サツマイモ	900												
(畑地)	0.5	—															

資料：聞き取り調査（2010年，2011年，2012年実施）より作成

表5-4 調査農家のその他の概要

区 ・ 鎮 ・ 街 ・ 県	農家 (概要時期) (基幹労働力)	主な生産資材所有				主な農業粗収入(円)	基幹労働者の兼業状況	兼業と自営農業 収入の比較	今後の営農意欲	その他の特徴
		役牛	ボン	耕耘機	脱粒機					
台 川 区	D (2009年) 世帯主(中卒) 妻(中卒)	-	-	-	1台	農産物(コメ、豚・家 禽、野菜、魚、樹木 直接支払い 退耕還林補助金 n.a. 200 200	農家レストラン 経営	兼業>自営農業	現状維持。	古跡観光地の近所にある農家。農地は山の腹地にある。出稼ぎUターン農家である。
	A (2009年) 世帯主(中卒) 妻(小卒)	1頭	1台	-	1台	農産物(コメ、豚・家 禽、菌、菜材等) 貸付農地地代 役牛貸出 直接支払い 16,500 740 45円/畝 400	雑貨商店経営	兼業>自営農業	養蚕を除いて他の生産は現状維持。	農地(水田+畑)2畝を他人のウサギ飼育場用に貸付中。
	B (2009年) 世帯主(小卒) 妻(小卒)	-	1台	-	1台	農産物(コメ、豚・家 禽、菌、菜材等) 貸付農地地代 直接支払い 10,200 160 600	なし	-	養蚕を除いて他の生産は現状維持。	農地(水田)0.4畝を他人のウサギ飼育場用に貸付中。
	C (2010年) 世帯主(小卒)	1頭	1台	-	1台	農産物(コメ、豚・家 禽、魚、菜材等) 役牛貸出 直接支払い 18,500 45円/畝 400	なし	-	現状維持。	経営農地は道路から遠い。傾斜地が多いため、機械が入りにくい。
	E (2011年) 世帯主(小卒) 妻(小卒)	-	1台	1台	1台	農産物(コメ、豚等) 直接支払い 25,000 200	合作社アルバイト	兼業<自営農業	できれば借地で生産規模を拡大。	合作社Jの組合員である。合作社でのアルバイトは月5~6日程度。
	F (2011年) 世帯主(小卒) 妻(小卒)	-	1台	1台	1台	農産物(コメ、豚・家 禽等) 直接支払い 27,100 160	合作社アルバイト	兼業<自営農業	できれば借地で生産規模を拡大。	合作社Jの組合員である。合作社でのアルバイトは月10~15日程度。
旧 大 足 県	G (2011年) 世帯主(小卒) 妻(小卒)	1頭(他の農家と共有)	1台	-	-	農産物(豚・家禽等) 役牛貸出 直接支払い 2,400 n.a. 320	雑貨行商	兼業>自営農業	水田を龍頭企業に貸付希望。稲作を除いて他の生	
	H (2011年) 世帯主(中卒) 妻(中卒)	-	1台	1台	1台	農産物(豚・家禽等) 水田貸付 役牛貸出 農機貸出 6,300 2,950 n.a. n.a.	龍頭企業Kの生産(コメ+タネ輪作)作業委託を受ける	兼業>自営農業	現状維持。	龍頭企業Kに水田4.7畝を貸付中。龍頭企業と契約前は糧食生産大規模農家(経営面積20畝)であった。養豚も20頭の規模であった。
	I (2011年) 世帯主(小卒) 妻(非識字)	1頭	1台	1台	1台	農産物(豚・家禽等) 水田貸付 農機貸出 2,200 2,850 n.a.	龍頭企業Kの生産(コメ+タネ輪作)作業委託を受ける	兼業>自営農業	現状維持。	龍頭企業Kに水田4.5畝を貸付中。

資料：聞き取り調査（2010年，2011年，2012年実施）より作成

1. D 街道の事例—農家レストラン・民宿経営の D 農家

D 農家は合川区にある有名な観光地¹⁸⁸の近隣にあり、山の中腹に位置し、農家レストランを経営している。経営面積は退耕還林地を含め、5 畝である。作物生産は主にコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆、露地野菜からなる。作物生産以外にも、林地（退耕還林）の生産、畜産と水田養魚の複合経営を行っている。林地生産は柏樹（柏槇）の苗¹⁸⁹の栽培であり、畜産は養豚と家禽の飼養である。自家用主食食糧、飼料用糧食、油糧の生産を除いて、ナタネ、露地野菜、養豚、養鶏、養魚は主に自分で経営するレストランの食材として供給している。販売を目的に柏樹の苗も生産している。トウモロコシ、サツマイモは自給飼料として生産している。

農地の整地と耕起作業は役牛を所有の農家から賃借して行う。役牛の賃借料金は後述の Y 鎮より高く、100 元/畝である。水利の管理は農家各自で行われている。農業用水はポンプを所有の農家から賃借して溪流や雨水のため池から調達している。水ポンプの賃借料金は 10 元/時間である。基幹労働力は 30 代後半の世帯主夫婦で、出稼ぎからの U ターン者である。夫婦ともに 1994 年から省外への出稼ぎを行っていたが、2000 年 4 月に農家レストラン・民宿開業のため、出稼ぎ先の広東省から帰郷した。コメの生産に関して、耕起、田植え、収穫作業にあたっては、すべて雇用労働力を利用して行う。

農業経営における現金収入は主に農産物の販売、直接払い、退耕還林補助からなる。2009 年に受給した補助金は、糧食直接補助金(20 元/畝・年)、油菜直接補助金(80 元/畝・年)、また、農地を耕作放棄させないための農地耕作直接補助金(10 元/畝・年)の 3 種類からなる。

農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料、農薬、種子、マルチ等の購入代、労働力の雇用費用、家畜伝染病防疫の費用、子豚の購入費用等である。調査時点では、D 農家の農家レストランによる兼業収入は農業収入を上回っていた。今後の農業経営については、現状維持を希望している。

D 街道事例地では、D 農家と同様にレストラン・民宿を経営している農家が 8~9

¹⁸⁸モンゴル・南宋戦争における宋と元との古戦場として国内外で知られる古跡観光地である。

¹⁸⁹日本語では柏槇（びやくしん）（イブキ）の樹。ヒノキ科の常緑小高木。

戸集中している。近年、そこで「地鶏」というオリジナルメニューが創作されており、週末や連休では、観光客で賑わっている。地域全体として、純粋な農業生産地域から、観光農業地域への転換過程にあるととらえることができる。

2. Y 鎮の事例—A 農家, B 農家, C 農家

A 農家の 2009 年時点での農業生産の特徴は、作物生産と畜産の複合経営であることである。生産品目は、作物の生産、畜産、漢方薬材原料の生産、養蚕からなる。経営面積は借地¹⁹⁰を含め、10 畝である。それ以外に、請負農地の 2 畝（水田と畑を含む）は近所に起業したウサギ飼育場に貸付中である。貸付料金は、水田 420 元/畝・年、畑 320 元/畝・年である。契約期間は 15 年である。

作物生産は主にコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆、葛根からなる。畜産は養豚、養鶏、養蚕からなる。コメ、葛根、養蚕は販売を目的に生産し、養豚、養鶏、ナタネは余剰分を販売している。大豆は自給を目的に生産している。トウモロコシ、サツマイモは自給飼料として生産している。

主な生産資材としてポンプと電動のコメの脱穀機を所有している。農地の整地と耕起作業は耕耘機を所有する農家から機械を賃借して行う。賃借料金は 100 元/畝である。一方、雇用労働力を利用する場合、機械賃料及びオペレーターの人件費で 300 元/畝である。同時に役牛も飼育している。機械の入らない農地の整地と耕起作業は役牛を利用している。この地域では、水利の管理は農家各自で行われているため、A 農家も所有するポンプを利用して川から農業用水を調達している。

基幹労働力は 50 代の世帯主夫婦である。コメの生産では、雇用労働力を利用せず、親戚を含めた家族労働力で行う。Y 鎮では 2010 年調査時点では田植えの人件費は 90 元/畝であるため、負担が大きいと思うからである。稲刈りは稲刈り代行商団に委託する。稲刈り代行商団はコンバインを所有し、コメの収穫作業を代行する商団である。2, 3 年前から、河南省、安徽省、上海市等地から重慶市等内陸部にも進出してきている。委託料金は 30 元/畝である。Y 鎮の従来の稲刈り労働力雇用の人件費（80～90 元

¹⁹⁰農地の賃借は口頭契約が一般的である。親戚や知り合い農家の耕作放棄地の借入が多く、農家同士の家屋付近の農地の賃借もある。借地料は発生しない。借入農地分の糧食直接補助金は農地請負農家が受給する。借地期間は請負農家次第である。2010 年 1 月農家聞き取り調査より。

畝)より安価であり、作業時間も短縮できるため、合川区では稲刈り代行商団への稲刈り委託が拡大している。モミの販売先はほとんど農村内の集荷商人である。

農業経営における現金収入は、主に農産物の販売、貸付農地地代、役牛の貸借料(45元/畝)と糧食直接補助金¹⁹¹である。一般的には、この地域の支払い金額は40~50元/畝・年とし、品目により算定される。2009年に、糧食直接補助金を100元/人・年と算定されており、受け取った補助金は合計400元であった。一方、A農家の農業生産に関わる主な支出項目は、化学肥料・農薬・種子・マルチ等の購入代、耕耘機の賃借料、稲刈り委託料、家畜伝染病防疫の費用、労働力雇用の費用等である。世帯主夫婦は自宅で日用品雑貨店を経営しており、そこからの農業外兼業収入は農業収入より多い。今後の農業経営について、A農家は養蚕を除いて現状維持を希望している。繭の買い取り価格が低いという原因で養蚕の収益が悪かったため、養蚕については縮小を考えている。

次に、B農家の経営をみると、作物の生産、畜産、漢方薬材原料の生産、養蚕の複合経営が行われている(2009年時点)。経営面積は7畝である。それ以外にも、請負水田0.4畝をウサギ飼育場用として有料で貸付中である。作物生産は主にコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆、葛根からなる。畜産は養豚、養鶏、養鴨、養蚕からなる。コメ、葛根、養蚕、養豚、養鶏、養鴨、ナタネは販売を目的に生産している。大豆、トウモロコシ、サツマイモは主食食糧と飼料の自給を目的に生産している。

主な生産資材としてポンプと電動のコメの脱穀機を所有している。農地の整地と耕起作業は耕耘機を所有する近隣の農家から賃借して行う。また、役牛を飼育していないため、機械の入らない農地の整地と耕起作業は、役牛を所有する農家から賃借して行う。農業用水はポンプを利用して川から農業用水を調達している。基幹労働力は60代の世帯主夫婦である。田植えと稲刈り作業についてはA農家と同様である。モミの販売は比較的少量であり、販売先は農村集荷商人となっている。現金収入は主に農産物の販売、農地貸付、直接払いである。主な農業生産支出項目は化学肥料、農薬、種子、マルチ等の購入代、役牛の賃借料金、耕耘機の賃借料金、稲刈りの委託料金、子豚の購入費用、家畜伝染病防疫の費用、労働力雇用の費用等である。世帯主夫婦は非農業兼業を行っていない。今後の農業経営について、B農家も養蚕を除いて現状維持を希望している。

¹⁹¹「種粮直補」ともいう。2010年1月農家聞き取り調査より。

C 農家では、作物生産、畜産と養魚の複合経営を行っている（2010年調査時点）。生産品目は、作物の生産、畜産、漢方薬材原料の生産、養魚からなる。経営面積は借地を含め、15 畝である。作物生産は主にコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆、葛根からなる。畜産は養豚、養鶏、養鴨、水田養魚からなる。コメ、葛根、ナタネ、養豚、養鶏、養鴨、養魚は販売を目的に生産している。大豆、トウモロコシ、サツマイモは主食食糧と飼料の自給を目的に生産している。主な生産資材としてポンプと電動のコメの脱穀機を所有している。経営農地は道路から遠く、また傾斜地が多いため、農地の整地と耕起作業は役牛を利用している。基幹労働力は 79 歳の世帯主のみであるが、田植えも稲刈りも親戚を含めた家族労働力を利用している。農業用水はポンプを利用して川から農業用水を調達しているが、川からのアクセスが不便な農地は、灌漑整備が困難で、天水に依存している。モミの販売先は農村集荷商人である。現金収入は主に農産物の販売、役牛貸出料、直接払いである。農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料、農薬、種子、マルチ等の購入代、家畜伝染病防疫の費用からなる。

3. Sy 鎮の事例—合作社組合員の E 農家、F 農家

E 農家の経営は作物生産と畜産の複合経営である（2011年調査時点）。経営面積は借地を含めて、14.6 畝である。作物生産は主にコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆からなる。畜産は養豚、養鶏からなる。コメ、養豚、養鶏、ナタネは販売を目的に生産している。大豆、トウモロコシ、サツマイモは主食と飼料の自給を目的に生産している。所有する主な生産資材はポンプ、耕耘機と電動のコメの脱穀機である。耕耘機の購入には政府が購入金額の 13%の農機購入補助金を支払っている。Y 鎮、D 街道の調査農家に比べて、E 農家の農地は比較的平坦で集中しているため、農地の整地と耕起作業は機械を導入して行うことができる。所有するポンプを利用して川から農業用水を調達している。基幹労働力は 40 代後半の世帯主夫婦である。コメの生産に関して、田植えの労働力雇用の費用は 100 元/人・日と食事の供与であるため、作業は雇用労働力に頼らず親戚を含めた家族労働力を利用する。稲刈り作業は A、B 農家と同様に、稲刈り代行商団に委託する。Sy 鎮では省外からの商団への稲刈り委託は 5、6 年前から広がりはじめた。特に予約は必要なく、彼らが稲刈りの時期になると勝

手にやってくるため、その場で委託する。料金は 30～35 元/畝である。

E 農家のもうひとつの特徴として、Sy 鎮にある後述するコメ生産合作社 J(以下は合作社 J とする)の組合員である点があげられる。合作社 J は組合員を対象に、モミの価格下支えを保障する価格補償制度と出荷奨励金制度を設けている。出荷奨励金制度は出荷モミ量 50kg に 2 元の奨励金を農家に支払う制度である。E 農家のモミはすべて合作社 J に出荷される。E 農家の農業経営における現金収入は主に農産物の販売、直接払いである。2011 年に受け取った直接支払いは糧食直接補助金(30 元/畝・年)と油菜直接補助金(10 元/畝・年)の 2 項目からなる。2012 年調査時点では、E 農家の農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料、農薬(主に除草剤)、種子、マルチ等の購入代、稲刈り委託料、家畜伝染病防疫の費用等である。E 農家は K 合作社から化学肥料の提供を受けている。合作社は組合員を対象に出荷のモミ量 1,000kg に対して化学肥料 50kg を提供する制度が設けているからである。

兼業については、世帯主は月に 5、6 日ほど合作社 J で精米のアルバイトをしている¹⁹²。しかし、E 農家の農業収入は農業外兼業収入より多い(2011 年実績)。今後の農業経営について、できれば借地を利用して作物の生産規模を拡大することを希望している。ただし、借地を利用して糧食生産大規模農家¹⁹³の認定を受けることについては意欲が低い。糧食生産大規模農家の認定を受けるためには、書類契約が必要であり、また農地貸付農家は直接支払いが受けられなくなる等の点で、借地は口頭契約の形を希望している。

F 農家の経営は作物生産と畜産の複合経営である(2011 年調査時点)。経営面積は借地を含めて、10 畝である。主な作物生産はコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆からなる。畜産は養豚、養鶏、養鴨、養鵝からなる。コメ、サツマイモ(製粉用)、養豚、養鶏、養鴨、養鵝、ナタネは販売を目的に生産している。大豆、トウモロコシ、サツマイモ(飼料用)は糧食と飼料の自給を目的に生産している。所有する主な生産資材はポンプ、耕耘機と電動のコメの脱穀機である。農地も比較的平坦で集中しているため、E 農家と同様、農地の整地と耕起作業は機械で行うことができる。農業用水はポンプを利用して川から調達している。

基幹労働力は 40 代前半の世帯主夫婦である。コメ生産の耕起、田植え、稲刈り作

¹⁹²コメ加工のアルバイトの賃金は歩合制である。2012 年 3 月農家聞き取り調査より。

¹⁹³第 6 章第 6 節 1. p.171 (注 217) を参照。

業に関しても E 農家と同様である。F 農家も合作社 J の組合員であるため、モミは合作社 J に出荷している。農業経営における現金収入は主に農産物の販売、直接払いである。農産物の販売による現金収入のうち、養豚による収入が大きな割合を占めている。農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料、農薬（主に除草剤）、種子、マルチ、養豚用飼料の購入代、稲刈り委託料、家畜伝染病防疫の費用等である。

兼業については、世帯主も月に 10～12 日ほど合作社で精米のアルバイトをしている。F 農家も農業収入が農業外兼業収入を上回っている（2011 実績）。今後の農業経営について、借地を利用して作物の生産規模を拡大することを希望している。

4. S 鎮の事例—G 農家, H 農家, I 農家

G 農家の 2011 年の時点の経営形態は、作物生産と畜産の複合経営である。農家の経営面積は 4.3 畝である。その中で、水田は 4 畝、畑地は 0.3 畝である。農地の中で水田の占める割合が高いことは旧大足県地域の特徴の 1 つである。主な作物生産はコメ、トウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆であり、コメ・ナタネの二毛作を行っている。旧大足県地域ではこういった水田・畑地の輪作体系が守られている。畜産は養豚、養鶏、養鴨からなる。2011 年の作物生産は主食食糧と飼料作物として自給を目的に生産している。畜産は余剰農産物販売の目的に生産している。

所有する主な生産資材はポンプと役牛である。役牛は他の 2 戸の農家と共同所有している。農地の整地と耕起作業は役牛を使って行う。農業用水はポンプを利用して川から農業用水を調達している。基幹労働力は 60 代前半の世帯主と 50 代の妻である。水稲の田植え作業は雇用労働力を使って行う。稲刈り作業は代行商団に委託する。

2011 年時点の農業経営における現金収入源は主に畜産物の販売、役牛の貸借料金（100 元/畝）と糧食直接補助金である。2011 年に受け取った糧食直接補助金は 80 元/畝・年であった。農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料・農薬（主に除草剤）・種子・マルチの購入代、稲刈り委託料、家畜伝染病防疫の費用、田植えの労働力の雇用費用等である。世帯主は日用品雑貨の行商であり、農業外兼業収入は農業収入を上回っていた（2011 年実績）。

今後の農業経営について、G 農家は請負農地の水田を地域にある後述する糧食生産龍頭企業である龍頭企業 K に貸付することを期待し、コメの生産について縮小を考え

ている。

H 農家では、2011 年時点での経営は作物生産と畜産の複合経営である。経営面積は 0.6 畝で、すべて畑地である。請負農地の水田(4.7 畝)については、後述する地域で企業的な糧食生産を行っている龍頭企業 K に貸付けている。15 年間の貸出契約である。貸出料金は農家の希望により、モミ 500 kg/畝・年か、現金化した 625 元/畝・年となる(2011 年の価格)。現金で支払う場合は、当年のモミの市場販売平均価格による。そのため H 農家はコメ生産を中断しており、現在の主な作物生産はトウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆からなる。畜産は養豚、養鶏、養鴨からなる。2011 年の作物生産は主に飼料作物の自給を目的に生産している。畜産は余剰農産物販売を目的に生産している。所有する主な生産資材は役牛、ポンプ、耕耘機と電動のコメの脱穀機である。農地の整地は機械を導入している。農業用水はポンプを利用して川から調達している。

基幹労働力は 51 歳の世帯主と 48 歳の妻である。2011 年の H 農家の農業による現金収入は主に畜産物の販売、水田の貸付、役牛の貸借、オペレータ料からなる。農業機械貸出の 1 つの相手は龍頭企業 K である。H 農家は龍頭企業 K からコメ・ナタネ生産(整地、耕起、田植え、管理、収穫まで)を受託している。作業料のうち、農業機械の貸借代も支払われる。農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料・農薬(主に除草剤)・種子・マルチの購入代、家畜伝染病防疫の費用等である。

H 農家の龍頭企業 K のコメ・ナタネ生産受託からの収入は自営農業収入より多い(2011 年実績)。今後の農業経営について、現状維持を希望している。

H 農家のもう一つの特徴について、龍頭企業 K と水田の貸出契約を締結する以前は、H 農家は借地をあわせて経営面積が 20 畝あり、養豚の規模も 20 頭であった。糧食生産を大規模に行う糧食生産大規模農家という特徴をもっていた。政府から受けた糧食生産大規模農家の直接払いは最初の 2,000 元/年からその後 7,000 元/年まで達した。しかし、農業生産に関する支出(化学肥料・農薬・種子・マルチの購入代、家畜伝染病防疫の費用、労働力の雇用費用、機械の貸借料等)が膨張し、営農による純収益は年間 5,000 元前後であった。2011 年の実績は、農作業委託による収入は大規模農家時の年間収益を上回っている。

I 農家では、2011 年時点での経営は作物生産と畜産の複合経営である。経営面積は 0.5 畝で、全て畑地である。H 農家と同様で、請負農地の水田(4.5 畝)は龍頭企業 K

に貸付している。

主な作物生産はトウモロコシ、サツマイモ、ナタネ、大豆からなる。畜産は養豚、養鶏からなる。H 農家と同様で、2011 年の作物生産は主に飼料作物の自給を目的に生産している。畜産は余剰農産物販売を目的に生産している。所有する主な生産資材はポンプ、耕耘機と電動のコメの脱穀機である。農地の整地は機械を導入している。ポンプを利用して川から農業用水を調達している。

基幹労働力は 50 代後半の世帯主夫婦である。2011 年の農業による現金収入は、H 農家と同様で、主に畜産物の販売、水田の貸付、農機の貸出からなる。農業生産に関わる主な支出項目は化学肥料・農薬（主に除草剤）・種子・マルチの購入代、家畜伝染病防疫の費用等である。

H 農家と同様で、I 農家も龍頭企業 K からコメ・ナタネ生産の作業委託を受ける。そこからの兼業収入は農業収入より多い（2011 年実績）。龍頭企業 K と水田の貸出契約を締結する以前は、コメ・ナタネの二毛作、家畜家禽の生産、水田養魚等、複合的な生産が行われていた。しかし、農業による収益が低かった。今後の農業経営について、I 農家は現状維持を希望している。

第 6 節 事例地における農業の展開

農家実態調査を通じて、以上のような調査農家の生産経営、収入及び労働力の状況が明らかになった。こうした現状をふまえ、事例地における今後の農業の展開を以下で検討していく

1. 農業への新規参入組織の台頭

人民公社解体以後、これまで地域における農業の担い手は、小規模な家族経営体が大勢を占めていたが、近年新たに組織化を図る経営体や企業的経営を行う農業への新規参入組織がみられるようになってきている。ここでは、上記農家の一部を包摂する傾向にある、農民專業合作社と郷鎮企業について整理しながら、今後の地域農業の担い手像について検討する。

(1) コメ生産の農民專業合作社 J

合作社 J は 2008 年に農民專業合作社として成立し、創立資金は 150 万元である¹⁹⁴。加工工場の設置費用と、コメ加工工場に必要な設備(乾燥器、精米機等)の購入等への投資である。経営管理は家族・親戚の 5 人が行っている。1990 年から 2008 年の合作社成立以前までは、糧食(主にコメ)の集荷販売も兼業していた地元の農家であった。

合作社 J の 2011 年の組合員は 3,100 戸である。組合員の水田面積の合計は 11,806 畝である。組合員は地元の合川区 Sy 鎮の農家もいれば、他の鎮の農家、また、Sy 鎮に隣接している四川省の農家もいる。

合作社 J と組合員との契約は、主に次のような形である(図 5-4)。まず、合作社 J は、①組合員に技術指導、経営指導を行う、②合作社に出荷する組合員のモミの買い取りを行う。その際、最低買い取り価格を保障する価格保証制度を設けている。ただし、組合員のモミの品質に対して上・中・下の等級を決めて買い取りを行う。また、モミ出荷量 50kg に対し、2 元の奨励金を支払う出荷奨励金制度を設けている。④組合員を対象にモミ出荷量 1,000kg に対して化学肥料 50kg を提供する化学肥料の無償提供制度を設けている。一方、合作社 J にモミ出荷予定のある組合員は、合作社 J が指定した種子販売店で種モミを購入する必要がある(合作社を通して予約)。

合作社 J の主な業務内容は、①モミの買い取り・乾燥・販売、②精米の生産・販売、③飼料、酒造、シイタケ栽培用を目的としたモミ殻の精製粉と販売である。

合作社 J が 2011 年に行ったモミの買い取り量は 2,800t であった。そのうち、40% は国家備蓄糧食として政府(国庫)に販売し、残りの 60% は精米とモミ殻製品に加工して販売した。精米の販売について、50% は直接販売の形で販売し、50% は重慶市内の糧食卸売市場の卸売業者へ販売する。2011 年の直接販売の販売先と販売量の割合はそれぞれ、海南省と広東省(20%)、四川省(30%)、合川区と重慶市(50%、うち合川区 40%)となる。

合作社 J は農民專業合作社として政府から生産技術的支援のほかに、税金上、融資上の優遇も受けている。一方、調査時点では、合作社 J は「運営資金の確保が困難である」ことを現在の経営上の課題としてあげた。

特徴として、合作社 J の精米場では、モミの買い取りは、極少量でもまた非組合員

¹⁹⁴2012 年 3 月聞き取り調査より。

に対しても日常的に行われており、モミの集荷商として機能している。また、合作社 J は農民專業合作社として成立されてきたが、運営と監督について、経営管理の家族グループ以外の組合員の参加は調査時点ではみられなかった。

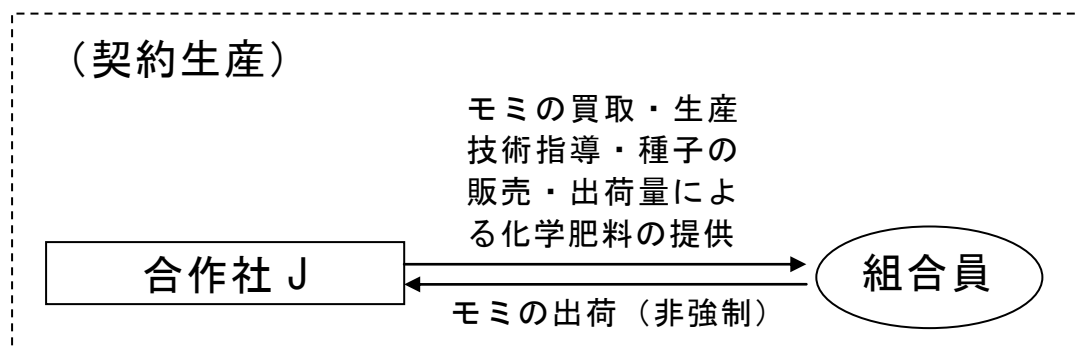


図 5-4 農民專業合作社 J と組合員の関係

資料：聞き取り調査（2012 年）より作成

(2) コメ・ナタネ生産の龍頭企業 K

龍頭企業 K は 2003 年に成立し、旧大足県のコメ加工企業 2 社と食品加工企業 1 社からなるグループ会社である。創立資金は 863.79 万元であった¹⁹⁵。

龍頭企業 K の主な業務内容は、農産物(コメ、ナタネ)の生産、糧食(モミ、トウモロコシ)と油糧(ナタネ)の売買、精米の加工・販売、また、それら副産物の販売からなる。

農産物の生産は、自社基地と契約農家による生産からなる。自社基地生産については、龍頭企業 K の自社所有の生産基地で生産を行う。龍頭企業 K は旧大足県で農家と農地貸付契約を締結する形で、13,300 畝の水田を集積して基地として利用している。そのうち、S 鎮事例地では、龍頭企業 K は 1,321 戸の農家から計 3,300 畝の水田を借入し、コメ・ナタネの二毛作生産を行っている。S 鎮事例地において龍頭企業 K が実施するコメとナタネの栽培作業のうち、例えば、整地、水張り、耕起、田植え、収穫、また、水田の水抜き、ナタネの栽培、収穫、日常の管理等は地元農家に委託する。

契約生産については、龍頭企業 K は旧大足県の 18 鎮・郷で計 13 万戸の農家(農地規模計 220,000 畝)と糧食の契約生産を締結している。また、重慶市の他の県において

¹⁹⁵2012 年 3 月聞き取り調査より。

もこの形で契約生産が行われている。

龍頭企業 K と農家の契約については、次のような形である（図 5-5）。

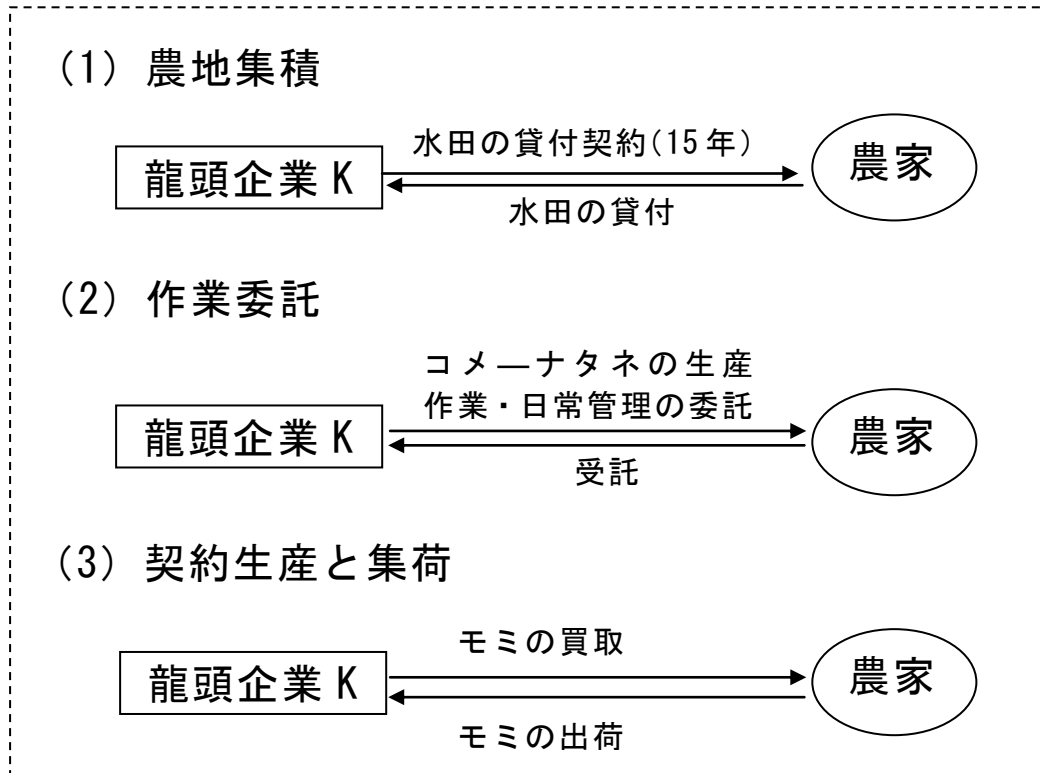


図 5-5 龍頭企業 K と農家の関係

資料：聞き取り調査（2012 年）より作成

まず、龍頭企業 K は、農家の契約した量のモミを買い取る。その際、最低買い取り価格を保障する。ただし、契約農家のモミの品質に対して優等・普通の等級を決めて買い取る。モミの買い取り価格の等級については、優等品種は：市場平均価格+100 元/トであり、普通品種は：市場平均価格+40 元/トとなる。

2010 年龍頭企業 K の農家契約生産によるモミの買い取り量は 50,000t であった。そのうちの一部は国家備蓄糧食として政府(国庫)に販売する。残りは龍頭企業 K のブランド米に加工し、全国で販売している。調査時点では、龍頭企業 K のブランド米が中国の西南軍区の駐軍の軍糧提供に選ばれたことで、契約栽培がさらに拡大する予定である。また、生産基地でのコメとナタネの生産は高収量品種を導入し、農作業では機械を導入している。2010 年に龍頭企業 K は国家級龍頭企業に昇格し、政府から各

種の支援と、税金上、特に金融融資上の優遇を受けている。糧食農業の比較的収益低下¹⁹⁶の中で、こうした合作社、龍頭企業の展開は政府の補助と優遇政策の働きに大きく関連しているといえる。

(3) 既存農家と新規参入組織の関係

事例地では近年、こうした農業への新規参入組織における展開がみられる。ここでは、これらの新規参入組織は既存農家との関係としては、まず第1に、地域の農家にとって、新規参入組織はモミの新販売先とした存在であるといえる。第2に、契約生産が行われているため、種子、化学肥料の使用等生産方式の統一がみられており、新規参入組織が契約農家を統合し、包摂する傾向がみられる。第3に、農地集積が行われる場合には、農地の賃借関係がみられる。第4に、生産の受託、委託の関係がみられる。

これら企業的農業経営組織の参入は、地域における農産物市場、農地市場、労働力市場に変化をもたらし、既存農家の分解（農民層分解）を促進することも考えられる。

2. 農家の借地ケースの増加と多角化の展開

事例地では、農家の借地ケースの増加と多角化経営の展開がみられる。

(1) 農家の借地ケースの増加

Y 鎮と Sy 鎮では、農家は周辺農家の耕作放棄地を借地として耕作するケースの増加がみられている。経営面積が拡大傾向にあると推測される。

表 5-5 では、調査農家の借地状況である。借地を利用して生産規模拡大した農家は Y 鎮の C, A 農家と Sy 鎮の E, F 農家である。これらの農家はそれぞれ 4 畝～7.5 畝の水田、0.5 畝～2 畝の畑地を借地し、農家の農地経営にかなりの割合が借地面積で占められている。借地を利用し、コメと畑作の生産を拡大した。畑作のなか、家禽・家畜飼料用のトウモロコシ、サツマイモの生産も拡大されたため、農家の養豚、家禽

¹⁹⁶第 1 章第 4 節 2. 「糧食問題」、第 6 章第 8 節「まとめ」に参照。

飼育の規模の拡大がみられた。

表 5-5 調査農家の借地及び作物生産の状況

鎮	農家 (時期)	経営面 積(畝)	うち借地		作物生産		家畜家禽の生産	
			水田	畑地	水田	畑地	養豚(頭)	家禽(羽)
Y	C (2009)	15	4	2	コメ	トウモロコシ, サツマイモ, ナタネ, 大豆, 葛根	6	20数
	A (2010)	10	4.5	0.5	コメ	トウモロコシ, サツマイモ, ナタネ, 大豆, 葛根	3	20
Sy	E (2011)	14.6	7.5	2	コメ	トウモロコシ, サツマイモ, ナタネ, 大豆	8	10数
	F (2011)	10	4	2	コメ	トウモロコシ, サツマイモ, ナタネ, 大豆	12	30

資料：聞き取り調査（2010年，2011年，2012年実施）より作成

(2) 農家の多角化経営の展開と農産物の販路の安定化

表 5-6 は事例地における農産物の販路の状況である。

表 5-6 事例地における農産物の販路の状況

事例地	品目	従来の販路	安定した販路
D	全農産物	商人(余剰のみ)	(2000年～)農家レストラン・民宿の顧客
Sy	コメ	商人	(2008年～) 会社J
S	コメ	商人	(2003年～) 龍頭企業K

資料：聞き取り調査（2010年，2012年実施）より作成

事例地では，従来の販路より安定した販路の展開が D 街道，Sy 鎮，S 鎮においてみられた。D 街道は，農家は都市近郊性，観光名所の近所といった立地の利点を利用して，多角化経営の展開が見られた。農家レストラン・民宿の顧客を対象に農産物の販売ルートを拡大し安定化を図ってきた。Sy 鎮，S 鎮では，農家は会社や龍頭企業と契約生産を締結する形でコメの販路の安定化を図っている。

3. 農業生産の機械化

事例地では、農業生産，特にコメの生産において，機械化の展開がみられた。

表 5-7 は，調査農家の農業生産における機械導入の状況である。まず，農地の整地・耕起について，調査農家の 9 戸のうち，6 戸が機械の導入がみられた。そのうち，Sy 鎮事例地の 2 戸と，S 鎮事例地の 2 戸が機械を所有している。導入しなかった 3 戸は，農地が傾斜地であることや，道路が未整備であるといった農地の条件的原因があげられた。

表 5-7 調査農家の農業生産における機械導入の比較

区・鎮・ 県・街道	農家(時期)	農地の整地・耕起	コメの生産	
			田植え	稲刈
合川区	D (2009年)	役牛利用	雇用労働力利用	雇用労働力利用
	C (2010年)	役牛利用	家族労働力利用	家族労働力利用
	Y A (2009年)	機械導入	家族労働力利用	機械稲刈り委託
	B (2009年)	機械導入	家族労働力利用	機械稲刈り委託
	Sy E (2011年)	機械導入(耕耘機所有)	家族労働力利用	機械稲刈り委託
	F (2011年)	機械導入(耕耘機所有)	家族労働力利用	機械稲刈り委託
旧大足県	G (2011年)	役牛利用	家族労働力利用	機械稲刈り委託
	S H (2011年)	機械導入(耕耘機所有)	コメ生産なし	
	I (2011年)	機械導入(耕耘機所有)	コメ生産なし	

資料：聞き取り調査（2010年，2011年，2012年実施）より作成

コメの生産について，まず，田植えのための機械導入は，調査農家全戸においてみられなかった。収穫については，調査農家でコメ生産を行っていた 7 戸のうち 5 戸は稲刈り代行商団に委託する形として稲刈りの機械導入の展開がみられた。残りの 2 戸は農地の条件的に機械を使うことが難しいことが原因であった。事例地の稲刈りの機械化は，2008 年頃から稲刈り代行商団の出現によって広範囲に展開した（図 5-6）。

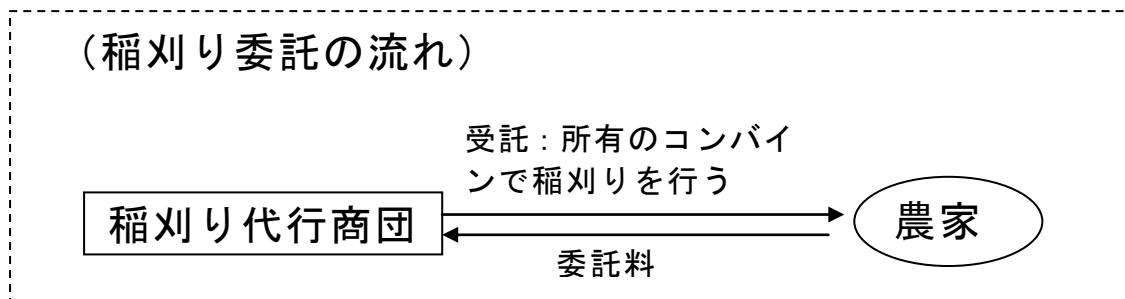


図 5-6 事例地における稲刈り委託の流れ

資料：聞き取り調査（2012年）より作成

事例地は糧食産地である。政策的に機械化がすすめられ、機械購入において政府から補助が出ている。そのため、農家は小規模な耕耘機の導入が進みつつある。一方、大規模なコンバイン等は所有することが難しいため、外部の機械所有の商人に委託するといった展開がみられた。

4. 糧食産地としての役割と政府支援

表 5-8 調査農家の直接支払の受給状況

区・県	鎮・街道	農家（時期）	直接支払	
			受給項目（金額）	年額（元）
合川区	D	D（2009年）	糧食直接補助金(20元/畝・年), ナタネ作付直接補助金(80元/畝・年), 農地耕作直接補助金(10元/畝・年)	200
		A（2009年）		400
	Y	B（2009年）	糧食直接補助金(100元/人・年, 40~50元/畝・年)	600
		C（2010年）		400
	Sy	E（2011年）	糧食直接補助金(30元/畝・年),	200
		F（2011年）	ナタネ作付直接補助金(10元/畝・年)	160
旧大足県	S	G（2011年）	糧食直接補助金(80元/畝・年)	320
		H（2011年）	なし	なし
		I（2011年）	なし	なし

資料：聞き取り調査（2010年，2011年，2012年実施）より作成

糧食産地、国家備蓄糧食生産区域とされている事例地では、地域の糧食の生産・供出、国家備蓄糧食生産・供出といった役割を求められている。こういった地域では、農地と水利施設の整備、高収量品種の導入、機械の購入、化学肥料、マルチの購入等については、政府による一部の資金提供等の支援が受けられる。また、糧食生産の合作社、企業は、税金の減免、融資上の優遇が政府から受けられ、糧食生産農家に対しては、政府が直接補助金を給付するなど、多様な財政支援が行われている。

表 5-8 は調査農家への直接支払の受給状況である。まず、農家が受給する直接支払の対象項目として、合川区は、糧食（コメ、トウモロコシ、イモ類）、ナタネ、農地耕作からなる。旧大足県はコメ、トウモロコシ、イモ類からなる。受給金額は、それぞれの品目及び農家の請負農地面積によって算定される。調査時期では、調査農家の受給した直接支払の年額として、合川区は 160～600 元のそれぞれであり、旧大足県調査農家は 320 元である。

しかし多くの農家では、こうした直接支払を受給しているにも関わらず、農家の生産投入の負担に対し、その金額が低すぎると思う農家がほとんどであることが調査から明らかになった。

5. 農地貸付による農家の労働者化

調査地では、参入企業による農地集積を目的とした農地借入の展開がみられた。表 5-9 は調査農家の農地貸付の状況である。調査農家のうち、Y 鎮 2 戸、S 鎮 2 戸が企業と農地貸付契約を締結している。

S 鎮の調査農家 2 戸はそれぞれ請負農地面積の 89%、90%（水田面積の 100%）を企業に貸付している。これらの農家は今後、貸付期間の 15 年の間では、生産手段とした農地を持たずに、賃労働者になっていく可能性があると考えられる。

表 5-9 調査農家の農地貸付の状況

鎮	農家	請負面積 (畝)		うち		貸付面積 (畝)		うち		割合	貸付期間	貸付相手	貸付料金
		水田	畑地	水田	畑地	水田	畑地						
Y	A	7.0	n.a.	n.a.	2.0	n.a.	n.a.	29%	15年	うさぎ飼育場	水田420元/畝, 畑地320元/畝		
	B	7.0	5.0	2.0	0.5	0.5	0.0	7%	15年				
S	H	5.3	4.7	0.6	4.7	4.7	0.0	89%	15年	コメーナタネ生産龍頭企業k	粳500kg/畝・年, (あるいは)現金625元/畝・年(2011年)。現金で支払う場合は, 当年のコメの市場販売平均価格による。		
	I	5.0	4.5	0.5	4.5	4.5	0.0	90%	15年				

資料：聞き取り調査（2010年，2012年実施）より作成

第7節 まとめ

本章では，もともと糧食産地である地域を事例に，農業の現状と課題について分析，考察した（図5-7）。

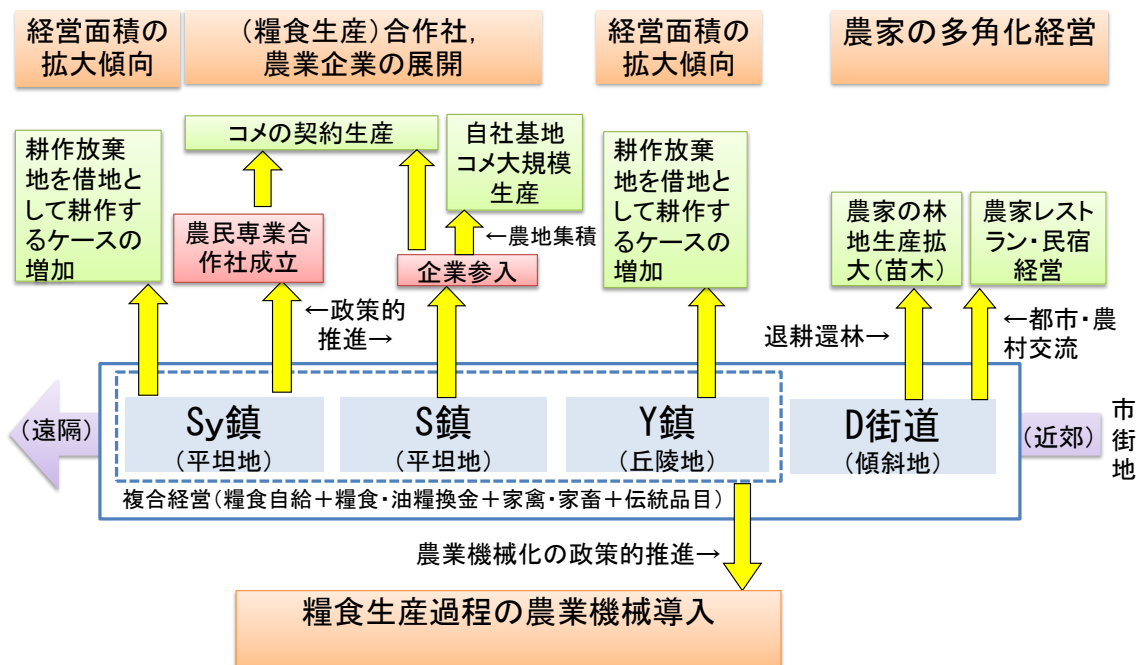


図 5-7 事例地における農業の展開

資料：聞き取り調査（2010年，2011年，2012年実施）より作成

その結果、第 1 に、立地条件の違いによる農家経営の変化を明らかにした。都市近郊では、経営の多角化傾向がみられている。市街地からやや遠隔地であり、丘陵地では、周辺農家の耕作放棄地を借地として耕作するケースの増加という経営面積の拡大傾向を明らかにした。

第 2 に、平坦地では、コメの契約生産、出荷の組織化、生産委受託等、農業への新規参入組織の展開を明らかにした。農民專業合作社と龍頭企業におけるコメの契約生産の展開が、農家の糧食生産の安定した販路と価格の維持、また一部の農家の自営農業収入以外の農業所得増加の機会提供に大きな役割を果たしていることが明らかとなった。また、改良品種、化学肥料の導入について、合作社、龍頭企業がその導入促進の役割を果たしていた。

第 3 に、比較的平坦な地域では、農家の生産過程での機械導入による農業生産の機械化の展開を明らかにした。

こうした農業の変化が諸政策の展開との関連として、事例地は糧食産地であるため、国家備蓄糧食、重慶市の商品口糧供出の責任をもつため、他の換金作物への転作が困難の中、大規模化、組織化等、糧食生産を中心とした商業的農業の拡大がみられた。また、農家単位においても糧食を中心とした有畜複合的農業生産が維持されていることが明らかになった。さらに、農家の家畜・家禽の生産では、飼料作物の自給が多くみられた。また、在宅兼業の条件が整えば、調査農家 E、F 農家のように、農業生産を持続していく意欲をみせる農家も現れた。

一方、糧食産地である事例地では以下のような課題が残されている。

第 1 に、基盤整備の面では、不十分さがあげられる。合川区、旧大足県地域では、農地条件により、農作業の機械の導入が困難である農家もいる。調査時点においては、龍頭企業 K の企業基地の一部の農地と道路が整備されていたことが確認したが、その他の事例地では道路、農地、水利施設の整備はほとんどみられなかった。

第 2 に、生産管理の面では、まず、稲作にとって重要である水源管理等はみられなかった。そして、地域政府、関連機構からの指導と支援が調査時点ではみられなかった。

第 3 に、合作社、龍頭企業は、大規模化、農家を組織化するといった役割が政府から大いに期待されている。しかし、合作社、龍頭企業の展開は政府の補助と優遇政策

の働きに大きく関連しているといえる。また、龍頭企業の農地集積は農家の労働者化をもたらす可能性があると考える。

地域では、政府の直接支払により、農家の農業所得が向上したが、農家の生産財への投資の負担に対し、農業の収益が低すぎると思う農家は多い。また、政府の支援により、糧食の農民專業合作社の形成や龍頭企業の参入がみられたが、糧食生産規模の満 20 畝の糧食生産大規模農家は少なかった。合川区 Y 鎮では、7000 戸の農家中、糧食生産大規模農家は僅か 2 戸である。一方、実際に借地を利用して 10~15 畝の規模で生産している農家は多数であった。農家間借地は口頭契約の形が主流であった。また、調査時に生産規模拡大を希望している農家もみられたが、それらの多くは安定的な兼業収入を得ている農家であった。一方、調査時では、労働力雇用や資材購入にかかわる費用の上昇により、比較的高い直接支払（100 元/畝）を受けながらもの低い収益性といった理由で経営が立ち行かなくなる糧食生産大規模農家もみられた。

第 6 章 野菜の生産拡大地域における農業生産の動向—潼南県の農村を事例に

第1節 はじめに

広大な土地に多くの人口を抱える中国においては、糧食需給の安定は国家経済の安定にとって最重要の課題となってきた。そのため中国では、糧食需給の均衡及び市場の安定を目的に、1995年に「糧食省長責任制」を導入した。以来、各省・自治区・直轄市段階の政府機関の長の責任下で、各省・自治区・直轄市といった行政の各地域単位で糧食の自給を図ってきた。

しかし、2001年のWTO加盟にともない、中国国務院が「糧食流通体制をさらに深化させることについての意見」¹⁹⁷を発表し、糧食生産において、中国31の省・自治区・直轄市を、13の糧食主産区、11の糧食自給区、7の糧食調達需要区に分けた¹⁹⁸。これは、中国全土を糧食の移出地域、自給地域、移入地域にぬり分け、糧食自給の単位が、各地域から中国全土という大きな範囲に拡大したことを意味している。その中で、糧食移出地域である「糧食需給均衡区」の重要性以上に、これまでどおり地域自給を基本とする「糧食需給均衡区」での糧食需給の安定及び糧食自給の達成が、糧食価格の上昇防止措置として重要であることが強調されている¹⁹⁹。

本研究の事例対象である重慶市は、糧食政策上では「糧食需給均衡区」とされている。

近年、重慶市の糧食自給率が90%前後に落ち、域内の糧食の需給均衡は難しい状況となっている。一方、糧食以外の農産物生産の拡大、特に野菜生産の急速な拡大がみられている。重慶市の「糧食自給区」として、糧食の自給を目指す潼南県でも急速な野菜生産拡大がみられ、県内では野菜生産企業の参入、野菜生産基地の形成もみられた。

¹⁹⁷(中国語)国務院 2001年7月31日「关于进一步深化粮食流通体制改革的意见」(国发[2001]28号)。

¹⁹⁸第1章の第5節6.「糧食需給政策」を参照。

¹⁹⁹「2008年政府工作報告」より。2008年3月5日～3月18日第11期全国人民代表大会第一次全体会議の温家宝総理の「2008年政府工作報告」(3月12日)である。中国では、毎年3月に行われる政府の行事である。通例として、政府トップ指導者が過去の政策を回顧し、今後採るべき政策について報告する。

一方、人口増加、食生活の変化（畜産物摂取の増加）、農業用水の減少、農地面積の減少等の要因による中国の将来的糧食需給の危機性について、居ほか(2008)²⁰⁰、藍ほか(2007)²⁰¹、レスター・ブラウン(1995)²⁰²、レスター・ブラウン(1998)²⁰³等が指摘してきた。一方、王ほか²⁰⁴は、野菜、果物等の経済収益性の高い作物への転換にともない、糧食生産用農地の減少が進行している点、作付転換による商業的農業の拡大が糧食不足を生む危険性を指摘した。これは重要な指摘であるが、その実態に踏み込んだ研究はまだ少ない。

以上の背景をふまえて、本章では、重慶市の糧食政策上で「糧食自給区」に位置づけられている潼南県を事例に、平坦地、糧食自給区の農業生産の現状と課題に焦点をあて、検討することを目的とする。

課題として、第1に、糧食省長責任制における糧食自給区の糧食需給の現状を明らかにする。第2に、重慶市における糧食の生産現状と課題を統計的に把握する。第3に、農家聞き取り調査によって得られたデータを用い、農家の農業生産の変化について分析し、事例地における農業生産の動向を明らかにする。第4に、内陸都市近郊における商業的農業の展開が地域の複合的農業生産に与える影響と地域の糧食自給の課題について考察する。

第2節 糧食自給区の糧食需給の現状

2009年の中国全体の糧食総生産量は5億3,082万tで、そのうち、糧食主産区が77.1%、糧食自給区が16.4%、糧食調達需要区が6.5%を生産している²⁰⁵。

11の省・自治区・直轄市からなる「糧食自給区」では現在、糧食需要の増加がみられる。需要増加の要因としては、まず第1に、人口の増加があげられる。2004年か

²⁰⁰居輝ほか『气候变动与中国的粮食安全』学苑出版社，2008年。

²⁰¹藍海涛ほか「我国中长期粮食安全的重大问题及对策」『宏观经济研究』，2007年6号，http://www.lw23.com/paper_16907011/（2010年5月）。

²⁰²レスター・ブラウン『だれが中国を養うのか』ダイヤモンド社，1995年。

²⁰³レスター・ブラウンほか「中国缺水将动摇世界粮食安全」『战略与管理』，1998年6号，http://paper.dic123.com/paper_90413821/（2010年5月）。

²⁰⁴王文龙ほか「治标更要治本」『改革与战略』2007年，http://www.lw23.com/paper_16707091/（2010年5月）。

²⁰⁵丁声俊「国家粮食安全砥柱亟需坚固」，2011年，

<http://www.jxgrain.gov.cn/html/2011-01/13945.html>（2011年10月）。

ら 2009 年まで、該当区域の人口は 197 万人増加した（増加率 1%）。第 2 に飼料需要の増加である。上記 5 年間に、該当区域の畜産物の生産量は肉類 229 万 t（増加率 118%）、乳製品 187 万 t（増加率 138%）、卵類 30 万 t（増加率 113%）と急増しており、これらから飼料用糧食需要が増加していると考えられる²⁰⁶。

2009 年の該当区域の人口一人当たりの糧食生産量は 339kg であり、同年全国一人当たりの糧食消費量（408 kg）に満たない²⁰⁷。「糧食自給区」の 11 行政単位の中で、このように平均的な糧食消費量に満たない行政単位は 9 であった。

すなわち、域内の糧食の自給自足を達成する責任を負う「糧食自給区」のほとんどで、その達成が困難となっている。多くの「糧食自給区」において需要が供給を上回る状態に転じている。このままいくと、国全体の糧食需給の均衡に大きな影響をもたらすと考える。

近年、国家発展改革委員会は『国家粮食安全中长期规划纲要（2008~2020 年）』と『全国新增 1000 亿斤粮食生产能力规划（2009~2020 年）』²⁰⁸を公表し、「糧食省長責任制」の徹底的な実行を再強調している。特に、「糧食自給区」における糧食自給の達成が中国糧食供給の安定にとって重要であることが強調されている²⁰⁹。

第 3 節 重慶市の糧食需給の現状

ここでは、全国の「需給均衡区」の 1 つであり、内陸部の中心都市である重慶市における糧食生産の現状をみていく。

2004 年から 2009 年まで、重慶市の人口は約 66 万人増加した。また、肉類の生産量は 2004 年と比べて約 21 万 t 増加している（増加率 112%）。

図 6-1 は 1996 年から 2009 年間の重慶市の糧食消費量の推移である。食用、家禽飼料用、家畜飼料用、酒造用のいずれの用途においても糧食需要量の増加が明らかである。特に、家禽飼料用の増加が著しい。

²⁰⁶統計データは『中国統計年鑑』各年版より。

²⁰⁷徐彦「我国粮食消费量逐年趋增消费结构有所调整」『粮油加工』2011 年、<http://www.cngrain.com/Publish/Vision/201103/483242.shtml>（2011 年 10 月）、『中国統計年鑑』（各年版）を参照。

²⁰⁸第 1 章の第 5 節 6. 「糧食需給政策」を参照。

²⁰⁹丁声俊「国家粮食安全砥柱亟需坚固」，2011 年，

<http://www.jxgrain.gov.cn/html/2011-01/13945.html>（2011 年 10 月）を参照。

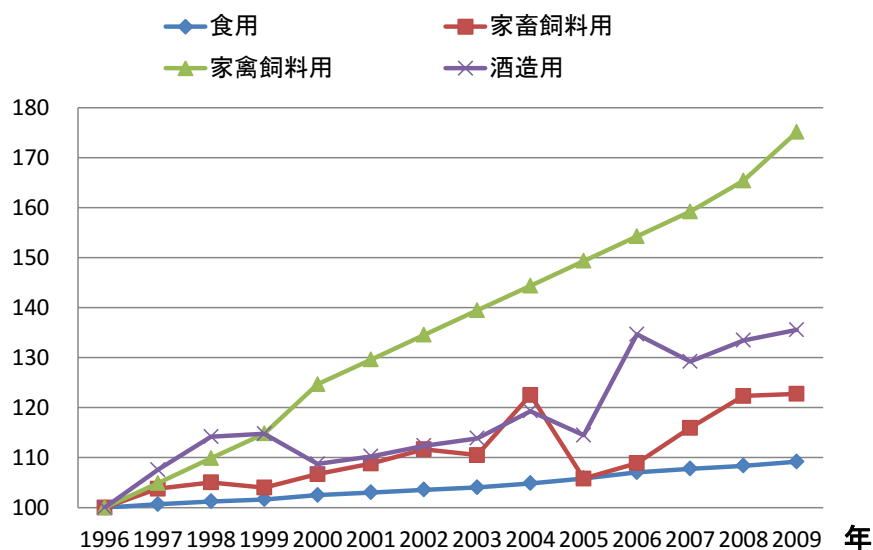


図 6-1 重慶市の糧食消費量指数の推移

資料：蒋(2011)²¹⁰より作成

ところが一方で、近年糧食生産の縮小がみられる。上記 5 年間に重慶市の糧食作付面積は 24.3 万 ha 減少している。各糧食生産地域²¹¹における減少の内訳は、糧食自給区 6.3 万 ha，商品口糧供出区 15.7 万 ha，糧食生産不適切地 2.3 万 ha である。糧食の生産量も同期間に全体で 415 万 t 減少している。各糧食生産区地域における減少の内訳は、糧食自給区 108 万 t，商品口糧供出区 215 万 t，糧食生産不適切地 92 万 t である。

一方、糧食以外の農産物生産の拡大、特に野菜生産の急速な拡大がみられている(図 6-2)。結果としては、重慶市の糧食自給率は 2004 年の 92%から 2009 年には 90%へと低下しており、域内での糧食の自給自足が未達成の状況である。食用、飼料用の糧食の需要が増加しつつある重慶市では、市レベルの「糧食省長責任制」を遂行するために、今後域内の糧食の増産が必要となってくる。

²¹⁰蒋昌禄「对重庆市粮食自给与可持续发展的思考」『南方农业』第 5 卷第 12 期，2011 年，pp.32~34 より。

²¹¹第 3 章第 4 節「重慶市の糧食生産の地域区分」を参照。

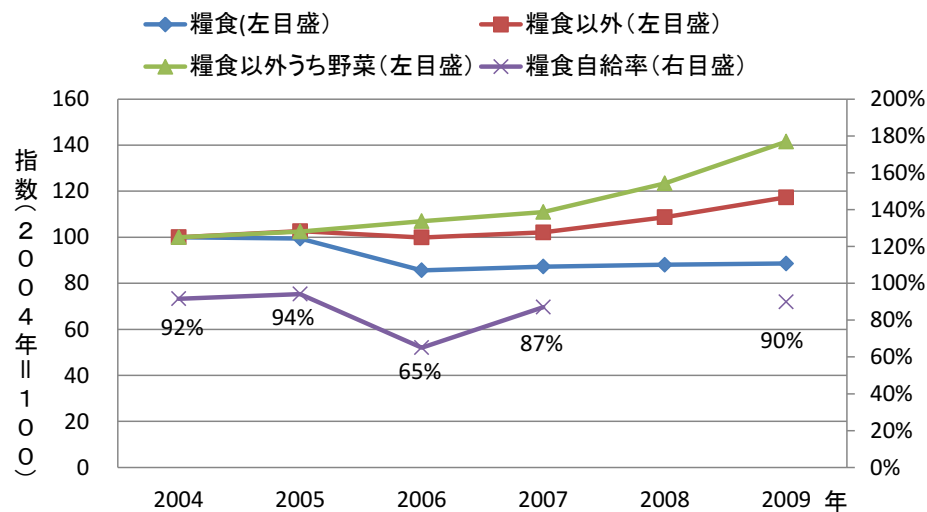


図 6-2 重慶市の糧食自給率と主な農産物作付面積の推移

資料：『中国統計年鑑』、『重慶統計年鑑』²¹²（各年版）（農産物作付面積），張(2007)²¹³（糧食の生産量，消費量（2004～2006年）），重慶晨報（2008.5.7）（糧食の消費量（2007年）），重慶商報（2010.12.1）（糧食の消費量（2009年））より作成

注：2008年については消費量の値が得られず自給率の算出ができなかった

第4節 潼南県における野菜生産の展開

潼南県は重慶市の西部に位置し，市中心部から93kmの距離にある（図6-3）。面積1,583km²，人口72万人（2009年）で，3郷，17鎮，2街道からなる。四川盆地の中部に位置しており，重慶市では比較的平坦な地域である。農地は平坦地が多い。地域では，従来から糧食（コメ，トウモロコシ，いも類，豆類）を中心とした農業生産が行われてきた。農家は自家食用，飼料用の糧食を主に生産し，余剰分があれば販売する。

潼南県は市の糧食政策上では「糧食自給区」となっている。近年，糧食以外の作物の生産が拡大している。特に，野菜の急速な生産拡大が顕著である（図6-4）。潼南県の野菜生産量は2009年に重慶市の中で第2位となり，野菜は農業発展のための一

²¹² 『重慶統計年鑑』 <http://www.cqtj.gov.cn/html/tjsj/tjnj/>（2010年5月）。

²¹³ 張士功他「重慶糧食生産收益及發展對策研究」『農村調研文集2007』（2007），前掲書，pp.269～303。

つの重点品目として指定された²¹⁴。

以下では、事例調査に基づき、糧食を中心とした複合的農業生産の変化、特に野菜生産の拡大について検討する。

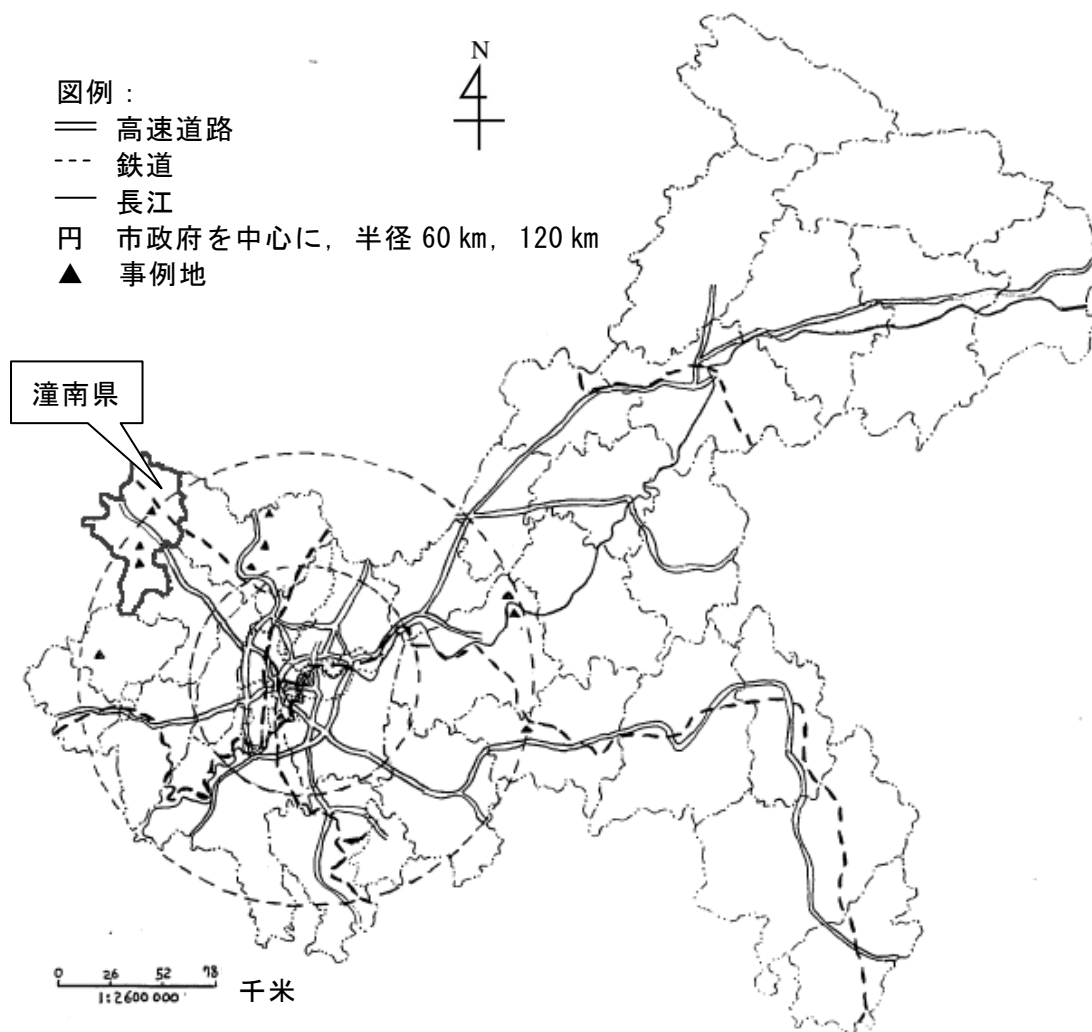


図 6-3 潼南県の位置図

資料：図 3-2 同。

²¹⁴『重庆市现代农业建设总体规划（2008-2017年）』（2008），前掲書，pp.27～28，pp.36～37。

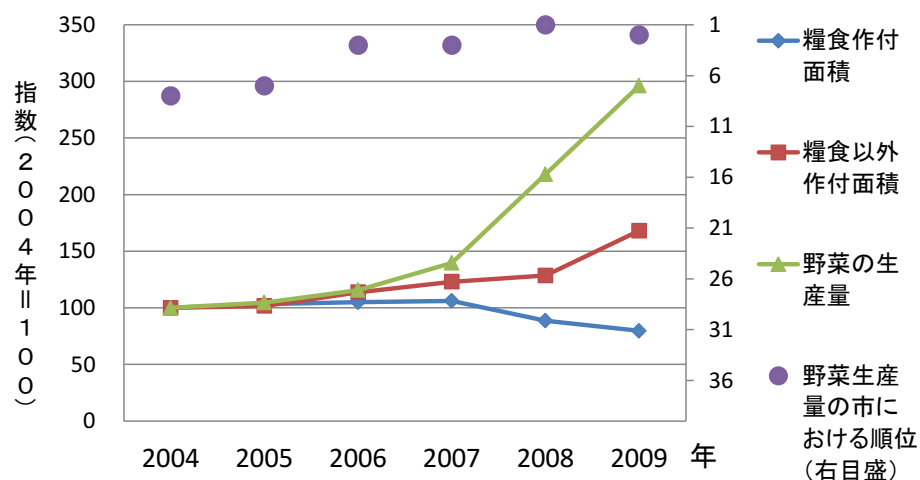


図 6-4 2004～2009 年潼南県の野菜の生産量指数と主な農産物作付面積指数の推移

資料：『重慶統計年鑑』各年版より作成

第 5 節 事例地の概要と調査方法

1. 事例地の概要

実態調査は 2010 年 1 月に実施した。

事例地の選定に当たっては、重慶市農業局法規処、重慶市潼南県農業委員会の協力を得た。比較的好条件がそろってなおかつ、糧食自給区である地域の特徴的展開として、生産の規模化、農地集積、企業の経営の進展、野菜の生産転換などがあげられる。それらを示している代表的な地域として、t 鎮、g 鎮と d 街道の農村を選定した（図 6-5）。

t 鎮は潼南県中南部で、県政府のある市街地（県中心地）よりやや遠隔地に位置し、面積 102 km²、人口 6 万 5,221 人（2009 年）、潼南県中心地より 22 km の距離にある。農地面積は 3,299ha（2009 年）で、比較的平坦で、糧食の生産を中心とした農村地域である。調査時点（2010 年 1 月）では、農地、水利の基盤整備及び村道、村集会所等の建設が進行中であった。

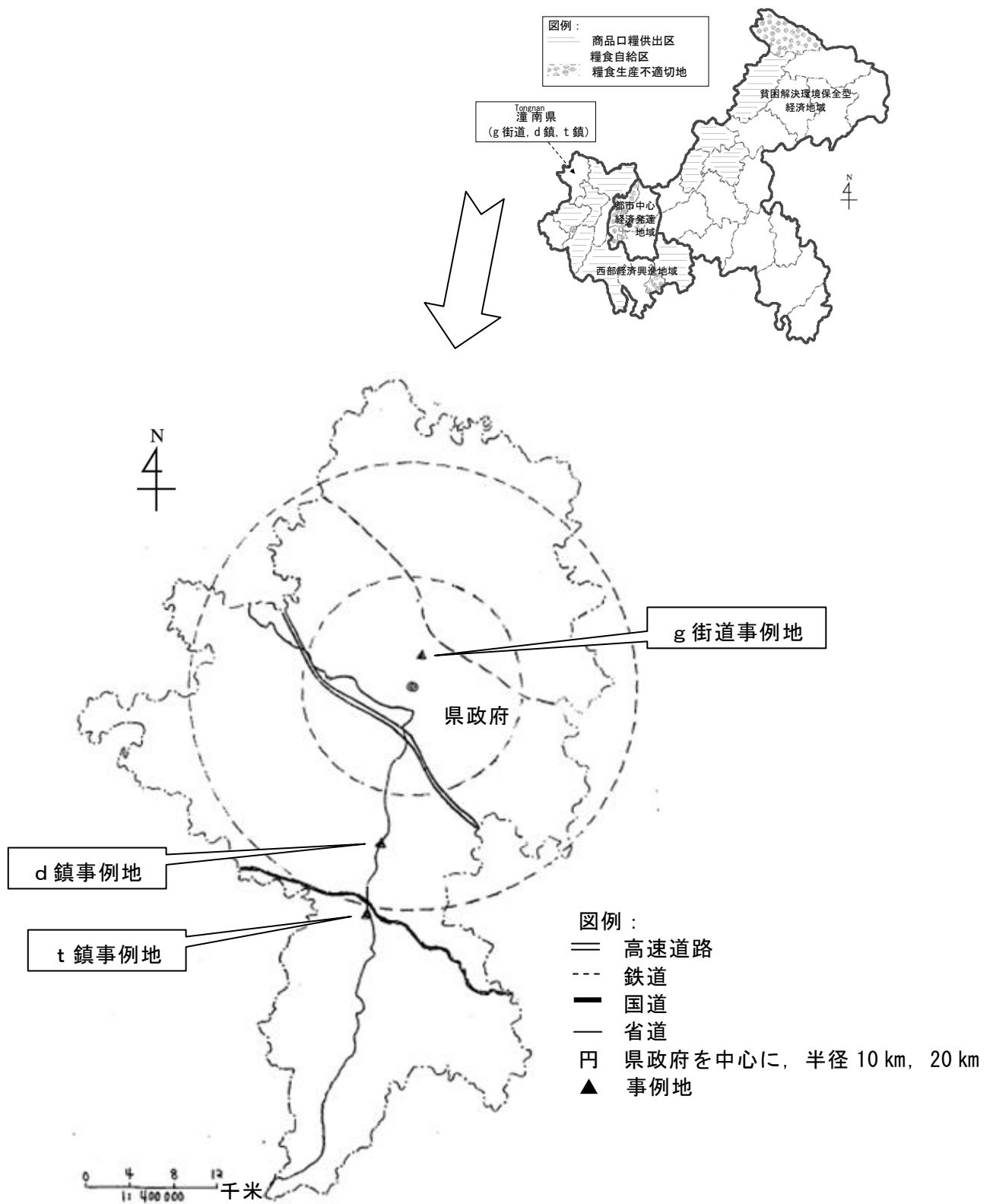


図 6-5 潼南県—g 街道, d 鎮, t 鎮事例地の位置図

資料：図 3-8, 図 3-9 同。

d 鎮は潼南県の中南部で、t 鎮よりやや県中心地よりに位置し、面積 61km²、人口 3.9 万人（2009 年）、県中心地から 14km と比較的都市部と近接した地域である。農地面積は 2,400ha（うち水田 1,400ha）で平坦地である。もともと家族経営での稲作等糧食生産を中心とした d 鎮だが、農業産業化政策による農業企業の参入が近年急速に進んでいる。鎮内では野菜栽培、養豚、養蚕、筍栽培、淡水魚養殖等の企業参入がみられる。多くの農家が参入企業と農地貸借契約²¹⁵を結び、農業企業との契約農地面積は 2008 年には 1,246ha となった²¹⁶。また、農家の家屋の外装を統一化する等の新農村建設も進んでおり、県の農業産業化政策の実行及び新農村建設のモデル区域として位置づけられている。ここでも調査時点(2010 年 1 月)に、農地、水利の基盤整備及び村道の建設が進行中であった。

g 街道は潼南県中心地のすぐ北に位置し、面積 96.18 km²、人口 6.1 万人（2009 年）の潼南県の中心地である。g 街道の農村は中心地の都市近郊農村である。農地面積は 1,954ha で、河川沿岸に集中しており、水が豊富かつ平坦地である。g 街道農村ではもともと t 鎮、d 鎮と同じように糧食の生産が主として行われてきた。しかし、1990 年代から徐々に野菜生産に転換し、現在、野菜生産のみが行われている。こうした野菜専業農家の存在により、g 街道農村は野菜生産基地と呼ばれている。公的な交通手段があり、村道、集会場が整備されている農村地域である。

2. 調査農家の抽出について

農家調査は、各事例地域の中心的農家（村長等）を起点とし、機縁法によって抽出した農家を対象に、前もって設計した調査票にそって対面形式での聞き取りを行った調査農家の抽出については、地域の代表的な農家を可能な限り選定した。事例地域においては、いずれも従来は糧食、養鶏・養豚・養蚕、漢方薬原料作物等を中心に農業生産が行われてきた。地域における農家は、農地規模や家族労働力等の面において

²¹⁵潼南県に参入した企業と契約する場合、農地貸借料金として農家に粳 212.5kg～300 kg /畝・年或いは相当な現金を支払う。契約期間は一般的に 15～20 年間である。2010 年 1 月農家、龍頭企業 N 聞き取り調査より。

²¹⁶データは重慶市潼南県人民政府公式サイト（d 鎮概略）<http://tn.cq.gov.cn/jzxx/147/>を参照（2010 年 5 月）。

均質的であった。一方近年は、その均質性に変化が現れている。そのため、調査農家の抽出にあたっては、立地、経営規模、品目構成、労働力等の条件の異なる農家を選定した。立地については、県政府のある市街地からアクセス条件や、丘陵地であるか、平地地であるかといった条件の異なる農家を選定した。経営規模については、請負農地規模、借地、農地の貸付等の異なる農家を選定した。生産品目構成については、糧食作物、野菜、養豚、養鶏、養魚等、異なる品目の生産を行った農家を選定した。労働力については、基幹労働力の年齢、在宅兼業の状況の異なる農家を選定した。

第6節 調査農家の生産経営の現状

1. t鎮調査農家の生産経営の現状

t鎮の調査農家の概要は表6-1、表6-2のとおりである。

表6-1 t鎮調査農家の概要—基幹労働力・経営面積・作物生産（2009年）

鎮・街道	農家 (基幹労働力)	経営面積(単位:畝)		作物生産(生産量、単位:kg)					
		(うち借地)		糧食	油糧	主な露地野菜			
t鎮	Tt-1 世帯主の妻 (45歳)		10.20	6.30	コメ	2,500			
		(水田)	8.25	5.25	トウモロコシ	n.a.	ナタネ	100	—
		(畑地)	1.95	1.05	サツマイモ	n.a.			—
	Tt-2 世帯主(66歳) 妻(66歳)		10.35	3.75	コメ	3,700			
		(水田)	7.35	1.95	コムギ	90			
		(畑地)	3.00	1.80	トウモロコシ	700	ナタネ	100	—
					サツマイモ	1,000			—
	Tt-3 世帯主(59歳) 妻(57歳)		13.05	9.00	コメ	3,000			
		(水田)	7.50	4.95	トウモロコシ	1,000	ナタネ	n.a.	—
		(畑地)	5.55	4.05	サツマイモ	10,000			—
	Tt-4 世帯主(60歳) 妻(58歳)		24.00	15.00	コメ	10,000			
		(水田)	19.95	13.05	トウモロコシ	1,000	ナタネ	500	—
		(畑地)	4.05	1.95	サツマイモ	10,000	ラッカセイ	n.a.	—
					ジャガイモ	n.a.			—
				(養豚青飼料)	n.a.				

資料：聞き取り調査（2010年1月）より作成

表 6-2 t 鎮調査農家の概要—畜産・生産資材・収入（2009 年）

鎮・街道	農家	畜産(飼養数、 単位:頭、羽)	主な生産資材所有			主な農業収入 (元)	その他の特徴	
			役牛	ポンプ	機械			
t 鎮	Tt-1	豚	5			コメ	1,600	世帯主夫婦は出稼ぎ離村U ターン者
		鶏	10	—	—	豚	1,300	
		家鴨	10			補助金	250	
		鵝	1					
	Tt-2	豚	3			コメ	4,000	—
		鶏	9			豚	2,400	
		家鴨	2	—	1台	補助金	270	
		西鴨	2					
	Tt-3	豚	4			コメ	3,200	灌漑は天水に依存
		鶏	10	1頭	—	豚	2,000	
		家鴨	10			補助金	240	
	Tt-4	豚	8			コメ	13,000	世帯主は現役村長。地域の 中心的人物であるため農地 の集積ができて糧食生産大 規模農家として認定
		鶏	10				n.a.	
		家鴨	8	1頭	1台	豚		
		西鴨	10			補助金	2,000	

資料：聞き取り調査（2010 年 1 月）より作成

Tt-1, Tt-2, Tt-3, Tt-4 農家の経営面積は借地を含め、それぞれ 10.20 畝, 10.35 畝, 13.05 畝, 24.00 畝であり、各々作物生産と畜産の複合型農業を営んでいる。作物生産品目はコメ、トウモロコシ、サツマイモ、アブラナ、畜産は養豚、養鶏、養鴨が主であった。全調査農家が合鴨農法を採用して稲作を行っている。また Tt-1, Tt-2 農家は水田で淡水魚を養殖している。農業基幹労働力は主に世帯主夫婦である。Tt-3 と Tt-4 農家は役牛を飼育しており、耕起と整地作業は機械を導入せず役牛を利用している。Tt-1, Tt-2 農家は役牛を借入れている。水利の管理は農家各自で行なわれている。Tt-2, Tt-4 農家はポンプを所有し、ポンプを利用して川から農業用水を調達している。Tt-1 農家はポンプを借りて行う。一方、川からのアクセスが不便な Tt-3 農家では、灌漑整備が困難で天水に依存している。

調査農家全戸が借地により規模を拡大している。Tt-1, Tt-2, Tt-3 農家では口頭契約²¹⁷による農地を集積し、糧食と家禽・家畜の商品化率の拡大を図っている。一方 Tt-4 農家では、世帯主は現役村長、地域の中心的人物であるため、他の農家から農地

²¹⁷第 5 章事例の農家間における借地と同様である。農地の賃借は口頭契約が一般的である。親戚や知り合い農家の耕作放棄地の借入が多く、農家同士の家屋付近の農地の賃借もある。借地料は発生しない。借入農地分の糧食作付補助金は農地請負農家（借出農家）が受給する。借地期間は請負農家次第である。2010 年 1 月農家聞き取り調査より。

賃貸契約²¹⁸による満 20 畝の農地の集積ができた。これにより、2008 年に糧食生産大規模農家²¹⁹に認定されている。Tt-4 農家の糧食生産は販売を目的とした商業的農業生産となっている。

調査農家の販売先はほとんど集荷商人で、農家の現金収入は主に農産物の販売と糧食作付補助金²²⁰である。

2. d 鎮, g 街道における調査農家の生産経営の現状

調査農家の概要は表 6-3, 表 6-4 のとおりである。

表 6-3 d 鎮, g 街道調査農家の概要—基幹労働力・経営面積・作物生産 (2009 年)

鎮・街道	農家 (基幹労働力)	経営面積(単位:畝)		作物生産(生産量、単位:kg)				
		(うち借地)		糧食	油糧	主な露地野菜		
d 鎮	Td-1 世帯主の妻 妻(48歳)		9.30	3.75	コメ	4,000	ナタネ	ハクサイ } カリフラワー } ダイコン } 500
		(水田)	7.95	3.15	トウモロコシ	n.a.	(搾油量) 150	
	(畑地)	1.35	0.60	サツマイモ	2,000	ラッカセイ 100		
	Td-2 世帯主(51歳) 妻(51歳)		13.95	5.10	コメ	4,900	ナタネ	ハクサイ 5,000
(水田)		10.95	4.05	トウモロコシ	n.a.	(搾油量) 100	カリフラワー 1,000	
	(畑地)	3.00	1.05	サツマイモ	1,500		ダイコン 500	
g 街道	Tg 別戸籍長男 (46歳)	(水田)	4.05	—	—	—	ハクサイ } キャベツ } ナス等 } n.a.	
		(畑地)	—	—	—	—		

資料：聞き取り調査 (2010 年 1 月) より作成

²¹⁸農家間においても借地期間、賃借料を明記した農地賃貸契約の締結である。借入農地分の糧食作付補助金は農地請負農家(借出農家)が受給できない。2010 年 1 月農家聞き取り調査より。

²¹⁹重慶市の場合、糧食の生産面積 20 畝以上の糧食の生産農家が糧食生産大規模農家として政府に認定される。この場合、認定農家が受給する糧食作付補助金は 100 元/畝・年となる。2010 年 1 月農家聞き取り調査より。

²²⁰糧食作付補助金は糧食を作付する農家への直接支払い金であり、「直補金」ともいう。支払い金額や算定基準に地域差がある。潼南県内の事例地でも、40 元/人・年や 57 元/畝・年と様々であった。2010 年 1 月農家聞き取り調査より。

表 6-4 d 鎮, g 街道調査農家の概要——畜産・生産資材・収入 (2009 年)

鎮・街道	農家	畜産(飼養数、単位:頭、羽)	主な生産資材所有			主な農業収入(元)	その他の特徴
			役牛	ポンプ	機械		
d 鎮	Td-1	豚 4 鶏 10+α 家鴨 5	—	—	—	コメ 2,400 豚 n.a. 露地野菜 1,000 補助金 302	農業参入企業と農地貸借契約を締結(2011年から企業が野菜生産を開始する予定)
	Td-2	豚 4 鶏 20 家鴨 20	1頭	1台	—	コメ 2,400 豚 n.a. 露地野菜 数千 補助金 342	
g 街道	Tg	— —	—	—	耕耘ロータリ1台	露地野菜 数万 補助金 120	稲作は3年前やめた。世帯主は元村長

資料：聞き取り調査 (2010 年 1 月) より作成

d 鎮の調査農家は水田と畑地を所有し、経営面積(借地含み)はそれぞれ 9.30 畝、13.95 畝である。作物生産と畜産の複合経営を行っている。作物生産品目は主にコメ、トウモロコシ、サツマイモ、アブラナ、露地野菜である。稲作は合鴨農法が採用されている。畜産は養豚、養鶏、養鴨が中心である。農業基幹労働力は、Td-1 農家は世帯主の妻、Td-2 農家は世帯主夫婦である。耕起と整地作業は役牛を借りて行う。農業用水はポンプを利用して川から調達する。糧食の生産は自家食用、飼料用の目的で生産され、余剰分があれば販売する。露地野菜は販売目的で生産されている。販売先は集荷商人となる。農業収入は主に農産物の販売と糧食作付補助金となっている。また、口頭契約による農地を集積し、糧食と家禽・家畜の商品化率の拡大といった点は t 鎮とも共通した要素である。一方、d 鎮の特徴として以下 2 点があげられる。第 1 に、販売目的とした露地野菜生産の展開である。第 2 に、Td-1, Td-2 農家が地域に参入した野菜生産企業(以下龍頭企業 N とする)と農地貸借契約²²¹を締結しているため、2011 年から 15 年間、龍頭企業 N に農地を貸付ける予定である(Td-1 農家 4.45 畝、Td-2 農家 8.75 畝)。龍頭企業 N はすでに d 鎮の農家から約 2,000 畝の農地を集積しており、2011 年以後は、d 鎮事例地では生産の実質的な担い手は企業となる予定である。Td-1, Td-2 農家の自営農業の生産規模が大幅に縮小されると考える。

²²¹農地貸借料金として農家に 1 畝 212.5kg/年(あるいは相当な現金) + 果樹分の相当な現金を支払う。契約期間は 15 年間である。2010 年 1 月農家、龍頭企業 N 聞き取り調査より。

g 街道の調査農家 Tg 農家は借地がなく、生産農地面積は請負農地の 4.05 畝である。3 年前から稲作をやめ、水田を畑地に転換して野菜のみの生産を行っている。飼料用糧食の自家供与が難しいため畜産飼養も行われていない。Tg 農家夫婦はすでに 70 歳を超えており、農業基幹労働者は別戸籍の長男となっている。g 街道農村では農地の整地・耕起に機械が導入されており、Tg 農家は小型の耕耘ロータリーを所有している。農業収入は主に野菜の販売と農地耕作補助金²²²となる。

3. その他の農業経営体

事例地では農家以外の農業経営体—龍頭企業 N の展開がみられた。龍頭企業 N は 2006 年に成立し、創立時の資本金は 1,800 万元であった。前身は不動産の会社である。龍頭企業 N の主な業務内容は、露地野菜、施設野菜、ナタネの生産、養豚、食肉牛の飼育、野菜の集出荷、種子・苗の生産販売、盆栽、観光農園の経営等からなる。

龍頭企業 N は潼南県で農家と農地貸付契約を締結する形で、10,000 畝（うち d 鎮 2,000 畝）の農地を集積して基地として利用している。生産はすべて自社所有の生産基地で行われる。野菜の栽培、収穫、出荷、日常の管理等は労働者を雇って行われる。

d 鎮事例地では、龍頭企業 N が 2,000 畝の農地貸付契約を締結しており、2011 年から野菜生産が行われる予定である。

第 7 節 事例地における商品化と分業化の展開

以上の事例から、元々広く行われてきた自給的かつ複合型農業生産に、近年様々な変化が生じていることが明らかになった。

1. 農地流動化の展開—t 鎮における大規模農家の存在

事例から農地流動化の展開がみられた。t 鎮における大規模農家の存在がみられた

²²²農地耕作補助金は農地を耕作放棄させないための、政府から農家への直接支払い金である。支払い金額や算定基準に地域差がある。潼南県内の事例地でも、16 元/人・年や 20 元/畝・年と様々であった。2010 年 1 月農家聞き取り調査より。

(表 6-5)。

表 6-5 t 鎮調査農家の借地状況 (2009 年)

単位：畝

農家	主な作物 生産品目	経営 面積	うち借地		契約形式
			水田	畑地	
Tt-1	コメ, トウ	10.2	5.3	1.0	近隣の耕作放棄
Tt-2	モロコシ,	10.4	2.0	1.8	農家や親戚(農
Tt-3	サツマイ	13.1	5.0	4.0	家)と口頭契約
Tt-4	モ, ナタネ	24.0	13.0	2.0	農地賃貸契約

資料：聞き取り調査 (2010 年 1 月) より作成

調査農家 Tt-1, Tt-2, Tt-3 農家は近隣の農家や親戚と口頭契約で耕作放棄地を借地として利用して経営拡大の傾向がみられた。Tt-4 農家の世帯主は現役村長であるため、他の農家から書類契約で 20 畝超の農地集積ができた。2008 年に糧食生産大規模農家として認定され、商業的糧食生産の展開がみられた。Tt-4 農家では農家間の契約に基づく農地流動、近代的な土地の貸借関係が成り立っている。

2. d 鎮における企業の農地集積による大規模野菜生産の展開

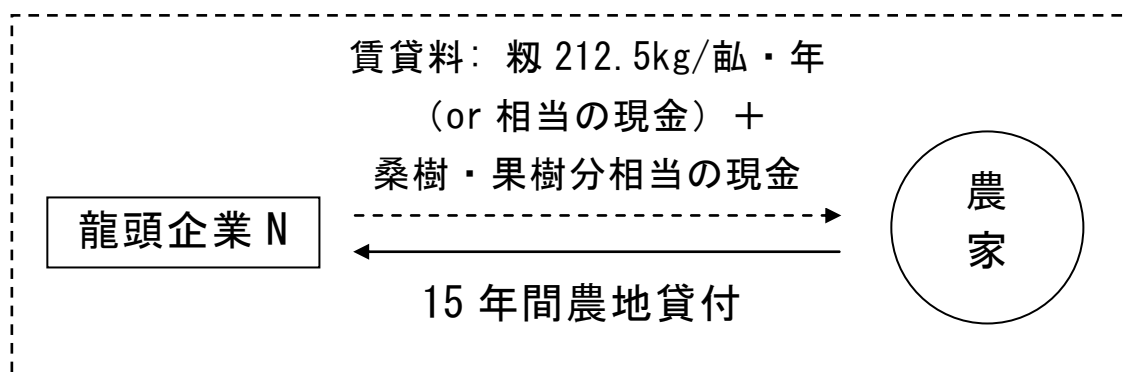


図 6-6 d 鎮における農業企業の農地集積

資料：聞き取り調査 (2010 年 1 月) より作成

契約に基づく農地流動化のもう 1 つの展開として、d 鎮における農業企業の農地集積がみられた。調査時では、Td-1, Td-2 農家の農業生産は、t 鎮調査農家と同様に借

地を利用して商品化率拡大の動きがみられた。その中で、小規模な野菜生産の商業的展開もみられた。また、この2戸の農家はすでに農業企業Nと農地賃貸契約を締結した(図6-6)。2011年の契約開始後、企業の大規模野菜生産が地域で展開していくことが考えられる。d鎮では今後、地域としてさらに商業的な大規模野菜生産が展開していくことが予測される。

3. g街道における小規模野菜専業化

g街道では小規模農業による野菜専業化がみられた。g街道調査農家の2009年の生産は、露地野菜のみで収益が数万元に達している。市街地近郊であるg街道では農家の希望貸付地代が比較的に高いため、農地の集積は農家の間においても、企業においてもみられなかった²²³。そのため、個々の農家の小規模野菜専業化、g街道の野菜生産基地化の展開がみられた。

野菜の商業的生産の展開は、県中心地へのアクセスが便利かまた農地条件のよいg街道、d鎮から進んでいることがわかる。市街地近郊から野菜産地化の動きがみられた。

g街道ではすでに農家は水田を畑地に転換し、畑地でも販売向けの非糧食作物を生産している。d鎮でも龍頭企業の参入により将来的に農家の自給的糧食の生産の縮小が予測される。事例地における分業化、野菜産地化は農業生産の活性化に効果的であると考えられる一方で、地域農家の糧食自給に対しては負の影響も考えられる。

第8節 まとめ

本章では、重慶市の潼南県における農業生産の変化について考察した。その結果、都市近郊で元々自給的かつ、畜産、養魚等と複合的に行われてきた農業生産は三つの方向へ展開していることが明らかになった(図6-7)。

²²³ g街道では、企業による農地集積は農家の希望貸付地代(農家家族人数分月2,000~3,000元)により挫折されたことがある。2010年1月農家聞き取り調査より。

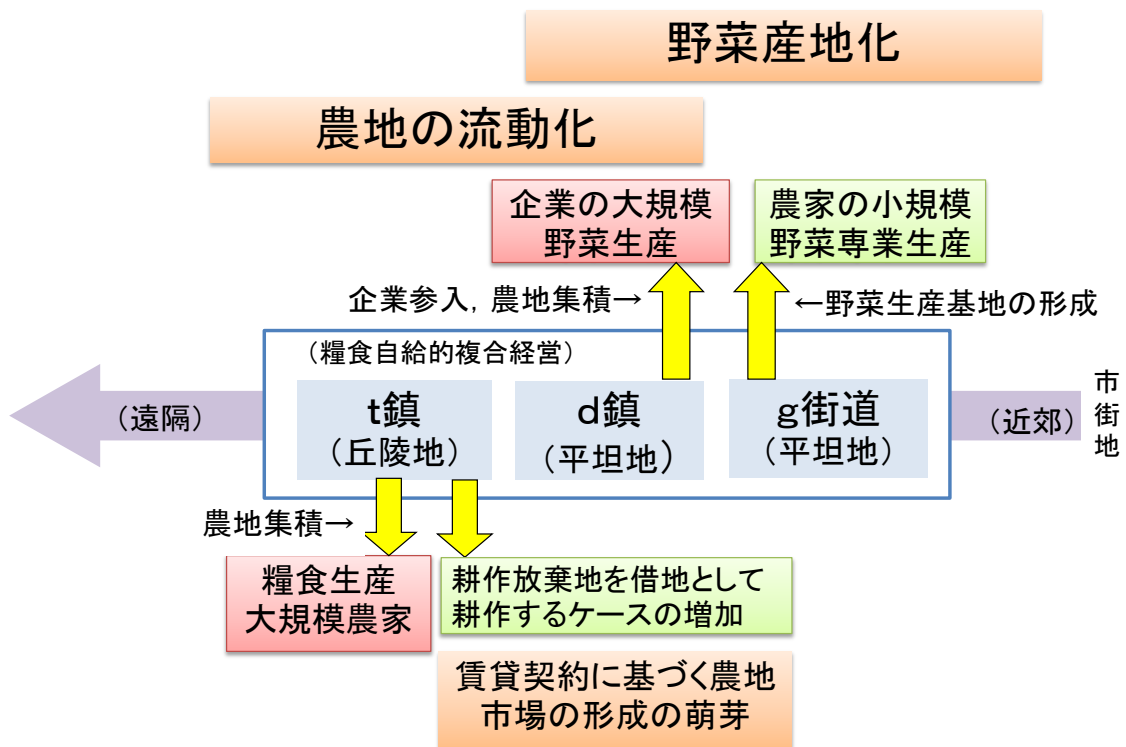


図 6— 7 事例地における商業的農業生産の展開

資料：2010年1月農家聞き取り調査より作成

第 1 に、都市近郊から野菜生産への転換が拡大していた展開がみられた。野菜の産地化の中身としては、1 つは農業企業の参入による企業の大規模野菜生産である。もう 1 つは農家の小規模野菜専業生産による展開である。

第 2 に、立地条件の違いによる農地市場（農地集積）の特徴がみられた。農地の流動化の中身としては、1 つは大規模農家の存在、もう 1 つは農業企業の農地集積である。農地集積の最も遅れているのは都市近郊であり、反対に近郊周辺地においては企業による集積、遠隔地では個人農家による集積がみられた。

第 3 は、やや遠隔地での農家の耕作放棄地を借地として耕作するケースの増加で、賃貸契約に基づく農地市場の形成の萌芽がみられた。

事例地は重慶市の西部経済興進地域の糧食自給区である。糧食生産上の責任が第 5 章で述べたような糧食供出区より弱いため、野菜生産の転換の動きがみられた。これは政策的に推進されてきた高収量・高収益の農業の拡大である。また、比較的条件的よい地域であるため、農業企業による農地集積が展開している。しかし、市街地近郊

では地代が高いため、農地集積が進んでいなかった、また、やや遠隔で丘陵地では企業の参入はみられなかった、企業による農地集積が進んで、大規模野菜の企業経営が展開できたのは中間にある d 鎮である。その結果として、上述した 3 つの方向へ展開がみられた。

第 1 に関して具体的には、糧食の生産から野菜生産へという、地域全体における作付品目の転換として現れている。特に、事例地では都市近郊の平坦で水源豊富な優等地の糧食の生産が急激に野菜生産に移行していた。糧食の生産は、都市近郊地域を中心に換金性の高い野菜に取って代わられている。糧食生産は、コメ、トウモロコシが含まれている。コメについては、水田の減少ということから、これまで、伝統的に行われてきた水田養魚、合鴨農法という技術的なものと、循環的複合経営がなくなるおそれがある。畑地においても、飼料生産が衰退する中で、いままで糧食の大部分は家畜用の自給飼料としての利用が中心であったために、生産がいなくなると、家禽家畜の飼料の自給も困難になるおそれがある。

中国は国土が広大で人口も多い。食用をはじめ、畜産飼料用、種子用、工業用等を含む糧食の国内生産の確保は重要である。しかし、現時点では、糧食の生産が農家の収入向上につながっていないため²²⁴、都市へのアクセス条件のよい地域から換金性の高い野菜生産が拡大している。このような状況が続く限り、今後「糧食省長責任制」は機能しなくなっていくと考えられる。「糧食省長責任制」において量的な需給調整だけでなく、価格や取引における政府の役割の検討が必要である。糧食の生産については、次章の事例においてさらに検討を進める。

²²⁴2005 年、重慶市の農地 1 畝あたりの糧食生産と野菜生産の収益性の比は 1 : 29.2 である。張 (2007), 前掲書, pp.269~303, p.283 を参照。

第 7 章 農業構造調整下における伝統的商品作物産地の変容—涪陵区の農村を事例に

第 1 節 はじめに

中国内陸部では地域の自然条件に適応し、長年にわたり地域の環境と調和する伝統的な農産物の生産が行われてきた。具体的には、穀物等糧食の生産や、それらと複合的に行われてきた家禽や家畜の飼育、また中国の食文化と深く結びついた調味料用作物や漬物用野菜等の商品作物の生産である。

改革開放後、経済成長にともない、国内では、第 1 次産業の比重の低下、都市と農村間の格差がみられるようになった。こうした三農問題の解決を目指して、政府は、農業生産性の向上、農業の商業化が政策的に推進されてきた²²⁵。その一つの動きとして、多角化経営や、退耕還林等が推進され、伝統的かつ複合的な農業を、野菜や果物等を中心とする商業的農業へ転換する動きがみられる。中国ではこの転換を農業構造調整²²⁶と呼んでいる。この流れの中、政府の奨励する作物への作付転換が推し進められている。

丘陵や山岳地形の多い内陸都市—重慶市は他の内陸地域と同様に、三農問題が深刻化している。問題の解決を目指して、重慶市では多くの政策に応じている。

本章で扱う重慶市涪陵区は中国の漬物の一種であるザーサイの発祥地として知られ、19 世紀後半からその原料を栽培する商品作物生産が展開し、現在も有名なブランドザーサイの産地である。近年、涪陵区では、農業生産性の向上、三農問題の解決の

²²⁵第 1 章第 5 節「改革開放後の農業に関わる国家政策」の 3.4.5 を参照。

²²⁶(中国語)「农业结构调整」。「農業構造」という用語は、日本においては、農業の担い手(農家数、従事者数、主兼業別等)や農地利用のあり方を指すことが多い「農業構造の展望」農林水産省、2010 年等)。一方、特に農業開発の分野において「農業調整」という用語がしばしば使用され(速水裕次郎『農業経済論』1986 年等)、労働生産性や農業保護の問題を取り扱っている。これに対し、中国の「農業構造調整」は、農業の生産力向上と農村経済の活性化を目的とする。具体的には、耕種業の品目調整、農業と畜産、林業、漁業の生産(構成)調整の改革である。「米麦や雑穀等糧食を中心とする半自給的な伝統農業から、野菜や果物、畜産、漁業養殖等の比重の高い商業的農業への転換」や、「適地適作に基づいた農業生産から「効率優先、競争力強化」を主旨とした比較優位重視の農業経営への転換」と、「農業部門と非農業部門との間で労働、土地、資本といった生産要素の再調整」と、既存の研究が把握されている。姜春雲編『現代中国の農業政策』家の光協会、2005 年、巖(2008)前掲書、pp.238~239、池上彰英・寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容』アジア経済研究所、2008 年を参照。

ための国家政策の推進に応じて、「多角化経営の推進」、「生態農業の建設」、「退耕還林」、「新農村建設」、「現代農業建設」等、多様な政策が進められている。農業政策の実行により、耕種農業における生産構造が徐々に変化しており、伝統的な農産物の生産は転換期を迎えている。

こうした中国の農業構造調整の展開にともなう野菜や果物等の経済性の高い作物への作付転換、全国一律的な「退耕還林」政策の実行及び農家の林間間作への禁止等が糧食生産の衰退の要因となっている点について、小林（2007）²²⁷、沈（2007）²²⁸、向（2006）²²⁹等が指摘してきた。また、品目転換が複合的農業生産に与える影響について、戚ほか（2009）²³⁰は、農家の家畜飼養の減少、循環型農業の衰退等を指摘した。これは重要な指摘であるが、その実態に踏み込んだ研究はまだ少ない。

そこで本章では、重慶市涪陵区（図7-1）を事例に、事例地農家からの聞き取り調査に基づき、近年の農業生産や品目構成の変化と問題点を分析することによって、農業政策推進下の伝統的商品作物産地の農業生産の変化を明らかにすることを目的とする。具体的には、まず事例地の伝統的商品作物産地の特徴を明らかにする。次に、事例地における農業政策の展開を整理する。さらに、農家からの聞き取り調査に基づき、近年の農業生産や品目構成の変化及び問題点を分析し、最後に、農業構造調整下における伝統的商品作物産地の変容が農家の農業生産にもたらす影響と課題について考察する。

²²⁷小林熙直「中国の退耕還林政策～現状と課題」『アジア地域の環境対策の現状と課題』アジア研究シリーズ No.66, 2007年。

²²⁸沈（2007）, 前掲書, p.367を参照。

²²⁹向虎「中国の退耕還林をめぐる国内論争の分析」『林業経済研究 Vol.52』No.2, 2006年。

²³⁰戚智勇他「メタンガスの活用による農山村振興の実態と課題」『農村計画学会誌』27巻論文特集号, 2009年。

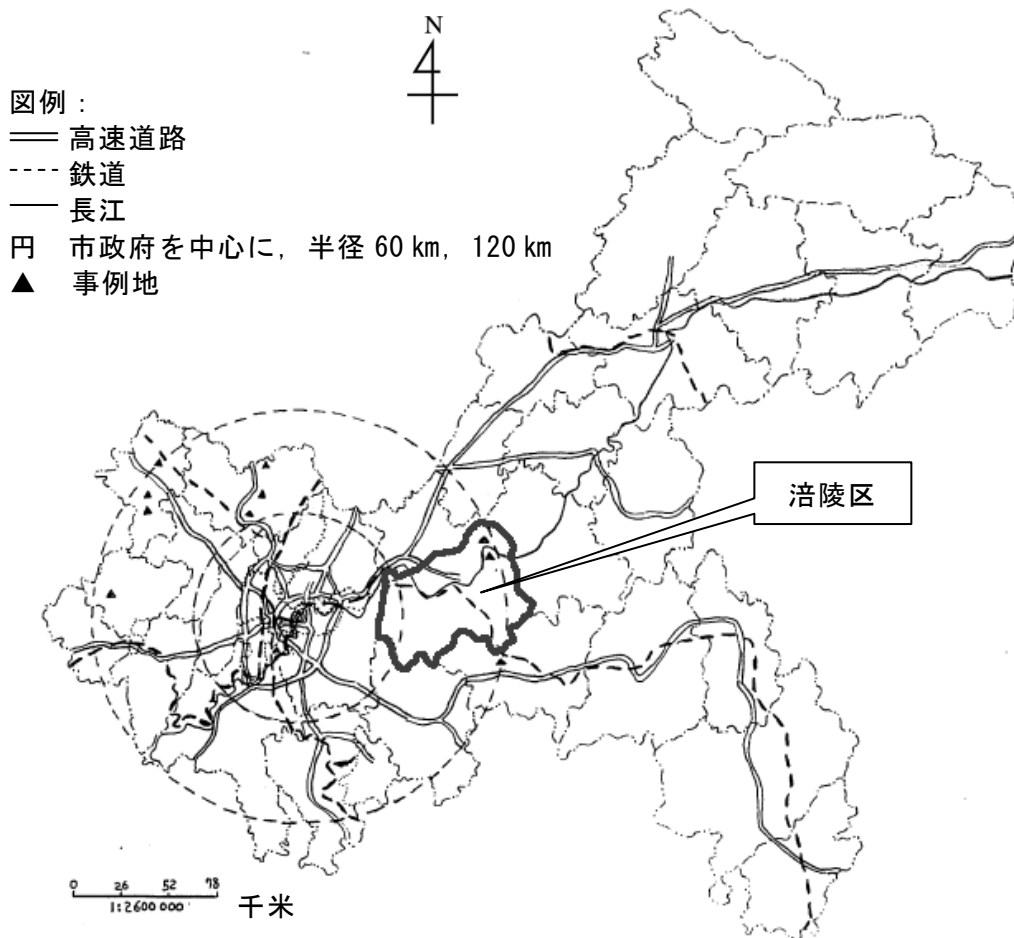


図 7-1 涪陵区の位置図

資料：図 3-2 同。

第 2 節 涪陵区における伝統的商品作物産地の特徴

1. ザーサイ産地の形成

まず，涪陵区におけるザーサイの産地形成の経緯をみる。

ザーサイとは，青菜頭という作物の茎の肥大部を原料に，皮むき，天日乾燥，塩漬け，汁気搾り，味付け（塩，唐辛子，花椒，酒など），本漬けの過程を経て加工したものである²³¹（図 7-2）。青菜頭の天日乾燥に最適な気象条件は薄晴，微風，少雨の天気である。青菜頭の収穫期（2～3 月）における涪陵区の気候は，平均気温 13.3℃，

²³¹涪陵ザーサイの公式サイト <http://www.flzc.com>（2011 年 5 月）を参照。

平均風速 0.9m/秒，平均降水量 41.5mm であり，乾燥加工に非常に適応している²³²。

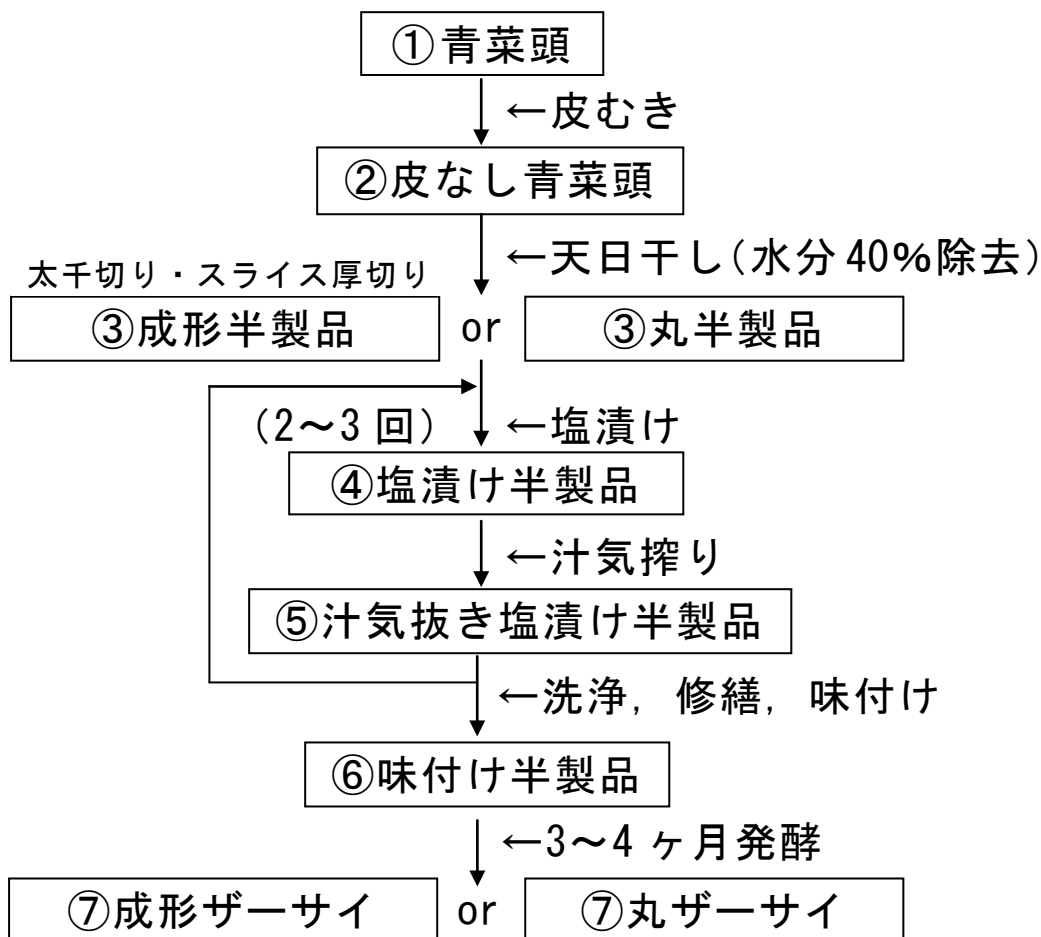


図 7-2 涪陵区の伝統的なザーサイ加工の過程

資料：涪陵ザーサイの公式サイト <http://www.flzc.com> (2011年5月) を参考に作成

ザーサイ加工は 1898 年に涪陵区で始められた (表 7-1)。以後，青菜頭の生産と加工が地域で展開した。1908 年に上海での販売開始をきっかけに他地域への販路が開かれ，区内の原料栽培と加工が拡大した²³³。1930 年に，涪陵区では大規模のザーサイ加工場が出現した。1970 年に国際的評価が得られ，1980 年代には輸出に取組み始めた。1995 年に涪陵区は中国の「ザーサイの郷」と命名され，以後，ザーサイの輸出先の拡大，半製品の生産を行う農家の増加がみられる。2005 年に涪陵区は中国国家品

²³²涪陵ザーサイの公式サイトを参照。

²³³『重慶統計年鑑』各年版と涪陵ザーサイの公式サイトを参照。

質検査総局に青菜頭・ザーサイ原産地名称保護対象に認定された。2010年に、涪陵区
の地域ブランドとして、ザーサイの輸出先は50カ国・地域に達した²³⁴。ザーサイ原
料の青菜頭の生産とザーサイへの加工は涪陵区の伝統的な産業であるといえる。

表7-1 涪陵区のザーサイ産地形成の経緯（1898～2010年）

時期	産地形成及び展開に関する主な動き
1898年	F城西邱家(醤油・漬物製造)で発祥
1899年	「榨菜(ザーサイ)」として命名、邱家で製造販売開始
1908年	邱家のザーサイは上海で販売開始
1910年	上海で販売量拡大(年販売量:約120t)
1910～ 1915年	上海で邱家以外の駱家、欧家、張家などのザーサイ加工 場がF区で開業
1915年	当時、「大地牌」涪陵ザーサイというブランドがパナマ万博 で金賞獲得
1930年	年生産量が約188tに達した大規模の加工場が出現
1970年	フランスでドイツのサワークラウト、ヨーロッパのピクルスと 世界3大漬物とされた
1978年	ザーサイの生産量増加
1980年代	輸出拡大
1995年	F区を「中国榨菜之郷(ザーサイの郷)」と命名
2002年	半製品加工農家1.5万戸。30ヶ国・地域に輸出
2004年	半製品加工農家2万戸
2005年	中国国家品質検査総局の「青菜頭」、「ザーサイ」の原産 地名称保護に認定
2007年	ザーサイ生産関連の龍頭企業は16社、うち2社年商規模 が1億元超
2008年	区内のザーサイ製造会社のトップ2社は全国で販売シェア それぞれ13.58%(全国1位)と2.94%(全国3位)となる
2010年	50カ国・地域に輸出(輸出量4,993t)

資料：涪陵ザーサイの公式サイト²³⁵、『重慶統計年鑑』各年版、涪陵区人民政府公式
サイト『涪陵年鑑』²³⁶、涪陵区榨菜(ザーサイ)管理弁公室公式サイト²³⁷、涪陵ザー
サイ集团股份有限公司「股票招股说明书」²³⁸の統計資料より作成

²³⁴涪陵ザーサイの公式サイト <http://www.flzc.com> (2011年5月)、涪陵区人民政府公式
サイト『涪陵年鑑』 <http://fl.cq.gov.cn> (2011年5月)を参照。

²³⁵涪陵ザーサイの公式サイト <http://www.flzc.com> (2011年5月)。

²³⁶涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』 <http://fl.cq.gov.cn> (2011年5月)。

²³⁷涪陵区榨菜(ザーサイ)管理弁公室公式サイト

<http://www.hudong.com/wiki/%E6%A6%A8%E8%8F%9C%E5%8A%9E> (2011年5月)。

²³⁸涪陵ザーサイ集团股份有限公司「股票招股说明书」

[http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublic/G00306202/201010/P020101011632792650638.p
df#search=](http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublic/G00306202/201010/P020101011632792650638.pdf#search=) (2011年5月)。

涪陵区におけるザーサイの生産と加工に関する統計は表 7-2 のとおりである。

表 7-2 涪陵区のザーサイ原料作物の生産と加工に関する主な統計（1915～2010年）

時 期	青菜頭の栽培面積(万ha) (全国総栽培面積に占める比率%)	青菜頭栽培農家戸数(万戸) (総農家戸数に占める比率%)	青菜頭の生産額(万元) (総農林畜水産額に占める比率%)	ザーサイ加工場・企業数(社) (全国総加工場・企業数に占める比率%)	ザーサイ生産量(万t)
1915年				4	
1919年					0.075
1935年					0.6
1948年				500超	1.05
1978年					3.2
1998年	1.47		8,047 (8.6%)		13.6
1999年	1.65		16,500 (17.5%)		12.5
2000年	1.83		8,173 (8.4%)	201	15.5
2001年	1.94	15 (59.4%)	12,600 (12.9%)	202	16.97
2002年	2.00	16 (63.4%)		120	18
2003年	2.13			129	20
2004年	2.33	18 (71.3%)		102	20
2006年	3.13				
2007年	3.35			102 (34%)	
2008年	3.59			63	
2009年	3.91				36
2010年	4.21 (46%)	20			44

資料：表 7-1 同

1915年に、涪陵区内のザーサイ加工場・企業数は4社であった。中華民国末期に、区内のザーサイ加工場は500軒を超え、ザーサイ生産量は1.05万tに達した。新中国建国後、1978年には区内のザーサイ生産量が3.2万tに達した。以後、1980年代、1990年代においてもザーサイの原料作物の栽培面積、栽培農家数、ザーサイの生産量が年々増加し、2004年に涪陵区内では7割を超える農家が原料栽培を行い、生産量は20万tに達した。2007年、涪陵区内のザーサイ加工場・企業数は全国の34%を占

めた。2008年、涪陵区域内におけるトップ2社のザーサイ加工企業の販売シェアは全国1位と3位を占めた²³⁹。

2010年、重慶市の青菜頭栽培面積は全国の60%を占め、涪陵区の青菜頭栽培面積は全国の46%になった(図7-3)。同年、ザーサイの販売量は全国の91.7%に達した²⁴⁰。

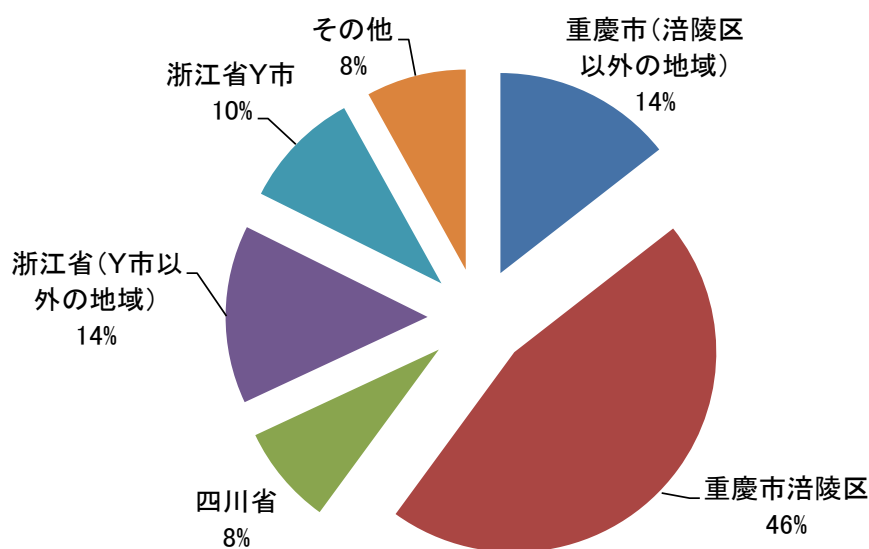


図7-3 中国における青菜頭栽培の割合(2010年)

資料:重慶市涪陵ザーサイ集団股份有限公司「股票招股说明书」の統計資料より作成。

こうして、涪陵区が青菜頭(ザーサイの原料作物)栽培とザーサイ加工産地として発達した理由は以下の5つがあげられる。

第1に、青菜頭は涪陵区原産の作物であり、涪陵区の自然環境が青菜頭の生産に最適な環境と一致しているからである。

第2に、栽培期間がコメ収穫後の10月から翌年の2、3月までであるため、労働力配分上においても地域農家の他の作物生産と合理的な作付体系が形成されている。

第3に、青菜頭の栽培に必要な堆肥供給が農家の家畜、家禽の生産から確保で

²³⁹統計データは、重慶市涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』「経済分析」を参照。

²⁴⁰重慶市涪陵榨菜(ザーサイ)管理弁公室公式サイトと、重慶市涪陵榨菜集団股份有限公司「股票招股说明书」の統計資料を参照。

きる。

第4に、青菜頭収穫後の鮮度保持期間が短いため、現地加工の必要性があるが、この地域では青菜頭の生産拡大にあわせて、その加工産業が発達してきた歴史があることが挙げられる。

第5に、青菜頭の天日乾燥等、ザーサイの加工に適した地域の自然環境である。

2. ザーサイ原料作物の生産

表7-3は涪陵区における主な作物作付面積及び割合の推移である。

表7-3 涪陵区における主な作物生産の作付面積及び割合の推移（1997～2010年）

年	作物作付面積 (ha)	うち糧食作付面積		うち青菜頭作付面積	
		(ha)	割合	(ha)	割合
1997	155,918	121,584	78%	n.a.	n.a.
1998	154,875	120,222	78%	14,733	10%
1999	151,581	116,907	77%	16,533	11%
2000	151,575	112,765	74%	17,667	12%
2001	151,147	108,690	72%	19,387	13%
2002	144,353	102,642	71%	20,000	14%
2003	140,351	99,035	71%	21,333	15%
2004	148,398	99,812	67%	23,333	16%
2005	149,194	100,277	67%	n.a.	n.a.
2006	155,570	100,620	65%	31,267	20%
2007	159,721	100,107	63%	33,533	21%
2008	159,954	95,421	60%	35,933	22%
2009	166,194	95,788	58%	39,133	24%
2010	169,139	96,828	57%	42,067	25%

資料：『重慶統計年鑑』各年版、涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』、涪陵ザーサイの公式サイトより作成。

涪陵区では、1997年から2010年にかけて、作物生産の作付面積が155,918haから166,194haに増加している。そのうち、青菜頭の栽培面積は1998年の14,733haから42,067haに約3倍に増加している。一方、糧食の作付面積が121,584haから

96,828ha に減少しており，作物生産における糧食生産の比率が 78%から 57%に減少した。一方，作物生産における青菜頭の生産栽培は 1998 年から 2010 年にかけて 10%から 25%に増えていることがわかる。糧食作物生産割合の減少，商品作物の生産割合の増加といった動きがここにおいてもみられている。

涪陵区における野菜生産に占める青菜頭栽培比率の推移は図 7-4 の示したとおりである。1998 年から 2010 年にかけて，涪陵区の野菜作付面積に占める青菜頭の栽培比率は 54%から 67%に増えている。涪陵区の野菜生産の中，青菜頭の生産が高い比重を占めていることがわかる。

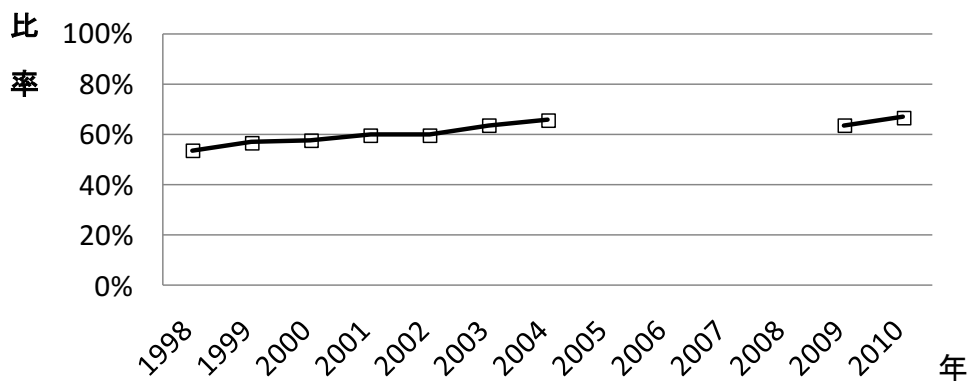


図 7-4 涪陵区における野菜生産に占める青菜頭栽培比率の推移（1998～2010 年）

資料：『重慶統計年鑑』各年版，涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』，涪陵ガーサの公式サイトより作成より作成

注：空白の部分はデータが不明であるため計算できなかった

第 3 節 涪陵区における農業政策の推進

涪陵区では多様な国家政策が進められてきている（表 7-4）。

具体的には，1981 年の中央・国務院「農村の多角経営の積極的に発展に関する報告」通達を代表される「糧食中心から多角化経営への推進」，1994 年の農業部「生態農業の推進を加速させるに関する報告」に代表される「生態型農業（循環型農業）の推進」，1997 年の中国共産党第 15 期全国代表大会決議「農業産業化の推進」で提起された「積極的な農業産業化の発展，農業を商品化，専門化，現代化への転換」，2000 年の第 10 期全国人民代表会議で発表された「西部大開発」戦略，2006 年の中央・国務院「社会

主義新農村建設の推進に関する若干の意見」通達（06年1号文件）を代表とする「社会主義新農村建設の推進」、2007年の国务院「現代農業の積極的推進および社会主義新農村建設の推進に関する若干の意見」を代表とする「現代農業の推進」といった内容の政策があげられる。

表7-4 涪陵区における農業政策の推進（1981～2007年）

開始時期	主要な政策	涪陵区における具体的な目標
1981年	多角化経営の推進	
	品目構造調整	糧食作物と商品作物の生産割合の調整、農業と林、畜、水産業の生産割合の調整
1994年	生態型農業の推進	「養豚＋メタン発酵燃料活用＋ザーサイ・果樹」モデルの推奨
1997年		大中型ダム建設および貧困解消による移転
1997年	農業産業化	ザーサイ、畜、桑・麻、野菜の産業化の推進、「龍頭企業＋合作社＋農家」モデルの推奨
2000年	西部大開発	
	退耕還林	
	特色のある農業生産（項目指定）	蚕育種および養蚕基地の建設
	比較優位性のある産業の育成	
	農産品及び地域指定	豚、ザーサイ、野菜、水産品
	育成内容	生産・加工基地の建設（規模化）、標準化、優良品種の推進
2006年	社会主義新農村建設の推進	
2007年	現代農業の建設（「五つ農業（企業農業、観光農業、施設高効率農業、生態農業、ブランド農業）」の推進）	
	モデル区域建設	
	農産品国際貿易の促進	輸出を目的とした特色のある農産品生産基地の建設
	重点建設項目の指定（耕種部分）	区域内自給のために、量質的な糧食と植物油脂の生産基地の建設
		ザーサイの良種育成、推進
		良種野菜栽培の推進
		野菜生産の規模化、標準化の推進
水田養魚基地の建設		
	加工用柑橘生産基地、柑橘非疫区の建設	

資料：『重庆市现代农业建设总体规划（2008—2017年）』（2008）、涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』より作成

これらの国家政策が涪陵区における推進として、まず、「多角化経営の推進」は、「糧

食作物と商品作物²⁴¹の生産割合の調整，農業と林，畜，漁業の生産割合の調整」の推進である。「生態型農業の推進」とは、「養豚＋メタン発酵燃料活用＋ザーサイ・果樹」をモデルとした循環型農業を推奨することである。「農業産業化の推進」は「ザーサイ，畜，桑・麻，野菜といった品目の産業化経営」の確立をめざし，その担い手として，「龍頭企業＋合作社＋農家」がモデルとして推奨されている。そして「西部大開発」政策については，退耕還林の実行と比較優位産業の育成を目指している。その中で，涪陵区における比較優位産業の推進とは，ザーサイ，養豚，野菜，内水面養魚といった推奨品目における生産・加工基地の建設，生産の規模化，標準化，及び改良品種生産の推進が展開している。「現代農業の建設」とは，企業農業，観光農業，施設高効率農業，生態農業，ブランド農業の推奨である。

第4節 事例地の概要と農業政策の展開

1. 事例地概要

事例地の選定に当たっては，重慶市農業局法規処，重慶市涪陵区農業委員会の協力を得た。各種な政策が推進されているザーサイの原産地である地域の特徴的展開として，環境保全型農業の育成，新農村建設，果樹生産の導入，果樹への品目転換などがあげられる。それらを示している代表的な地域として，Z鎮，N鎮の農村を選定した（図7-5）。

²⁴¹政策上では，「経済作物」（中国語）と表記。

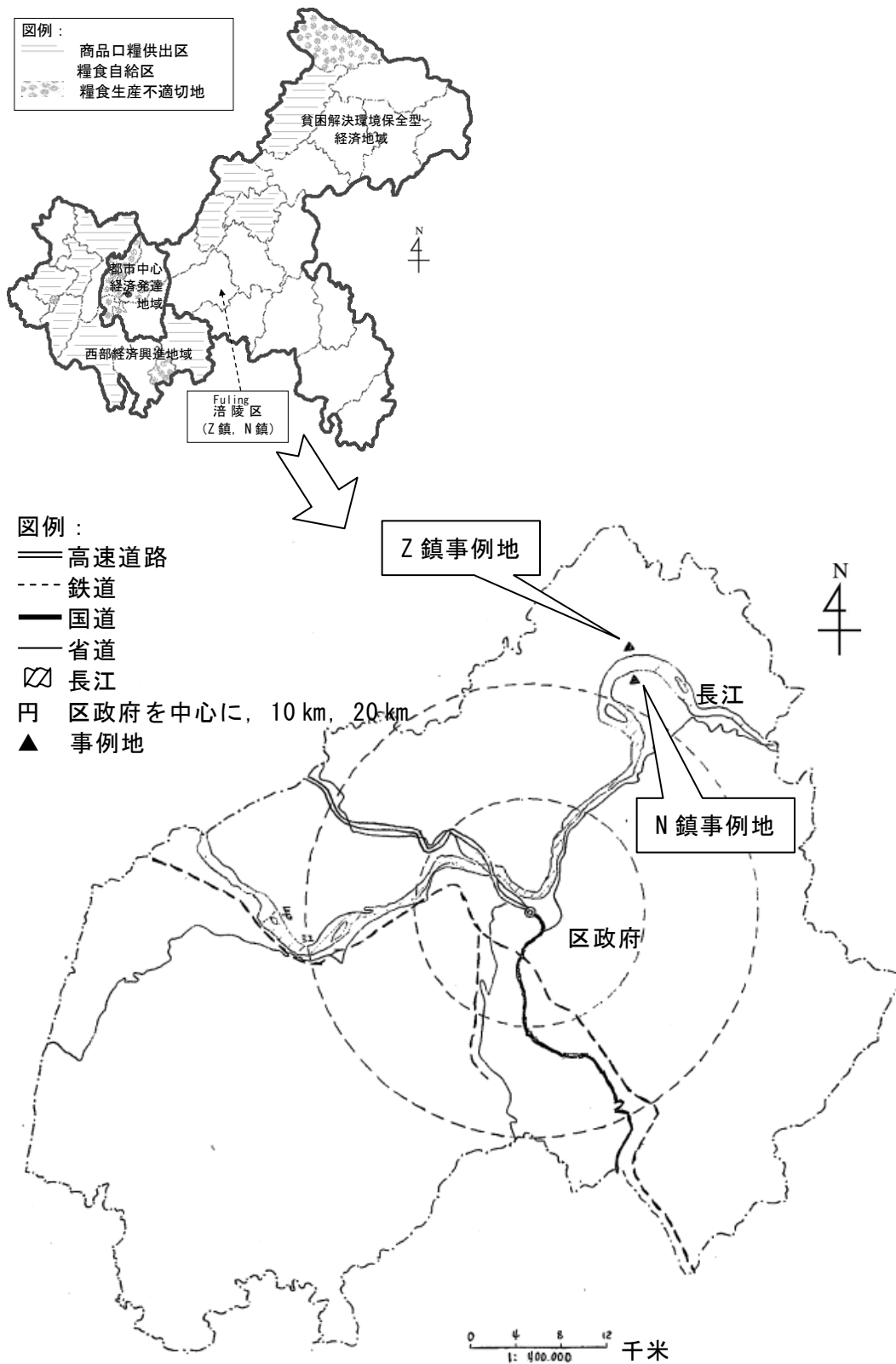


图 7-5 涪陵区—Z鎮, N鎮事例地の位置图

資料：图 3-8, 图 3-9 同。

事例地の Z 鎮、N 鎮はともに長江の両岸に位置し、傾斜地である。

Z 鎮は涪陵区の東北部、長江北岸に位置し、面積 181.45 km²、人口 81,290 人(23,327 戸) (2011 年)、耕地面積は約 4,580ha (2011 年) で、区政府所在地より 35 km の距離にある。販売シェアが全国 3 位であるザーサイ加工企業が域内立地し、隣接の県への主要道路が域内を經由している。

N 鎮は涪陵区の東北部、長江南岸に位置し、面積 67.16km²、人口 37,300 人 (2011 年)、耕地面積は約 3,030ha (2011 年) で、区政府所在地より 24 km の距離にある。退耕還林政策実行及び新農村建設のモデル地域とされている。三峡ダム建設にともなう住民移住の該当地域として、両事例地とも、低地地域の水田が水没し、コメの生産を中止した農家がいる。

2008 年、Z 鎮、N 鎮における農産物作付総面積に占める青菜頭栽培比率はそれぞれ 33%、32%を占めている。その中、野菜生産に占める青菜頭栽培比率は 91%に達している (図 7- 6)。青菜頭の生産は Z 鎮、N 鎮の野菜生産の中で最も高い比重を占めていることが特徴である。

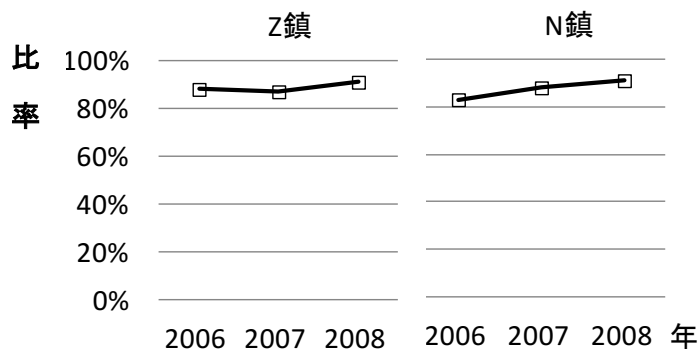


図 7- 6 事例地における野菜生産に占める青菜頭栽培比率の推移 (2006~2008 年)
資料：涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』、涪陵ザーサイの公式サイトより作成より作成

実態調査は 2010 年 1 月、2011 年 3 月の 2 回にわたり実施した。

2. 事例地における農業政策の展開

事例地のZ鎮とN鎮における農業政策の具体的適応は表7-5のようになっている。

表7-5 事例地における農業政策の具体的適応（1981年～）

開始時期	主要な政策	Z鎮	N鎮
1981年	多角化経営の推進		
	品目構造調整	糧食作物と商品作物の生産割合の調整、農業と林、畜、水産業の生産割合の調整。奨励品目：ザーサイ原料、養豚、養蚕、露地野菜、果実	糧食作物と商品作物の生産割合の調整、農業と林、畜、水産業の生産割合の調整。奨励品目：ザーサイ原料、養豚、養蚕、果実
1994年	生態型農業の推進	「養豚＋メタン発酵燃料活用＋ザーサイ」モデルの推奨	「養豚＋メタン発酵燃料活用＋果樹」モデルの推奨
1997年	大中型ダム建設よび貧困解消による移転	農地水没した農家の移転と補償	
1997年	農業産業化	「龍頭企業＋合作社＋農家」モデルの推奨	
2000年	西部大開発		
	退耕還林	—	耕地を果樹林へ（実行面積：2007年期末鎮の耕地面積の53%）、推奨品目：柑橘、枇杷。林間畑作ではトウモロコシなどの丈の高い作物の栽培制限
	比較優位性のある産業の育成		
	農産品及び地域指定 育成内容	豚、水産品 生産・加工基地の建設（規模化）、標準化、優良品種の推進	豚
2006年	社会主義新農村建設の推進	新エネルギー利用（メタン発酵燃料活用）	新農村建設モデル村に指定、モデル村に指定。村道建設、統一の家屋外装、新エネルギー利用（メタン発酵燃料活用、太陽エネルギー利用）
2007年	現代農業の建設		
	モデル区域建設	—	現代農業科学技術モデル園区の建設（産学連携）
	農産品国際貿易の促進	輸出を目的としたザーサイ生産基地の建設	—
	重点建設項目の指定（耕種部分）	ザーサイの良種育成、推進	—
		良種野菜栽培の推進 野菜生産の規模化、標準化の推進	— —
	—	柑橘非疫区の建設	

資料：表7-4同

まず、両事例地ともに「多角化経営の推進」にあたって、糧食作物と商品作物の生産割合の調整、農林水畜各産業間の生産割合の調整が行われてきた。その中で奨励品目として、Z鎮ではザーサイ原料、養豚、養蚕、露地野菜、柑橘、N鎮ではザーサイ原料、養豚、養蚕、果樹がそれぞれ推奨されることになった。

「退耕還林」については、N 鎮が対象地域とされ、2007 年に全鎮 53%の耕地を果樹林へ転換し、柑橘、ビワが奨励品目とされた。一方、近年、丈の高い作物の林地畑作が制限されるようになり、飼料糧食作物としたトウモロコシの作付が制限されている。

また、「現代農業の中で生態農業の推進」による共通した展開として、両事例地ともに「養豚＋メタン発酵燃料活用＋ザーサイまたは果実」の経営モデルが推奨された。そのうち、「メタン発酵燃料活用」は「社会主義新農村建設の推進」の重要な要素として位置づけられており、そのため、「養豚」は「比較優位性のある産業の育成」の育成品目として強調されている。

また、N 鎮は「社会主義新農村建設」のモデル村として指定され、村道の建設、農家家屋の外装の統一化も進められている²⁴²。

こうして、Z 鎮、N 鎮では、近年、多様な政策が展開されている。

第 5 節 調査農家の生産経営の状況

以上、涪陵区における伝統的商品作物産地の特徴と、涪陵区における農業政策の推進、及び事例地における政策の具体的適応について整理した。両事例地において、従来の地域農家の一年間の一般的な農業経営の品目構成として、自給的生産（糧食、油糧等）、余剰分のみを販売する生産（露地野菜、家畜・家禽生産等）、販売を目的とする生産（ザーサイ原料、煙草の葉、麻、養蚕等）が行われてきた²⁴³。本節では、農業政策の推進下における調査農家の生産経営の状況や品目構成の変化について検討する。

1. 調査農家の抽出について

農家調査は、地域の中心的農家（村長等）を起点とし、機縁法によって抽出した農家を対象に、前もって設計した調査票にそって対面形式での聞き取りを行った。調査農家の抽出にあたっては、品目構成、経営規模、基幹労働力状況等の異なる農家を可

²⁴²『重庆市现代农业建设总体规划（2008—2017 年）』（2008）、前掲書と、重慶市涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』を参照。

²⁴³従来の地域農家の一年間の一般的な経営品目構成である。農家聞き取り調査と、重慶市涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』を参照。

能な限り選定した。

事例地域においては、いずれも従来は糧食、青菜頭、ザーサイ半製品、養豚、養鶏、養蚕等を中心に農業生産が行われてきた。地域における農家は、農地規模や家族労働力等の面において均質的であった。一方近年は、その均質性に変化が現れている。そのため、本章で検討する調査農家の抽出にあたっては、経営規模や品目構成、基幹労働力、在宅兼業等の条件の異なる農家を可能な限り選定した。経営規模については、請負農地規模、借地規模、水田水没等の状況の異なる農家を選定した。品目構成については、糧食作物、青菜頭、タバコの葉、ザーサイ半製品、養豚、養鶏、養蚕等、異なる品目の生産を行った農家を選定した。労働力については、基幹労働力の年齢、在宅兼業の状況等の異なる農家を選定した。

2. Z 鎮事例—Az 農家

農家概要は表 7-6、表 7-7 のとおりである。

表 7-6 調査農家の概要—作物生産の状況

鎮	農家 (概要時期) (基幹労働力)	農地面積 (単位:畝)		作物生産(栽培面積,単位:畝)		
				糧食	油糧	青菜頭・他
Z 鎮	Az (2009年) 世帯主(54歳:小卒) 妻(53歳:小卒)	請負	3.0	トウモロコシ n.a.	—	青菜頭 3.0
		借地	1.6	サツマイモ n.a.		露地野菜 n.a.
			1.4	大豆 n.a.		
N 鎮	Bn (2010年) 世帯主(52歳:小卒) 妻(48歳:小卒)	請負	3.2	大豆 0.4	落花生 0.4	青菜頭 3.2
		借地	1.2			露地野菜 n.a.
			2.0			煙草の葉 0.4
N 鎮	Cn (2010年) 世帯主(48歳:高卒) 妻(45歳:小卒)	請負	6.0	大豆 n.a.	落花生 n.a.	青菜頭 6.0
			6.0			露地野菜 n.a.
	Dn (2009年) 世帯主(42歳:中卒) 妻(42歳:中卒)	請負	0.8			—
		水没	1.6			
			0.8			

資料：聞きとり調査（2010年1月，2011年3月）より作成

表 7-7 調査農家の概要—その他の生産の状況

鎮	農家 概要時期	畜産(飼養数, 単位:頭,羽)	果樹生産(栽培 数,単位:本)	他の 生産	主な農業収入(元)			
Z 鎮	Az 2009年	豚	13	柑橘	160	ザーサイ原料	7,000	
		鶏	10	ライチ	3	半製品	豚	6,000
		家鴨	4			養蚕	果実	4,000
						養蚕	2,000	
	Bn 2010年	豚	2	柑橘	n.a.	ザーサイ原料	8,400	
		鶏	4	ライチ	n.a.	ザーサイ	豚	2,400
				ビワ	n.a.	半製品	果実	n.a.
						退耕還林補助金	n.a.	
N 鎮	Cn 2010年	—	—	柑橘	222	ザーサイ原料	18,000	
				ライチ	n.a.	ザーサイ	果実	n.a.
				ビワ	n.a.	半製品	退耕還林補助金	n.a.
	Dn 2009年	鶏	3	柑橘	200	果実	n.a.	
		家鴨	1	ライチ	n.a.	—	退耕還林補助金	400
						農地水没補償金	240	

資料：聞きとり調査（2010年1月，2011年3月）より作成

Az農家の2009年時点での経営は作物生産，畜産，果樹生産，ザーサイ半製品の生産，養蚕からなる。経営面積は畑地3畝（借地含む）である。コメの生産は3年前に中止している。作物生産品目はトウモロコシ，サツマイモ，大豆，青菜頭，露地野菜からなり，畜産は養豚，養鶏，養鴨，果樹生産は柑橘，ライチの生産を行っている。トウモロコシ，イモ，大豆は自給を目的に生産し，露地野菜，畜産は余剰分のみを販売する。青菜頭，養蚕，果実は販売を目的に生産している。主な農業所得は金額の高い順からザーサイ半製品，養豚，果実，養蚕となる。基幹労働力は50代前半の世帯主夫婦である。

Az農家の農業経営状況を従来の地域の一般的な経営と比較すると，自給部分では主食糧食，油糧の生産が行われなくなっており，販売部分では煙草の葉，麻の生産がなく，一方で，果樹生産が導入されているという特徴がみられる。

また，Az農家の特徴としては，①借地を利用して商品作物が生産されている，②ザーサイ原料の主な販売先（加工企業）が近所に立地している，③畜産と作物生産によりメタン発酵燃料活用ができており，④1.6畝の請負農地に柑橘を160本栽培しており，2009年に果実販売による収入は農業所得の約4割を占めている点が特徴としてあげられる。こうしたAz農家の現在の生産品目構成から，伝統的商品作物生産の拡大，新規商品品目の導入による商品化の向上と糧食自給の縮小といった動きがみら

れた。

3. N 鎮の事例—Bn 農家, Cn 農家, Dn 農家

Bn 農家の 2010 年時点での経営は作物生産, 畜産, 果樹生産, ザーサイ半製品の生産からなる。農地面積は畑地 3.2 畝 (借地含む) である。水田が水没したため, コメの生産は中止している。作物生産品目は大豆, 落花生, 青菜頭, 露地野菜, 煙草の葉からなる。畜産は養豚, 養鶏, 果樹生産は柑橘, ライチ, ビワの生産を行っている。大豆, 落花生は糧食, 油糧自給を目的に生産し, 露地野菜, 畜産は余剰分のみを販売する。青菜頭, 煙草の葉, 果実は販売を目的に生産している。主な農業所得は金額の高い順からザーサイ半製品, 養豚, 果実, 退耕還林補助金となる。基幹労働力は世帯主 (52 歳) と妻 (48 歳) である。

Bn 農家の特徴としては, ①借地を利用して商品作物を生産している, ②主食糧食自給ができていない。③家禽・家畜飼料用糧食 (トウモロコシ, いも類等) が生産されていない点があげられる。近年, トウモロコシは林間畑作の制限品目となっているため, 養豚は飼料を購入して行なっている。Bn 農家においては, 商品作物生産の拡大, 新規商品品目の導入による商品化の向上と糧食自給の衰退がみられた。

Cn 農家の 2010 年時点での経営は作物生産と果樹生産からなる。水田が水没したため, 農地面積は畑地 6.0 畝, コメの生産は行われていない。作物生産品目は大豆, 落花生, 露地野菜, 青菜頭からなり, 果樹生産は柑橘, ライチ, ビワからなる。大豆, 落花生は糧食, 油糧自給を目的に生産し, 露地野菜は余剰分のみを販売する。ザーサイ半製品, 果実は販売を目的に生産している。主な農業所得は金額の高い順からザーサイ原料, 果実, 退耕還林補助金となる。基幹労働力は 40 代後半の世帯主夫婦である。Cn 農家の特徴としては, ①農地面積が比較的大きいが, 借地はない, ②家禽・家畜生産が行われていないといった点があげられる。Cn 農家は「農家楽」(中国型グリーンツーリズム・農家民宿) と小型の商店を経営している。

Dn 農家の 2009 年時点での経営は家禽の飼育と果樹生産からなる。請負面積 1.6 畝のうち, 三峡ダムの建設により 0.8 畝の水田が水没したため, 実際の経営面積は 0.8 畝であり, 果樹生産のみである。家禽は鶏, 家鴨を飼養し, 柑橘, ライチの果樹を生産している。鶏, 家鴨は余剰分を販売しているが, 果実は販売を目的に生産している。

主な農業所得は金額の高い順から果実、退耕還林補助金、農地水没補償金となる。基幹労働力は40代前半の世帯主夫婦である。Dn農家の特徴としては、①経営面積が小さい、②ザーサイ原料作物の栽培、ザーサイの加工が行われていないといった点があげられる。果樹生産に転換したが、地域では、果実の貯蔵・保管設備が整備されていない状況であり、調査時点では、販路の開拓もできていない状況であるため、Dn農家収穫済みの柑橘が貯蔵場所もなく、出荷困難な状況であった。収入向上のため、40代前半のDn農家夫婦は果樹生産の農閑期に出稼ぎに出る。

調査時点では、果実より青菜頭の単価と収量(kg/畝)が高いため、Bn農家とCn農家では、果樹生産の収益が青菜頭やザーサイ半製品収益より低くなっている。また、養豚が行われていない等、原料不足といった原因で、農家のメタン発酵及びメタンガスの燃料活用ができなくなっていることがN鎮調査農家において共通にみられた。

N鎮調査農家の経営状況を従来の地域の一般的な経営と比べると次のようになる。自給部分では主食食糧、飼料食糧、販売部分では麻の生産、養蚕が行われなくなった一方で、果樹生産が導入されている点が共通している。また、Cn農家では家畜・家禽の生産が行われていない。Dn農家ではザーサイ原料生産を含めて作物生産が全般的に行われなくなった。地域で政策的に推進されている「養豚」はCn、Dn農家とも行われていない点が特徴的である。

第6節 事例地における農業生産の変化

以上、農業政策の推進下における調査農家の生産経営の状況と品目構成の変化を明らかにした。以下では、事例地における農業生産の変化について検討する。

1. 果樹生産の拡大

事例地は全体的に、果樹生産の拡大がみられた。表7-8は調査農家の果樹生産の現状を示したものである。

表 7-8 調査農家の果樹生産の現状

鎮	農家(期間)	果樹生産
Z	Az(2009年)	柑橘(160本)、ライチ(3本)
N	Bn(2010年)	柑橘(200本)、ライチ(26本)
	Cn(2010年)	柑橘(222本)、ライチ、ビワ
	Dn(2009年)	柑橘、ライチ、ビワ

資料：聞きとり調査（2010年1月，2011年3月）より作成

調査農家4戸のいずれも果樹生産を導入していることがわかる。主な品目は柑橘，ライチ，ビワである。果樹生産拡大の原因として，まず，N鎮事例地では退耕還林政策の実施があげられる。経済林（商品作物）として果樹生産が推奨されている。これは，退耕還林政策の実施による林地生産上においても，果樹生産の形で農家の商品生産の拡大を図る意図である。その中，柑橘とビワは補助品目として苗木の提供，技術指導が受けられる。一方，退耕還林政策の対象地とされていないZ鎮事例地においても，農業構造調整，多角化経営の推進，商品生産拡大の政策的推進の流れの中，果樹生産は新規の商品品目として導入し，拡大した展開である。事例地の果樹生産の拡大はいずれにしても政策推進の動きを反映していることがいえる。それによって，Z鎮事例地では，調査農家が果樹生産による農業収入の向上がみられた。一方，N鎮事例地では，果樹生産に転換したが，調査時点では，果実の貯蔵・保管設備が整備されていない状況であり，販路の開拓もできていない状況であるため，果樹生産の収益が青菜頭やザーサイ半製品収益より低くなっている。今後，N鎮事例地のような地域における果樹生産・加工・販売の一体化システムの形成，また，農家への果実出荷，貯蔵，加工等のサポートの実施により，果樹生産が農家の農業所得向上に結びつくことができると考える。

2. 退耕還林対象地域における畑作生産の変化

N鎮事例地は退耕還林の対象地域として畑作生産の変化がみられた。図7-7に示したように，伝統の生産に果樹生産の導入から，林間畑作，林間畑作の品目制限，そして林間畑作不可の林地生産へ転換といった変化が起こしている。この過程とそれが

地域農業に与える影響は、以下 3 点が考えられる。

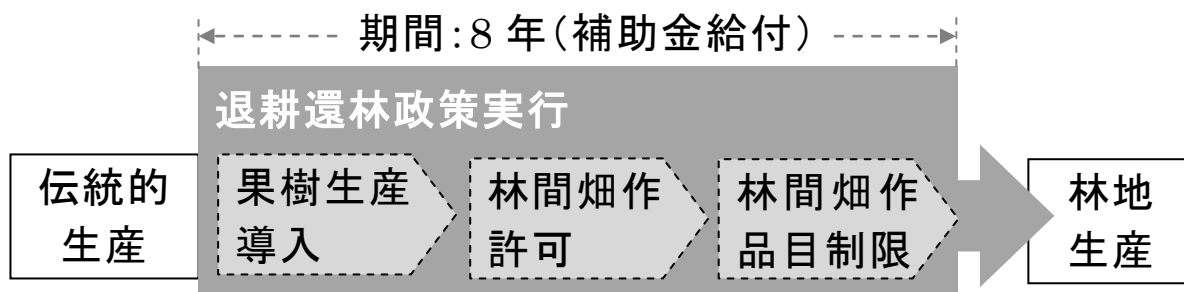


図 7-7 事例地の退耕還林政策実行の過程

資料：聞きとり調査（2010年1月，2011年3月）より作成

第 1 に、飼料用糧食の自給の縮小である。表 7-9 は N 鎮調査農家の糧食生産の現状である。地域の農家において、家畜・家禽の飼料として利用されているトウモロコシといも類はいずれの農家も生産しなかった。将来的に、果樹生産への転換により、こういった生産がさらにできなくなる。そのため、調査農家 Bn のように養豚・養鶏の飼料の外部調達が必要となる。こうした飼料糧食の外部調達が農家の負担になり、将来的に、農家の家畜・家禽の生産にも影響をもたらすと考える。

表 7-9 調査農家の畑作糧食生産の現状

農家(期間)	穀物	いも類	豆類
	トウモロコシ	サツマイモ	大豆
Bn(2010年)	×	×	○
Cn(2010年)	×	×	○
Dn(2009年)	×	×	×

資料：聞きとり調査（2010年1月，2011年3月）より作成

第 2 に、主食糧食生産の縮小である。事例地ではまず、ダム建設によって河川流域の低地の水田が水没したため、その地域の水田を所有していた農家が、コメの生産をすでに中止している。さらに、退耕還林政策の実行、果樹生産への転換により、コメの生産ができなくなっている。

こうした主食糧食生産の縮小により、事例地では、農家自身が消費する主食の問題

が発生しており、将来的に、都市への糧食提供、さらに地域における糧食自給の達成²⁴⁴が困難になっていくことが予測できる。このようなかつて糧食生産を行っていた地域での糧食生産部門の縮小が「糧食省長責任制」の遂行の障害となる危険性がある。

第3に、その他の伝統商品作物の生産の衰退である。表7-10は調査農家の伝統品目の生産状況を示したものである。調査農家4戸の中、現在でも青菜頭、ザーサイ加工を行っている農家が3戸、養蚕を行っているのが1戸、葉たばこの生産を行っているのが1戸、麻の生産を行っている農家は0戸であった。

表7-10 調査農家の伝統品目の生産状況

鎮	農家(期間)	青菜頭	ザーサイ加工	養蚕	葉たばこ	麻
Z	Az(2009年)	○	○	○	×	×
N	Bn(2010年)	○	○	×	○	×
	Cn(2010年)	○	○	×	×	×
	Dn(2009年)	×	×	×	×	×

資料：聞きとり調査（2010年1月，2011年3月）より作成

N鎮事例地は、最終的に畑作生産が林地生産に転換することになる。従来からのザーサイ原料の生産ができなくなる。伝統的かつ風土的に形成されてきたこの一部のザーサイ産地が失われる危険性がある。これは「西部大開発」下で同時に進行している適地適作を基本とした「比較優位のある産業の育成」政策と矛盾することになる。

さらに、N鎮事例地では、退耕還林政策の実行により、畑作生産が果樹生産へ転換されており、現在行われている葉たばこの生産等も将来的に衰退していくことが予測できる。

3. 地域における農家のメタン発酵・ガス燃料利用への影響

退耕還林政策の実行により、果樹生産への転換は地域における農家のメタン発酵・ガス燃料利用に影響を与えている。

²⁴⁴重慶市は「糧食省長責任制」政策に応じて、涪陵区を「自給区」に定め、区内での糧食の自給達成という責任をもつ。『重庆市现代农业建设总体规划（2008—2017年）』（2008），前掲書より。

図 7-8 は従来の農家生産における物質の循環とメタン発酵を示したものである。事例地において、複数の政策に推奨されているメタン発酵の燃料活用に対して、糧食生産、家畜・家禽生産、野菜生産の間における物質の循環が不可欠であることがわかる。N 鎮事例地では、メタン発酵、ガス燃料利用が推進されている。各農家ではそのための装置も備え付けてガスの利用ができるようになってきている。しかし、果樹生産を中心になり、飼料作物が作れなくなったため、養豚が減少になり、メタンガスを利用している農家は 0 戸である。今後、N 鎮のような退耕還林対象地域では、果樹生産への転換にともない、従来の農業生産における物質の循環が崩れられ、農家の循環型農業生産の衰退していくことが考えられる。「生態農業建設」、「社会主義新農村建設」、「現代農業建設」政策で推奨されているメタン発酵燃料の活用及び循環型農業の推進とは相反する農業形態となる可能性がある。

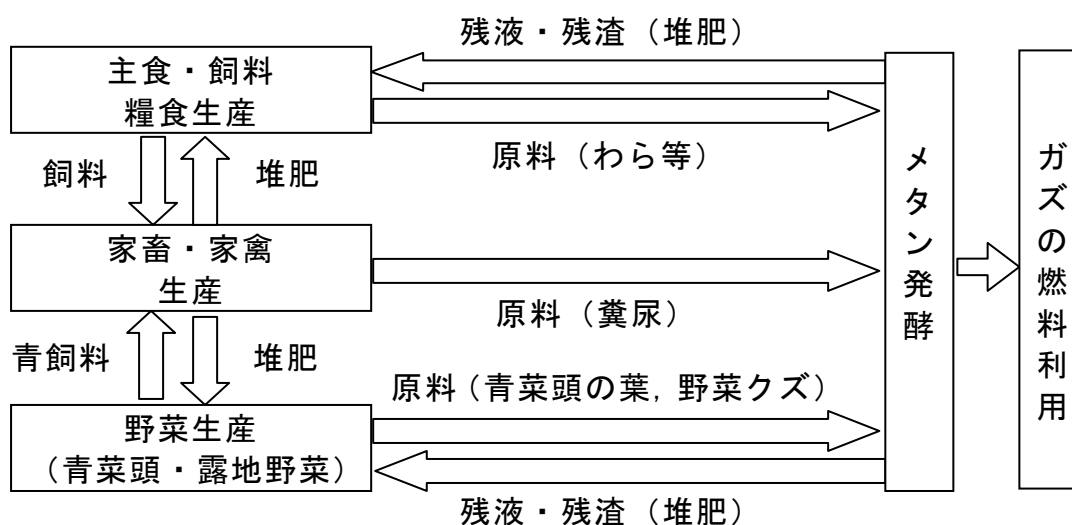


図 7-8 物質の循環とメタン発酵

資料：聞き取り調査（2010 年 1 月）より作成

第 7 節 まとめ

本章では、伝統なザーサイ産地である重慶市涪陵区を事例に、農業政策の実行により、近年の農業生産の変化について考察した。その結果、2 つの変化が起こっていることが明らかになった（図 7-9）。

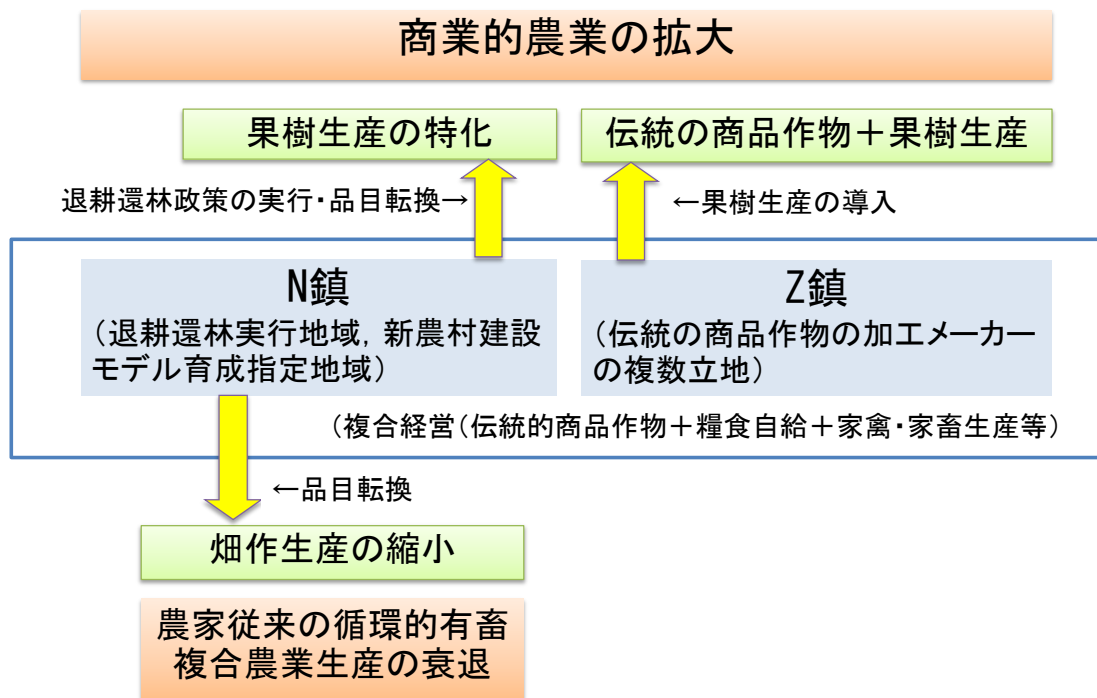


図 7-9 伝統的作物産地の農業生産の変化

資料：聞き取り調査（2010年1月，2011年3月）より作成

第1に，地域における商業的農業の拡大を明らかにした。拡大の特徴として伝統的商品に政策的に推奨される商品作物（果樹）を併せる展開と，推奨品目である果樹生産に特化する展開の2つがあることを明らかにした。

第2に，退耕還林対象地域における畑作生産の縮小を明らかにした。その結果，①農家の飼料自給の縮小，②農家の循環的な農業生産の衰退の可能性を指摘した。

これらに大きな影響を与えているのが，政策の推進である。元々ザーサイという商品作物の生産として商業的農業が進んできた事例地では，政策の展開により，果樹生産の導入や転換が推進されており，商品作物品目が多様化しながら転換していく変化がみられた。その流れの中で，複合的経営の中であった農家のスタイルが変わっている。品目転換にあった地域では，農家従来の循環的有畜複合農業生産の衰退がみられた。

さらに，本章の事例から明らかになったことは，農業構造調整の推進と他の農業政策とのさまざまな矛盾である。具体的な矛盾として，第1に，長年にわたり自給的農

業生産と共存する形で形成されてきた商品作物産地の一部が衰退していくことである。これは退耕還林政策と「西部大開発」推進下で同時に進行している適地適作を基本とした「比較優位のある産業の育成」政策と矛盾することになる。第2に糧食生産部門の縮小が「糧食省長責任制」の遂行の障害となる危険性がある。第3に飼料糧食生産の縮小は家畜生産に影響をもたらし、結果として、畜産、メタン発酵燃料の活用、循環的農業を推奨する多数の政策と矛盾することになる。

本章の事例地域においては、生産構造の調整が、糧食生産部門の衰退を招き、糧食生産と共存してきた従来の適地適作の農業生産に支障を及ぼすこととなった。

このような糧食生産部門の衰退及び衰退にともなう諸問題の克服に向けて、中国では2004年に、糧食生産農家に対して直接補助金の直接支払い制度の導入、2005年に、「基本口糧田建設」等の政策と補完的な「退耕還林」政策の実行、2008年に、「糧食省長責任制」の徹底的な実行の再強調等、解決策を模索しなければならなくなっている。諸政策の間の整合性がこれからの課題であるといえる。

終章 要約と結論

第1節 各章の要約

本論文は、中国経済の急成長と国家政策の推進下における内陸部農業の変容を、小農的性格の変化に注目しながら明らかにすることが目的であった。以下各章のまとめを通して論文全体の結論を導く。

まず第1章では、中国内陸部の農業をとらえる視点を整理し、中国内陸部農業の変容を全体的にとらえる理論的フレームワークを提示した。

まず、中国内陸部の従来の農業の特徴として小農的であることを明らかにした。さらに、内陸部農業の変化の要因として、経済成長にともなう農業市場の変化（農地市場、化学肥料・機械等生産資財市場の変化、商業的農業の展開、農民の階層分解と兼業化による労働力市場の変化等）、農業をとりまく社会問題の発生（第1次産業の比重の低下、都市農村格差、小農排除等社会問題）があることを指摘した。同時に、人口の増加、都市化の進展、食生活の変化による糧食需要の増大が国内の糧食の需給均衡に影響を与えることを指摘した。最後に、中国内陸部の農業の変化のもう1つの重要な要因である国家政策の推進の流れについて整理し、①農産物、生産資財、土地、労働力市場の再形成、②農業生産性の向上、商業的農業の拡大、三農問題の解決、国内糧食需給の安定に重点を置いていることを指摘した。

第2章では、中国内陸部の農業の時系列的変化と現状について分析を行った。

その結果、第1に、農業市場の変化として、農家の農産物販売量の増加、労働力市場の急速な拡大、農産物の総作付面積の増加、農家の農地利用の増加傾向といった点を明らかにした。第2に、経済発展とともに、内陸部における第1次産業の比重の低下、都市農村格差の深刻さを明らかにした。第3に、中国内陸部における野菜生産、果樹生産、畜産生産の拡大と、作付面積全体に占める糧食作付面積の割合の減少と、糧食供給力の相対的な低下を明らかにした。

第3章では、重慶市における地域別農業の特徴及び諸政策の展開について分析を行った。

重慶市は地域を3つに分け、①都市中心経済発達地域における、農産物卸売市場の建設、観光農業の育成、農民組織形成の推進、②比較的平坦で水源豊富である西部経

済興進地域における、農業生産の基地化、機械化、生産方法の統一化の推進、③市の中心部から遠く山地の多い貧困解決環境保全型経済地域における、地域ブランド農業の育成などの推進が企図されていることを整理した。

第4章では、都市近郊農村と山地農村における小農生産の変化と労働力の問題について分析を行った。

その結果、まず小農の生産の変化として都市近郊農村では商業的農業の拡大と糧食自給の縮小を明らかにした。一方、山地農村では農家の糧食を中心とした複合生産の継続がみられた。次に、農家労働力の現状として、都市近郊農村における子世帯の在宅兼業と、山地農村における子世帯の出稼ぎ、親世帯の自営業中心の兼業という違いを明らかにした。全般として、基幹労働力の高齢化、低学歴、後継者不在といった労働力の問題を指摘した。

第5章では、もともと糧食産地における小農生産の変化について考察した。

その結果、第1に、立地条件の違いによる農家経営の変化を明らかにした。都市近郊では、経営の多角化傾向がみられ、市街地からやや遠隔である地域では、周辺農家の耕作放棄地を借地として、耕作するケースの増加という経営面積の拡大傾向を明らかにした。第2に、契約生産、出荷の組織化、生産委受託等、農業への新規参入組織の展開を明らかにした。第3に、農家の生産過程での機械導入による農業生産の機械化の展開を明らかにした。

第6章では、平坦地、糧食自給区の農業生産の動向について考察した。

その結果、第1に、都市近郊から野菜生産への転換が拡大していた展開がみられた。第2に、立地条件の違いによる農地市場（農地集積）の特徴がみられた。農地集積の最も遅れているのは都市近郊であり、反対に近郊周辺地においては企業による集積、遠隔地では個人農家による集積がみられた。

第7章では、伝統的商品作物産地の農業生産の変化について分析を行った。

その結果、第1に、地域における商業的農業の拡大を明らかにした。拡大の特徴として、伝統的商品に政策的に推奨される商品作物（果樹）を併せる展開と、推奨品目である果樹生産に特化する展開の2つがあることを明らかにした。第2に、退耕還林対象地域における畑作生産の縮小を明らかにした。第2の結果として、①農家の飼料自給の縮小、②農家の循環的な農業生産の衰退の可能性を指摘した。

第 2 節 結論

以上各章で明らかになったことをふまえ、経済急成長期における中国内陸部の農業の変容の特徴は以下のようにまとめることができる。

第 1 に、都市近郊地域では、商品作物産地の形成がみられた。在宅兼業を可能とする労働力市場の展開や、また、野菜協会の成立、出荷の組織化といった市場対応の組織化がみられ、小規模野菜の商業的生産が展開していた。第 2 に、地理的生産条件の有利な地域では、農地市場（農地集積）と作付品目（野菜）の変化という動きがみられた。野菜生産への転換は市街地近郊から拡大していたが、市街地近郊は土地の資産価値が高いため農地集積はあまりみられず、市街地近郊のさらに周辺から拡大し、都市近郊の辺縁部での大規模野菜産地化が進んでいた。第 3 に、地理的生産条件の有利な糧食産地では、立地条件の違いによる農業の変化の違いがみられた。まず、都市近郊では、農家経営の多角化傾向がみられた。第 2 点と同様に、糧食産地においても、市街地近郊周辺では企業の農地集積による大規模生産がみられ、やや遠隔である地域では、農家の経営面積の拡大傾向がみられた。第 4 に、果樹生産が政策的に推奨されてきた伝統的商品作物産地では、農家の商品作物（果樹）生産の拡大と糧食自給の縮小がみられた。特に退耕還林地域では、小規模果樹農家の展開や、果樹産地の形成がみられた。以上のように多くの地域で多様な商業的農業の展開がみられる中、第 5 に、地理的生産条件の不利な地域では、農家の糧食を中心とした小農生産の継続がみられた。第 6 に、農業労働力に注目すると、全事例にわたり、農家次世帯（若年層）の農業外流出がみられた。そのため、農村部における「基幹農業労働力の高齢化」、「後継者問題」がみられた。

上記の変化のうち、特に資本集約的な農業の展開、商業的農業の拡大、既存の複合経営から野菜や果樹単作への転換については、政策的に推進されてきた方向性であった。中国内陸部農業の変容の背景として国家政策が特に特徴的な要素として位置づけられている。多くの地域では、政策の望んだ変化として、大規模化、担い手の多様化、商品化率向上、品目転換などの動きがみられたが、内陸部全体としてみると政策間での矛盾もみられた。その矛盾とは、第 1 に、野菜、果物など商品作物を中心とした品目転換の推進は、糧食の自給的生産を縮小させ、このままでいくと、内陸部の糧食需給の自給的方針と矛盾する。第 2 に、伝統的商品作物産地では、退耕還林政策による特

定品目への品目転換の推進が、適地適作を基本とした「比較優位のある産業の育成」政策と矛盾し、単一生産による循環型農業のシステムの衰退を生じさせ、さらに畜産、メタン発酵燃料の活用、循環的農業を推奨する多数の政策と矛盾する現状からみられた果樹単作と糧食の安定供給、そして環境保全型農業の全ての両立が困難な現状等から、政策間における矛盾を指摘することができる。第3に、農村余剰労働力の農業外への移動の政策的推進が農家の後継者不在による農業の縮小をさらに後押ししている。

政策の問題としてもう1点ほど指摘できるのは、政策意図と現状との乖離である。まず、山地農村のような条件不利地域は、農業政策の枠外におかれている現状がみられた。結果として、若年層の農業従事者はどんどん農業外へ流出している。また、経営の組織化を目指して、農民專業合作社を推進してきたが、たとえば事例の中でみられたように、農民專業合作社が、農民の協同組織ではなく、実際には民間の商人とほとんど変わらない機能のみを果たしている点が問題としてあげられる。

本研究では、経済急成長期における中国内陸部の農業の変化を明らかにした。この変化を他の多くの先進国と比較すると、中国内陸部の農業の変化についての以下の3点の特徴が指摘できる。第1に、中国は他の国より短期間で小農の崩壊に直面している。これまで整理してきたように、中国では、人民公社の解体、農家生産請負責任の導入後、小農が農業の担い手となった。急激な第1次産業の比重の縮小の中で、商業的農業の拡大、資本集約的農業への進展、農業の担い手の変化も急速に進行されてきた。その結果、小農の変化や変質がきわめて急速に進んでいるといえる。第2に、基盤となる社会制度の違いによる農業の変化の違いである。現在の中国の社会制度は基本的に社会主義制度であるため、市場経済体制といっても、他の資本主義国より、政府のコントロールや、政策が大きな意味をもっている。たとえば、現時点における全国画一的な脱小農の推進等があげられる。第3に、第2点とも関連するが、農地所有制度の違いによる農業の変化の違いである。中国では、農村の土地は農民の集団所有に属し（農民の宅地を含む）、村集団経済組織又は村民委員会が経営、管理する。農民に長期にわたる土地使用権を賦与するという農地請負に出す主体は村集団経済組織である。そのため、農民の土地利用権の私的性格が弱い。たとえば、企業的な農業経営組織による農地集積の場合では、企業が村集団経済組織と農地の賃貸契約を締結するだけで農地集積が実現できる。そのため、全国の脱小農化の推進の中で、企業的な農業経営組織の参入が迅速に拡大している。この流れの中、小農がどんどん崩壊してい

くと考えられる。

経済成長にともなう中国の農業の変化については、沿岸部の実証分析に多くの研究者が取り組んできた。内陸部でも、沿岸部の農業変化と同様の変化が遅れて展開しているといえる。その中に内陸部において全体での展開として、①近代的農業生産財投入の拡大、②第1次産業の比重の低下、③第2次、第3次産業の労働力市場の展開、④都市農村間の所得格差、⑤糧食生産の相対的縮小等があげられる。また、端緒的な展開として、①農地の流動化、②担い手の多様化、③商業的農業の展開等があげられる。今後、経済の成長にともない、内陸部においても、沿岸部のように変化していく可能性が高いといえる。一方、内陸部に特徴的な展開もみられている。たとえば、①糧食産地（供出区）の存在である。すなわち、糧食供出責任をもつ地域において他の商品作物へ転作の困難な中での商業的農業の展開である。②若年層の農業労働力の地域外流出である。③地理的生産条件の不利な地域における農家の糧食を中心とした小農生産の継続といった展開があげられる。従来形成されてきた農業の特質の違い、また兼業条件の違いにより、こうした沿岸部との異なる変化が展開してきた。今後、内陸部と沿岸部の違いをふまえない脱小農化の全国的推進は、従来の糧食自給的、有畜複合の循環的、環境親和的であった中国の内陸部の農業に影響を与え続けると考える。

膨大な人口をかかえる中国にとって、糧食生産を基本とする農業は重要である。短期的な農業所得の向上を目的とした野菜などの換金作物への転換は農家所得向上につながり、企業的農業の政策的推進は農業の効率化を推し進める可能性がある。しかし一方で、こうした動きが、これまで広く中国内陸部で展開してきた小農による糧食生産を急激に縮小させている。農家の所得向上と、国全体の長期的持続的な食料供給を両立させるためには、野菜生産に有利であり、兼業機会の豊富な都市近郊地域に対し、①条件不利地域や糧食生産地域における地域雇用対策や対象農産物(糧食)を生産する農家への直接支払い型保障政策の実施、②環境親和型の複合経営の再評価等、政策を実施した際に表れる効果が整合性をもつかどうかを十分検証した農業政策、③従来内陸部で展開してきた農業の特質を活かした農業生産の展開、等が重要であるといえる。

参考文献

(著者名のアルファベット順)

日本語文献

- [1] 陳鐘煥『中国農業「保護」政策の開始と農業「産業化経営」の役割—中国農業の商品経済化への対応と吉林省農業』批判社，2008年
- [2] フランチェスカ・ブレイ『中国農業史』京都大学学術出版会，2007年
- [3] 寶劔久俊「中国における糧食流通政策の変遷と農家経営への影響」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』（研究双書 No.530）アジア経済研究所，2003年
- [4] 保志恂「農法」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店，1979年
- [5] 細野賢治ほか「中国上海市における農業生産の担い手とその特徴」『農政経済研究』第22集，2000年4月
- [6] 笛木昭「経済発展で解体の淵に立つ中国の糧食農業—どうなる超零細・条件不利な糧食生産構造—」藤田泉編『中国内陸部の農業農村構造—日中共同調査分析—』筑波書房，2002年
- [7] 藤田泉著『中国畜産の展開と課題』筑波書房，1993年
- [8] 藤田泉編『中国内陸部の農業農村構造—日中共同調査分析—』筑波書房，2002年
- [9] 池上彰英「内陸農村における農民層分解」田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版社，2005年
- [10] 池上彰英「中国農業問題の現段階的特質と農業政策の課題」池上彰英・寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容』アジア経済研究所，2008年
- [11] 池上彰英・寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容』アジア経済研究所，2008年
- [12] 井上完二「農民」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店，1979年
- [13] 石田浩『中国農村の開発戦略—農民は「豊か」になったのか—』関西大学経済・政治研究所，2000年
- [14] 石田浩「東アジアの経済開発と貧困，環境—改革・開放期中国の経験」西口清勝編『東アジア経済の構造』青木書店，2001年

- [15] 石田浩『中国内陸農村の貧困構造と労働力移動』関西大学経済・政治研究所，2002年
- [16] 石田浩『貧困と出稼ぎ—中国「西部大開発」の課題—』晃洋書房，2003年
- [17] 石田浩編著『中国農村の構造変動と「三農問題」—上海近郊農村実態調査分析』晃洋書房，2005年
- [18] 姜春雲編『現代中国の農業政策』家の光協会，2005年
- [19] 加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』世界思想社，1995年
- [20] 北原淳『開発と農業—東南アジアの資本主義化』世界思想社，1986年
- [21] 小林熙直「中国の退耕還林政策～現状と課題」『アジア地域の環境対策の現状と課題』アジア研究シリーズ No.66，2007年
- [22] 孔麗『現代中国経済政策史年表』日本経済評論社，2008年
- [23] 近藤康男・坂本楠彦編『社会主義下甦る家族経営—中国農政の転換』農山漁村文化協会，1983年
- [24] レスター・ブラウン『だれが中国を養うのか』ダイヤモンド社，1995年
- [25] 劉世錡著・近藤康男・藤田泉訳『中国農業地理—社会主義下の農業地域計画—』農山漁村文化協会，1984年
- [26] 三宅康之『中国・改革開放の政治経済学』ミネルヴァ書房（京都），2006年
- [27] 大島一二「中国珠江デルタにおける農村の経済発展と変容—広東省宝安县の事例を中心に」『農村研究』第76号，東京農業大学農業経済学会，1993年3月
- [28] 大島一二「中国広東省における出稼ぎ現象の実態—深圳市，梅州市・梅県の実態調査を中心に—」『農村研究（東京農業大学農業経済学会）』第81号，1995年9月
- [29] 大島一二「中国農村における非農業部門の発展と農家労働力の流出過程—山東省煙台市農村の改革・開放政策下の20年—」『農村研究（東京農業大学農業経済学会）』第92号，2001年
- [30] 大島一二ほか「中国農村出身労働者の都市地域への流動と定住—日系企業従業員調査からの試論—」『農村研究（東京農業大学農業経済学会）』第100号，2005年
- [31] 尾崎芳治「農民層分解」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店，1979年

- [32] 朴紅ほか「中国蘇南地域における農家の就業構造の特質—第 13 組のモノグラフィ—江村の追跡調査 (3) —」『北海道大学農経論叢』第 63 集, 2008 年
- [33] 朴紅ほか「中国蘇南地域における農地転用と農地調整—江村の追跡調査 (4)」『北海道大学農経論叢』第 65 集, 2010 年
- [34] 戚智勇他「メタンガスの活用による農山村振興の実態と課題」『農村計画学会誌』27 巻論文特集号, 2009 年
- [35] 坂下明彦ほか「中国蘇南地域における農業生産システムの変化と土地問題: 一江村の追跡調査 (1) —」『北海道大学農経論叢』第 62 集, 2006 年
- [36] 桜井豊「農工間の不均等発展」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店, 1979 年
- [37] 沈金虎『現代中国農業経済論』農林統計協会, 2007 年
- [38] 白石和良著『中国農業必携—ワイドな統計正しい読み方』農山漁村文化協会, 1997 年
- [39] 隋姝妍「中国野菜企業の基地体制化による農民の性格変化」『農業市場研究』第 17 巻第 1 号 (通巻 67 号), 2008 年 6 月
- [40] シルヴァン・ウィットワール等・坂本楠彦監訳『10 億人を養う』農山漁村文化協会, 1989 年
- [41] 田島俊雄「中国農業の現状と政策展開」『平成 18 年度海外農業情報分析事業—アジア大洋州地域及び中国地域食料農業調査分析検討事業実施報告書』国際農林業協力・交流協会, 2007 年
- [42] 暉峻衆三「農業・農民問題」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店, 1979 年
- [43] 塚本隆敏『中国における労働市場問題』税務経理協会, 1991 年
- [44] 中国農業部著・菅沼圭輔訳・白石和良解説『中国農業白書 激動の'79~'95』農山漁村文化協会, 1996 年
- [45] 梅川勉「資本主義的農業」経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店, 1979 年
- [46] 臼井晋『農業市場の基礎理論』北方新社, 2004 年
- [47] 王楽平『中国糧食貿易の展開条件』御茶の水書房, 1999 年
- [48] 渡辺利夫『社会主義市場経済の中国』講談社, 1994 年

- [49] 渡辺利夫『開発経済学—経済学と現代アジア—』日本評論社，1986年
- [50] 向虎「中国の退耕還林をめぐる国内論争の分析」『林業経済研究 Vol.52』No.2，
2006年
- [51] 山口真美「農村労働力の非農業就業と農民工政策の変遷」池上彰英・寶劍久俊編
『〔アジア研選書 No.18〕中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所，2009年
- [52] 山本昌弘「高度経済成長下の中国農民階層構造—山西省と浙江省を事例として」
『農業問題研究』第62号，2008年7月
- [53] 厳善平著『シリーズ現代中国経済 2 農民国家の問題』名古屋大学出版会，2002
年
- [54] 厳善平「変貌する農民国家—農業・農民問題」加藤弘之・上原一慶編『中国経済
論』，ミネルヴァ書房，2004年
- [55] 厳善平「中国における「三農政策」とその転換」武田康裕等編『現代アジア研究
3 政策』慶応義塾大学出版会，2008年

中国語文献

- [1] 『重慶市大渡口区統計年鑑』 2007 年版
- [2] 『重庆市地图册』 成都地图出版社， 2010 年
- [3] 重慶市農業委員会編『重庆市现代农业建设总体规划（2008-2017 年）』， 2008 年
- [4] 『重慶年鑑』 2007 年版
- [5] 国家統計局農村社会經濟調查司編『改革開放三十年農業統計資料匯編』 中国統計出版社， 2009 年
- [6] 侯学煜ほか「以发展农林牧副渔业为目的的中国自然区划」（1963）， 中国地图出版社编辑部编『（高等学校教学参考用）中国自然地理图集』 中国地图出版， 2007 年
- [7] 黄汉权・钟真「近年来我国种粮成本与收益研究」 李经谋編『2010 中国粮食市场发展报告』 中国财经经济出版社， 2010 年
- [8] 蒋昌禄「对重庆市粮食自给与可持续发展的思考」『南方农业』 2011 年， 第 5 卷第 12 期
- [9] 居輝ほか『气候变动与中国的粮食安全』 学苑出版社， 2008 年
- [10] 蓝海涛ほか「我国中长期粮食安全的重大问题及对策」『宏观经济研究』， 2007 年 6 号
- [11] 李炳坤「我国粮食生产区域优势研究」『管理世界』 1996 年 05 期
- [12] 刘涛「重庆市农村留守农民问题研究」『农村调研文集』 中共重庆市委农村工作委员会， 2007 年
- [13] レスター・ブラウンほか「中国缺水将动摇世界粮食安全」『战略与管理』， 1998 年 6 号
- [14] 马国贤ほか著『后农业税时代的三农问题及涉农税收研究』 上海财经大学出版社， 2007 年
- [15] 毛科军・巩前文著『中国农村改革发展三十年』 山西经济出版社， 2009 年
- [16] 彭新万『我国“三农”制度变迁中的政府作用研究（1949—2007 年）』 中国财政经济出版社， 2009 年
- [17] 谭术魁『中国耕地撂荒问题研究』 科学出版社， 2004 年
- [18] 王文龙ほか「治标更要治本」『统计与决策』， 2008 年第 4 期
- [19] 王宪明『中国小农经济改造的制度选择研究』 中国经济出版社， 2008 年

- [20] 吴纯ほか編『现代农业建设研究』重庆市农业局，2007年
- [21] 徐彦「我国粮食消费量逐年趋增消费结构有所调整」『粮油加工』，2011年
- [22] 张明亮ほか「跨世纪的战略举措—谈设立重庆直辖市」『中国方域：行政区划与地名』，1997年第3期
- [23] 張士功ほか「重庆粮食生产收益及发展对策研究」『农村调研文集』中共重庆市委农村工作委员会，2007年
- [24] 中华人民共和国农业部编『中国农业发展报告 1996』中国农业出版社，1996年
- [25] 『中华人民共和国农业法』1993年
- [26] 『中华人民共和国农业法』2002年修订
- [27] 『中华人民共和国土地管理法』1999年
- [28] 『中华人民共和国农村土地承包法』2003年

参考ホームページ

- [1] <http://www.gov.cn> 中華人民共和国政府公式サイト
- [2] <http://www.agri.gov.cn> 中華人民共和国農業部公式サイト
- [3] <http://www.sbsm.gov.cn/article/zxbs/zxfw/> 中国国家測繪地理信息局
- [4] <http://www.ndrc.gov.cn> 中華人民共和国政府發展改革委員会公式サイト
- [5] <http://www.stats.gov.cn> 中華人民共和国国家统计局公式サイト
- [6] <http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsjs/> 『中国統計年鑑』
- [7] <http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsjs/renkoupucha/2000pucha/pucha.htm> 中華人民共和国国家统计局（第5次人口普查数据（第5回国勢調査データ））
- [8] <http://j.people.com.cn/94476/6584390.html> 「人民網日本語版」
- [9] http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB:China_topo.png 中国の地図
- [10] <http://www.cq.gov.cn/> 重慶市人民政府公式サイト
- [11] <http://jp.cq.gov.cn/chongqingtoday/Headlines/3441.htm> 重慶市人民政府公式サイト（日本語版）
- [12] <http://www.cqtj.gov.cn/> 重慶市統計局公式サイト
- [13] <http://www.cqtj.gov.cn/html/tjsj/tjnj/> 『重慶市統計年鑑』
- [14] <http://www.cqagri.gov.cn/> 重慶市農業委員会公式サイト
- [15] <http://tn.cq.gov.cn/index/> 重慶市潼南県人民政府公式サイト
- [16] <http://www.tnxny.gov.cn> 重慶市潼南県農業委員会公式サイト
- [17] <http://tn.cq.gov.cn/jzxx/142/> 重慶市潼南県 t 鎮概要
- [18] <http://tn.cq.gov.cn/jzxx/147/> 重慶市潼南県 d 鎮概要
- [19] <http://tn.cq.gov.cn/jzxx/140/> 重慶市潼南県 g 街道概要
- [20] <http://www.hc.gov.cn/> 重慶市合川区人民政府公式サイト
- [21] <http://www.hcagri.gov.cn> 重慶市合川区農業委員会公式サイト
- [22] <http://hcyzmz.hc.gov.cn/> 重慶市合川区 Y 鎮人民政府公式サイト
- [23] <http://hcdyc.hc.gov.cn/> 重慶市合川区 D 街道人民政府公式サイト
- [24] <http://hcsyz.hc.gov.cn/> 重慶市合川区 S 鎮人民政府公式サイト
- [25] <http://hctj.hc.gov.cn/> 重慶市合川区統計局公式サイト

- [26] <http://dz.cq.gov.cn/>重慶市大足区人民政府公式サイト
- [27] <http://www.dz-agri.com.cn/>重慶市大足区農業委員会公式サイト
- [28] <http://sq.dazu.gov.cn/index.asp> 重慶市大足県 S 鎮人民政府公式サイト
- [29] <http://tjj.dazu.gov.cn/>重慶市大足県（新大足区）統計局公式サイト
- [30] <http://fl.cq.gov.cn/Cn/>重慶市涪陵区人民政府公式サイト
- [31] <http://www.fl.gov.cn/flnj/flnjsy.htm> 重慶市涪陵区人民政府公式サイト『涪陵年鑑』
- [32] <http://www.flzxx.cn/>重慶市涪陵区 Z 鎮人民政府公式サイト
- [33] <http://fl.cq.gov.cn/Cn/Jgsz/index.asp?lmdm=131009> 重慶市涪陵区 N 鎮概要
- [34] <http://www.flzc.com> 涪陵区ザーサイ公式サイト・重庆市 F ザーサイ集团股份有限公司
- [35] <http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublish/G00306202/201010/P020101011632792650638.pdf#search='重庆市涪陵ザーサイ集团股份有限公司「股票招股说明书」>
- [36] <http://www.hudong.com/wiki/%E6%A6%A8%E8%8F%9C%E5%8A%9E> 重慶市涪陵区榨菜（ザーサイ）管理弁公室公式サイト
- [37] <http://www.ddk.gov.cn/>重慶市大渡口区人民政府公式サイト
- [38] <http://www.ddk.gov.cn/post/25316> 重慶市大渡口区人民政府公式サイト T 鎮概要
- [39] <http://wl.cq.gov.cn/Index.html> 重慶市武隆県人民政府公式サイト
- [40] <http://www.wlagri.cn/Default.aspx> 重慶市武隆県農業委員会公式サイト
- [41] <http://bmz.cqwl.gov.cn/>重慶市武隆県 B 鎮人民政府公式サイト
- [42] <http://paper.dic123.com/>論文大全
- [43] <http://www.jxgrain.gov.cn/html/2011-01/13945.html> 丁声俊「国家粮食安全砥柱亟需坚固」, 2011 年

謝辞

本研究を遂行するにあたり、多くの方からの暖かいご指導とご支援を賜りました。ここに記して、感謝の意を表したいと思います。

まず、広島大学大学院生物圏科学研究科博士課程の在籍の間、主指導教員である広島大学大学院生物圏科学研究科矢野泉准教授には、論文の構成から作成のすべての過程に当たり、終始きめ細かく懇切丁寧なご指導を賜りました。深く御礼申し上げます。

また、広島大学大学院生物圏科学研究科田中秀樹教授には、常に暖かいご激励とご教示を賜り、心から感謝いたします。

そして、本論文の審査にあたり、貴重なご意見とご指導を賜りました広島大学大学院生物圏科学研究科山尾政博教授、吉村幸則教授、細野賢治准教授、高梨子文恵特任講師に深く御礼申し上げます。

さらに、5回わたる現地調査を実施するにあたり、たくさんの方々から多くの支援を頂きました。感謝を申し上げます。中国では、重慶市社会科学院商貿と物流研究所田豊倫教授、重慶市農業委員会政策法規処李勇様、重慶市商業委員会糧食調控処劉中平様、また、重慶市大渡口区・合川区・旧大足県・涪陵区農業委員会の方々、重慶市合川区商業委員会糧食調控科の方々、そして農家の方々、また、そのた多数の方々に大変お世話になりました。深く御礼申し上げます。

ゼミで多くの知見を報告して戴いた、天野通子様、室岡順一様、戴容秦思様、三谷和臣様、吉弘昌昭様、ACHMAD ZAMRONI 様、広島大学生物圏科学研究科の食料市場学・食料生産管理の院生・学生の皆様、また、微生物機能学研究室の万堃様などに感謝の意を申し上げたいと思います。

そして、日本での留学と研究を遂行するにあたり、5年にわたり資金的援助して下さった財団法人八幡記念育英奨学会に深く御礼申し上げます。

また、私に日本での勉学の機会を与えてくださった四川外国語大学日本語学部の先生方、広島鈴峯女子短期大学の先生方、広島修道大学人間環境学部の先生方に感謝の意を申し上げたいと思います。また、日本での勉学を応援してくださった中国側の友人の陳洪様、古一様など、多くの方に感謝の意を送りたいと思います。

さらに、私の日本での勉学に、親代わりのように応援してくださった小田久義様、第一タクシー株式会社の中富祐二会長に厚く御礼を送りたいと思います。

そして、私に大学院への進学を進めてくださり、学問への道を開いてくださった恩師である、広島修道大学人間環境学部高橋恭一教授には、心から感謝を申し上げます。

最後に、日本での学び生活を許してくださった、両親、主人のご両親、妹、また、特に永眠した最愛の外祖母に心から感謝を申し上げたいと思います。そして、長い留學生活の間、公私にわたっての精神的な支えとなった主人、劉華鋼氏に感謝の意を送りたいと思います。

多くの皆様に支えられ、博士論文を書き上げることができたことを肝に銘じながら、社会に少しでも貢献できる一人になれるよう努力していきます。今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

2013年1月28日

王 丹陵

目次

序章 研究の課題と方法.....	1
第1節 研究の背景と問題意識.....	1
第2節 経済発展にともなう中国農業の変化に関する既存研究の動向.....	5
第3節 研究目的.....	7
第4節 研究方法と構成.....	8
第1章 中国内陸部の農業をとらえる視点の整理.....	12
第1節 本章の課題.....	12
第2節 中国内陸部における従来の農業.....	12
1. 新中国成立後の中国農業の性格.....	12
2. 中国農業の従来のあり方.....	14
3. 中国内陸部の農業生産.....	18
(1) 中国内陸部の農業地域の区分.....	18
(2) 各農業地域の農業生産.....	20
第3節 中国における経済発展と農業市場の変化.....	24
1. 農地・生産財投入・農産物の変化.....	24
2. 農業労働力の変化.....	25
第4節 農業をとりまく社会問題の発生.....	27
1. 農工間の不均等発展と農業・農民問題.....	27
2. 糧食問題.....	28
第5節 改革開放後の農業に関わる国家政策.....	29
1. 社会主義市場経済の導入と「西部大開発」戦略.....	30
(1) 社会主義市場経済の導入.....	30
(2) 「西部大開発」戦略.....	30
2. 農業市場の再形成における政策的推進.....	33
(1) 農産物・土地・生産資材市場の再形成.....	33
(2) 農村労働力の移動と労働力市場の再形成.....	35
3. 農業の生産性向上.....	37
4. 農業の商業化推進.....	40

5.	三農問題とその解決.....	43
6.	糧食需給政策	45
第6節	まとめ	51
第2章	中国内陸部の農業の時系列的変化と現状	54
第1節	本章の課題	54
第2節	農業市場の変化	54
1.	農業生産財投入の変化.....	54
2.	労働力の変化	56
3.	農地利用の変化.....	58
4.	農産物の生産量の変化.....	60
5.	農家の農産物販売	61
第3節	第1次産業の比重の低下及び都市農村格差問題.....	62
第4節	糧食需給の問題	65
1.	作物の品目別作付面積の変化.....	65
2.	糧食の需給の変化.....	67
第5節	まとめ	69
第3章	重慶市における地域別農業の特徴及び諸政策の展開	71
第1節	本章の課題	71
第2節	重慶市の概況.....	71
1.	重慶市の地理的位置.....	71
2.	重慶市の気候	73
3.	重慶市の歴史	74
4.	重慶市の行政区分	76
5.	重慶市の農業の概要.....	79
第3節	重慶市における経済開発の地域区分.....	80
1.	重慶市における経済開発の地域区分	80
2.	各経済開発地域の位置づけ.....	82
第4節	重慶市の糧食生産の地域区分.....	85
1.	重慶市の糧食生産の地域区分	86
2.	糧食生産地域別の位置づけ.....	87

第5節 各経済開発地域の特徴と諸政策の展開	88
1. 都市中心経済発達地域	88
2. 西部経済興進地域	90
3. 貧困解決環境保全型経済地域	91
第6節 各事例地の位置づけ	94
第4章 都市近郊農村と山地農村における小農生産の変化と労働力の問題—大渡口区 と武隆県の比較	97
第1節 はじめに	97
第2節 重慶市の農業労働力の現状	97
第3節 大渡口区と武隆県の概要と事例地の選択理由	100
1. 大渡口区と武隆県の概要	101
2. 事例地の選択理由	105
3. 調査農家の抽出について	107
第4節 調査農家の農業生産経営の現状	108
1. 家族構成と就労状況	108
2. 請負農地と耕作面積	110
3. 生産と販売	112
4. 農業支出の比重	112
5. 収入状況	114
6. 家庭経済状況	116
第5節 農業生産と農村の変化	117
1. 農業生産の変化	117
(1) 都市近郊農村の商業的農業の拡大と糧食自給の縮小	117
(2) 近代的農法についての農家の意向	118
(3) 農業組織の展開	119
(4) 今後の営農について	119
2. 農村生活の変化	121
第6節 労働力の変化と問題	123
1. 調査農家の労働力の就業の違い	123
2. 事例地における労働力の質的問題	125

(1) 農業基幹労働力の高齢化	125
(2) 低学歴	126
(3) 後継問題	126
第7節 まとめ	127
第5章 糧食産地における農業の現状と課題—合川区と旧大足県の農村を事例に	129
第1節 はじめに	129
第2節 糧食産地の特徴	130
1. 合川区と旧大足県の概要	130
2. 合川区と旧大足県における糧食生産の特徴	132
第3節 糧食産地における農業政策の展開	133
第4節 事例地の概要	135
1. 事例地の概要	135
2. 調査農家の抽出について	139
第5節 調査農家の農業生産の現状	139
1. D街道の事例—農家レストラン・民宿経営のD農家	142
2. Y鎮の事例—A農家, B農家, C農家	143
3. Sy鎮の事例—合作社組合員のE農家, F農家	145
4. S鎮の事例—G農家, H農家, I農家	147
第6節 事例地における農業の展開	149
1. 農業への新規参入組織の台頭	149
(1) コメ生産の農民専業合作社J	150
(2) コメ—ナタネ生産の龍頭企業K	151
(3) 既存農家と新規参入組織の関係	153
2. 農家の借地ケースの増加と多角化の展開	153
(1) 農家の借地ケースの増加	153
(2) 農家の多角化経営の展開と農産物の販路の安定化	154
3. 農業生産の機械化	155
4. 糧食産地としての役割と政府支援	156
5. 農地貸付による農家の労働者化	157
第7節 まとめ	158

第6章 野菜の生産拡大地域における農業生産の動向—潼南県の農村を事例に....	161
第1節 はじめに.....	161
第2節 糧食自給区の糧食需給の現状.....	162
第3節 重慶市の糧食需給の現状.....	163
第4節 潼南県における野菜生産の展開.....	165
第5節 事例地の概要と調査方法.....	167
1. 事例地の概要.....	167
2. 調査農家の抽出について.....	169
第6節 調査農家の生産経営の現状.....	170
1. t 鎮調査農家の生産経営の現状.....	170
2. d 鎮, g 街道における調査農家の生産経営の現状.....	172
3. その他の農業経営体.....	174
第7節 事例地における商品化と分業化の展開.....	174
1. 農地流動化の展開—t 鎮における大規模農家の存在.....	174
2. d 鎮における企業の農地集積による大規模野菜生産の展開.....	175
3. g 街道における小規模野菜専業化.....	176
第8節 まとめ.....	176
第7章 農業構造調整下における伝統的商品作物産地の変容—涪陵区の農村を事例に.....	179
第1節 はじめに.....	179
第2節 涪陵区における伝統的商品作物産地の特徴.....	181
1. ザーサイ産地の形成.....	181
2. ザーサイ原料作物の生産.....	186
第3節 涪陵区における農業政策の推進.....	187
第4節 事例地の概要と農業政策の展開.....	189
1. 事例地概要.....	189
2. 事例地における農業政策の展開.....	192
第5節 調査農家の生産経営の状況.....	193
1. 調査農家の抽出について.....	193
2. Z 鎮事例—A z 農家.....	194

3. N 鎮の事例—B _n 農家, C _n 農家, D _n 農家	196
第 6 節 事例地における農業生産の変化	197
1. 果樹生産の拡大	197
2. 退耕還林対象地域における畑作生産の変化	198
3. 地域における農家のメタン発酵・ガス燃料利用への影響	200
第 7 節 まとめ	201
終章 要約と結論	204
第 1 節 各章の要約	204
第 2 節 結論	206
参考文献	209
日本語文献	209
中国語文献	213
参考ホームページ	215
謝辞	217

図一覧

図 i	中国の GDP の推移 (1978~2010 年)	1
図 ii	中国の地域区別	4
図 iii	論文の構成と方法	11
図 1-1	新中国成立後の中国農業の性格の推移	13
図 1-2	中国内陸部における農業地域の区分	19
図 1-3	WTO 加盟後の中国の糧食生産区域の区分	49
図 1-4	論文のフレームワーク	52
図 3- 1	中国重慶市の位置	72
図 3- 2	重慶市の交通略図	73
図 3- 3	旧・現四川省, 現重慶直轄市と山峡ダムの位置図	75
図 3- 4	中国の行政等級	76
図 3- 5	重慶直轄市の行政等級	76
図 3- 6	重慶市の範囲の推移	78
図 3- 7	重慶市の地形図	79
図 3- 8	重慶市の経済開発の地域区分図	81
図 3- 9	重慶市の「現代農業の建設」の地域区分図	82
図 3- 10	重慶市糧食生産地域区分図	86
図 3- 11	重慶市の各糧食生産地域における耕地面積 (2007 年) と糧食生産の割合の状況 (2010 年)	87
図 3- 12	重慶市の都市中心経済発達地域	88
図 3- 13	都市中心経済発達地域の GDP 及び第 1 次産業産出額の構成 (2010 年)	89
図 3- 14	重慶市の西部経済興進地域	90
図 3- 15	西部経済興進地域の GDP 及び第 1 次産業産出額の構成 (2010 年)	90
図 3- 16	重慶市の貧困解決環境保全型経済地域	92
図 3- 17	貧困解決環境保全型経済地域の GDP 及び第 1 次産業産出額の構成	

(2010年)	93
図3-18 各事例地の位置図	96
図4-1 重慶市における農村戸籍人口年収の構成と指数の推移(2003~2010年)	99
図4-2 重慶市における農村労働力、農業労働力及び都市化率の推移(1999~2010年)	100
図4-3 大渡口区と武隆県の位置図	101
図4-4 大渡口区T鎮事例地の位置図	105
図4-5 武隆県B鎮事例地の位置図	106
図4-6 事例地における農業生産の変化及び労働力の問題	128
図5-1 合川区、旧大足県(新大足区)の位置図	131
図5-2 合川区D街道、Y鎮、Sy鎮事例地の位置図	137
図5-3 旧大足県(新大足区)S鎮事例地の位置図	138
図5-4 農民專業合作社Jと組合員の関係	151
図5-5 龍頭企業Kと農家の関係	152
図5-6 事例地における稲刈り委託の流れ	156
図5-7 事例地における農業の展開	158
図6-1 重慶市の糧食消費量指数の推移	164
図6-2 重慶市の糧食自給率と主な農産物作付面積の推移	165
図6-3 潼南県の位置図	166
図6-4 2004~2009年潼南県の野菜の生産量指数と主な農産物作付面積指数の推移	167
図6-5 潼南県-g街道、d鎮、t鎮事例地の位置図	168
図6-6 d鎮における農業企業の農地集積	175
図6-7 事例地における商業的農業生産の展開	177
図7-1 涪陵区の位置図	181

図 7- 2	涪陵区の伝統的なザーサイ加工の過程.....	182
図 7- 3	中国における青菜頭栽培の割合（2010 年）	185
図 7- 4	涪陵区における野菜生産に占める青菜頭栽培比率の推移（1998～2010 年）	187
図 7- 5	涪陵区-Z 鎮, N 鎮事例地の位置図.....	190
図 7- 6	事例地における野菜生産に占める青菜頭栽培比率の推移（2006～2008 年）	191
図 7- 7	事例地の退耕還林政策実行の過程	199
図 7- 8	物質の循環とメタン発酵	201
図 7- 9	伝統的作物産地の農業生産の変化	202

表一覧

表 i 中国の各地域における面積，人口，GDP，平均年収に関する統計（2010年）	5
表 1-1 中国内陸部の牧畜地域各地の農業生産	20
表 1-2 中国内陸部の農牧交錯地域各地の農業生産	21
表 1-3 中国内陸部の南部水稲地域各地の農業生産に関する整理	23
表 1-4 1983年以降の中国における農産物・土地・生産資材市場の再形成に関する主な国家政策	34
表 1-5 1983年以降の中国における農村労働力の移動，労働力市場の再形成に関する主な国家政策	36
表 1-6 1980年以降の中国における農業の生産性向上に関する主な政策	38
表 1-7 1980年以降の中国における農業の商業化推進に関する主な政策	41
表 1-8 1990年以降の中国における三農問題解決のための主な国家政策	44
表 1-9 1985年以降の中国における主な糧食需給政策	46
表 2-1 主な農業生産財投入と糧食単収の推移（1978～2010年）	55
表 2-2 各産業従事者人口，農村労働力人口の推移（1978～2010年）	57
表 2-3 農家人口一人当たりの農地経営面積の推移（1995～2010年）	59
表 2-4 主な農産物の生産量の推移（1978～2010年）	60
表 2-5 農家人口一人当たりの主要農産物の販売量の推移（1985～2010年）	62
表 2-6 各産業のGDP状況及び都市・農村住民の平均年収の推移（1978～2010年）	64
表 2-7 主要作物の作付面積の推移（1978～2010年）	66
表 2-8 一人当たり年間糧食保有量，人口の推移（1978～2010年）	68
表 3-1 1954年以後の重慶市の行政区分の推移	77
表 3-2 重慶市の各経済開発地域における人口，GDP，第1次産業産出額，年	

収の状況（2010年）	83
表 3-3 重慶市の各地域における耕地面積と農業生産の状況（2010年）	85
表 3-4 各事例地の特徴（2010年）	95
表 4-1 重慶市における人口，GDP，年収の推移（2001～2010年）	98
表 4-2 大渡口区と武隆県における人口と各次産業の GDP の推移（2001～ 2010年）	102
表 4-3 重慶市大渡口区と武隆県における作物作付面積，農林水産物の生産量 及び商品化率の推移（2001～2010年）	103
表 4-4 大渡口区と武隆県における第 1 次産業の産出額，構成及び都市農村年 収の推移（2001～2010年）	104
表 4-5 調査農家の家族構成と就労状況（2007年）	109
表 4-6 調査農家の農地及び農業生産販売の状況（2007年）	111
表 4-7 調査農家の農業支出（2007年）	113
表 4-8 調査農家の年農業収入と非農業収入の比較（2007年）	115
表 4-9 調査農家の耐久消費財所有状況（2007年）	116
表 4-10 調査農家の糧食生産，換金生産の比較（2007年）	117
表 4-11 調査農家の農業収入満足度，今後の営農意向について（2007年）	120
表 4-12 農村生活の近年の変化について（2007年）	122
表 4-13 調査農家の基幹農業労働力の兼業の違い（2007年）	123
表 4-14 調査農家の子世帯労働力の就業の違い（2007年）	124
表 4-15 調査農家の農繁期の労働力利用の違い（2007年）	124
表 4-16 調査農家の農業基幹労働力の比較（2007年）	125
表 5-1 合川区と旧大足県における糧食・油糧生産の推移（2001～2010年）	132
表 5-2 合川区と旧大足県における主な農業政策の具体的適用（1994年～）	134
表 5-3 調査農家の生産状況	140

表 5- 4	調査農家のその他の概要	141
表 5- 5	調査農家の借地及び作物生産の状況	154
表 5- 6	事例地における農産物の販路の状況	154
表 5- 7	調査農家の農業生産における機械導入の比較	155
表 5- 8	調査農家の直接支払の受給状況	156
表 5- 9	調査農家の農地貸付の状況	158
表 6- 1	t 鎮調査農家の概要—基幹労働力・経営面積・作物生産（2009 年）	170
表 6- 2	t 鎮調査農家の概要—畜産・生産資材・収入（2009 年）	171
表 6- 3	d 鎮, g 街道調査農家の概要—基幹労働力・経営面積・作物生産（2009 年）	172
表 6- 4	d 鎮, g 街道調査農家の概要——畜産・生産資材・収入（2009 年）	173
表 6- 5	t 鎮調査農家の借地状況（2009 年）	175
表 7- 1	涪陵区のザーサイ産地形成の経緯（1898～2010 年）	183
表 7- 2	涪陵区のザーサイ原料作物の生産と加工に関する主な統計（1915～2010 年）	184
表 7- 3	涪陵区における主な作物生産の作付面積及び割合の推移（1997～2010 年）	186
表 7- 4	涪陵区における農業政策の推進（1981～2007 年）	188
表 7- 5	事例地における農業政策の具体的適応（1981 年～）	192
表 7- 6	調査農家の概要—作物生産の状況	194
表 7- 7	調査農家の概要—その他の生産の状況	195
表 7- 8	調査農家の果樹生産の現状	198
表 7- 9	調査農家の畑作糧食生産の現状	199
表 7- 10	調査農家の伝統品目の生産状況	200